

【口譯】

御婚禮又は衣配の場合は其の係りの人や御小納戸方の好意によつて、一商ひして利益を得たが、今時は諸商人の入札も、僅かの利益を目當にして競争するので、自然食ひつめるやうになり、一家の金融が苦しく、唯世間體の爲に御用品を調達し、その上大分の賣掛代銀が數年以來滯つてゐて、京の兩替屋への預け銀の利まはしにさへも當ら

御祝言又は衣配の折からは其役人小納戸かたの好みにて一商して取けるに。今時は諸方の入札すこしの利潤を見掛て喰ひ詰になりて。内證かなしく外聞斗の御用等調へ。剩へ大分の賣かゝり數年不埒になりて。京銀の利まはしにもあはす。かはし銀につまりて。難義俄に取りひろげたる棚も仕舞かたく自小前になりぬ。

【語釋】

○御祝言 ござうげん。御婚禮。萬の文反古卷四の一「是非祝言させて三國一を歌うて仕舞ひ申候て」。御祝儀ともいふ。吳服師由緒書「台徳院様江戸城御城入の御時より御本丸御廣敷え私先祖より御出入被爲仰付、尾州様紀州様水戸様御代に御目見仕候、祝儀事に付、御家門様方御招請の砌、御老中方御招請の節も代々不相替今に至り御勝手え相詰申候」。台徳院は二代秀忠。○衣配 年末に一門或は目下の者などに衣服を配り與へること。仕著と同じやうに思はれるが、衣配といふ語は大名・高家・歴々の町人などに大方使ふ詞かと思はれる。仕著参照。大矢數卷一第六「衣配ついで明方の春の色」。本朝二十不孝卷一の二「米櫃にいかなく何にも無く、世にある人の衣配・丹後歸の着掛を羨み」。新永代藏五の四「又衣配淺からず、桑染の黄小袖、綿子は餘寒の心づかひ、其外足袋雪踏、下々迄へのいはひ」。東日記(延寶九年刊)坤「衣配 付札や千代を松屋が衣配」。○其役人 其の役人。即ち御納戸方を指す。幕府の職名であるが、大名・高家でも、小納戸方と共に此の職名を使つた。御納戸方は衣配其他會計等を司る。明良帶錄「御納戸方 御衣服萬端諸品渡物役羽織被下之時、服金銀は拂方にて司り、御手元一切

ず、爲替銀の支拂にも窮して困却し、今迄取廣げてゐた店も、俄には閉ぢ難く自然に小商ひになつてしまふ。

の品々は元方にて司る。年始八朔御太刀は葵上りの方は此場に納、御納戸同心ありて、夫々の請持あり、大奥向の御用夫々請持あり、此場算筆功者もの諸向より御入人有り、御番方よりも出て段々昇進す」。町人考見録、中「三井三郎左衛門の條「三代目三郎左衛門、江戸御納戸の御用も相勤め、年々江戸へ通ひ申候へども、元來其身不器量もの、親の代より商人にて無之候故、店ぶり悪敷成、段々掛銀も出來下略。○小納戸かた 普通には、御子納戸方といふ。之も幕府の職名で、將軍の側近く仕へて種々の雜務に従ふ役であるが、諸侯に於ても之を置き、會計などを司らせた。大矢數(延寶九年刊)第三十六「はき替の足袋に移らう秋の霜。小納戸衆は風の音する」。明良帶錄「御小納戸 布衣にて君邊の勤め第一の昵近の衆也、名越とは奥向に麻上下並奥御能之節等、此場諸大夫の御雇もあり、大紋を著す、御三卿方御登城之案内心得方あり、掛りは御髮月代御膳番御庭方御馬方御鷹方大筒方、其外人々の性質習ひ得たる處の藝術によりて掛り被仰付、吹上御庭に諸役等備りてあり、學文詩文章書畫遊藝天文武術等まである也、……奥吟味御側御取次掛り有り」下略。當時は幕府に二三十人ゐたが、後世は百人に及ぶ。慶長年中卜齋記「我等も其節御小納戸相勤め仲間にて、心安く候ゆゑ」下略。○好み 好意。○取りけるに 取りけるに。利益を。○諸方 諸商人。○入札 いれふだ。にふさつ。諸商人に對し買入品の價格を札に書いて申し出させ、是らと比較して、最も安く入れた商人のを買ひ上げる。従つて商人たちは競争して價格を安く入札する結果、利潤が少くなるのである。當時入札のため利益の薄くなつた事は事實である。町人後見録(享保年中稿)吳服所共の條「御公儀吳服所並京都諸大名方の名代の吳服所用達共いづれも身上宣しきは之無、段々困窮申候、銀はたまらず借銀買掛りは次第に出來、其上何方の御屋敷も御儉約の元諸事改め、吳服物も諸方の店々を聞合せ下直なるを調へ、數物の入用なれば入札にて申付け、成る

ままた次第々々に御用はうすく、今は昔の御由緒久しき出入の看板までも少しづつの注文を請け、御公家様の勝手を見る様に家は大きく人はすくなく云々。○見掛て 目にかけて。○食ひ詰になりて 生計に因るやうになつて。○内證 生計。○外聞 ぐわいぶん。世間體。○斗ばかり。○賣かかり 賣りかけ。賣掛代銀。○不埒 埒が明かないこと。澁滞すること、町人考見録、上「終に算用合、不埒に致す」。○京銀 江戸の金貨に對して京に於ける銀貨を京銀といつた。江戸は金本位、京阪は銀本位であつた。江戸の呉服商は京に本店を有するものが多かつた。次條参照。○利まはし 利子を得るため金銀を他に融通して得る其の利子の所得。利まはり。爰は少ない利子の例として「京銀の利まはし」と云つたのであるから、兩替屋へ預けて利子の取得をはかること。本兩替屋（兩替屋参照）以上は今日の銀行の前身ともいふべきもので、元來預金に對しては無利息であるけれども、兩替屋に預けて置けば安心だといふので、商人たちは預金した。然るに京阪の兩替屋では、大名貸などをするのであるが（掛屋参照）、大名などへの貸金は往々不埒になるのがあり、又兩替屋の主人が投機的な買置などをして缺損をする者があり、その結果は今日の不良銀行と同じく、益々預金を集めようとし、終には僅かでも利子をつけて預金吸収をなすのもあり、又商人らも家に遊ばせておくよりも、少しでも利子を取りたい欲から、確實と思ふ兩替屋へ縁を求めて預けるのも多かつた。町人考見録（享保年中稿）中「辻次郎右衛門 是も中比善五郎後の大兩替屋にて、細川・加州・藝州、其外諸大名方多く引請け仕送り致し申候、居宅は室町通水上ル町二三十間口の大屋敷、近世の兩替屋にて、方々町人の銀子請込み。手廣く致す故、家來出入の者は云ふに及ばず、或は寺方の祠堂銀、後家の寺參り銀、おぼこの針箱の自分銀、年々蟻の塔を積む様にして溜め置くへそくり銀なども、儲に存じ、縁を求めて彼店へ預け置き、終に二十年程已前につぶれ申候、左様の

自分銀は、善五郎・次郎右衛門にて、世上、無く致し候者多く有之候、強ち是等には限り不申、大名借兩替などへは、儲に存候得ば、宿に置いてもふゆることなく、少々にても利銀を取り申度き頼候て、預け申す事にて候、世にある百貫目よりは百目の銀子大切なる者共の、持ちたむる物、無く致し候故、せん方なく、或は夫が病に成り、命までしてやられ申候族多く有之候事、源は一人の様に候へども、末々へわかれ候ては大勢のなんぎと成、能々心得可申候」。○あはす あはす。當らない。京の兩替屋に預ける安い利子にもあたらぬ。○かはし銀 爲替銀。かはしが正しいのであるが、後には訛つて、かはせといふ。京阪の間屋などに對して仕入品の代銀を支拂ふべき爲替銀。之は江戸の兩替屋が取立てる。當時は既に京阪と江戸との間の送金は正金銀を送らずに、爲替手形を以て取引するのが普通で、江戸と京阪（主として大阪）との兩替屋間に取引の約定があつた。江戸から京阪へ爲替を組むのは商人に多く、京阪から江戸へ組むのは武家に多かつた。之は京阪に本店があり、江戸は其の出店が多かつた爲である。大阪昔時の信用制度「冒頭記載の大阪商人が、江戸への商品賣掛代金として資金を取寄する場合には、兩替店に就きて逆爲替を組む、兩替店は信用ある商人には直に其預金振替ふるも、信用の淺深明白ならざる者に對しては、江戸に於て取立濟もなりたる後、始めて資金を交付す、之を受爲替と云ふ、又大阪商人は、江戸の荷受主に對し、貸勘定の全部を取立つる事無く、大抵其七八分に對し、爲替を振出し、殘餘は後季に繰越す事、亦以て信用制度の盛なりし状況の一斑を見るに足るべし」。○つまりて 窮して。次の句點は「難義」の次に附けるべきもの。○俄に 「仕舞かたく」に係る。○棚店。○仕舞かたく 仕舞がたく。○小前 小商ひ。

【口譯】

結局は引合はぬ算用で、江戸だなは残つても何百貫目といふ程の損失を招くわけ。そこでまだ足元のあかいうちに、本もみの色を變へる如く、何がな品を落しても儲のあがるやうにと、各自が分別する時節に、之は又うまい商賣の方法もあるものだ。三井九郎右衛門といふ男があつて、手もとの有金の感光に任せ、昔はやつた駿河小判も忍

兎角はあはぬ算用江戸棚残て何百貫目の損。足もとのあかいうちに本紅の色かへてと。銘々分別する時。又商の道は有物。三井九郎右衛門といふ男手金の光むかし小判の駿河町と云所に。面九間に四十間に棟高く長屋作りして。新棚を出し。萬現銀賣にかけねなしと相定め。四十余人利發手代を追まはし。一人一色の役目。たとへば金襴類一人。日野郡内絹類一人。羽二重一人。紗綾類一人。紅類一人。麻袴類一人。毛織類一人。此ごとく手わけをして天鵝兔一寸四方。段子毛貫袋になる程。緋縷子鍍印長。龍門の紬覆輪かたぐいにも物の自由に賣渡しぬ。

【語釋】 ○兎角はつまりは、結局は。 ○あはぬ 引合はぬ。 ○江戸棚 えどだな。江戸店。江戸に於ける出店。 ○足もとのあかるいうちに 足元の明るいうちに。安全なうちに。織留卷二の二「まだ足もとあかうちに分別をあそばし」。 ○本紅の色かへてと 「あかい」を「赤い」の意に取り、その縁として本紅を持ち出した。「色かへて」は、本紅は値段が高いので、他の染色に變へる意で、即ちもつと安元手で利益をあげようといふこと。又「色かへて」は「品かへて」即ち方法を變へてといふ意も聯想される。品を色といふこと、後條にも「一人一色」とある如く、普通である。本紅は紅花で染めた絹布で、

ばれる駿河町といふ所に、間口九間、奥行四十間に、棟高く長屋造にして、新店を出し、萬事現金賣に掛値無しと定め、四十餘人の利發な手代を自由に指圖し一人に一種の役目となし、例へば金襴類一人、日野郡内絹類一人、羽二重一人、紗綾類一人、紅類一人、麻袴類一人、毛織類一人、かやうに手分けして、びろうど一寸四方、どんすを毛貫袋になる程、

他の安い中紅などに對して本當の紅といふ意。雍州府志(貞享三年刊)七「紅梅 以臙脂染絹帛、是謂臙美、染家謂臙脂屋、近世有稱中紅者、倭俗每物其善惡以臙上中下稱之、此色不及本朝美、故以中紅稱之、斯染色元是做中華之方、而臙脂加蘇枋木汁槐花等者也、其價廉而難辨、真假」。 ○又商の道は有物 又商の方法はあのものだ。次の越後屋の事をいふ。 ○三井九郎右衛門 江戸駿河町越後屋吳服店が、現金懸値無しを開始したのは天和三年で、その時の三井家當主は三井八郎兵衛(三井家の祖。名は高利。法號は松樹院)で、江戸店名前は越後屋八郎右衛門(八兵衛の長男で、名は高平)であつた。西鶴は殊更變へて九郎右衛門としたのであらう。以上は長友岡本勇氏の盡力に依り三井家に關係ある人に取調べていたゞいた所である。さて大阪にも越後屋は現銀懸値無しを始めたらしい。播磨奇觀卷十九、天和元年の條「大阪高らい橋筋へ現銀かけねなし正札付吳服店三井ゑちご屋初めて店を出し諸人珍らしき事にいひあへり、其後安永の頃、百ヶ年相續の祝儀として大安賣の配り札なせり。心齋橋筋より淀屋橋筋迄を伏見町といひ、淀屋橋より御靈筋迄を吳服町、御靈筋より渡邊筋までを錦町といふ、此間絹布の商家軒を並べ、大阪の町家はいふに及ばず、遠國の旅人も此處に來りて繁昌なりしが、其後天和の頃高麗橋通に現銀吳服店開發の砌、錦町兩町へ其よし談せし所、商内の差構ひ無之旨返答に付、すぐさま現銀吳服店の造作に取かかり、不日店ひらきして商内を始めしかば、原來高麗橋通は場所もよろしきうへ、花美なる店を出せしゆへ、我一と買人群來り、いつしか錦町兩町の衰微とは成りぬ」。江戸本町の吳服所については、一代女(貞享三年刊)卷四の二「本町に行きて、我れ勤めし時、屋形へお出入申されし越後屋といへる吳服所に尋ねよりて、兩加賀半疋、もみの片袖、龍門の帯一筋取て行く、棚商ひには掛はかたくせぬ事なれども、此の女にほだされ、若い口からいやとは云ひかねて、代銀のとんじやくな

緋襦子を鑄印の長さ、龍門の袖口、それも片つぽでも自由に賣り渡した。

しに遣しける。吳服所と吳服屋と異なる。吳服所参照。○手金 てがね。手もとにある金。「光」は威勢を譬へた。○むかし小判の駿河町 昔鑄造された駿河小判と駿河町とをいひかけた。駿河小判は文祿から慶長にかけて駿河府中の金座で徳川家康が鑄造させたもの。文祿四年から慶長五年迄のは墨書であるから、駿河墨判とも云はれ、慶長六年のは壹兩・光次及び花押・鏡記印で、武蔵小判に比べて、吳藍目が密である。大日本貨幣史「文祿四年、駿河墨判小判及び武蔵墨判小判金ヲ鑄造ス。小判始メハ墨ニテ花押ヲ書シ、慶長六年ヨリ墨判ヲ廢シ刻印ト爲シタリ」(以上要略)。駿河町は今の日本橋區駿河町で、三越のある町。事跡合考「寛永以來承應の頃まで、金銀兩替といふ事、駿河町・兩替町の外には其筋の商人一軒もなく。織留卷一の二「昔よりいひ傳へし駿河町の三谷をはじめ其外の兩替ども、こがねの山を見せるに、中々あひも劣らず、諸大名の御用何程にても事をかゝす」。世間子息氣質卷四の一「とかく色里は江戸も駿河も小判時かねば可笑からず」。○面九間 表の間口が九間。○四十間 奥行四十間。○長屋作り ながやづくり。長屋建、主屋造の對。○新棚 しんだな。新しい店。○萬 よろづ。○現銀賣 現銀で賣り、掛賣をしないこと。○かけね 定價よりも高くないふ値。掛賣にすれば、未回収の事もあるから、是等を見込んで、値を少し高くして賣る。掛値は即ち掛賣の値の義。後はむかしの物語(享和三・年成)「現金懸値なしといふは、駿河町の越後屋より始まり、その頃の唄に、越後屋現金かけねなしとて座頭などがうたひて、三絃を弾きたりといふ咄ありき」。○利發手代 利發な手代。明敏な手代。利發なるの「なる」を脱したか省いたか。○追まはし 自由に指揮し。○一色 ひといろ。一種。○金襴類 金襴は襦子地の横糸に平金糸を加へて模様を織り出したもの。雍州府志(貞享三年刊)七「近世、西陣人、倣中華之巧而金襴・緞子・襦子・細綾・縹紗・紋紗類無不織之」。○日野 日野絹。もと

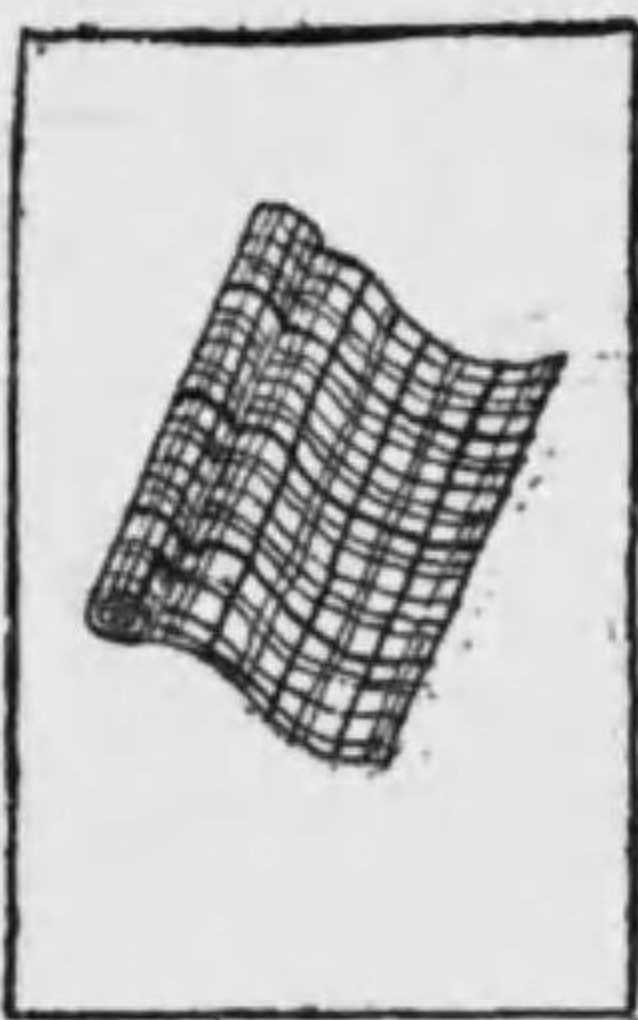
上野國日野地方から産出した絹。三代男卷二の五「昔豊後絨の浴衣、日野紫のしごき帯」。一代女卷四の二



日野絹

「日野絹の幅廣を中づもりにして取らせければ」。和漢三才圖會第二十七「日野絹 按絹總名、日野上野邑名也、今上州安中・松井田・富岡之絹爲上、武州次之、丹波丹後但馬皆多出之」。○郡内絹 略して郡内といふ。甲斐國都留郡郡内地方から出す絹織物。縦横の縞が多い。三代男卷四の一「挾箱より黄八丈・郡内の羽織・脇指・

・帯・巾着・印籠ありし姿を引換」。天網島「下に郡内・黒羽二重、縞の羽織に紗綾の帯」。和漢三才圖會第二十七「郡内絹 按、出於甲州郡内、絹厚而稠、又有地文如菱者、多縱横綾也、京師賣織者名京郡内、絲細美而軟弱」。三代男卷四の二「京郡内の縞高に」。色道大鏡(延寶六年成)第二「島は八丈、飛騨島を當道の規模とす、上田島之に次げり、郡内・おく島苦しからねど目なれて重し」。○羽二重 既出。○沙綾 紗綾。さあやの訛。あやに似て統地の絹織物。稻妻・菱垣など種々の模様を浮織にする。



郡内絹

。前掲金襴類の條「細綾」は「さや」と讀むのであらう。和漢三才圖會第二十七「紗綾 俗云左夜。按紗綾似綾而文如稻妻。又如菱牆、紗綾和漢共有之。織留卷一の三「不斷緋紗綾の下帯かくこと、人の知らぬ費なり」。○紅 本紅参照。○麻袴 あさばかま。麻の袴。當時は袴は麻が一般のきまりの風であつた。本書卷二の一「麻袴に鬼縷の肩衣」。慶長見聞集「愚老若き頃、諸人の袴もめんなり、今の時代は麻なり、扱又此頃絹のうら付袴はやりぬ」。○毛織 毛織物。色道大鏡(延寶六年



紗

綾

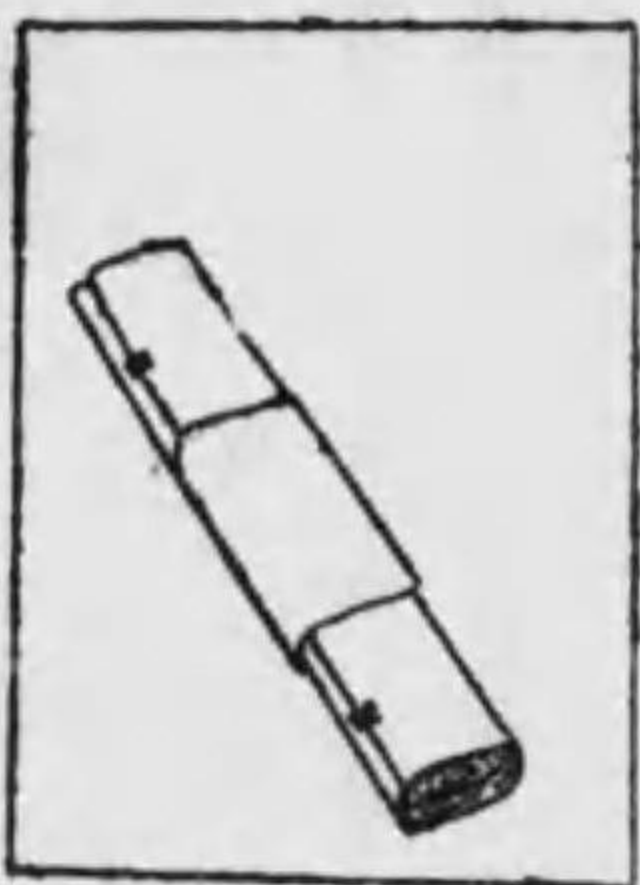
練糸で織り、地厚く、光澤のある絹布。多くは紋織。色道大鏡(延寶六年成)第二「襦子一巻、緞子一巻」。



同「夜具には織物の段子地襦子」同「無紋無地の紋段子」。○毛貫袋になる程 毛貫袋になるくらゐの僅かな切れ。○緋襦子 深紅の襦子。○鐘印長 鐘印になる程の長さ。鐘印は鐘の印付の環又は其の近くの柄につける標の布帛。もと戦場に用ゐたが、近世

では大名行列などの時、鐘持が持つ鐘に附けた。もとは獸毛なども用ゐた。○龍門 龍紋とも書く。綾紋の義か。羽二重に似て、やや太い糸を用ゐ、織目が斜になつて高く、地が厚く、光澤の無い絹布。袷

や帯によく使はれた。一代女巻四の二「紅の片袖、龍門の帯一筋取りて行く」。色道大鏡(延寶六年成)



どの「物の」に同じく、大した意味は無い。

第二「袷は羽二重・龍門の島の類、又唐島をも用ふ」。好色盛衰

記(貞享五年刊)卷四の三「龍門の中幅帯、素足に藁草履のいた

龍りぜんさく」。○袖覆輪 今の袖口。袖べりに、別の切を被せる

門もの。本書卷二の「袖覆輪といふこと此の人取りはじめて、當

世の風俗見よげに、始末になりぬ」。委しくは其の條参照。○

物の自由は 物の自由になるやうに。自由に。「物の見事に」な

【口譯】

殊に俄目見の鬨斗目や、急ぎの羽織などは、其の使を待たせ數十人の自家抱への職人が立並び、即座に仕立てて之を渡した。だから家が繁昌し、毎日平均金子百五十兩づつ商賣したさ

殊更俄か目見の鬨斗目いそぎの羽織などは其使をまたせ數十人の手前細工人立ならび。即座に仕立これを渡しぬ。さによつて家榮へ毎日金子百五十兩つゝならしに商賣しけるとなり。世の重寶是ぞかし。此亭主を見るに。目鼻手足あつて外の人にかはつた所もなく家職にかはつてかしこし。大商人の手本なるべし。

【語釋】○俄か目見 俄目見え。俄に目上の人にまみえること。次に鬨斗目とあるから、爰は武士が目上の人に謁すること。「御目見以上」などいふ詞は將軍に謁見する資格のある武士。○鬨斗目 のしめ。武家の禮服の一で、麻上下の下に著る。無地の練貫で、腰の邊が色が異なり、柄が織り出してある。

うだ。世の重寶といふのは此の店だ。此の主人を見るに、目鼻手足があつて、外の人に變つた所も無く、ただ家業のやり方に違つた所があつて、えらい。大商人の手本であらう。

【口譯】

いろは付けの引出には支那日本の絹布をたのみ込み、種々の時代絹、例へば中將姫の手織の蚊屋、人丸の著てゐた明石縮阿彌陀如來の掛

絹は横柄か格子柄である。練貫は練緯の義で、緯を練糸、經を生糸で織つた絹布で、之に練貫と熨斗目練貫とがあり、しじらは地が縮んで、小波の形したもの、のしめは之に對する詞で、伸し目の義、即ち縮まないのをいふ。雍州府志（貞享三年刊）七、絹帛の條「羽二重或熨斗目或片色綾島・龜屋島等物、於西陣多織之」。○手前細工人 自家に抱へてゐる細工人。○仕立 仕立て。○金子 きんす。金貨だからかくいふ。銀子は銀貨。既出。○百五十兩 金百五十兩。○ならし 平均。○重寶 ちようほう。至つて便利なこと。既出。○家職 家業。○大商人 おほあきんど。

いろは付の引出しに。唐國和朝の絹布をたのみこみ品々の時代絹。中將姫の手織の蚊屋人丸の明石縮阿彌陀の涎かけ朝比奈が舞鶴の切。達磨大師の敷蒲團。林和靖か括頭巾三条小鍛冶が刀袋何によらずないといふ物なし萬有帳めてたし

【語釋】 ○いろは付 いろはづけ。いろはの番號が附いてゐる。○引出し ひきだし。○唐國 支那。オランダなども含めていふのであらう。○和朝 日本。西鶴はよく和國とも書いてゐる。○時代絹 じだいぎぬ。時代を経た古い絹布。○中將姫の手織の蚊屋 以下でたためで、西鶴が町人物に往々試みてゐる所の滑稽的な描法で、誇張的舉例法ともいふべき修辭法である。世間に在りさうもない物を並べ舉げて、此の店には何でもあることを強調するのである。傳説によれば、中將姫は奈良朝時代の人で横佩大臣藤原豐成の娘、佛心深く、大和の當麻寺に入り尼となり、二上山（一説には雲雀山）に草庵を結

けてゐた涎掛、朝比奈が着てゐた舞鶴の紋所ある切、達磨大師が敷いてゐた座蒲團、林和靖が被つてゐた括頭巾、三条小鍛冶が使つてゐた刀袋など、何によらず無いといふ物はない、何でも仕入れて帳面にも附け込んである此の店はめでたいものだ。



朝比奈舞鶴紋 (扁額範範)

び、蕪絲曼陀羅を織り成した願主であるから、手織の蚊屋を此の姫に結びつけた。○人丸の明石縮 人丸の歌、ほのくゝと明石の浦の朝霧に島かくれゆく舟をしぞ思ふ（古今集、霧旅）によつて、播磨國明石から産出した明石縮と人丸とを結びつけた。和漢三才圖會第三十七、綿布の條「播州明石、豊州小倉出、經、絲、縮也、雖美稍弱」。○阿彌陀の涎かけ 阿彌陀如來を實在してゐた人と見て、その幼時の涎掛といふのであらう。五人女五の五、浦島が抱丁箱辨才天の前中著」の類。阿彌陀には涎掛はないので「評釋」には地藏の涎掛のこととしてある。○朝比奈が舞鶴の切 朝比奈三郎義秀が著てゐた舞鶴の紋所のある衣装の布片。京都清水寺にある朝比奈が草摺曳を畫いた繪馬は、天正二十年の作で、最古の

繪馬の一として有名で、畫師長谷川久藏信春の筆に成るものであるが、西鶴が織留にも書いてゐる如く、

袴にも舞鶴の紋が書いてあるので、或婦人が之を見つけて難じたので、此の事が評判となり、久藏は一生之を後悔したといふので一屏有名になつた扁額である。朝比奈が草摺曳といふのは、建久二年大磯で和田の類が酒宴を催した時、朝比奈が曾我五郎の鎧の草摺を引きちぎつた事をいふ。久藏が畫いた朝比奈の舞鶴は鶴が兩翼を左右にひろげて空を飛んでゐる形であるが、後世では同じ舞鶴でも圓形即ち鶴の丸になつてゐる。織留卷四の二「惣じて繪馬は萬人の目にかゝれば、假初ながら大事の物なり、都の清水に長谷川長藏が筆にて、五良朝比奈が力くらべを書けり、此の袴のまぢのひだ折れたる上に心もなく舞鶴の紋がらを書きたる所、猪熊の染物屋の下女が見出して、洛中是沙汰になり、長藏一生是をわづらひけるとなり」。長藏は久藏の誤。○林和靖が括頭巾 林和



林和靖括頭巾

宋代の隱士、姓は林、名は逋。庵を杭州西湖の小孤山に結び、梅と鶴とを愛し、詩に長じた。其歿後、眞宗帝は逋の清逸を賞して和靖先生と謚した。其の子孫が日本に歸化して、鹽瀬氏を名のり、饅頭屋の始祖となる。さて我が國に行はれた括頭巾は、丸頭巾に似て、やはり、ひだの無いやうに縁で括たものと思はれる。柳亭筆記卷三「續山の井寛文かざす梅のつぼみはくぐり頭巾哉 重昌」とあるのは、梅を賞する林和靖を浮べてよんだものと思はれるが、又梅の蕾が括頭巾に似てゐる事をもいふのであらう。同書卷三空

り。長藏は久藏の誤。○林和靖が括頭巾 林和靖の畫像などを見て云ふのであらう。林和靖の畫像は傳狩野山樂筆或は小島亮仙筆林和靖圖（東京美術學校藏）があり、又英一蝶のがあつて、之は「一蝶畫譜」坤に見える。いづれも括頭巾姿である。挿圖（一）は亮仙、側面（二）は山樂筆（模寫）。林和靖は支那

林風葉天和三年印 本自悅撰くぐり頭巾風のあけたるひだもなし 如風」とあるのは、ひだの無い事の證とならう。一話一言卷二十九「寛文中江戸武家名畫、時の逸物」と題する文の中に「肩衣しやんと、ゑりほそく、こん玉虫のうらに付。ひだは七つに折目高、くぐり頭巾も、へりほそく」とあるが、寛文頃流行して、縁が細く、おもに武士が被つた事がわかる。又柳亭筆記所引「俳諧鼻紙袋」に「丸頭巾・大黒頭巾・くぐり頭巾」云々と並べ記してあるから、此三者は各々異なるものと思はれる。但言集覽に「くぐり頭巾 江戸の方言にてほゞづきの外殻扁なるをいふ」とあるのも、括頭巾の形の參考になる。賤のをだまき（元文一安永時代の風俗を書いたもの）に「頭巾も品々流行たり、大抵大黒の如きくぐり頭巾に少ししころを付て、襟をかくし用ひたり、是は翁が生れぬ前よりの頭巾にて、先づ年來の人には役人などのかぶりたるなり」。これは元祿よりすつと後の風俗ではあるが、「大黒の如きくぐり頭巾」とあるのは、括頭巾が大黒頭巾の如く縁にて括つたのに似てゐるといふのである。さて畫談鶏助「林和靖を唐の冠服にゑがけるが此方にあり、林は一生仕へず、野服にてゑがくべし、雙鶴をやしなひ、孤山に梅多く、十詠も有るなり、梅鶴をぞゑがく、隱士の圖に鶴あるを見て、林なりとのみ思ふ人あり、唐山の隱士は鶴をやしなふ多し」云々。○三条小銀治が刀袋 一條天皇の頃、三條に宗近といふ名工あつて、世に之を三條小銀治宗近といひ、謡曲「小銀治」にも取扱はれて、有名だから、之に刀袋を結びつけた。○萬有帳 萬の品物が有る事と有帳とをいひかけた。有帳は在庫品の高を知るために、取扱つた商品の出入を記入する帳簿で、有品控帳とも、有荷帳ともいふ。

【批評】 始の「古代にかはつて」から「風義常にしておもはしからず」までは、いはゆる餘談ともい



(繪本原) 越後屋

ども、皆々競争の結果却つて利益が薄く、それどころか食ひ込む程の不景氣な有様を作者は例の才筆に依つて述べてゐる。此の條は後段に、「又商の道はあるもの」と書き出してゐる如く、越後屋主人の商賣ぶりを描かん爲の前提である。さて越後屋店頭の描寫は西鶴が得意な所であつて、「緞子毛拔袋になるほど」のあたりは奇技で、且つ滑稽味が漂ひ、最後の、中將姫の手織の蚊屋、達磨大師の敷蒲團などを點出し來たる所、永代蔵はやはり致富本位の秘傳書ではなくて、をかしみの横溢してゐる寫實小説である。右の中將姫云々の筆法は西鶴の町人物に於ける特徴の一で、又彼れの常套手段である。

ふべきもので、例の前置である。此の前置は全篇の五分の二を占めてゐて、前置としては少し長過ぎると思ふけれども、當時の衣装の風俗などの描寫に、又捨て難い所がある。本篇の本筋は「近代江戸靜にして」から終までであつて、呉服店越後屋の現銀掛値無しの繁昌ぶりを主眼としてゐる。然し「近代江戸靜にして」から「銘々分別する時」までは、當時の呉服所・呉服屋の手代どもが、生牛の目をも抉るほどの辯舌手腕を以て働け

【口譯】

用心し給へ、世話に「國に盗人、家に鼠」といふが、後家に入贅するものも急ぐ要は無く、念入れたがよい。今時の媒人は親切本位で世話するのではない。其の持參金に應じて、例へば銀五十貫目附けば五貫目を世話料として取るのだといふ。此のやうに、持參金の一割も出して嫁呼ぶ家に娘を遣はすのは、その嫁呼ぶ家の資産が氣づかはしく

世は欲の入札に仕合

用心し給へ國に賊家に鼠後家に入贅いそぐましき事なり。今時の仲人頼もしづくにはあらず。其敷銀に應じて。たとへば五十貫目つけば五貫目取事といへり。此ごとく十分一鍛出して婢呼かたへ遣しけるは内證心もとなし。一代に一度の商事此損取かへしのならぬ事よく〜念を入べし

【語釋】 ○世は欲の入札に仕合 松屋の後家が借銀に困り、札に突當つた人には自分の家を渡す事にして、頼もしを催した所が、却つて大いに儲けて仕合せになつたこと。「世は欲の入札」は、入札に依つて此の後家の家を手に入れようとする世の人々の欲深い事をいふ。 ○國に賊家に鼠 物事には必ず弊害の伴なふこと。縁組の媒人は實際には利益本位で世話する者の多い事を次に述べてゐる。毛吹草（正保二年刊）「國に盜、家に鼠、僧に法あり」。徒然草「その物につきてその物を費しそなふもの數を知らず、身に虱あり、家に鼠あり、國に賊あり」。 ○後家に入贅 諺に「後家と黒木は、さはつて見ねば知れぬ」とある如く、後家の身持は外觀のみではわからぬから、「いそぐましき事なり」と云つた。爰に後家の事を云ふのは、後に松屋の後家を述べる爲である。 ○いそぐましき いそぐましき。 ○今時 いまだ



思はれる。縁組は一代に一度の商ひ事で、若し之れで損をしたらば取返しのない事であるから、よく／＼念を入れたがよい。

○頼もしづく 頼みに思はせる事を第一とすること。親切本位。○敷銀 しがねともいふ。縁組の持参金。本書巻四の四「敷銀の付く女房をよび」。明暦元年十月の掟「一、夫婦の出入、離別の女、先年如申出、敷銀・衣類等早速可戻之、令難澁は可爲三曲事、女相果跡、敷銀等の出入、前廉如書出、可致沙汰事」。胸算用(元禄五年刊)卷二の三「又娘あれば、三十貫目の敷銀に二十貫目の諸道具こしらへて、我相應よりかるき縁組よし、昔は四十貫目が仕入して拾貫目の敷銀せしが、當代は銀をよぶ人心なれば、ぬり長持に丁銀、雜長持に錢を入れて送るべし、すこし娘は蠟燭の火にては見せにくい貞にても、三十貫目が花に咲きて、花よめさまともてはやし」。○五十貫目 銀五十貫目。○つけば 縁づく者に附け。○取事 取る事。世話料として媒人が取る。○十分一銀 じふぶいちぎん。十分の一の銀。五十貫の十分の一は即ち五貫目。織留卷二の二「あるひは在郷より敷銀の付く養子、又は婢をよび入るる思案にて、先づ居宅見せかけにして、自然とよい事をしすましたる者もあり、今時の縁付、仲人十分一取るによつて、大かたはかたり半分なり」。「かたり」は詐偽。○遣しけるは 遣はすは。○内證 生計。資産。爰は婢呼ぶ家の内證。○一代に一度の商事 一生一度の縁組を商事に見たてた。後條に、松屋の後家が「一生一大事の分別」を出した事に照應するのである。

【口譯】

世間の人のやりかたを見るに資産の豊かな人

世の風義をみるに手前よき人表むきかるう見せるは稀なり。分際より万事を花麗にするを近年の人心よろしからず。婢取時分のむす子ある人はまだしき家普請部屋づくりして。諸道具の拵下人下女を置添て富貴に見せかけ。婢の敷銀

を望み商の手だてにする事心根の恥しき世の外聞ばかりにをくりむかひの駕籠。一門縁者の奢くらべ無用の物入かさなりて。程なく穴のあく屋ねも贅ず家の破滅とはなれり。

【語釋】○世の風義 世間の人のやうす。風采・服装などの意にも西鶴は使つてゐる。既出。○手前 身代。資産。○表むき 外觀。○かるう 輕う。薄うともいふ。資産の少いこと。○万事 ばんじ。○人心 ひとごころ。○婢取時分 よめとりじぶん。○まだしき 未ださうするに及ばない。○家普請 いへぶしん。家屋の新築・改築など。○部屋づくり 部屋を建て増すこと。○下人 げにん。○富貴 富裕。貴にはさまで重要な意は無い。近代一般の用法である。○心根の恥しき 此の係結は文法上正しいもので、此の「の」は「ぞ」に似たもので、用例も古來多い。又爰の「恥しき」は他の人が恥かしく感ずるほどに相手の心がきたないといふ意味。○外聞 ぐわいぶん。みえ。既出。○をくりむかひ おくりむかへ。嫁を送り迎へすること。○駕籠 婦人用の駕籠乗物。びろうど窓の乗物参照。○奢くらべ 婚儀に列席する時に服装の美を競ひ或は新郎新婦を迎へて配膳の美を争ふことなど。○穴のあく 身代に破綻を生ずること。之を屋根の穴にもいひかけた。巧みな筆。

或は又娘持たる親はおのれが分限より過分に先の家を好み。身袋の外簾の生れ付諸藝ありて人の目立程なるを聞合けるに。小鞆うてば博奕うち若ひ者ぶり

が外觀を貧乏らしく見せるのは稀である。分際以上に萬事を立派にするのが近年の人の心で之は宜しくない。嫁取時分の息子のある家では、まだするに及ばない家普請や部屋造をし、諸道具を新調し、下男下女を増加して富裕に見せかけ、その實は嫁の持参金を望み、商賣の手だてに使用するのである。此の根性はきたないものだ。たゞ世間への見えの爲に

嫁送迎の乗物を仕立てたり、一族親類が祝言について互に華美を競つたりして無益の入費が重なり、まもなく身代に穴があいて、雨漏る屋根も葺く事ができず、家の破滅となるのだ。

【口譯】

或は又娘を持つてゐる親は、自分の分際以上に、先方の家の立派なのを好み財産の外に、聲の性質がよく、諸藝があつて人の目に立つ程の

すれば傾城くるひ止ず一座の公儀ふりよき人と人の譽れは野郎あそばに金銀をつゝあやしぬ。

【語釋】

○分限 分際。町人としては資産のこと。○過分 ぐわぶん。○身袋 資産。身代・身體など書いたものもある。普通には身代と書く。○人の目立 人の目に立つ意であらう。○博突 ばくえきのこと。「ばくち」は博打の訛。○小鼓 こつづみ。能の小鼓。白人は大抵小鼓を習つた。それゆゑ大抵略して鼓といふ。本書卷二の三「鼓は生田與右衛門の手筋」。○若ひ者 若ひ者。手代。實直な手代。○傾城くるひ 傾城ぐるひ。遊女狂ひ。○一座の公儀 一座の公儀。宴席などの社交。公儀は遊里の宴席の意に主として用ゐられた。二代男卷四の三「そも傾城となる事、其身いたづらより是にはならず、大方は親の爲ぞかし、公儀十年と申すは水揚の日より定めぬ」。昔々物語「悪所がよひする人は、時宜合・公儀ふり各別に利發なり」。渡世身持談義四の二「傾城狂ひの徳は、第一公儀ふりよく、風俗花車に、萬の藝を嗜み」。○野郎 前髪を剃つた歌舞伎若衆。歌舞伎野郎の略稱。即ち少年俳優であるが、又屋敷にも呼ばれ、宴席にも侍し、衆道を賣る男娼でもあつた。従前前髪を立ててゐたが、幕府は之を禁じて前髪を剃る事を命じた。前髪を剃つた頭を野郎あたまと世人は稱した。元祿二年六月觸書の中に「且又狂言芝居や、ろ共、屋鋪方へ不遺管之處、頃方々へありき候由、脇々にも隠置候前髪立之者有之真相聞候に付而、御法度被仰出候」云々。之によれば秘に前髪を立てる若衆のあつた事がわかる。同年七月觸書「女子男子共に藝能を手寄に致、屋敷方在家へ立入、不儀之身過仕間敷候、芝居野良子共在家へ令往來、或私宅にても人集いたし、遊女同前に致なし候儀、先年より度々停止に申付置候」云々。人倫訓蒙

者を問合せてみると小鼓打つ者は博突を打ち、實直な手代ぶりするのは遊女狂が止まず、一座の社交ぶりがよい人だと人が譽めるのは野郎遊に金銀を費す者であつたりする

【口譯】

之を思ふに、男ぶりがよくて家業に抜目がなく、世間の事に疎くなく、親に孝行で、人に悪まれず、世の爲になる人を聲に取りたいと云つて尋ね探してもそんな完全な男

圖彙(元祿三年刊)卷七「野郎 狂言役者男子を遊女屋の女をかゝゆるごとくにかゝへ置て、げいをしいれるなり、十四五になれば、それ／＼に色つくり、芝居へいだし、げいよく名をとれば、我門口に大筆にて誰がやどと名字をしるし、夜るは戸口に掛燈籠に名を書付おくなり、いまだ舞臺へいでぬは、かげまといふ、他國をめぐるを飛子といふなり」。○つゝあやしぬ つひあやしぬ。

是を思ふに男よくて身過にかしこく。世間にうとからず親に孝ありて人にくまれず。世のためになる人聲に取たきとて尋ても有べきや。よい事過てかへつて難義ある物ぞかし。上つかたにさへ不祥ある物ましてや下つかたの人。十に五つは見ゆるし小男なり共はげあたまなり共。商口利て親のゆづり銀をへらさぬ人ならば縁組すべし。

【語釋】

○男 男ぶり。○身過 渡世。爰は渡世の業。家業。○取たき 取りたき。○尋ても尋ねても。○有べきや あるべきや。○過て 過ぎて。○難義 困る事。○上つかた うへつがた。身分の高い人。爰は大名・高家など。狂言、牛馬「此の牛と馬と申すは、うへつがたに重寶なされて」。一代女卷二の四「京に女祐筆とて上づかた萬につけて年中の諸禮覺え、みやづかひつかふまつりて」。○不祥 元來不吉な意であるが、爰は宜しくない事。不都合な事。胸算用、鼠の文使「盗み心ある

があらうや。よい事が過ぎれば却つて困る事があるものだ。上つがたにさへ缺點はあるものでましてしもくくの人は、十に五つの不満の點は見ゆるし、小男であつても、禿頭であつても、お客への商ひぶりが上手で、親の遺産を減らさぬ人ならば、縁組してもよからう。

【口譯】「あれは何屋の誰殿の掣だよ」と評判され、五

鼠を宿しられたる不祥に。○下つがた しもつがた。しもくく。爰は普通の町人など。○十 とを。○商口利て 商口が利いて。商賣ぶりが上手で。商口は商品の効能などを述べる詞。卷六の二「和國の商ひ口とて、利徳をとらぬと空誓文をたつれば、是に氣をゆるし」。

あれは何屋の誰殿の掣ぞと。五節供に袴肩衣ためつけ。紋付の小袖に金拵の小脇指。跡より小者若ひ者挿箱持つれたる當世男見よげにして。娘の母親よろこぶ事なり。それも分散にあへば衣類双物も皆人手にわたりてあしき男の袖を花色小紋に染めて着あるひはまたうら付の木緒袴きたるよりはおとれり。娼も高人の家は各別民家の女は琴のかはりに眞緒を引。伽羅の煙よりは薪の燃しさをはさしくべたるがよし。それくくに似合たる身持するこそ見よけれ。

【語釋】○五節供 人日（正月七日）上巳（三月三日）端午（五月五日）七夕（七月七日）重陽（九月九日）の五つの節供。織留卷五の三「我等も質置く事五十度に餘れり、定まつて五節句に入る袴肩衣を置いて、度々に請くる事のやるせなし」。○袴肩衣 袴と肩衣。上下（かみしも）といふ。上即ち肩衣下即ち袴と。麻の同色なるを最禮となし、上と下と色異なるを繼上下といひ常禮となし、更に略する場合は袴のみを著けた。本書卷二の一「麻袴に鬼塚の肩衣」。和漢三才圖會第二十八卷照。○ためつけ 縷め付け

折目を正しくして著てゐるさま。

○紋付の小袖 定紋のついた絹の著物。肩衣の下に著る。小袖とあるから、年始の廻禮などのさまであらう。○金拵、きんこ



衣 肩 袴

しらへ。柄や鞘の金具を黄金で裝飾したもの。天網島、中「金拵の中脇指、今宵小春が血に染むとは、佛や知ろしめさるらん」。○小脇指 短い脇指。脇指に大中小があり、

節供に肩衣袴をきちんと著、紋付の小袖に金拵の小脇指をさしあとから小者・若い者・挾箱持などを連れた有様は、あつばれ當世男で、見る目も立派で、娘の母親が喜ぶ事である。だがその男も一旦身代限にあへば、衣類や双物も皆他人の手に渡つてぶ男が袖を花色小紋に染めて著、或は又裏附の木綿袴を著たのよりも見劣がする。娼も身分の高い家は特別

町人は中・小を指した。織留卷三の四「小脇指に大巾着さげて」。同書卷五の三「時々の著物に相應の羽織、麻の上下、中脇指一腰は、町人の面道具なれば、たとへ片食は喰はずとも身を離つ事なし」。新可笑記卷二の四「長羽織に小脇指」。○小者 どもの。武家・町人の家などで、驅使の用に使ふ下僕。承應二年正月觸書の中に「町人召使候六尺・小者、二月廿日前出替候共、廿四日より己後は我まゝに出し申間敷候、但主の氣に入らぬものは各別の事」。織留卷一の三「向ひ殿の若い者は我等よりは三年おそう奉公して、早今年日野絹のおしきせ、脇指までもらひしに、いかにしても算くづしの布子で立並ぶも恥かし、晝の内は門へは出ぬぞといふ。小者め迄も同じやうに口をたゞき」。○若い者 若い者。手代。前條参照。○挿箱 はさみばこ。挾箱とも書き、棒を通して荷なふ箱。衣服其他の物を入れる。運搬用の物。もとは板二枚の間に衣服を入れ、竹を以て之を挟み、従僕に之を擔はせた。卷一の四、卷三の一の原本挿箱参照。○當世男 現代の風俗に叶つた男。當世向きの男。○見よげにして 見た目がよく。立派で。○分散 破産。身代かぎり。負債を返済し得ない時、資産を債權者に提供して辨済に當てること。分散とは資産を債權者たちに分ち散らして與へる意。但し妻の所有する道具などは提供しなくてもよい事になつてゐた。胸算用卷一の一「明日分散にあふても、女の諸道具は運るゝによつて、打つぶして又取りつき、世帯の物

だが、普通の町人の女は琴の代りに眞綿を引き、伽羅をたくよりは薪の燃えしざるのをば、さしくべたがよい。それ／＼に分相應な身持をするのが見よいものだ。

種にするかと思はれる。分散に就いて不正が行はれた事は本書卷三の四参照。當時の分散は今日の家資分散に似てゐる。民法施行第二條「民法ニ於テ破産ト稱スルハ民事ニ付テハ家資分散ヲ謂フ」。○あしき男 容貌あしき男、ぶをとこ。○花色小紋 花田色即ち薄藍色に染めた小紋模様。本書卷一の「野暮らしい男の服装を描いた條「うへした袖のふとりを無紋の花色染にして」。三代男卷一の四「母親らしきが花色小紋の帷子著たる其跡に、巻物屋の手代めきたる。○うら付 うらつき。裏の付いた。○木綿袴 もめんばかま。肩衣袴の袴でも、麻が普通で、木綿は最も麗末なもの。○高人 かうにん。身分の高い人。「高人の家」は即ち西鶴が往々使ふ「高家」に同じ。織留卷六の一「高人にしきの袷をかさねても夕の烟はのがれず」。○各別 格別。特別として。○眞綿を引 眞綿を引き。眞綿を引延ばして著物に入れること。本書卷二の一「引ならひの眞綿も、著丈堅横を出かしぬ」。○伽羅—香料の一。多くは印度産で、沈香科の常緑喬木から採る。一代男卷六の五「伽羅も惜ます焼捨て」。○燃しざるをば 燃えしざるをば。燃え退る意。

【口譯】

世間體ばかりを皆ごまかして暮しゆく世の中に、時雨のみは時節を違へず正直に降つてゆく

世間體ばかり皆いつはりの世中に晴雨降行奈良坂や・春日の里に曝布の買問屋して・有徳人松屋の何がしとてありしが・むかしは今の秋田や樽屋にまさりて・世盛の八重櫻爰の都に花をやつて春をゆたかに暮され所酒のから口鱈のさしみを好み・其身榮花に明し・此家次第におとろへ・天命をしる年になりて・

平生の不養生にて頓死をせられける。妻子に大分の借銭を残しこれを譲られける。人の身袋死ねばしれぬ物ぞかし。

橋の葉に縁のある奈良坂越えて春日の里に、晒布の買問屋をしてゐる福人松屋の何がしと云つて住んでゐたが以前は今の秋田屋、樽屋にもまさつて、九重の八重櫻の如く榮え爰の都に榮しく幾年もの間豊かに暮され、地酒の辛口に鎌の刺身を好み、其の身を榮耀に明し暮して居られたが、此の家次第に衰へ、五十歳になつて、平生の不養生のため俄かに亡くな

【語釋】 ○いつはりの世中に 世中は「よのなか」と讀む。之は定家の歌「偽のなき世なりけり神無月たが誠よりしぐれそめけむ」（拾遺愚草・續後拾遺集冬）を踏まへたもの。此の歌は謡曲「定家」、尤の草子（寛永十一年刊）可笑記（寛永十九年刊）卷一などに載つてゐて、甚だ有名である。歌意は、世の中は偽ばかりと思つてゐるのに、神無月になれば時を違へず正直に時雨が降り始めるのを見ると、やはり偽の無い世の中であるよ。○奈良坂や 奈良坂は奈良市の北郊にある今の奈良坂村にある。即ち般若寺越のこと。「や」は詠歎の語、謡曲、粉川寺「さて奈良坂に著きしかば、ここは法華般若寺」。奈良朝時代の奈良山越は今の歌姫越である。さて「時雨降行奈良坂や」は春日の里の序と見てよい。之を春日の里にいひ續けたのは、奈良坂を京の方から越して南に進めば、春日野に出るからである。謡曲、春日龍神「是も南の都路や奈良坂越えて三笠山春日の里に著きにけり」。時雨降行奈良坂」と云つたのは、古今集雜下、文屋ありする「神無月時雨ふりおけるならの葉の名におふ宮の古事ぞこれ」などに據る。大矢數（延寶九年刊）第二十八「奈良坂や聲が止つて哀也。仕形ばかりを時雨降行。印結ぶ顔かと思えて神無月」。奈良坂は春日を出す爲でもあるが、亦奈良晒布の縁であり、又「皆いつはりの世中に」に對して、色かへぬ松家の後家の操が遙に照應してゐる。○春日の里 奈良市の東郊にある今の春日野村。○曝布 いはゆる奈良晒布で、漂白したる白地の麻布。當時は諸國の生布を買入れ、之を奈良で漂白して再び諸國に出した。胸算用卷四の二「商賣の晒布は年中京都の呉服屋に懸賣りて、代銀は毎年大暮に取集めて、京を

られた。妻子に  
澤山の借金を残  
して之を譲られ  
た。人の資産は  
死なねばわから  
ぬものだ。

大晦日の夜半から我前に仕舞次第に、松明をとぼし連れて南都に入込晒布の銀何千貫目といふ限もなし、既に奈良に歸れば、皆々夜明になれば金銀蔵に打込み置き、正月五日より互に取遣りの差引する事例年なり。○買問屋 かひとひや。爰は晒布や生布の買入問屋。賣問屋に對する詞。奈良曝布古今傳集「布晒問屋は、諸國の商人を宿して、晒牙婆を集め、生布は布中買を店に寄せて、買人の望に任せて肝煎、代物等を請合、前後の世話をなす、是を買問屋といふ也。」牙婆は物品賣買の中立をなす者。布中買は生布の仲買人。當時の晒牙婆は四十歳前後の婦人であつた。○有徳人 うとくにん。富裕な人。○松屋の何がし 奈良曝布古今傳集に、御公用御晒布相勤本問屋二十二軒の名を列舉してゐる中に、松屋作兵衛といふのがある。右の二十二軒は貞享頃即ち永代蔵執筆の頃の事である。○秋田や 右の二十二軒の中に秋田屋九兵衛といふのがある。○樽屋 之は右の二十二軒の中に車屋助五郎といふのがあるが、之れの覺えちがひではないかと思はれる。樽屋といふのは見當らぬ。○世盛 よざかり。極盛の時期。織留卷六の三「町人にても世盛の家に出生する子は、前生の定まり事各別世界の縁深し、本乳母・抱姫とて二人まで氏すじやうまでを吟味して」。さて以下は「いにしへの奈良の都の八重櫻けふこのへに匂ひぬるか」(詞花集、春、伊勢大輔)といふ歌を踏まへて書いてゐる。即ち「爰の」は「このへ」を踏まへ、八重櫻・都など、歌の中の詞である。○花をやつて 氣を慰めること。愉快な氣になること。爰は榮しく暮すこと。特に此の成語を使つたのは、八重櫻の縁。置土産卷五の一「木辻の女郎殘さず呼びて十六人、小判四兩で花やりしが」。織留卷一の三「しゆちんの帯に紫華足袋にて花をやりしに」。日次紀事(延寶四年成)三月の條「凡京俗、春三月毎花開良賤男女毎出遊、必折花枝而歸、市中兒童追跡而慕之、各高聲請之、曰須賜花一枝、欲與帝兒等、賜之則可、賜好花、是華洛童之謠、而遠境鄰里之

所不識者也、織田信長公春三月入洛、始聞斯言、大感之、實都下兒童之詞也、然歸江州安土城、則教城下之童而唱之云、此の風俗に基づくか。○春を 普通ならば「幾春秋を」などいふべき所を特に斯く云つたのは、「花をやつて」の「花」の縁。○所酒 とくろさけ。其の土地で出来る酒。地酒。奈良の諸白は有名。○から口 あま口の對。口あたりの辛い酒。京都の酒のあまいのに對して、奈良の酒を辛口といつた。雍州府志(貞享三年刊)六「凡京師井水其性清而柔、其味淡而芳、以斯水釀酒、故其味甘美、惣謂京酒、又稱地酒、凡其地之出生、其所之釀造、惣謂地、凡酒自古以三南都爲勝下略。和漢三才圖會第五卷「京師酒、雖良甜過、上戸不好者多」。二十不孝五の二「糧村の中に松の尾大明神を勸請申し、甘口辛口二つの壺を並べ、名のある八人の大上戸爰に集る」。松尾大明神は酒の神。○鐵のさしみ 奈良地方で特に珍味とされた。料理物語(寛文四年刊)第十一、指身之部「ふか かはをひきつくりて、にえゆをかけよくしらめ、しやうがすにてよし、ざつとゆがきてよし」。俗つれんく卷三の四「古への奈良の都の諸白、所から樽の香を覺えて、折ふしは鐵のさしみも喰ひ、春日野の千本の櫻も見に行く程の心になり」。傾城色三味線、鄙之卷第三「一生黒米の打込茶を呑み、所がら奈良漬の香の物も、煩はねば喰はぬなりをして、鐵のさしみに生諸白を呑うで來た男をそしるは推參なり」。○此家次第におとろへ 此の松屋のみでなく、貞享頃は晒布問屋は一般に衰微するに至つたのである。更に元祿になつては衰滅に及んだ。奈良曝布古今傳集「然るに元祿年中に及びて、清須美源太郎、江府に於て御公用御納戸御晒布を清須美一人として御用達相願、御許容ありしかば、其已後は御用晒南都御番所へ不被仰下なりて、右古問屋相動る事空敷なりし也、問屋計の御恩澤なくなれるのみならず、藏方・晒牙婆・問屋中買、惣て當所布方商賣人悉く徳分を失ひ、憂ふ者難勝計、曾ては奈良晒名産の威光消えて譽も薄

くなり、たゞ賣買の織物に變りしかば、憂ふる者は千萬人、喜ぶ者は清須美一人也」下略。○天命をしる年 五十歳。論語、爲政「五十而知天命」。知命の年ともいふ。○身袋 身代。資産。既出。

【口譯】

此の後家は今年三十八で、小作りな女だが、殊にきめがこまかで色白く、ちよつと見には二十七八と思はれ人好きのする當世向きの女房で夫の死後の仕事を忘れて再縁も

此後家今年三十八にして小作りなる女。殊更きめごまかにして色白く。うち見には二十七八。人の好める當流女房。跡を忘れて又の縁にもつきかねざる風俗なりしに。若年の子供をあはれみ。人のうたがはぬ程に髪切て。白粉絶て紅花の口びる色さめ。男模様の着物帯も細きを好み才覺男にまされど。女の鉄もつかはれず。柱の根つきも手細工には及がたく。いつとなく軒もる雨にしのぶ草しげりて。野を内に見る鹿の聲。不斷聞よりはかなしく。戀慕の外につれあひの事ゆかしく。女ばかりも世を立かたき事今ぞ身に覺へける。

【語釋】○小作り こづくり。○うち見 ちよつと見。○當流女房 當世向きの女房。「にう」は「によう」とすべき所。永代蔵原本には皆「にう」となつてゐる。かく書いて「によう」と讀ませたのであらう。之は特に女房の場合のやうである。例へば二代男卷一には女護國を「にようごこく」、女院様を「にやうゐんさま」と振り、次の女房には「にうばう」と振つてゐる。又「にようばう」「によばう」など振つた所もある。當流は今様・當世などの意。男色大鑑卷四の一「色つくりたる風俗は當流の御所か

白粉もつけず、曾てべにつけた唇の色も今はさめ、男模様の著物を著、帯も細いのを好み、才覺は男にまさつてゐるけれど、女の身として鉄も使はれず、柱の根つきも手細工では出来ず、いつしか軒漏る雨に葱草が茂り庭の内も野らと見るほどに荒れ鹿の聲もいつも聞くよりは悲しく、戀ひしさの外に家業につけては亡き夫がなつかしく、女ばかりでは暮しを

かり」。本書卷六の二「連併も當流の行がたを覺え」。三代男五の四「都の去邊に貸座敷住なして、當流の併諧をかせぎ」。○跡 夫の死後の家業。○又の縁 再婚。○風俗 ふうぞく。風姿。○才覺 才覺は才智。○柱の根つき 柱の根もとが腐蝕したのを切つて繼ぎ代へること。朱雀遠目鏡(延寶九年刊)序「たゞ利合のあらましを考へ、千代萬年の根繼をして、戸棚のかたすみにおぐさりに成て茶を飲みつくすこそ、玉の盃の底なき心地せらるゝ」。○手細工 てさいく。○しのぶ草 しのぶぐさ。軒葱。○野を内に見る 屋敷内に野を見ること。邸内が野らの如く荒れること。○鹿 春日の里に縁がある。○不斷聞よりはかなしく 平生聞くよりは一層悲しく。○戀慕の外に 亡夫を戀ひ慕ふ外に、家業の事で。○つれあひ 夫婦の一方。爰は夫。○ゆかしく なつかしく。種々相談したいのである。○女ばかりも 女ばかりでは。○世を立かたき事 渡世しがたい事を。○覺へける 覺えける。感じた。

今時の後家立るは其死跡に過分の金銀家督ありて。欲より女の親類異見していまだ若盛の女に。無理やりに髪をきらせ。心にもそまぬ佛の道をすゝめ。命日を吊はせける。かならずうき名立て家久しき若ひ者を旦那にする事。所々に是を見及びける。かくあらんよりは外への縁組人の笑ふ事にはあらず。彼松屋御家こそ世の鑑なれ。

立て難い事を今になつて身につく／＼と感じるのであつた。

【口譯】

今の世後家を通して行くのは其の夫の死後に澤山の金銀や相続人がある場合には、其の後家の親類たちが、その遺産を無くさせぬ愁心から意見して、まだ若盛の女に無理やりに髪を切らせ、心にもそまぬ佛信心を勧めて亡夫の命日を弔はせるものが、きつと浮名



頼母子入札(原本挿繪)

【語釋】○今時 いまどき。○後家立る後家として暮す。○過分 くわぶん。爰は澤山。○家督 嗣子。あとつき。○命日 忌日。爰は良人の死んだ日。○うき名 男女の間について。よからぬ評判。明暦元年十月の掟「一、夫相果、無相續之子、家屋鋪後家令進退、無程下人と密通而、忘亡夫之恩、不憚諸親類、女は拂其町、夫之親類以相談、家屋鋪可致相續事」。○立て 立ちて。○若ひ者 手代。既出。○見及び 目撃すること。○外への縁組 次に「まされり」などの語を補つてみる。

いろ／＼の渡世して心まかせにかなはず。むかしの借銀濟べき調法もならず。次第にまづ敷なる時

が立つて、家に久しく使つてゐる手代を主人にする事は、所々で目につくことだ。こんな事になるよりは、外へ再縁した方が、笑ふ事ではない。してみれば彼の松屋の後家こそ世間の人の手本である。

【口譯】

色々の商賣をしてみたが、心のままにもならず、昔の借財の済む工夫もつかず、次第に貧しくなつてきた時

一生一大事の分別出し。住宅を借かたの衆中に渡すべきと申せば。人皆あはれみて今取べきと云者一人もなし。借銀五貫目此いゑ賣ば三貫目より内なり。後家町中に敷き此家をたのもしの入札にして賣ける。壹人に銀四匁つゝ取て突當りたる方へ家を渡すなれば。てんほにして銀四匁と札を入れる。程に三千枚入て銀拾貳貫目請取五貫目の借銀はらひ七貫目残りて。後家二度是より分限に成ぬ。人に召つかはれし下女札に突當て四匁にて家持となれり

【語釋】○渡世 爰は渡世の業。家業。○調法 工夫。手段。○一生一大事の分別 一生のうちで最も大切である分別。○借かた 貸方とすべき所。債權者。草子などには借の家を「かし」と讀ませる事が往々ある。爰も振假名は借かたとすべきを誤つたのであらう。本書卷一の三「日借の小判」。同卷六の三「銀百枚借て此醫者に家屋敷をもとめさせ」。○衆中 人々。○渡すべき 渡すべし。○取るべき 正しくは「取るべし」。○五貫目 銀五貫目。○いゑ いへ。家。○町中 ちやうちゆう町内の人々。○敷き 敷願し。頼母子の入札興行について、町中の人々が官に願ひ出てくれるやうに後家が敷願したのである。許可を要した。○たのもしの入札 たのもしは普通頼母子と書き、札に突き中てて利益を得るのを頼みにする意で、即ち頼もしの意である。爰のたのもしは今日の頼母子講とはちがひ、一種の富突で、即ち天狗たのもしに類するもので、入札する人々から一定の賄銀を出させ、札に突き中てた

一生のうち最も大切となるべき分別を出し、住宅を債權者の人々に渡さうと申し出たところ、人皆同情して、「今受取らう」といふ者は一人もない。又五貫目の借銀に對して此の家を賣つた所で、三貫目以内の値打しかないのである。そこで此の後家は町内の人々に歎願して、此の家を頼母子の入札にして片付ける事にした。一人につき銀四匁づつ入札者から

者には豫定の家屋敷（普通には金額）を與へるのである。そして「三千枚入て銀拾貳貫目請取、五貫目の借銀はらひ、七貫目残りて、後家二度是より分限に成ぬ」とある如く、全部の賭銀は借主の所得となり、當籤しなかつた者は賭け損になるのである。原本挿繪参照。下學集「遷子、タノモシ。日本俗、出三少錢取三多錢、謂三之遷子也」。尤の草子（寛永十一年刊）嬉しき物の品々の條「頼もしの札つき當てたるはうれし」。後世ではあるが、安永五年十二月の觸書「於攝・河・泉村々に、百姓爲救、利徳に拘富突之儀、百姓丁人之願にては決而難相成候筋に付、是迄之興行致候分は差置候間、已來富に似寄候儀にても決而致間敷候、若右體之儀有之候はば、本人は不及申、携候もの並所之者急度可令沙汰候」さて慶長見聞集卷二「聞しは今、關西・大阪・堺にてのはやりもの、關東江戸まで流行しは、たのもし無盡と名付て貧なる者が有徳なる者をかたらひ、金を持寄り、座中へ出し、百兩も二百兩も積置き、皆入札を入れ、是を買とる、有徳なる者は貧なる者に高う買はせ、毎月の利足をとるを悦び、貧なる者は持たぬ金を得る心地して歎ぶ、はやりものなれば、いかなる人も五十口・三十口無盡に入り」下略。之は今日の頼母子に似たものである。○取て 取りて。○突當りたる方 札に突き中てた人。全部の富札即ち番號のついた木札を箱に入れ、人々の面前に於て、箱の穴から錐を以て札を突き、突き中てた札を高く捧げて何番と呼ぶ。當つた人には家を渡す約束であるから、當り札は一つしか無いわけである。○てんぼ てんぼ。てんぼのかは。でまかせ、運のまゝなどの意。置土産卷四の三「雲にしるが出来て雨のふりしころあとは風と定め、てんぼに手を打ち、思ひ入の米買一時あまりに立ちつづき」。手を打ちは契約（賣買の）するごと。傾城反魂香「いひそこなうたら大事か、口にまかせてやつてくれよ、てんぼの皮とぞ出でにける」。風流敗毒散（元禄十六年刊）卷の二「唐物商ひは千里一はねの事もありし時節なれば、此少元手を打込て、

取立て、札に突當つた人に家を渡すのであるから、人々は運次第にして、わしも四匁出すと云つて札を入れた所が、皆で三千枚の札が入り、合計銀十二貫目受取り、五貫目の借銀を支拂ひ七貫目手に残りて、此の後家再び分限になつた。さて人に召使はれてゐた下女が札に突當つて、僅か四匁で家持となつた。

巨暴に一もみもんで見たれば」。○入ける 入れける。次の句點は「程に」の次に打つべきもの。○入て 入りて。○成ぬ 成りぬ。○札 ぶだ。○家持 家屋の所有者。借屋住に對していふ。既出。【批評】 本篇の前半は、他篇にも見る如く、餘談ともいふべきもので、後半が本筋である。主人公は奈良の春日の里に住む松屋といふ酒屋問屋の後家で、美人であるけれども浮名も立てず、亡夫の遺した借銀の返済に苦心し、遺兒を愛育しながら稼いだが、益々貧乏に陥るばかりなので、「一生一大事の分別出し」、頼母子を催して再び分限になつたのであつた。之は一種の富籤に類するものであるが、「世は欲の入札」で、人々の慾念を利用して儲けたとも觀られるので、致富の手段としては模範とはなし難く、大福長者教の實例としては、いさゝか不適當である。前半はお談議めくものとは云ひながら、本篇の主人公松屋の後家と全く關係が無いのではなく、先づ冒頭に「後家に入嫁いそぐまじき事なり」と云ひ、「一代に一度の商事、此損取かへしのならぬ事よく／＼念を入るべし」と云ひ、又縁組に就いて利慾や見えを述べてゐるのも、「世の人の饜」である松屋の若後家を話さうためである。又當世の後家を立てるのは亡夫の遺産があり相續人がある場合であつて、後家の親類たちが其の遺産の無くなる事を心配して、物欲の上から後家に無理に髪を切らせ、心に染みもせぬ佛道を強ひるのも、人間心理の實相を掴んだものであるが、然るに果して豫期を裏切り、浮名が立つて、家久しき手代を良人に持つやうになるのも自然の勢ひで、斯かる事件の多かつた事は既に語釋の條に引いた明暦元年の掟が示してゐる。之も亦世態人情の眞を穿つたものといふべきである。さて文章を觀るに、作者は人事の推移を述べてゆく間に、自然の風物を巧みに織込んで行く事を忘れない。之は作者の一特色であつて、本篇にもよく現れてゐる。「いつとなく軒も雨にしのお草しげりて、野を内に見る鹿の聲、不斷聞くよりはかなしく」、或は「一門縁者の奢くらべ、無用

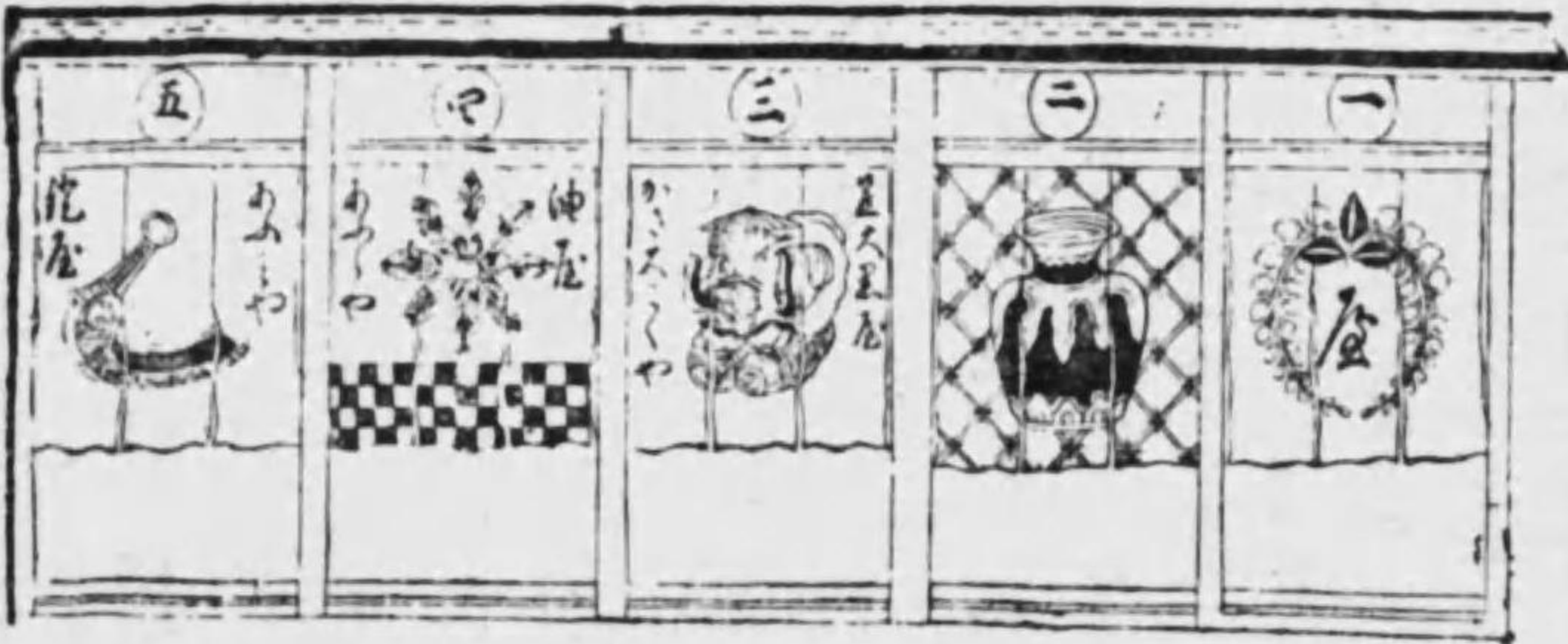


の物入かさなりて、程なく穴のあく屋根をも葺かず、家の破滅とはなれり」など、甚だ巧妙であり、又「世間體ばかり皆いつはりの世の中に時雨降り行く奈良坂や春日の里に曝布の買問屋して、有徳人松屋の何がしとてありしが」など、雅語俗語を交錯させての旋律は讀者を魅せずにはおかない。西鶴の物は話の筋よりもむしろかういふ點に讀者を引摺つて行く力を持つてゐるのが多い。

日本永代藏

卷二

目錄



世界の借家大將

怪俄の冬神鳴

才覺を笠に着大黒

天狗は家名の風車

舟人馬かた燈屋の庭

坂田にかくれなき亭主振  
明れば春なり長持の蓋

【口譯】

借屋請狀之事として「室町菱屋長左衛門殿借屋に居申され候藤市と申人儘に千貫目御座候」と、家請人が書いてある如く、此の藤市は「廣い世間に並びなき分限者は自分だ」と自慢してゐた。その自慢するわけは、僅か二間まぐちの借屋住まひしてゐながら、千貫目持であつたからで、此の事が都の評判になつてゐたが、曾て烏丸通に在る借

世界の借家大將

借屋請狀之事室町菱屋長左衛門殿借家に居申され候藤市と申人儘に千貫目御座候。廣き世界にならびなき分限我なりと自慢申せし。子細は二間口の棚借にて千貫目持都のさたになりしに。烏丸通に二十八貫目の家質を取しが利銀つもりておのづから流れ始めて家持となり是を悔みぬ。今迄は借家に居ての分限といはれしに。向後家有からは京の歴々の内蔵の塵埃ぞかし。

【語釋】○世界の借屋大將。世界は世間。世の中。借屋大將は、しやくやだいしやう。本篇の主人公藤市が銀千貫目の資産家でありながら、借屋住まひをしてゐたので、借屋住まひで千貫目の資産家は此の藤市が世間で第一番と自慢してゐた。○借屋請狀の事。借屋人に對する保證書。之は町役人に差出す證文である。請狀は引請の證書、即ち保證書。借屋人を保證する人を家請人と稱した。時代は下るが、享保十七年正月、三郷家請人から大坂町奉行に差出した一札の中に「一、家請之儀、親類又は懸意の間柄にて請判仕候分は、私共少しも差構申間鋪事、但、判賃取候ばかりに家請商賣の様に仕候者、私共の外御差止可被下候事」。豊年稅書（貞享二年著）「家借地借の者御座候は、其出所之行、無、構違成者に御座候は、請人を取、差置可申候事」。○室町。京の室町。既出。此の語から「千貫目御座候」までは、借

主の家を三十八貫目の貸金の抵當に取つておいたのが、借主が利子を滞らせたので、自然に流れ、始めて家持となつたので、之を悔んだ。今迄は借屋に居ての分限者といはれたのに、今後は自分の家に住むからは、千貫目の銀ぐらゐは京の一流どころの内蔵の塵埃見たいなものだ。

家請狀の本文であつて、藤市の身上について町役人に保證する意味である。家を借る時は、必ず請人を立てねばならなかつた。後世に至つては、資産のある者が借屋する事を禁じた事もある。さて右の本文は、多少滑稽的に西鶴が證文の文句に擬して作つたものと思はれる。○菱屋長左衛門。藤市と同じく御池町に住んでゐた菱屋十右衛門といふ人の父であらうか。十右衛門の父は巻物商で、二千貫の資産家であつた。（町人考見録）。若しさうだとすれば、菱屋の借屋が室町にあつたのであらう。○藤市。藤屋市兵衛の略稱。長崎商ひをなした。竹屋庄兵衛を竹庄、鹽屋九兵衛を鹽九といつた例。始に藤市と書き。後條になつて、何の斷りなしに「藤屋」と書いてゐるのは、今日の讀者には唐突の感があるけれども、當時京都邊の讀者には、たやすくうなづかれたであらう。大矢數（延寶九年刊）第三十一「成程、吾い、人の山住。茂りぬる枝は藤屋の市兵衛か。悪銀などを見ぬ者のため」。一代男卷七、五十歳「藤屋の市兵衛が申す事を尤もと思はば始末をすべし」。さて此の市兵衛は、元祖で、次に引く町人考見録其他に依つて考へるに、萬治寛文頃の人で、寛文の末頃死んだ人と思はれる。三代目市兵衛に至つて身代を潰した。町人考見録（享保中、三井高保稿）、中「藤屋市兵衛。室町通御池町に住す。元祖市兵衛は同町藤屋清兵衛と申者の手代にて宿入致し、主人より五百目の元手銀請取、長崎へ通ひ商賣致、極て商人心成者故、段々身上能く成、一生に二千貫の分限と成り申候、尤元手銀の分では長崎商致がたく候故、其節袋屋へ手より候て、銀百貫目借り請、夫を元立にして商賣致し候、袋屋も市兵衛が商人心なる事をよく存候て、大分の銀商を小身の者へ取替商ひ致させ申候、其身持質朴成者にて、此市兵衛がしまつ、咄し諸人の多知る所、猶草紙永代蔵など、是を書載す、さて世上長崎通ひにて唐物入札致者はなく、海上を経て下り申事、其上同商賣人立並び候て、札を入申に付、其者の札落さる節は、外聞旁を思ひ、自然と買氣に成、思入よりは直段も相増し、

買取候事大方皆々如斯、夫故大機右の拍子にて買申もの故、上方へのぼせば損を致す、然るに此市兵衛或時長崎へ下り、其年の入札の様子を考へ、中々拍子に乗り高直成位を見て、是では賣物に不成と存、入札は不致、其節穀物の相場下直に有之候ゆゑ、唐物は不買、九州にて穀物を調籠上り、件の穀物大坂にて賣拂ひ、大分利を得申候よし、是商人のはまり時を見、變に應ずるの働、尤可感事なり、元祖市兵衛は五、四、五年以前に果、二代目市兵衛も手代を長崎へ遣し、商賣致し候外に、少々づゝ儲なる町がしなどを致、代物は藏に積置、利の無之時は、いつ迄も貯へ申候故、遠き渡りの代物ども、多所持致、堅き身上成に、三代目の市兵衛に成、其身不行跡、奢もの故、段々身上物入多成、先代のごとく丈夫に代物貯置候ては、中々銀走まだるく存、其上年中入拂算用不都合様に、内證の物入は多なるにまかせ、ふと大名がしに懸り、引に不引足をくゝられ、後は他借迄致し、夫も相滞、十四、五年已前ひしとつづれ申候、此大名借も縁なき橋はわたられずとやらんにて、此三代目市兵衛が舅のかた浦井七郎兵衛、大名借故、折節は彼方にて留守居役人などに出會、それに引こまれ、又浦井も己が元手をかしたとられ、市兵衛がくはより候へば、屋敷の聞えもよく、返銀の働にも相成候故、彌市兵衛を引入、終に兩家共に引こまれ潰申候、元祖如此家起し身をつましく致、根を丈夫に家業立置候處、身の奢より元祖の掟をわすれて、根元をすて大名がし致申事、元祖市兵衛は商人の鏡、此市兵衛は子孫のあしき手本と心得可申候、浦井七郎兵衛と云ふのも京都の富豪で、考見録に其傳が載つてゐる。○儲に たしかに。○千貫目 銀千貫目。既出。○分限 資産家既出。○自慢 自慢に同じ。○申せし 正しくは、申し。然し草子などに「申せし」の例が多い。○子細 理由。その自慢してゐたわけは。○二間口 二間間口。狭い店である。○棚借 たながり店借。家を借る事。當時借屋する者は大抵商人であつたから、かくいふ。今日でも借屋人を店子といふ。

○また 沙汰。評判。これさたともいふ。○烏丸通 宝町の東にある堅の町筋。○家質 かじち。「いへじち」とも云つた。借銀の抵當とする家屋、銀三十八貫目を藤市から借る時、その抵當として提供してゐたのである。家質を債權者に渡す時の掟については、慶安二年十二月觸書「一、借銀の方に家を相渡といふとも、年寄五人組の判形在之は、借銀には無構、沽券次第に申付べし、但、滞有之而、於訴訟申來者、加判之者に急度申付べく條、兼て判形之輩肝煎相濟べき事、右之通、公事在之付て、重て申出者也」下略。元祿十五年九月口達「家質出入如前々取上候事」。出入は訴訟、即ち民事で、刑事は公事と稱した。それゆゑ公事訴訟と續けた例も多い。○取しが 取りしが。○利銀つもりて 利子が積つて利子が滞つたこと。○流れ 實物の所有權を失ふこと。家質が流れたこと。天明八年九月の觸書の中に「且又質物に取候家屋鋪流込、帳切いたし候砌、質取主不勝手に付、外人へ名前附度候ても、是非共一旦は質取主名前にいたし」下略。○家持 自己の所有家屋に住む者。借家人に對する詞。○向後 きやうこう。以後。この後。○有からは 有るからは。○歴々 資産・家柄・身分などのすぐれてゐること。爰は富豪のこと。○内藏 うちぐら。既出。内藏の塵埃とは、千貫目の銀は、之を京の一流どころの富豪に比ぶれば、その内藏の塵埃ぐらゐるもので、誇るに足らないといふ意。

此藤市利發にして一代のうちにかく手まへ富貴になりぬ。第一人間堅固なるが身を過る元なり。此男家業の外に反故の帳をくゝり置て見世をはなれず。一日筆を握り兩替の手代通れば錢小判の相場を付置。米問屋の賣買を聞合せ。木

【口譯】  
此の藤市は利發で、一代のうちに斯く身代が豊になつた。第

一其の人物が健實な爲であつて此の事が渡世の基である。此の男は家業の外に反故になつた帳簿を綴ちなほして置いて、店を離れず一日中筆を握りながら兩替屋の手代が通れば錢や小判の相場を尋ねてつけおき、米問屋の賣買の値を聞合せ、生薬屋吳服屋の若い者に長崎の様子を尋ね、練綿・鹽酒は江戸店から来る状日を見合せ、毎日萬事を記しておくので

【語釋】 ○利發 既出。 ○手まへ 身代。既出。 ○富貴 貴には大した意味は無い。既出。 ○人間 人物。 ○堅固 健實。 ○身を過る 渡世する。 ○家業の外に 「毎日萬事を記し置ば」迄係る。 ○反故の帳 反故は、ほんご。不用になつた帳簿。不用になつた帳面の紙を裏返しにして再び綴ちて使ふのである。之は始末者でなくとも一般に行はれた。 ○くより 括り。爰は綴ちること。一代男卷四の三「かなめ、こよりにてくよりし扇」。要をこよりで綴ちた扇。 ○見世 店。 ○兩替 兩替屋既出。 ○錢小判の相場 錢と小判との相場。當時は金・銀・錢の三貨の相場に高低を生じた。従つて買占めをなす者もあつた。錢店参照。小判は小判市参照。兩替商舊記卷二、兩替商行司定の條「一、寛文八申年申渡通、小判・錢賣買之儀、前々より申定候通、愈現金銀を以、其日限に請取渡可被致候、互に一日も延し申間敷候、主人は不及し申、手代等まで、不實箇間敷賣買一切被致間敷候、最毎日賣買被致候小判・錢、雙方より帳面に附可被申事」。元禄十三年十二月觸書「金・銀・錢相場無滞可相儀、並金銀取交通用可仕之事」。相儀の間には脱字があるのであらう。 ○木藥屋 きぐすりや。木藥は生薬で、まだ調劑しない藥。 ○若ひ者 若い者。手代。既出。 ○長崎の様子 生薬・吳服などは長崎から輸入された。藤市は長崎商ひを業とした。 ○操綿 操綿といふ器械にかけて木綿(草綿)のことを斯く稱した。木綿参照)の核を抜き去つたのみで、まだ打ちわけないもの。普通には練綿と書く。元禄十三年七月、大坂觸書「諸國より參候練綿賣共、問屋より在々買に遣間敷之事、練綿にしめり掛間敷之事」。 ○江

人々もわからぬ事は此の店に尋ね、京中の重寶となるのであつた。

戸標 江戸の出店。 ○状日 じやうび。書狀の來る日。町飛脚問屋から配達するのである。寛文三年、京大坂江戸三都の飛脚業者が相談して町飛脚問屋を創め、東海道の旅行日程を六日と定めて往來させる事にした。之を三都定飛脚問屋と稱した。問屋は十四名で、江戸に七名、京に三名、大坂に四名あり、月に九回出發した。町飛脚に對して本飛脚があり、之は公用を辨するものであつた。又金飛脚といふのがあり、金銀運送を掌つた。三都定飛脚問屋の規約については元禄以後改變があつた。 ○紛し 思ひつかない。忘れた。 ○洛中 京中。 ○重寶 ちようほう。最も便利なもの。

不斷の身持肌に單縹絆大布子綿三百目入てひとつより外に着事なし。袖覆輪といふ事此人取はじめて當世の風俗見よげに始末になりぬ。革足袋に雪踏をはきて終に大道をはしりありきし事なし。一生のうちに絹物としては紬の花色。ひとつは海松茶染にせし事若ひ時の無分別と廿年も是を悔しく思ひぬ。

【語釋】 ○不斷 平生。 ○身持 身のまはりの處置。 ○單縹絆 ひとへじゆばん。簡單で、洗濯にも便利である。 ○大布子 おほぬのこ。木綿の大綿入の著物。之も一枚で済ます爲で、經濟的である。布子は、もとは麻布に綿を入れたもの。慶長見聞集卷三「見しは昔、關東にてのいたらく、愚老若き頃迄は、諸人の衣裳木綿布子なり、麻は絹に似たればとて、麻布を色々にそめ、綿を入、おひえといひて上に著せし也」。 ○綿三百目 普通の約三倍である。 ○入て 入れて。 ○袖覆輪 そでふくりん。袖

【口譯】 平生の身持は肌に單縹絆を著大布子に綿三百目を入れ、これ一つより外に着る事はない。袖ペリをかける事は此の人がかけ始めたもので、當世の服装が見よく、且つ經濟になつた。革足袋に雪踏をはい

て、ついぞ大通りを走り歩いた事がない。一生のうちに絹物といつては袖だけで、一つは花色で、今一つは海松茶染にした事を、若い時の無分別であつたと二十年の間も之を悔しく思つてゐた。

口は擦り切れ易いから、袖べりに別の布片を被せるのである。京坂では、袖口の切は黒木綿を最下とし、黒紗綾・魚子紗綾を中とし、黒魚子織を上等とした。江戸では黒木綿を最下とし、黒八丈絹を上中とした。本書卷一の四「龍門の袖覆輪」。袖覆輪といふ語は尤の草子(寛永十一年刊)短きものの品々の條「一、すそのまくつき・袖ふくりん・かはほり羽織」云々と見えるが、前掲「後見録」に「元祖市兵衛は五十四五年以前に果」とあるのに據つて考へれば、尤の草子の出来た寛永年中は藤市の壯年時代に當る。さて本朝世事談綺(享保十九年刊)卷一「袖縁細川三齋の始められし也、始末のためにあらず、その頃は専ら紅裏を用ゆ也、袖口へ紅色見ゆるをいみて、別の色の覆輪をとられたる也、自然の風情となりて今専ら用ゆ」。とにかく袖覆輪の創始は藤市よりも以前であらう。○風俗 服裝。既出。○見よげ 見て感じがよいこと。町人の袖口として似合はしく感じられる。○始末 經濟的。○革足袋 普通には鹿の皮をなめしたものをを用ひ、色は白又はあさぎで、冬期にはいた。二三年も破れないので、經濟的とされた。春秋の候には木綿足袋をはいた。すべて當時の足袋は筒が今のよりも深く、紐が附いてゐた。中流以上の女は紫色の革足袋をはいたが、之は寛文延寶の頃流行した。新永代藏卷三の五「奉公せし時の革足袋、一冬に二度もはかねば、はなをすれも無し」。本朝世事談綺(享保十九年刊)卷一「踏皮 昔は足袋を皮にて作る、女は晴に紫革を用ひて、紫足袋とて、下々の女は得はかさりしなり、この紫たびは寛文延寶の頃まではやりし也、皮を以て作るゆへ踏皮といふ也、倭名抄云、今野人以鹿皮爲半靴」。和漢三才圖會第三十、單皮の條「凡冬用皮、春秋用木綿」。○雪踏 竹の皮の草履の裏に獸皮を打附けたもの。せきだ・せちだとも云つた。我衣(文政八年刊)「貞享頃迄は地雪踏と云は、穢多せつたの事也、眞竹の皮にて表を作り、革は馬皮なり、下品なるものは皮ぞうりに裏を付たるもの也、皆上方より下るは上品也、



雪踏師

草足袋を商ふ人、大津の石割とて強向きの雪踏をうる、尤はやる、貞享の末に至て、江戸雪踏の上手出来て、若手あつらへ是をはきたり、元祿始より切廻しとて、上雪踏はやる、又表眞竹のさらし皮少しも黒みなし、地合こまかに唐櫛のごとし、はなをたまごねち、前ともをんとう革とて水牛也、尻に鐵をうつ、代元字金十匁位より二元にうる、是より上方せつた下品になり、かへつて京大坂へ登せる、然ども重し、老人にはいかゞなり……元文より女雪踏小兒の雪踏も作る、末よりは上方より右の地雪踏を似せて下す、甚よわし」云々。○人倫訓蒙圖彙(元祿三年刊)「雪踏師 西洞院二條の下に住す、其外所々にあり」。胸算用卷五の四「大晦日の夜に入て一夜千金、家々の大商ひ、殊に足袋雪踏は諸職人萬事買物のおさめに於て夜の明がたに調へに來たり、一とせ江戸中の棚にせきだが一足たびが片足ない事有、幾萬人はけばとてかゝる事は日本第一人のあつまり所なれば也、宵のほどは一足七八分のせきだ夜半通には一匁二三分となり、夜明がたには一足二匁五分になれ共、買人ばかりにしてうるものなし」。本朝世事談綺(享保十九年刊)卷二「雪踏 千利休初て之を作らしむ、雪中の露次入に濕の通るをいみて、草履に又ぞうりをかさね、之を裏付ぞうりといふ、猶濕の通らぬ事をはかりて、裏に牛皮を以て作る、雪のうへを踏むといふ理によつて雪踏と名付けたり、今常に之を用ゆ」。千利休云々の説は雪踏の文字に據つて故事つけた謬説である。○はしりありきし事なし 強い革足袋・雪踏でさへも、損する事を恐れるからである。○花色 薄藍色。既出。○ひとつは 二枚のうち、一つは花色、一つは、みる茶色。○海松茶染 黒く青みある茶色に染めるこ

と。海松は水松とも書き、海藻の一種で、みるめともいひ、食用にもする。色は暗緑色。花色は色が薄いから、年老いても染直しができるが、みる茶染はできない。守貞漫稿「昔は一たび染めてこれを再染するに、淡より濃には再染すべし、濃より淡には再染する事能はず、今は無地小紋等、濃色と雖も其色を抜去りて白に歸し、無地を小紋にも小紋を無地にも自由に再染す、唯初黒染の物は除き抜くこと能はず、茶も抜去り難し此染色を抜くには烏糞を以て洗ひ去ると云へり」。諸藝小鏡(貞享三年刊)萬染物の部「みるちやは一端にかりやす一把煎じ、棒のあくを煎じ、其汁にて紙を染めかう色ならば、石灰を茶一服程入れて取あげ洗ふべし、青み付度ば、から竹の葉、茶の生葉を煎じて上を染むるなり」。二代男卷五の五「あら島に海松茶の裏をつけ」。○若ひ時 若い時。

【口譯】

紋所を定めず丸の内に三つ引又は一寸八分の巴を付けて、土用干にも疊の上にかには置かず、禮服も麻袴に強い鬼縵の肩衣で、幾年か折目正しく、しま

紋所を定めず丸の内に三つ引又は一寸八分の巴を付けて土用干にも疊の上に直には置かず。麻袴に鬼縵の肩衣幾年か折目正しく取置れける。町並に出る葬礼には是非なく鳥部山におくりて人より跡に歸りさまに。六波羅の野道にて奴僕もろ共苦參を引て是を陰干にしてはら藥なるぞと。只是通らず跪く所て燧石を捨て袂に入れる。朝夕の煙を立る世帯持はよろづか様に氣を付ずしてはあるべからず。

【語釋】

○紋所。もんどころ。○丸の内に三つ引。輪の中に、横に線を三つ引いた紋所。一九に三つ引」といひ、略して「三つ引」ともいふ。次の巴と同じく最も簡單な紋。引兩の一種。○一寸八分。徑一寸八分。之は藤市の頃は普通の大きさである。○巴。ともる。一つ巴・二つ巴・三つ巴などある。藤市の事なれば、一つ巴か二つ巴であらう。○直。直接。ちか。○麻袴。あさばかま。社杯の杯。袴肩衣参照。○鬼縵。縵は縵とも書き、麻のより糸で目をあらく織つた布。之れの最もあらいのを鬼縵といふ。和漢三才圖會第二十八、袴肩衣の條「縵肩衣。例。經緯以麻線織之。目蠶如蚊帳」。暑月、出於勢州津。毛知。最危者名鬼縵」。古今夷曲集(寛文六年刊)卷九「ぬいめづけに雲井の雁を染めたるはたが肩衣の、もじのせきもり」。飛鳥川「上下といへども、……夏は八王寺平・小金平・きね平・津戻子・鬼戻子など用」。○肩衣。社杯の社。○取置れける。藏して置かれた。○町並に。町内の人々皆が。○出る。いづる。○鳥部山。とりべやま。鳥部野ともいふ。古、人を葬つた所。爰も墓所を指す。永代藏執筆の頃は火葬場は鳥部野ではなかつたが、それでも藤市の頃は焼場も多少あつたのであらう。雍州府志(貞享三年刊)上、古蹟門上「鳥部野在鳥部山麓六波羅密寺東南、古葬人之場也、豐臣秀頼公爲秀吉公被建豐國神廟於鳥部山、于時火葬之臭氣通社頭、依之厭不淨、移葬場於建仁禪寺前鶴林、今六體石地藏殘焉、土人斯處稱南無地藏」。下略。又同書に云ふ「阿彌陀峯。在東岩倉山之西南下、粟田東、是火葬場也、近世南禪寺金地院山上勸請東照宮、後、忌火葬之臭氣、移葬場於花頂山上」。○歸りさま。かへりさま。歸る時。歸途。○六波羅。今の五條松原通りの末から七條通りの末に至る邊。鳥部野から藤市の住む室町に歸る途上に當る。此の名は六波羅密寺から起つたもので、今も此の寺がある。○奴僕。でつち。手代の次。江戸では大抵小僧といふ。○苦參。せんぶり。藥草の名。

つて置かれた。町内の人の皆出る葬式には、巴むなく鳥部山に野邊送して、殊更人よりは跡に歸る道で、六波羅の野道で丁稚と共に千振を根引し、之を陰干にしておけば腹薬になるのだよ」と云つて、只是通らず、置いた所では燧石を拾ひ取つて袂に入れるのであつた。朝夕飯たぐ烟を立てる世帯持は、萬事かやうに氣をつけなくてはいけな



高さ一尺位で、之を根ごめに引抜いて陰干にして保存し、何度も煎じて飲む。味甚だ苦く、胃病に使ふ。せんぶりは千振の義、たうやくは湯薬の義であらう。當薬とも書く。大矢數延寶九年刊「聲をのみまた虫腹や發るらん。草のゆかりの胡黃連の末」。

○引て 引き抜いて。 ○はら薬 はらぐすり。次の句點は「只は通らず」の次に打つべきもの。 ○燧石 火燧箱參照。雍州府志(貞享三年刊)六「燧石 處々出、然鞍馬山之產爲堪」發火、鞍馬・松尾・東山腹、造小堂、一人居其内、著長繩於藎、有往來之人、則卸是藎於往來之路頭、求燧石、則多少隨其心、入錢於藎内、於技提舉藎、應其錢之多少而盛燧石於藎内、再卸之、買者取得之而歸、是謂鞍馬藎下略。 ○朝夕の烟を立る 生計を營むこと。朝夕飯たく烟を立てる意。 ○世帯持 所帯持のこと。一戸を構へて獨立の生計を立てる人。 ○付すしては 付けずしては。

此男生れ付て恠きにあらず。万事の取まはし人の鑑にもなりぬべきねがひ。かほどの身袋までとしとる宿に餅搗ず。鬧敷時の人遣ひ諸道具の取置もやかましきとて。是も利勘にて大佛の前へあつらへ壹貫目に付何程と極めける。

【語釋】 ○生れ付て 生れ付きて。性質。 ○恠き 恠の俗字。 ○取まはし 取りまはし。處置。 ○ねがひ 次に「にて」などを補つてみる。 ○身袋 しんだい。身代。資産。身體と書いたものもある。

代になるまで、年を取るにもわが家で餅を搗いた事が無い。年末の多忙な時に人手を遣つたり諸道具を備へて置くのも煩はしい事だと思つて、之も打算の上から大佛の前の餅屋へあつらへ、一貫目につき何程と代銀を約束した。

○としとる 新年を迎へる。 ○宿 家。昔から自宅の事にもよく使ふ。 ○餅搗す 當時京では家毎に年の餅を自家で搗くのが普通で、雇つて餅を搗かせるのは貧家であつた。日次紀事(延寶四年成)十二月の條「此月尾、備夫無晝夜、肩木槌、巡街衢、高聲呼餅搗、倭俗春米並餅謂加都、貧民雇之、以使春餅、日間無暇者、又嫌乞人之請餅者、多入夜春之」。又云ふ「此月尾、良賤每家春餅、作圓鏡形、或作菱葩形、供神佛、又贈宗親下略。 ○鬧敷 いそがはしき。 ○諸道具 臼、杵・蒸籠など。 ○取置 とりおき。備へ置くこと。藏して置くこと。 ○やかましき 煩はしい。うるさい。 ○利勘 利益勘定。利益の打算。三代男卷四の六「親は一生活みて、面白い目にもあはず、口に厚味を知らず、肌には布子木綿帯、足袋もつま切の可笑きに、利勘とかねまうけに心をつめて、銀高六百貫目、嬉しやと思ふ内に足元より日が暮れ、奪い所へ參る」。 ○大佛の前 京都方廣寺大佛の前にあつた有名な餅屋。人倫訓蒙圖彙(元祿三年刊)卷六「餅師 大佛の前に住して大佛餅と號して其名高し、一分の餅目三十九匁又は四十匁あり、佐々餅・鶴餅・野郎餅等品々、道中の五文の餅三十五匁あり、大阪難波橋筋大佛、江戸芝鶴屋」。然るに雍州府志(貞享三年刊)「餅處々店製之、其中京北渡邊道喜並道和、五條御影堂前、方廣寺大佛殿前店製之、但稱大佛餅家者、誓願寺前在之、外不聞之、各形色風味爲勝、粟餅北野茶店爲佳」。商人職人懷日記(正徳三年刊)卷一の二に、六角堂の大佛餅屋と大佛殿前の大佛餅屋と、名代を争ひ訴訟した事を述べてゐる。古今夷曲集(寛文六年刊)卷九「大佛餅 未得 上もなき大佛餅の本來をさすれば、米の菩薩なりけり」。米粉で製したものと思はれる。但し此の歌は吾吟我集(慶安二年著)卷九に既に見え、未得の作ではない。

【口譯】  
十二月二十八日の曙に、餅屋の若い者どもが急いで荷なひ連れ、藤屋の店に並べ、「受取りください」といふ。餅は搗きたてのおいしさうで、春めいて見えた。所が主人は聞かぬふりして、算盤を置いてゐるので、餅屋は歳末なので暇を惜しみ、幾たびか早く受取る事を促すので、氣のきいてゐるらしい手代が、扛秤で、きちんと秤り、受取つ

十二月廿八日の曙いそぎて荷ひつれ藤屋見せにならべうけ取給へといふ。餅は搗たての好もしく春めきて見へける。旦那はきかぬ貞して十露盤置しに。餅屋は時分柄にひまを惜み幾度か断りて。才覺らしき若ひ者杜斤の目りんと請取てかへしぬ。一時はかり過て今の餅請取たかといへばはや渡して歸りぬ。此家に奉公する程にもなき者ぞ温もりのさめぬを請取し事よと又目を懸しに。思ひの外に減のたつ事手代我を折て喰もせぬ餅に口をあきける。

【語釋】○十二月二十八日 二十九日・晦日は總勘定日であるから、二十八日と約束したのであらう。萬の文反古卷一の「毎年の嘉例違へて二十九日の夜更けて搗き申候がよく候」。○藤屋 此の男の家名。今迄藤市とのみ書いて、突然藤屋と書くのは、讀者には少し無理であらう。○見せ 店。○春めきて 正月らしいこと。○見へける 見えける。○旦那 主人。市兵衛。○置しに 算盤の珠を動かして算用すること。もとは算木を置いて數へた。○時分柄 じぶんがら、時節がら。年末のいそがしい時であるから、一刻をも惜しむのである。○断りて ことわりて。いひわけすること。早く受取つてくださいと頼むのである。○才覺 既出。○若ひ者 若い者。手代。既出。○扛秤 扛秤。衡器の一種で、重い物を秤る。原本挿繪参照。○りんときちんと 厳正な形容。既出。○請取て 請け取りて。○一時 ひととき。今の二時間であるが、爰は暫くの間といふ程の意であらう。○はかり

て歸した。一時ばかり過ぎて、主人が「今の餅受取つたか」といへば、「はや渡して、歸りました」といふ。主人「此の家に奉公する程のねうちも無い者だぬくもりのさめぬ餅をよくも受取つたものだ」と叱つた。そこで又秤つてみた所が、思の外に目が減つてゐるのであつた。手代も全く參つて食べもしない餅のことで、口をあいて呆れた。



(繪挿本原) 屋 藤

ばかり。○過て 過ぎて。○はや渡し 歸りぬ 若い者の答の詞。○減のたつ事 減の増すこと。「たつ事」の「事」は感動の語。源氏物語などにも、此の感動の「こと」が屢使はれてゐるが、之を名詞と誤つて、いつも次に何か省かれてゐるものとして、解したのが少くない。今日でも「けふの寒いこと」などの「こと」である。塵劫記(寛永十一年版)上「米八百五十石あり、但し一石に付き三升づつ勘立ち候時に、右の升目何程に成ると云ふ。時に、八百二十四石五斗に成ると云ふ。法に、壹石と左に置きて、此内三升引き、残りて九斗七升あり、是れを右の八百五十石に掛ける也」。○我を折て 我を折りて。屈服して。感服して。○口をあきける 呆れたこと。主人の狡智に驚いたのである。「喰ひもせぬ餅に」が面白。



【口譯】

其の年が明け  
て夏になつたが  
東寺あたりの村  
人が茄子の初な  
りを目籠に入れ  
て賣りに來たの  
を、初物食べれ  
ば七十五日の命  
が延びるといふ  
ので、是れを樂  
しみの一つとし  
て、一つは二文  
二つは三文の定  
價であるのを、  
だれでも二つ買  
取らぬ人はない  
所が藤市は一つ  
を二文に買つて  
いふには「今一  
文で出盛りの頃  
は大きなのが幾  
つも買へる」と、

其年明て夏になり東寺あたりの里人茄子の初生を目籠に入れて賣來るを七十五日の齡是たのしみのひとつは貳文・二つは三文に値段を定め・何れか二つとらぬ仁はなし・藤市はひとつを二文に買いていへるは・今一文で盛なる時は大きな有と心を付る程の事あしからず。

【語釋】○東寺 今の京都驛の西方九條町にある寺。今も東寺の西郊は田畑に接してゐる。京雀(寛文五年刊)卷六「大宮通より西のかた、東寺の南の門、北行に民の家はあれども、或は耕作人或は大坂・山崎往還の茶や・店屋のみにて、町の名もなし」。○目籠 目のあらい竹籠。本朝若風俗卷七の「近き里わらは四五人、手毎に目籠をさげて」。○入て 入れて。○七十五日の齡 初物を食べれば、命が七十五日延びるといふ事がある。諺「初物七十五日」。俳諧當世男(延寶四年刊)「乞食をして七十五日。初ものを我もねきるかくるしいか」。當流籠拔(延寶六年刊)「此編あはれことしの初物じや。七十五日いきのびる虎」。○ひとつ 「たのしみの一つ」と、「二つは貳文」とをいひかけた。○今一文で 一つ二文、二つ三文と云へば、誰れでも愁に釣られて、二つを三文で買ふのが人情で、昔も今もかはらない。然るに藤市は一つを二文で買ひ、今一文は使はずに、茄子の出盛りの時、大きなのを一文で幾つでも買へるといふ打算である。初物を二つ食べたとして命が二倍の百五十日延びるわけでもないのである。平凡な考の如く見えて實は賢明である。

此の男が氣をつ  
ける程の事は皆  
此の通りで、ぬ  
かりが無い。

【口譯】

屋敷の空地に  
柳・終・樺葉・  
桃の木・花菖蒲・  
薔苳仁など取交  
ぜて植ゑておい  
たのは、ひとり  
ある娘の爲であ  
る。葭垣に自然  
と朝顔のはへか  
ゝつたのを、同  
じ眺めとしては  
之はつまらぬ物  
だといつて、刀  
豆に植ゑかへた

屋敷の空地に柳柊樺葉桃の木はな菖蒲薔苳仁など取まぜて植置しは・ひとり有娘がためぞかし・よし垣に自然と朝良のはへかゝりしを・同じ詠めにははかなき物とて刀豆に植かへける。

【語釋】○柳 新年の太箸(柳箸)にし、或は三月の雛節供に桃の花と共に花瓶に活け、或は餅花を此の木の枝に著ける。山之井(慶安元年刊)三月三日の條「けふは曲水宴のまねびといひて、桃の花と柳の枝を銚子瓶子などにつけつゝ、人にもこのさゝをもり、うち祝ひにも用ゆ、是を俳諧には桃の酒といひ傳へぬ、たゞ又もゝの花斗をも」。日次紀事(延寶四年成)十二月の條「此月尾、良賤每家春餅……兒女貼小丸餅於枯枝而玩之、是謂餅花」。年中故事、正月の條「餅花と云ふは、枝に付て星に象る、…柳に附くるは、是の木は水木にて、水氣なき處には生ぜず」下略。○終 節分の夜、家の入口などに終の枝を挿む。之は悪疫を防ぐ爲である。樹の肌が白く滑かで堅いから、小宮を造るのによい。又其の實は女兒の玩となる。和漢三才圖會第八十四、狗骨の條「按狩骨樹、肌白滑堅、以堪爲算珠、或象戲碁子、甚美亞于黃楊、其大者作板、可旋盒、然性難長、大木希也」。又「九月開小花、碎白色、結子小青色、五月熟黑色、似鼠、李、女貞之輩、而大如小蓮、子」下略。○樺葉 新年のしめ繩に挿み或は鏡餅などに添へる。親が子にゆづる意から異名を親子草ともいふ。「ひとり有娘」の爲でもあるか。大和本草、十一「ニヅリ葉 春新葉生ト、ノヒテ後、舊葉オツ、故ニニヅリハト名ヅク、又和名親子

草ト云、コ、ヲ以倭俗歳首ノ賀具トス」云々。○桃の木 雛の節供に桃の花を供へる。又此の花の枝を酒に挿して飲めば、悪疫を拂ひ、顔色を美しくするといはれる。日本歳時記(貞享四年成)卷三、三月三日の條「桃花酒を飲む事、月令廣義に法天生意を引ていはく、三日桃花を取て酒にひたし、これを飲めば、病を除き顔色をうるほすとなん、桃花を酒に浸さば、ひとへなる花を用べし」。二十不孝三の一「娘、友達あつまり彌生の節句遊び、菱の餅桃の酒をおくれば、かへす袂の色はへて」。○はな菖蒲 花の咲いてゐる菖蒲。後世は石菖を用ゐる。西鶴諸國咄(貞享二年刊)卷二の六の挿繪に、花の咲いた菖蒲を五月の節句の軒端に挿してある。織留卷一の二「正月の掛調の山草すこし枯るゝと思へば、はや蓬賣る聲、軒の花菖蒲、今も所々に見ながら、灯籠出す暮に胸も踊りて」。女兒としては薬玉に使ひ或は髪に挿して悪疫を拂ふ。又菖蒲湯を仕立てて沐浴する。日本歳時記(貞享四年成)卷四、五月五日の條「又今日、婦人女子たはぶれに菖蒲を頭上に挿み、又腰にまよふ、如此すれば病を除くと俗にいひならはせり」。又「又世俗に今日菖蒲湯を用て、沐浴する事あり」。又「又いにしへは、今日薬玉とて、菖蒲・よもぎ其のほか雑花十種ばかりを五色の糸にてとゝのへて、ひちにかくる事侍り」。民間時令「今世京都に在る薬玉、…今在るは紅白のつゝぢの花ナリ艾草・菖蒲を少結付く、花枝の中央に玉あり、香ひ物を合せたる掛物也」。○葱苡仁 じゆすだま。數珠玉の義で、川穀といふ草の果實。糸に貫いて今も女兒の玩具にする。又薬用に供する。○よし垣 葭垣。○はへかゝりしを 延びかゝつたを。織留一の二「唐租の根の南の方へ高うはへあらはるゝ年は二百十日の風」。卷四の二「杉の梢より蜘蛛の糸筋はへて」。○はかなき 取るに足らない。むだな。○刀豆 種子も若い莢も食べる。一代男卷二の一「塵塚よりなた豆といふ物いとをかしくなりさがりたる垣根を見れば」。菜譜(寶永元年成)下巻、刀豆の條「蔓長くなりて、まがきに引くべし。刀豆は早をおそれず、又秋のち久しくさかえ實のる、やはらかなる時早く取り煮て食す」。

何よりわが子を教育する程面白い事は外に無い。娘が年頃になつて、まもなく嫁入屏風を拵へてやつたのであるが、京の名所づくしを見たらば、まだ見ない所を歩きたがるであらう、それかとして源氏物語や伊勢物語の繪は浮氣になるものだと思へて、多田の銀山の出盛る有様を畫かせた。此の心掛けから、み

【口譯】

何よりわが子を教育する程面白い事は外に無い。娘が年頃になつて、まもなく嫁入屏風を拵へてやつたのであるが、京の名所づくしを見たらば、まだ見ない所を歩きたがるであらう、それかとして源氏物語や伊勢物語の繪は浮氣になるものだと思へて、多田の銀山の出盛る有様を畫かせた。此の心掛けから、み

何より我子をみる程面白きはなし。娘おとなしく成て頓て嫁入屏風を拵とらせけるに洛中盡を見たらば見ぬ所を歩行きたがるべし。源氏伊勢物語は心のいたづらになりぬべき物なりと。多田の銀山出盛し有様書せける。此心からはいろは哥を作りて誦せ女寺へも遣ずして筆の道を教へひもせず京のかしこ娘となしぬ

【語釋】 ○おとなしく 大人しく。年頃になること。 ○洛中盡 らくちうづくし。都の名所を悉く畫いた繪。 ○源氏 源氏物語。 ○いたづら 浮氣。 ○多田の銀山 今の攝津國川邊郡多田村附近の鑛山。豊臣時代から採掘し、徳川時代に至り隆盛となり、銅及び銀を産出した。享保六年此の銅山に對する御用銅の割賦額は六萬七千六百七十斤であつたから、其の總産出額は之より遙かに多かつたであらう。鑛區は廣大で、多田村から西北二里の所に、今も銀山といふ村がある。攝津名所圖繪卷六、多田の條「銅山坑 槻並・萬善・木津・内馬場・赤松・民田・篠部・國崎・柏梨田等の山中にあり。皆銀山と稱す」。又「銀山村 一庫の乾一里許にあり、傳云大同年中こゝを鑿て銀を取、これを飄草坑といふ」。又「一庫湯 多田莊一庫村の山中一庫川の側にあり、此所に取金坑あり、土人銀水といふ」。又「煎銷塾 山下村にあり、鑛山所々にありて、岩を鑿し、坑を堀、金脈ある方へ穿入、金苗を取、こゝにて煎銷わけて銀銷と

づからいろは短歌を作つて娘に暗誦させ、女寺へもやらすに自宅で手習を教へ、つひに京一番のかしこい娘と育てあげた。

なす、これを「職民」といふ、此産業當村に多し。子孫大黒柱(寶永六年刊)卷四の一「多田のかなやま、大ざかりは昔のさた、今にたえず掘出して、國土の寶となれり」。○此心からは、此の經濟的な心から○いろは哥を作りて、いろは短歌を娘の爲に作つたこと。いろは短歌は、いろは譬ともいふ。いろは四十八字の各字を頭に置いて短句を作つたもの。兒童の教訓用である。今の「いろはにほへと」の手習歌とは異なる。「作りて」とあるのに注意すべきである。「いろはたんか」(刊年不明)と題する黒小本がある。平假名・片假名の各字を大字で並べ、各字のまはりに短句が書いてある。今、平がなのを次にあげてみる。「いかな日も人にすくれてあさねして。ろくな心はもちもせで。はらたちそうなかほして。につことわらふ事もなく。ほうはたかくてはなひく。へりりくくとくちをき。とほうもなくともわすれ。ちゑはあさくて。りかうぶり。ぬいはりわざがつかなれば。るすにもなればひるねして。をとならわべをあいてにし。わらひくるふがゑるものにて。かみかしらをもゆいもせで。よそありきしてくちをき。たかこへしての物がたり。れきしゆうのまへにても。そそふ事をいひちらし。つらのかわのあつければ。ねんごろぶりして人々に。なれしげな事をいふ。らくすることがすきなれば。むせうにせにをつかひすて。うそつく事がめいじんで、ゑふ事のはわゆいもせで。のふなしざるのくせとして。おふぢや(大福茶か)はのみてさけもすき。くい物ごのみふだんして。やさしき事はつゆもなく。まがつたつらもちながら。けせうけわいわついにせず。ふすばれよれたありさまは。こころこんぜうおふぢやくに。えしれぬ事をせんしよし(借上しか)。てまへのならぬはくにもせで。あしわみじかしてはながし。さしで、物をいひたがり。きげんのみかりしおりからは。ゆいしよくへもしらすして。めにみぬくにはなしをば。みてきたようにかたりなし。しりたるものがとがむれば。ゑきなき事をあらそいて。ひづをはつて

いゝたがる。もはやふつ／＼あきはて。ぜひなくいとままいらする。すきなかとともあるならば。京いなかへもゑんにつけ。藤市の場合に適當と思はれる語句には圈點を打つてみた。半日閑話卷一に獨山が「京風いろは短歌稿」と題して自作したのを載せてゐるが、之は獨山が京見物して、京の長所短所を表はしたもので、悪口の方が多い。その二三をあげる。「い今ぞ知る花の都の人心。ほほしがるものは錢と金。も以ての外にけちくさし。京京には飽きはて候かしく」。なほ「かしこ娘」の條参照。○誦せ 暗誦させ。○女寺をんなでら。女子を教へる寺小屋。○ゑひもせず 京と云はん爲に只使つたまで。いろは哥のいろはの縁。○京いろはの最終にある京と、都の京とをいひかけた。京のかしこ娘とは、京一番のかしこい娘の意。古今夷曲集(寛文六年刊)卷十「末法になりて衆僧の信うすきを思ひてよめる 澤庵和尚 我法の花のいろはのちりぬるをなげくに袖のゑひもせず京」。○かしこ娘 賢い娘の意。「かしこき娘」を特に「かしこ娘」と云つたのは、いろは短歌の縁であり、又女の手紙の終に書く「かしこ」を思はせたのである。前に挙げた獨山のいろは短歌の最後のは「京には飽きはて候かしく」とある。「かしこ」は「かしこ」(畏)の訛。思ふに、獨山は「京風いろは短歌稿」として、特に「京風」と冠してゐるのは、京で作られたいろは短歌は、最後の句は「かしこ」で結ぶのが普通であつたのであらう。

親の世智なる事を見習ひ八歳より墨に袂をよごさず。節句の雛遊びをやめ盆に踊らず。毎日髪かしらも自梳て丸曲に結て身の取廻し人手にかゝらず。引ならひの眞綿も着丈豎横を出かしぬ。いづれ女の子は遊ばすまじき物なり。

【口譯】  
親の始末な事を見習つて、八歳から袂を墨でよごさず、節供

の難遊をやめ、盆にも踊らず、毎日髪も自分で梳いて丸髷にゆひ、自分の身のまはりの事は人の世話にならず引きならひの眞綿も著丈の堅横をうまくしあげるのであつた。かやうに躰次第でも出来るのだから、とかく女の子は遊ばせておいてはならぬものだ。

【語釋】○世智なる 世智がしこいこと。勘定高いこと。世智辨ともいふ。「世智賢き」を略して「世智なる」といふ。人倫訓蒙圖彙(元祿三年刊)卷七、猿舞の條「京は世智なる所なれば、藝には及ばず、じぎをするが奥の手也」。本朝二十不孝卷三の二「殊に泉州の境は、……人みな花車に、世智かしこく、灸箸にて目をつく如く、其技しさ息も鼻もさせぬ所なり」。○盆に踊らず 盆踊をしない。當時京都では盆踊が盛んであつた。日次紀事(延寶四年成)七月十四日の條「踊躍 路内外、自今夜至二十四日或晦日、戸戸點燈火、如中華上元夜、少年男女爲三踊躍」。又「自二十四日至晦日、入夜大人小人行列催三踊躍、或又各催三同列、到所相知之家、而大爲三踊躍、是謂懸躍、其所被掛之家、再催三踊、往而酬之、是稱返、又入夜民間清僧擊三六寶太鼓、或歌念佛或說經解、任意而請之」。又七月十五日の條「兒女踊躍 洛下兒女今日亦擊三太鼓、催三踊躍」。又七月七日の條「踊躍 今日洛下兒女、結帶爲三纏、擊三太鼓、催三踊躍」。○髪かしら 頭髮。櫻陰比事一の四「髪かしらも取あげ、おちめを人に見せぬが女房のたしなみ」。○丸曲 髪を丸くわがねて結ぶもの。藤市時代は下々の女が結つたもの。近世女風俗考に、明曆年間古畫として丸髷の圖を出す。普通ならば、島田わけ、かうがいわけなどに結ぶのを、時代おくれで、下女などしか結はない丸曲をゆふといふのである。女重寶記(貞享年間作元祿五年刊)「うへへは下髪、町風は京も田舎も島田かうがいわけの二色上らうも下女もおしなべてゆふ事に七八十年此かたにおよべり」。色道大鏡(延寶六年成)卷三「丸わけ又制す、當世もいなかにては、年たけたる女郎まれく自然の手すさびに丸



(代時曆明)曲丸

わけして出立事あり、是無用のいたり也丸わけは、町方にて、下女のしわざなれば、すがたいたいや、しかりにも此たはぶれをすべからず」。○引ならひの眞綿 練習のため、引延ばして著物に入れる眞綿。○著丈堅横 「著丈の堅横」と書べき所。○出かしぬ。出かしぬ。しおほすこと。○いづれいづれにしても。女の子は躰を良くすれば、此の通り何でもできるのだから、とにかく。

折ふしは正月七日の夜近所の男子を藤市かたへ長者に成やうの指南を頼むとて遣しける。座敷に燈かゝやかせ娘を付置露路の戸の鳴時しらせと申置しに。此娘しほらしくかしまり。灯心を一筋にして噂の聲する時元のごとくにして勝手に入ける。

【語釋】○折ふしは 其の時は。既出。○男子 なんし。男の子。○成やう 成るやう。○かゝやかせ かゞやかせ。ともさせ。○露地 京阪の中流以上の商家に就いていへば、正面に大抵二つの入口があつた。右方の入口を表口といひ、即ち店の入口で、之を入れれば店庭があり、更に奥に進めば中戸があり、中戸を通れば内庭があり、臺所に通ずる。臺所の板敷(疊敷もある)を廣敷といひ、掛取などは此の廣敷に腰かけて請求した。さて又左方の入口は之を露地口といひ、本文に「露地の戸」とあるのは此の戸である。之を入れれば庭があり、之を通れば座敷の玄關に突當る。それゆゑ露地の戸を叩く音が聞えれば、座敷の燈火を明るくするのである。又露地は長屋と長屋との間などの通路を云ふ事もあつて、その入

【口譯】時は正月七日の夜のこと、近所の人々が其の男子を、長者になる方法の指導を頼むと云つて藤市かたへ遣した。藤市方では座敷に燈火をともしさせ、娘をつけておき、「露地の戸の鳴る時知らせよ」と申しつけておいた所が、此の娘殊勝にも親爺の命

を奉じ、燈心を一筋に減らしておいて、「御免ください」の聲がする時、元のやうに明るくして勝手の方へ入った。



露地

年刊) 卷二「奈良油煙の大看板ある内に入りて……露地口のさる戸明けて、御通りなされ、御免なさりませと、同道三人、飛石の敷過ぎて、縁先に立ちて、坪の内見わたせば、築山のもやうつくしたる石のたみ、木立物ふりし、座敷は長押造り、……勝手口の暖簾揚げて亭主とおぼしき出で、さあ是れへおあがりといふに」。○しほらしくしをらしく。殊勝にも。○かしこまり承知して。命を奉じて。○灯心を一筋にして。燈心は普通には二筋以上であるけれども、客の來ない間は儉約して一筋にしておくのである。之も親の始末を見習ふわけ。燈心は多くは細蘭のなかごを使つた。爰は行燈である。○味物申すの略。味の字は口中に物を含む義であるけれども、口篇に參であるのを、參堂して物言ふ意に利用して使つたのであらう。西鶴の書に往々見える。○元のごとくにして。燈心を二筋にしたこと。○勝手寮所。

三人の客が座に着いた時、臺所に摺鉢の音が響き渡つてゐるので、客は之を聞いて喜びながら推測して、一人が「皮鯨の吸物かね」といへば、又一人は「いや、始めて來たのだから雑煮だらう」といふ。又一人は能く考へてから「煮麺だよ」と落付いて言つた。來客が必ずいふ事をかしい。

【口譯】

三人の客が座に着いた時、臺所に摺鉢の音が響き渡つてゐるので、客は之を聞いて喜びながら推測して、一人が「皮鯨の吸物かね」といへば、又一人は「いや、始めて來たのだから雑煮だらう」といふ。又一人は能く考へてから「煮麺だよ」と落付いて言つた。來客が必ずいふ事をかしい。

三人の客座に着時臺所に摺鉢の音ひびきわたれば、客耳をよろこばせ是を推して皮鯨の吸物といへば、いや、はじめてなれば雑煮なるべしといふ。又ひとりにはよく考へて煮麺とおち付ける。必ずいふ事にしておかし。

【語釋】

○摺鉢の音 すりばちのおと。煮麺參照。三人の客は皆味噌を摺る音と推量したのである。○耳をよろこばせ 聞いて喜び。御馳走が出ると思ふのである。○皮鯨 かはくぢら。鯨の皮を鹽漬にしたもの。今も食べる。薄く切り一度茹でて、吸物や酢味噌にする。爰は味噌汁の吸物である。鯨の皮は表皮は黒く、之と赤肉との間に白い脂の層がある。皮鯨は此の白い脂の所を賞美するのである。鯨の肉は皮の著いたまゝ鹽漬にするのであるが、赤身は長く持てない。料理物語(寛文四年版)第一「鯨汁・さしみ・すひ物・あへ物、かすにつけてうちの物色色」。之は皮鯨を指すのである。同書第二十「くぢらのおきやう しほ一升水一升をふかせ、よくさまし、三日つけおき、其後あげて、つとにして、いつまでもおく也、そのまゝ桶につけおく傳も有之、又かすにつけ、鹽加へ、壺に置き候へば、いよくよし、あかみは久しくお申さず候」。諸藝小鏡(貞享三年刊)「料理之部吸物 味噌吸物は上下共に汁のかけん右に註し侍ぬ、すましも右の心得なり」。○雑煮 京阪は味噌汁であつた。今もさうである。江戸は、すましで、今もさう。餅は京阪は丸餅、江戸は切餅。○よく考へて 面白い詞である。夜食の頃であるから、にうめんだらうと考へついたのである。後段などには麵類を出すのが當時の風習であつた。○煮麺 煮麺の訛であらう。其の當時は、索麵を味噌汁で煮込んだもの。之は味噌を使ふので、摺鉢の音を聞

いて斯く推測したのである。料理物語（寛文四年版）第十七、後段の部「にうめん まづそうめんを短く切り、ゆでて、さらりと洗ひあげおき、たれ味噌にだし加へ、ふかせ入れ候、こな・ねぶか・なすびなど入れてよし、うす味噌にても仕立候、こせう・さんせうのこ」。入麵とも書く。然るに後世では醬油の汁で煮込んだやうである。松屋筆記卷九十二「入麵 今世にふめんといふは、索麵を醬油の鹽梅汁にて煮、それに加天を加へたる也、此名目、節用集仁部食服門に入麵ニフメンと見ゆ」。〇おち付ける おち付きける。自信ある有様。〇必ずいふ事にしておかし 勝手元の料理の音・匂などに依つて、來客が色々と御馳走の種類を推測してさゝやく事、昔も今も變らない。まして正月である。「おかし」は「をかし」。

【口譯】

藤市は座敷に出で、三人に渡世の秘訣を話して聞かせた。さて一人が申すには「今日の七草といふいはれは、どういふ事ですか」と尋ねた。「あれは神代の

藤市出て三人に世渡りの大事を物がたりして聞せける。一人申せしは今日の七草といふ謂はいかなる事ぞと尋ねける。あれは神代の始末はしめ増水と云事を知せ給ふ。又壹人掛鯛を六月迄荒神前に置けるはと尋ぬ。あれは朝夕に肴を喰ずに是をみて喰た心せよと云事也。又太箸をとる由來を問ける。あれは穢し時白げて一膳にて一年中あるやうに。是も神代の二柱を表すなり。よくよく万事に氣を付給へ。扱宵から今まで各咄し給へは最早夜食の出べき所なり。出さ

ぬが長者に成心なり。寂前の摺鉢の音は大福帳の上紙に引糊を摺したといはれし。

【語釋】〇大事 だいじ。大切な事。秘訣。〇申せしは 近代は此の活用が多い。既出。〇七草

正月七日に春の七種の菜を入れて煮た粥。七草粥。けれども實際には七草を採り揃へる事は困難であるので、蕪菁・薺などを七草に代へて使つた。七草は芹・薺・御形・はこべら・佛の座・菘・すゞしろ。日次紀事（延寶四年成）正月七日の條「今日謂三人日、良賤互相賀、自昨日至今朝、家々戰湯燗蕪菁・薺等於砧几、而以杖敲之、代七種菜而用之、今日敲之謂拍七草、今朝以是謂菜粥、各食之。俗間以下燗七草之湯、漬瓜剪之、中華亦今日以七種菜作羹而食之、無萬病云」。〇始末はじめ 始末はじめ。儉約のし始め。〇増水 普通には雜炊と書く。野菜などを煮込んだ粥。飯とはちがひ、水が多くて量を増すから經濟になる。浮世物語（萬治四年刊）卷四の九「世間大いに米高かりければ、寺に朝夕増水ばかりをくはせけり」。〇掛鯛 正月に、二尾の小さい鹽鯛を、其の口に藁繩を通して鯛を向ひ合せて結び、樸葉・茵陳などを挿し、歳徳棚・籠の上などに掛けた。籠の上には荒神に供へるため。掛小鯛ともいひ、又向ひ合せであるから、にらみ鯛ともいふ。鷹筑波（寛永十九年刊）卷四「かしら二つぞ行きあたりける。掛鯛の繩をも強くしめぬらし」。案内者（寛文二年刊）一「年徳棚にたのみをかけ鯛」。醒睡笑（寛永五年編）「商人のならひにて、正月は藏の内に必ず鯛をかくる例あり、これをなん傳へてかけこだひといふ」。〇六月迄 六月まで。六月一日まで供へておいて、此の日に羹などにして食べる。邪氣を拂ふといふ。山之井（慶安元年刊）夏部、氷室の條「みなづき朔日、……又正月

始末始で、増水といふ事をお知らせになるのぢや」。又一人「掛鯛を六月迄荒神の前に置く事になつてゐますのは」と尋ねた。「あれは朝夕に肴を食へずに見て食へた心持になれといふ事ぢや」。又一人が太箸を使ふ由來を問うた。「あれは箸がよごれた時に白く削つて、一膳で一年中あるやうにといふわけでこれも神代の二柱を表はしたのぢや。よくよ

く萬事に氣をつ  
けなされ。さて  
宵から今迄おの  
くお話なされ  
たので、もはや  
夜食の出る時分  
ぢや。然し出さ  
ぬが長者になる  
心がけぢや。最  
前の摺鉢の音は  
大福帳の上紙に  
引く糊を指らせ  
たのぢや」とい  
はれた。

かまどのかけ鯛を今朝いはふ事もあめる」。日次紀事(延寶四年戌)正月元日、掛鯛の條「至三六、朝日、和卷而食之」。○荒神(くわうじん) 三寶荒神の略。龜の神。佛法僧の三寶を守る神と信じられてゐるが、民間では飢饉・火災を免かれしめる神として祭る。○太箸(ふとばし) 雑煮箸。多くは柳で作つたから柳箸ともいふ。又かんばし(神箸・羹箸)といふ。○一膳(いっぜん) 箸一對をいふ。○神代の二柱(かみしろ) 伊邪那岐・伊邪那美の二柱の神。神は一柱二柱と數へるから、箸二本を之れに附會した。年中故事卷二「太箸 箸と橋と同訓にて、不通を通る器也、天の浮橋より諸冊二尊の始めて通ひ給ふ橋也」。○宵(よ) 夜の始ごろをいふ。○夜食(よじく) 夜、特別に食事をなすこと。商家で夜詣などの時は特に、夜食が行はれた。大矢數(延寶九年刊)第三十二「夜食出て夫から咄も盡る筈」。○出べき 出づべき。○大福帳(だいふくぢやう) だいふくぢやう。原簿。裏帳。大帳。大帳参照。上紙に大福帳と書き、その左右に年月日などをしるす事もある。○上紙(うへし) うはがみ。表紙。自家で帳を綴ぢる時、紙を幾枚も糊で合せて表紙を造る。爰は十一日の帳綴に間に合ふやうに、此の七日から糊を作り、豫め上紙を作つておくのである。さうしないと、上紙が十一日迄には乾かない。帳綴の日については帳綴参照。大矢數「百枚閉の帳の上紙」。

【批評】 批評本篇は今迄の篇とは違つて、いはゆる前置きのお談義が無い。是れ第一の長所である。藤屋市兵衛といふ極端な始末屋を主人公として一貫してゐる。又他人の挿話を交へて以て本筋を弛めるやうな事が無い。是れ第二の長所である。藤市の言動について描かれた所のは、藤市の個性では無く、むしろ始末家にあり得べき類性とも見るべきものではあるが、それが微細な點まで觀察され、甚だ鮮明に描寫されてゐる。是れ第三の長所である。その描かれた言動は極めて人の意表に出てゐるものが多い。注

文した餅を店に運ばせておきながら知らぬ顔して算盤置きつつ、目方の減るのを待つ狡智。初茄子の二つ三文をやめて、一つ一文を買ふ明哲、夜食の出るべき時刻に一出さぬが長者になる心なり、最前の摺鉢の音は大福帳の上紙に引く糊を指らした」と指南する巧略、いづれも讀者を驚殺し、而して苦笑させないものは無い。是れ第四の長所である。それは作者の筆が説明的でなく、又主觀的でなく、描寫的であり、觀照的であるから、作品に含まれてゐる滑稽味が一層痛快に鑑賞させられる。けれども藤市の徹底した態度は、藤市自身に取つては何等奇矯でもなければ滑稽でもない。彼れは飽くまで利勘の上に立ち、功利主義の上に立ち、而もまじめである。できるだけ冗費を省き、できるだけ生活費を切り詰め、できるだけ實利の擧がる言動をなす。そこには其の人としての價値の人生が築きあげられてゐる。「此男生れ付いて吝きにあらず、萬事の取りまはし、人の鑑にもなりぬべきねがひ一であつたまじめさがあつた。然し此の眞面目さも、一般の人心と對照される時には、バランスが破れる感じがする。そこから滑稽感が生れる。本篇を読んで、微笑・微笑を禁じ得ないのは之れがためである。此の點は本書の各篇に通じても言へる事ではあるが、さて吾々は本篇から致富の秘訣を教はつたとは思はない。描かれた藤市の言動は始末といふ消極的な一面である。致富の策ともいふべき積極的な一面はむしろ後の換做書の方が傳へてゐる。本篇の文藝的價値は始末の教訓には存しないで、始末の描寫に在る。之も各篇に通じて大體云へる事である。斯かる意味に於て本篇は各篇中の一代代表作といふ事が出来るのみならず、又一傑作と稱すべきであらう。

怪我の冬神鳴

【口譯】

さい波や近江の湖のやうな大きな湖に沈めても、一升入る壺は其の通り、一升しか、はいらないものだ。大津の町に醬油屋の喜平次といふ者があつた。こゝは北國の船の著く港で、殊更東海道の繁昌な宿場で、馬を次ぎかへたり、かごを乗りかへたり、荷車の音が轟き、人足がめざましく働き、蛇の鮓・鬼の角細工、何を商うたとて賣れない

細波や近江の湖に沈めても一升入壺は其通り也。大津の町に醬油屋の喜平次といふ者有ける。此所は北國の舟着殊更東海道の繁昌馬次かへ駕籠車を轟し人足の働き。蛇の鮓鬼の角細工何をしたらばとて賣まじき事にあらざ。

【語釋】○怪我の冬神鳴 思ひがけない冬の雷鳴。十二月二十九日の夜明け方に神鳴が落ちかゝつて、貧乏世帯の鍋釜を打碎かれた事が篇末に書いてある。鷹筑波(寛永十九年刊)卷三「春鳴くやけがの功名郭公」とあるのも、思ひがけず春に郭公が鳴いたので、諺「怪我の功名」にいひかけた。春始めて鳴る雷を初神鳴といふ。十二月二十九日は春も近きにある事なれば、特に「冬神鳴」と云つたのである。日次紀事(延寶四年成)三月の條「凡自正月一至三月一春之中、雷始發聲、是謂「初雷」、京俗、節分之夜、貯置所撤家内之熬豆、初雷時則三粒食之」。諸國心中女(貞享三年刊)卷五「掛硯の釜は腰につけたが最後、怪我に忘れても身を放さず」。○細波や 近江の枕詞。滋賀・大津にも使ふ。○一升入壺は其通り也「入」は「入る」。諺「一升入には一升」。「一升樹には一升」。いくら働いても發展しない醬油屋喜平次を書く爲に此の諺を用ひた。又一升は醬油の縁。東海道名所記(萬治年中刊)一「一升入の瓢箪にて大海にても一升なり」。大矢數(延寶九年刊)第三十四「物買はず物を儲はず物謂はず、一升ますに一升入る也」。心中萬年草(寶永五年演)、中「一升入る袋は海川でも一升」。○北國の舟着 北國の舟の著く港。北國の産物を載せた舟は湖の北岸海津などから大津に寄せて水上した。木曾路記(貞享二年紀行)下「大津は水陸の要地なり、北國・奥州・出羽より京へ上る諸用の物を船にのせて、越前敦賀へつかはし、敦賀より馬にて荒茅山七里半の山路をこえて近江の貝津に出し、船にのせ、湖上二十里をへ

事はなし。

て大津へ著く、又東近江・西近江所々よりも此地に船つく故にぎはし。問屋町富家おほし」。○此所このところ。或は「こゝ」と讀ませたか。○馬次 馬を次ぎ替へること。東海道五十三次の宿場を五十三次といふのも此の意味。東海道名所圖會、大津の條「京師よりの初の驛なり」。○かへ駕籠 駕籠を乗り替へること。○人足 にんそく。人夫。○蛇の鮓 次の鬼の角細工と共に珍奇な物。大津の鮓鮓から思ひついて書いたか。大津の沿岸には鮓鮓といふ一種さへも産した。鮓鮓照。江戸蛇の鮓(延寶七年刊)「蛇のすしや下に馴たる沖の石。はるかに見たす蓼の海魚。大矢數(延寶九年刊)第四「葎茂る宿にぞ鬼と相住居。草の枕に蛇體の鮓鮓」。北國巡杖記(文化四年刊)卷三「蛇の鮓 蛇の鮓は能州鹿島郡田鶴が濱より涌浦の温泉にかよふ中ほどに松白といふ所あり、…此蛇の鮓といふは伊勢鯉といへる魚のうへに、海馬ひとつ置て、もてなす所の佳物とて献上におよぶ、味ひも至極なり、睦月半に出すとぞ」。燕居雜誌卷四「蛇鮓俗に稀なる食物の事によそへて、蛇鮓と云、全く據なきにあらず。王子年拾遺記、前漢昭帝侯、帝常以三季秋月泛三衛蘭雲錫之舟、窮暑係三夜釣於臺下、…釣得白較長三文、若大蛇無鱗甲、帝曰非祥也、命太官爲鮓、肉紫骨青、味甚香美、班賜群臣、帝思其美、漁者不能復得、知爲神異之物とあり、又龍鮓と云るもあり」下略。○鬼の角細工 おにのつのおさいく。鬼は鬼に同じ。貞享頃には既に大津繪に鬼の念佛を書いてゐたから、これから思ひついたのであらう。絲亂記卷三「貞享四年卯正月十二日、まだほのぐらに塙を打立ち、法體なる人おほければ、…大津、此里のされ繪を 目に見えぬ鬼かゝんより柳腰 元繼」。なほ瓦礫雜考卷二など参照。本書卷五の一「たとへば神鳴の體鼻禪・鬼の角細工、何にても買取り」。



【口譯】

近年問屋町は屋造りが昔に變つて長者の家の如く立派になり二階には三味線の撥音がなまめかしく聞え、柴屋町から白女を呼寄せて客の遊興する事が盛んで晝夜の差別もなく、天秤の音が響きわたつてゐるが、金銀も澤山ある所には石や瓦のやうである。

近年問屋町長者のごとく屋造り昔にかはり・二階撥音やさしく・柴屋町より白女よび寄客の遊興晝夜のかぎりもなく・天秤のひびきわたり金銀も有所には瓦石のごとし。

【語釋】○問屋町 木曾路記(貞享二年紀行) 大津の條「問屋町、富家おほし」。○屋造り ヤブくり。○やさしく 艶なこと。○柴屋町 大津にある遊里。色道大鏡(延寶六年成) 第十二の第四「大津の遊郭は世に柴屋町といひならはし侍れど、馬場町なり、柴屋町といへるは、遊郭の外、下の一町をいふ、柴屋町は比良小松わたりの柴を船につみて爰につけて賣りたる所なれば、斯くいへるなるべし、……大津の傾城、郭中の外へ出す、天職廿六匁、小天神廿一匁、團職十六匁、青大豆十匁、半夜八匁也、晝隔子なし、晝かしたし、夜見世有り、……當郭の傾城、先年は八丁の旅館迄も出しぬれば、旅人一宿の便ちかく、且落人思ひよりて通ふ聲も、郭中の舉屋をさしおき、八丁にのみ宿しければ、其賑ふ事限りなし、されどもいつぞの頃よりかは御制禁にて、傾城郭外へ出す、所に住み馴れし傾城長も家を去り、身を退きなどして、さびわたりたるを、昔の五分が一もあらず。凡大津傾城は、物ごとおほやうにて、伏見よりは少しまさりたるやうにありつれども、今かく衰へたれば、いづれともわきがたし」下略。一代男(天和二年刊) 卷五の二、柴屋町の條「都に近き女郎の風俗も替りて、はし局に物いふ聲の高く、道ありくも大足にせはしく、著物も自墮落に帯ゆるく、化粧も目だつ程してよし、あし共に三味線をにぎり、頭をふつてうたひける」。○白女 しゃれをんな。爰は「柴屋町より」とあるから、遊女。好色盛衰記(貞享五

年刊) 卷二の三「浪路を走りて播磨湯、室の色港にさつと着きける、爰に一夜はかゝる情とて、亂るゝ柳風呂に入りて、此所のしゃれ女小左門といへるは」。「しゃれ」は粹のこと。野暮の反對。色道大鏡(延寶六年成) 第一「しゃれたる 人の氣の物になれていさぎよきを」いふ意だとしてゐる。○よび寄宿屋に。問屋なども取引の客を宿泊させた。前掲柴屋町參照。○晝夜のかぎりもなく 上にも下にも係る。○天秤のひびきわたり 天秤の針口を叩く音が響きわたること。天秤・針口參照。○有所 有所所。○瓦石のごとし 「湯水の如く使はれる」と同じく。かるくしく浪費されること。

身袋程高下の有物はなしと喜平次荷桶おろして無常觀じける。我商に廻れるさきくにも世は愁喜貧福のわかち有てさりとと思ふまゝならず。かしこき人は素紙子きて愚なる人はよき絹を身に累ねし。菟角一仕合は分別の外ぞかし。然れ共其身袒ずして錢が一文天から降ず地から涌ず正直にかまへた分にも埒は明ず。身に應じたる商賣をおろそかにせじと一日暮しを樂しみける。

【語釋】○身袋 しんだい。身代。資産。○程。ほど。○有物。有る物。○我。われ。○有て。有りて。○さりととは。とにかく。かくては。○素紙子 すがみこ。柿澁を引かない白地の紙衣。但し模様の形は通常付ける。柿澁を引けば赤くなるので、白地を好むのには引かない。染めるのには柿澁を引く。紙子は脩澁を保つので、冬着る。東海道名所記(萬治年間著) 卷一「素紙子一重、帷子一枚、て

【口譯】

「人の身代ほど高下のある物は外にない」とつぶやきながら喜平次は荷桶をおろして、無常を觀じた。「自分商ひにまはる先々にも、世には愁喜貧福の差別があつて、とにかく思ふまゝにならぬもの



煎じやう常の如しのとほり、衣裳もいつも同じだ。醫者も遊女の身に同じく呼ばぬ家には行かないのだ。それかとて家に居れば世間ていがあるく、毎日の往診の頃から外出して、四の宮神社の繪馬を眺めたり、又は高観音の舞臺に行つて近江八景を眺めたりするが、それも朝夕見ては面白くない。家業が無くて暇のあるほど苦痛な事は外に無い。此の

の清水の有る所たしかならずと見えたり、左の方に關寺あり、其先に相坂の關ありし所有り、此上の山はあふさか山也、關の小川も此邊ならん」。廿不孝卷二の「類に集まる關寺の番内、坂本の小虎」。○



(繪挿本原)鳴神冬

かたのごとく、形の如く。例の如く。○老功。老巧とも書く。經驗を積み巧者なこと。和漢三才圖會卷七醫の條に神・聖・工・巧の四品を擧げてゐるが、其の一「切其脈以察其病者、謂之巧」。脈を切るとは脈を見ること。○叡の山風。風邪。叡は比叡。冷えをもぢつた。西鶴著二十不孝二の「瀧波や大津の浦より矢橋に渡す船翁の身は比叡の山風の燈と危く」。○まはらず。効驗が無い。○陰。案内を

こふ詞。既出。○神農。醫道の祖として漢方醫家に祀られる神。神農祭とて冬至の日に赤豆飯や酒肴を供へる。本朝醫道の神としては、大己貴命・少彦名命の二神を祀る。正月揃(貞享五年刊)卷三の第三、醫師の太族。「醫師の正月は家の名筆作の木像の薬師・神農の前に備る鏡あり」下略。談林十百韵(延寶三年刊)「神農のすゑ似せくすりうり」。日本歳事記(貞享四年成)卷一「今、世に傳ふる醫術は神農以來歴代の名醫のをしへなり、源を尋ねば、神農氏こそ誠の醫の祖神にておはします、……本邦にては、神

人、人には繪馬醫者といはれて口をしい事であつた。さて或人の世話で葺會の宿をして、一番に三文づつ茶代を取つて、やつと死なないのを仕合せにして世を送る人も又有る。

の世に少彦名命・大己貴命、醫薬をしめし給ふ」下略。○紙袋。紙製の薬袋。○ひとへ羽織。ひとへばをり。醫師は長羽織を著た。○せんじやう。煎じやう。「せんじ」の次の句點は「ひとへ羽織」の次に打つべきもの。薬袋には、煎薬の場合には多くの場合「せんじやう常のごとし」と書いてあるので、之れに言ひかけた。二代男卷一の五「薬紙のせんじやうと書付の所を切抜き、平もとゆひにこしらへ」。日本永代藏三の一「煎じやう常とは變る間薬」。金瘡秘傳上「一、六物湯。是ハヤウシヤウノトキ可用、當飯一兩二分、センキウ一匁、地黄一匁、芍薬一匁、人参一匁、右細末メ、毎服二匁、センジャウ常ノ如シ」。之は一杯に煎すること。煎する分量にも薬に依つて相違がある。談林十百韵「戀風や敗毒散にさめつらん正友。涙は袖に、一はい半分。松白」。○衣裳つき。衣服のぐあひ。「つき」は顔つきなどの「つき」。いつも同じ羽二重の二重羽織を着てゐる。衣裳は普通には衣裳・衣裳など書けど、當時の草子には屢右の字が書いてある。○居れば。居れば。○朝脈。患者の脈搏を朝診察すること。織留卷四の二「宵に薬出し置き、朝脈に見まへば」。○四の宮。今の天津市四宮町にある天孫神社。市内の大社で、此の宮の祭禮を大津祭といふ。祭神は彦火々出見尊。○繪馬。訛つて「ゑま」ともいふ。神馬や造馬の代りに扁類に馬の繪を描いて社寺に奉納したものであるが、既に近代の始には馬でなくとも他の種々の繪を描いて奉つた。○高観音。三井寺の南方山腹にある近松寺の俗稱。東海道名所記(萬治年中成)五「町すぢより高観音にゆく、舞臺より湖水浦々残らず見ゆ」。東海道名所圖會(寛政九年刊)卷一「近松寺。正法寺の西の方山腹にあり、……本尊千手觀音、金色文堂尺三寸、智證大師の作、額に高観音堂とあり、世人正法寺を巡禮觀音、ここを高観音といふ、坂路を登りて拜するよりの俗稱なり」。又「正法寺、南院にあり、初めは聖願寺と號す、世俗巡禮觀音、或は高観音とも稱す、西國巡禮十四番札所なり」。○舞臺。社寺に

附屬した建物で、神樂・能樂などをなす所。高観音參照。○行て 行きて。○身すぎ 渡世の業。家業。○かけて 缺けて。○氣の毒 苦痛なこと。今の用法と異なる。○繪馬醫者 往診に見せかけて、繪馬堂など眺めて日を暮す醫者の義。はやらない醫者。織留卷四の二「世間に繪馬醫者といふ事、子細をたづねけるに、……歩行の時は繪馬見ても目を暮せしが、乗物に乗り出て行所のないは迷惑して、座敷楊弓の見物、又は治部輔亂の長ばなし、病人もなき所の茶を呑みあらしぬ」下略。輔は少の字を省いたか。○有人 或人。○取立 動詞。世話すること。取りもつこと。或人が世話した事に依つて。○三錢 三文。○茶の代 爰は席料などを指す。一番に三文ではあるが、葎會の宿だから葎盤は少くとも二三面は備へてゐるわけである。○人も有 人も有り。

また馬屋町といふ所に坂本屋仁兵衛殿とて以前は大商人なりしが大分の銀を  
 なくなし残る物とて家藏賣て貳拾八貫目ありしを取て退。其後三十四五度も商  
 賣かへられしうちに今は残らず喰込て何をすべきたよりもなく。むかしの厚鬢  
 もうすく仁躰おかしげなればひとつも埒のあかぬ男。貧乏神の社人になれとて  
 一門中是を見かぎる。

【語釋】○馬屋町 馬場町の覚えちがひであらう。今は「ばばまち」といふ。大津の古圖・地誌等に  
 徴するに、馬屋町の名は無い。今も無い。○大商人 おほあきんど。○家藏 家と藏。○貳拾八貫

【口譯】

又馬屋町といふ所に坂本屋仁兵衛殿といつて以前は大商人であつたが、大分の銀を無くなし残る物とては家藏ばかりになつたが、之も賣つ

て二十八貫目受取つて立退き、其後三十四五度も商賣がへをされた間に、今は残らず食ひこんで、何をすべきでだでもなく、昔の厚鬢も薄くなり、風采が妙に可笑しいので何一つうまくゆかない男だといふので「貧乏神の社人にでもなれ」と云つて、一族中此男を見捨てた。

【口譯】

けれども母親は、自分の隠居銀十貫目あるのを、獨息子の事

目 銀二十八貫目。○厚鬢 月代を狭く剃り、兩鬢の幅が廣い結び方。その反対は糸鬢。堂上・能役者。神官などは當時厚鬢であつた。色道大鏡(延寶六年成)第二「鬢の厚きは賤しからねど、初心めきたり、糸鬢にすりさげたるは健に見ゆれど凡卑なり」。一代男卷一、十一歳「都の人さうなが、色白く、冠着さうなるあたまつきして、しのぶもあり」。之は厚鬢のことで、初心な形容。卷一の二「二代目に破る扇の風」の原本挿繪にある主人公は大分厚鬢に描いてある。○うすく 狭いこと。浮世物語(萬治四年刊)卷一の六「さかやきは耳のもとまでそりさげ、鬢うすく」。○仁體 風采。容貌。にんてい。○おかしげなれば をかしげなれば。一風かはつてゐること。○埒のあかぬ かたがつかない。爰は役に立たないこと。○貧乏神 びんばふがみ。本書卷四の一に貧乏神を祭る話がある。○社人 しゃにん。神官。貧乏神の縁。又神官は厚鬢であるから、その縁でもある。毛吹草(正保二年刊)五「初午の馬子は稻荷の社人かな」。一代男卷五、三十五歳「出家・社人のあつかひをも聞かざる者ども」。○見かぎる 見放す。見捨てる。

され共母親の隠居銀拾貫目あるをひとりの子なればふびんにおもはれせめて  
 はこれをとらせ世にすむ種ともなれかし。然れ共仁兵衛に渡しては一年もある  
 まじ。姉鐸にあづけて月に八拾目づゝ利銀わたし。此有切に五人口を過よとい  
 はれし。先夫婦子が壹人弟に仁三郎とて背僕病。ひとり乳のませし姥が足た



を知つてゐるの  
で、百目に足ら  
ぬ銀子で七八人  
の家族が樂々と  
年を越す者もあ  
る。

【口譯】

又松本の町に  
後家があつた。  
ひとりの娘に黄  
枯茶の振袖を着  
せ菅笠をかぶら  
せて、他國の詞  
使をなまり習は  
せ「お合力を頼  
みます」といは  
せ、お伊勢様を  
悪用して此の十  
二三年も同じ偽  
をついて渡世す

世祇園町製之、故稱祇園古賀志、洛人專賞之、遠邦人亦求之、還郷贈人而充三物、其盛香煎一筒、苦竹五寸許、截之存節爲底、盛香煎於内、以檜木爲蓋、其體製實都樣也、醫家吉田盛方院之香煎、是又爲上品也。○寝さまに寝る時に、ねしなに。○觀世紙縷くわんぜごより。かうより。本朝若風俗卷二の「又次郎といへる男、觀世ごよりをはじめて、今重寶となれり」。觀世又次郎重次の事であらう。小鼓の名手。觀世太夫黒雪が慶長四年十月樂業で勸進能を催した時の番組に又次郎の名が見える。小鼓の名人觀世新九郎の父である。然し紙縷は又次郎の發明でなく、その前からあつたと思はれる。

又松本の町に後家有、獨りの娘に黄唐茶のふり袖に菅笠を着せて言葉すこしなまりならひ、ぬけ参りの者に御合力と御伊勢様を賣て此十二三年も同じ偽に世を過る女もあり。

【語釋】○松本 今の天津市松本。市の東部にある。東海道名所記(寛文中成)五「松もと村、舟つき也」。吾妻路之記(貞享二年紀行)「松本 此邊をすべて打出の濱といふ、……天津・松本・膳所、此三ヶ所は町つゞきたるやうにて別也」。○後家有 後家有。○黄唐茶 きがらちや。染色の名。薄い藍氣を帯びた黄色。黄枯茶とも書く。胸算用巻五の三「此黄がらちやの著物も其時の名殘じやぞ」。東海道名所記(寛治年中成)「熊野・伊勢には參れども、行をもせず、戒を破り、繪ときをも知らず、歌を肝要とす、緑の眉細く、薄化粧、齒は雪よりも白く、手足にべにをさし、紋をこそつけねど、たんがら染・せんさい茶・黄がら茶・うこん染・黒茶染に白裏ふかせ、黒き帯に腰をかけ、裾けたれて長く、黒き

る女もある。

帽子にて頭をあちに包みたれば、その行状はお山風になり」。○ふり袖 振袖。振り動く袖だから斯くいふ。袂を長くして袖の下を縫はない。貞享の頃即ち永代蔵執筆の頃は袂の長さが鯨尺二尺位であつた。當時年少の男女が著た。獨語「すべて男女の衣服昔は質朴なりき、男子も女子も十四五歳までに長き袖を著るに、昔は鯨尺の一尺七八寸を極とせしに、貞享の頃より二尺ばかりになりけるより、漸く益長くなりて近頃は二尺四五寸になりぬ」。近頃とあるのは正徳・享保の頃。○菅笠 すげがさ。菅で作つた笠。男女ともに旅行に用ゐたが、女用には笠の裏に金入彩文の紙が貼つてあつた。伊勢參宮には必ずかぶつた。○なまりならひ 遠方の者と見せかける爲に、殊更他國の方言をいひ習ふのである。○ぬけ参り 父兄又は主人に無断で伊勢參宮すること。父兄主人も之を默許する事になつてゐた。御蔭益とも云ふ。慶安頃から既に流行したが、元禄以後は益盛んで、之に關する御觸も屢出たが、明和八年には、無断で拔參した者は断落同前たるべき事といふ御觸さへ出た。断落した者は處刑されたのである。日次紀事(延寶四年成)二月の條「自今月至四月、伊勢參宮徒多、其間爲三人之臣子者、不告君父而參詣者、是謂説參」下略。同書三月の條「凡正五九月、伊勢參宮人多、然此月至四月、日永氣暖、故婦人女子多催參宮」。○御合力 おがふりよく。金品を施與すること。當時は既に似せ道者・似せ順禮などがあつた。寶永頃には京阪では殊に拔參が流行し、富人らは是らに合力する事が又盛んに流行した。寶永二年御影參宮施行人數帳「片町ならや甚右衛門より錢五十文づつ閏卯月十六日より同廿一日まで毎日五十貫づつ施す、合せて三百貫なり、是大阪にてぬけまいりに錢をほどす始なり」。○御伊勢様を賣て 伊勢神宮を利用して生活費や金儲の種にすること。

【口譯】

又池の川の或針屋は細い身代のやうに見えるけれども、娘を京へ縁組させるといふ事を仲人噂が聞き出し、持参銀二千枚娘に附けるといふので、方々飛びまはり、「無理に勧めたら百貫目は娘に付けてやらせよう」とさゝやいてゐた。これに付けても人の身代は脇からはわからぬものだ。此の大津のうちにもさまざまの人がある」と、醬油

又池の川の針屋ほそき事なれ共娘を京への縁組を聞立・銀貳千枚付るとて仲人かゝがとびまはり・しいたら百貫目は付てやらるべしと私語し・人の内證はしれぬ物此大津のうちにもさまざまありと・醬油賣まはるさきくにて見聞・喜平次が宿にかへりて語りける

【語釋】○池の川の針屋 池の川の或針屋。池の川は追分附近の地名。「心の針屋」参照。池の川針と稱して有名で、大津・追分などでも賣つた。雍州府志（貞享三年刊）七土産門「鏡女工之所用、元姉小路家製之、又山科・東大谷造之、號池川針屋、然近世三條通河原町東、翠簾屋之所磨、是爲掛用、夏夷共求之」。翠簾屋之所磨は即ちみすや針である。東海道名所圖會卷一、山近兩國境の條「此邊の名物には、大津繪又は算盤・縫針・饅頭等なり、……針は此所の名池の側世に高し、もと此針細工人の家、京東六條に大きな池ありて、其側なれば、池の側針といふ、東本願寺建立の時、公命によつて、針師は残らず逢坂山の麓に替地を賜ふ、舊名を呼んで今も池の側といふ」。○ほそき事なれ共 見かけは細い身代のやうであるけれども。「ほそき」は針の縁。○聞立 聞き出し。聞きこみ。仲人かゝが。○銀貳千枚 丁銀二千枚。丁銀は銀貨の一種で、一枚はほゞ四十三匁あるから、貫にすれば八十六貫目となる。それゆゑ「強ひたら百貫目は付てやるべし」とさゝやくのである。丁銀参照。○付る 付くる。數銀（持参銀）として嫁につけてやること。仲人は數銀の十分の一を世話料として貰ふ事になつてゐた。

を賣りまはる先々で見聞して、喜平次が自分の家に歸つて語るのであつた。

【口譯】

此の男の女房は随分抜目が無く、子供も綺麗に育て、負債をせず、新年の品物も師走の始頃から買調へ、節季に掛取男の顔を見ないのを嬉しい事よとて萬事を済ますのであつたが、此の數年は錢を取集めて銀にして七匁五分か八匁、七匁六分八匁八

なほ數銀参照。○仲人かゝ 仲人噂。職業的に仲人をなす女を卑しめていふ詞。○しいたら 強ひたら。數銀を、もつとつけなさいと、無理に勧めたら。○付て 付けて。○内證 身代。資産。見かけは細い身代のやうに見えても、持参銀を百貫目も嫁に附けるとすれば、人の身代は、よそ目にはわからぬものだ。

此女房ずいぶんかしこく子共も奇麗にそだて・人の物をもおはず年とり物をも師走のはじめ比より調へ節季に帳かたげた男の貞を見ぬを嬉しやとて万事を仕舞けるに此幾年か錢とりあつめて七匁五分か八匁・七匁六分八匁八九分の残り・つゝに拾匁ともちて年越たる事なく。板木てをしたるやうな此家の若ゑびすといはひけるに。瓦落くと空さだめなや。各神鳴十二月廿九日の夜の明かたにおちかゝりて。一跡に一つの鍋釜微塵粉灰にくだかれ。是を敷くにかひなく片時もなければならず買もとめしに。其としの暮にそれ程たらずして九匁廿四五所に買かゝりやかましき事を聞ぬ。是をおもふに當所のかならず違ふものは世の中。我も神鳴の落ぬまでは世にこはき物はなかりしにと悔みぬ

九分残る位で、ついで十匁と持つて年越した事がなく、板木で押したやうに毎年變らぬ此の家だとて若惠比須を祝ふのであつたが、ぐわらぐわらと、空さだめなや、冬神鳴が十二月廿九日の夜の明方に落懸つて、一身分に一つしかない鍋釜を微塵粉灰に碎かれ、歎いてもかひがなくそれかとて片時も無くてはならないので、買求めた所が、其の年の暮に、その

【語釋】○此 此の。喜平次の。○女房 「にう」は「によう」と讀ませたのであらう。既出。  
○人の物をもおはず 負債をしない。○年とり物 新年用の品物。餅其他。○餅季 歳末。大年。  
○帳かたげた男 懸取男。帳は懸帳。○仕舞けるに 済ますのであつたが。○七匁五分 銀七匁五分  
○板木でをしたるやうな。諺。かたの如く同じいの意。次の若えびすの縁。○若えびす わかえびす  
大晦日の夜から元日の曉にかけて、板木で刷つた惠比須の紙札を毘沙門天の札と共に賣り歩いた。これらの札を買つて歳徳棚などに供へて福を祈る。一代男卷三の四「扇はく、おえびす、若えびすと賣る聲にすこし春の心地して、月の始靜に豊に、世にある人の門は松みどりなして」。日本歳事記（貞享四年成）  
卷一、元日の條「今朝夜未だ明けざる時、乞人ども、大黒神と夷三郎殿の圖像をかねて板に刻みて紙にすりたるを持行きて、人の門戸をたゞきて是を賣る、福神を得るとて買ふ者多し、都鄙ともにする事也」。  
日次紀事（延寶四年成）正月元日の條「弱惠美須 今曉街衢賣弱惠美須並毘沙門天之札、民間新年先買之、則其年爲得福」。同書十二月晦日の條「毘沙門天之紙符並弱惠美須 今夜街頭賣鞍馬毘沙門天紙符並弱惠美須等福神之簡、四民買之貼門戸、或備歳徳棚、元日先拜之、祈福索祚」。○明かた 明がた。○一跡 いつせき。全部。一身分。全財産。「一跡に一つの鍋釜」とは、一身分に一つしかない鍋釜の意。東海道名所記（萬治年中成）一「あるひは親の錢箱に合鑑をこしらへ、あるひは子もちの山の神が、目をしのびて、一跡のたから質におき、ひたゆきに行きて見けるほどに（歌舞伎芝居を見るのである）」。浮世物語（萬治四年刊）卷三の二「その身よるづにつたなく、博奕傾城ぐるひに、一跡をほつきあげ、親の勸當を蒙り」。今、全部の事を一式などいふのは、一跡の訛であらう。武藏あぶみ（萬治四年刊）「家財一跡皆焼きたる人もあり」。又「位牌屋の某が、我が一跡は是なりとて、造りたてたる

鍋釜代だけ銀が足らなくなり、廿四五ヶ所の店に銀九匁の買がかりをしてゐたのが拂へなくなり、催促が喧しいといふ事を聞いた。之を思ふに豫想の必ず違ふものは世の中の常。「わしも神鳴の落ちない迄は、世の中にこはい物は無かつたのに」と悔んだ。

大位牌小位牌」云々。○なければ なければ。○それ程 それだけの銀。○たらすして たらすして。○九匁 銀九匁。○買かかり 買ひがかり。掛買。鍋釜を買つた爲に銀九匁不足したので、その足らぬだけは、二十四五軒の店に掛けて買つた。○やかましき事 歳末の事であるから、二十四五軒の店から掛取男が請求に來て、事が面倒になつた事。○聞ぬ 聞きぬ。○當所 豫期してゐる事。あて。

【批評】 本篇は種々の小話から成つてゐるが、此の小話を醬油屋喜平次が其の賣りまはる先々で見聞して家に歸つて語る事にしてゐる。そこに今迄の篇とちがつた所があり、構想の上に新味を出し、以て千篇一律を破らうとしてゐる事が推せられる。本篇を假に三節に分つならば、第一節に於ては大津の繁昌を叙べて、正直平凡な醬油屋喜平次を點出し、「とかく一仕合せは分別の外ぞかし、然れども其身働かずして錢が一文天から降らず地から湧かず、正直にかまへた分にも埒は明かず、身に應じたる商賣をおろそかにせじと、一日暮しを樂しむ知足安分、保守實直な小あきんどの性情を描いてゐる。

第二節は喜平次が見聞した五つの小話から成つてゐて、その主なものは、無能無才、門前雀羅を張り、繪馬醫者といふあだ名さへ附けられた森山玄好、又、昔の大商人も才拙くて家藏を賣り、三十四五度も商賣替へをして、厚髪もいつしか薄くなり、一ヶ月僅か八十目のあてがひ銀に五人口の露命を繋ぐ坂本屋仁兵衛殿などである。其の外には、娘を似せの技藝に仕立てて合力を乞はせ、左團扇で暮すすらい後家などが面白い。

第三節では再び喜平次に歸り、貧しく細く小じんまりと暮してゐた彼れの家十二月廿五日の夜の明方思ひがけぬ多神鳴に家財を碎かれ、催鬼に責められる所で終つてゐる。そして「我も神鳴の落ちぬまでは



世にこはき物はなかりしに」と愚癡をこぼす所に、此の小あきんどの性情が鮮やかに出てゐる。

本篇を通観するに、主人公喜平次の描寫は全體の三分の一足らずで、他の三分の二は第二節が占め、他人の生活描寫になつてゐる。即ち本篇は中途で筋が分裂した觀があるけれども、其の前後は喜平次を以て首尾されてゐるから、統一は出来てゐるのである。けれども此の統一は全篇の上から眺むれば、挿話の爲に甚だ弛んでゐる事は明らかである。けれども反對に世相の斷面が鮮明に描かれてゐる事に注意せねばならない。喜平次にせよ、玄好・仁兵衛にせよ、極めて無能の徒で、新長者教の名に甚だふさはしくないと感じるのであるが、作者西鶴の目的は、致富立身談にある筈であるけれども、彼れの持前の詩才と興味とはおのづから世相人心の描寫に傾くので、自然に其の的を外れるのである。光源氏の亂行は世を戒める爲に書かれたと昔論じた學者もあつたが、假にさうだとしても、其の點に價値を認めて愛讀する者は無からう。喜平次の話も教訓ばなしと見られぬ事もないが、それにしてもあまりに不甲斐ない人物たちの言動である。金一步を拾つた機縁で、さすがの律義男が島原通ひを始めるに至つた「二代目に破る扇の風」などを例に取つてみても、再び其の轍を踏ませない爲の教訓と云ふよりも、その價値も興味も重心も、むしろ痛快な描寫にある。本篇も平凡生活の種々相を描いた所に價値がある。概していへば、永代藏が致富出世の修養談に終らなかつた事は、却つて此の書をして文藝的價値あらしめた所以である。

### 才覺を笠に着る大黒

【口譯】  
一に依二階造り三階藏を見渡

一に依二階造り三階藏を見わたせば。都に大黒屋といへる分限者ありける。

富貴に世をわたる事を祈り五條の橋切石に掛かはる時西づめより三枚目の板をもとめ。是を大黒に刻ませ信心に徳あり次第に榮へ。家名を大黒屋新兵衛としらぬ人はなかりき。

せば、これぞ都に名高い分限者大黒屋である。富裕に暮す事を願ひ、五條の橋が切石に架けかはる時、西詰から三枚目の橋板を求め、之を大黒の像に刻ませ信心すれば徳があり、次第に繁昌し、屋號を大黒屋新兵衛といつて、知らぬ人は無かつた。

【語釋】○才覺を笠に著る大黒 大黒は、だいく。京の大黒屋の長男新六が放蕩して親に勘當され

江戸に下つたが、才覺に依り再び分限となり、その暖簾に菅笠を著た大黒天を染抜いてゐたので、笠大黒屋といはれた。「笠に著る」は待み誇る意であるが、新六は才覺を誇つたわけではないが、江戸で才覺を現はしたので、いひかけたのであらう。○一に依二階造り三階藏 大黒屋の大黒の縁として、大黒舞の歌詞を踏まへて書くと共に、大黒屋の大きい家造りを示した。三階藏については、福齋物語(寛永二十年刊)「屋敷を高く三階藏、居間をから木のほり物に」。本書卷三の二「四方に三階の寶藏」。大黒舞の歌詞は古い所では梅津長者物語(足利時代?)に「大こく打わらひ、かゝるめでたき御座敷に、何かいなび申さん、はやし給へや、まはむとて、ゆさくと立あがり、それがしが能には、一にたわらをあしにふみ、二ににこと打わらひ、三に酒をつくらせ、四よの中まもりて、五いづものきげんにて、六むびやうそくさいに、七何事なくして、八やしきをひろめて、九くらをたてならべ、十とおさまれりと、まひおさめ、もとのさしきになをり給ふ」。これなどが古いものであらう。次には、淋敷座の慰(延寶四年編)「昔大黒舞」御ざつた、福の神を先に立て、大黒殿の御ざつた、大黒殿の能には、一に依ふまへて、二にこり笑つて、三に酒を造つて、四つ世の中ようして、五ついつもの如に、六つ無病息災に、七つ何事なうし

て、八つ屋敷を廣めて、九つ小藏をぶつ立て、十でとうどおさまつた、大黒舞をみさいなく」。古今夷曲集(寛文六年刊)序「大黒の能を聞くに、一に俵をふまへ、二ににつこと笑ひ、三に三界の福珠を袋いつはいに入れ」。輕口あられ酒卷四の十二「さる身代のよき庭へ、大黒舞來たり、庭にて御さつたく福の神のごさつた、大黒のごさつた、大黒の能には、一に俵をふまへて、二ににつこり笑うてというて踊る」。服装については、世間胸算用卷一の二「隣には舞々住みけるが、元日より大黒舞に商賣を替へければ、五文の面、張貫の槌一つにて、正月中は口過すれば、此烏帽子・直垂・大口は入らぬ物とて、二匁七分の質に置きて、ゆるりと年を越しける」。○分限者 ぶげんしやともいふ。富者。既出。○五條の橋切石に掛かはる時 切石は適當の形に切つた石材。和漢合運指掌圖(寛文九年刊)「五條橋正保二、石橋成、寛文二年五月初日京大地震、五條石橋崩」。京羽二重織留(元祿二年刊)卷一、五條橋の條「此橋、後光明院正保二年に始めて石橋となりしに、寛文二年大地震にて破壊して今また板ばしとなれり」。都名所圖繪卷二、五條橋の條「欄干には紫銅擬寶珠左右に十六本ありて、北の方西より四ツ目に橋の銘あり。維陽五條石橋正保二年乙酉十一月吉日、奉行、蘆浦觀音寺舜興、小川藤左衛門尉正長」。○西づめより 西詰は上に當る。上から三枚目の板。○三枚目の板 叡山の三面大黒或は「三に三界の福珠」などの三に因るのか。川柳點「橋大工どれをくれても三枚め」。○大黒に刻ませ 橋板で大黒の像を刻めば福を得るといふ事は今もいふ所である。此の事は町人囊・商人生業鑑等に見える。町人囊(享保四年刊)卷一「世俗に橋の板を以て造る處の大黒は靈驗ありしといふは、橋は通じがたき所を通じて廣く萬民を渡し、日夜踏むこと絶えず、その板を以て造れるは是萬人に、謙り、諸人の跨下にありても終に身を立て用を達せんと思ふ心也、此ことわりをわきまへなば橋板にあらずとも有りなん」。生業鑑(寶曆七年刊)卷一「大黒

天は福の神なり、橋板にて作るがよし、これは人の足の下に住む心にて、身を慎しみ少しも高ぶらず」下略。○信心に徳あり 諺「信あれば徳あり」。○信心も徳の餘り」。○大黒屋新兵衛 町人考見録(享保年中成)に大黒屋九左衛門・大黒屋徳左衛門といふ京の分限者の略傳があるが、九左衛門の傳は本篇と多少似かよふ點があるやうに思はれる。考見録のは實傳である。西鶴は殊更憚つて名を變へたものか。

男子三人無事に撫育いづれもかしこく。親仁よろこひ老後の樂を極め追つけ  
 隱居の支度をせしに。惣領の新六俄に金銀を費し算用なしの色あそび。半年立ぬに百七拾貫目入帳の内見へざりしに。逆も埒の明さる僉儀なれば手代一つに心をあはせ。買置の有物に勘定仕立七月前を漸くに濟し。向後奢を止たまへと異見さまく申せしに更に聞入らずして。其年の暮に又貳百三十貫目たらず今は内證に尾が見えて稻荷の宮の前にしるへの人ありて身を隠しぬ。

【語釋】 ○よろこひ よろこび。○算用なし 費用を眼中におかないこと。○百七拾貫目 銀百七十貫目。○入帳 金銀の收入を記す帳。胸算用卷三の四「年中入帳の銀高積りて」。○見へざりしに 現銀が見えない。諺「勘定合つて錢足らず」の類。○明さる 明かざる。○僉儀 詮議と同じ意に使つてゐる。既出。○買置の有物に買入れてある在庫品で。○勘定仕立 計算を拵へ。在庫品の數量

【口譯】

男子三人を無事に愛育し、どれも賢いので親爺は喜び、老後の樂しみを極めやがて隱居の準備をした所が、長男の新六が俄に金銀を使ひ出し、算用かまはぬ傾城狂ひをやり、半年立たたぬうちに、入帳締高の内百七十

貫目の現銀が足らなかつた。之を取調べた所

をこまかしたであらう。○七月前。盆前。盆前の支拂日。○向後。以後。○奢。おごり。○さま。さま。○更に。少しも。○内證。爰は内情。○尾が見えて。化の皮が現はれて。破綻が暴露して。稻荷の使である狐の縁。○稻荷の宮。伏見の稻荷神社。京都の南郊。今も稻荷の宮の前を御前町と稱し、伏見街道に沿ふ。ここから新六は藤の森へと逃げたのである。○しるへ。しるべ。

に心を合せ、買置の在庫品で計算の台ふやうに持へ立て、盆前をやつとすまし「以後放蕩をやめなさい」と、手代たちは異見

律義なる親仁腹立せられしを色々詫ても機嫌なをらず。町衆に袴させて旧里を切つて子をひとり捨ける。されば親の身としては程までうとまるゝ事大かたならぬ悪心なり。新六是非もなき仕合はや當分の借屋にも居られぬ首尾になりて。爰を立退東のかたへ行道の草鞋錢とともなく。かなしきは我身ひとつとなげくに甲斐もなし。

が、少しも聞入れないで、その年の暮に又二百三十貫目足らなかつた。今は内情が暴露して、稻荷の宮の前に知る人があつて

【語釋】○律義。既出。○腹立。立腹に同じ。一代男卷三、二十七歳「大臣御腹立あつて」。○町衆。ちやうしゆ。まちしゆともいふ。爰は五人組のこと。○袴きせて。禮装させること。禮装してもらつて。二十不孝卷五の四「ぬき袴持つての喧嘩すき、親に幾度か袴を着せ、常にも不孝なれば、目せばき所よりいひ立て、舊里きらせて其の里を追出し」。一代男卷七の一「町中袴着て、兩方のわび事、入亂れて、親かたかけ付け」。町中も町衆のこと。○旧里を切つて。勘當して。久離・舊離とも書く。勘當しようとする者は五人組に告知し、親類の代表者の連署を得て名主に届け出で、名主連署の上、五人組之れ

そこに身を隠した。

【口譯】

實直な親爺も到頭腹を立てられたのを、色々おわびしても機嫌がなほらず、町衆に袴を着けて附添つてもらひ、町奉行所に願ひ出て勘當の處分をして、子を見捨てた。然るに親の身としてこれほどまでに子を疎んじな

に附添ひ、町奉行所に願ひ出る。勘當された者は人別帳(宗門帳)から除籍され、町内から追放され、無宿者となる。武士の子ならば浪人となる。幕府の法制上では久離・勘當・義絶は相違するけれども民間では同じ意味に使ふのが常である。地方凡例録卷七「舊離ハ兄弟伯叔父母目上ノ者ヨリ、弟甥等目下ノ者ヲ難ニ見届ニ時、相願致ニ舊離、目下ヨリ目上ヲ舊離ト云コトハ不成」。○悪心。にくみいかる心。佛語の十惡の一つに嗔恚がある。大鏡。太政大臣伊尹の條「この殿は我をあぶり殺さむとおぼすにこそありけれ、やくなくも參りにけるかなと思ふに、すべて悪心おこるなどはおろかなり」。○かなしきは我身ひとつ。月見ればちやに物こそかなしけれ我身ひとつの秋にはあらねど(古今集秋)などに據つたか。

比は十二月廿八日の夜水風呂に入しを。それ親仁様といふ聲おそろしく。濕身に綿入ひとつ肩にかけ。左に帯を提て下帯には氣をつけずして逃のび。けふ旅立にも尻からげきのどく廿九日の空さだめなく。たまりもやらぬ白雪の藤の森の松にふりしこりて。菅笠なしの首筋に入相の鐘も胸にひびきて大龜谷勸修寺の茶屋の奇麗に湯釜の沸をこのもしく。たへかたき寒さをしのぐ物よと思ひながら一錢もなければ腰かけを見あはせ大津伏見駕籠の立つどき大勢のどさくさまぎれに咽のかはきを止。立さまに人の脱捨し豊嶋蕙をはづし。はじめて盗

心になつて行に小野と云里につきぬ。

【語釋】○水風呂 するぶろ。掘桶に水を入れて沸す浴槽。掘風呂の訛と思はれるが、湯風呂(蒸風呂)に對して水風呂と書くのであらう。新增犬筑波(寛永二十年刊)「すいぶろの湯でも濃茶やたてぬらん」。好色旅日記(貞享四年刊)卷五「此のさと音に聞きしより高き女の聲して、水風呂も涌いて相宿もなし、あたゝかな冷めしもあり」云々。新永代蔵(正徳三年刊)卷五の四「居風呂をわかすに、皆水を半

當分の借屋にも居られぬ始末となつて、こゝを立退き江戸の方に行く事にしたが、道中の草鞋錢さへもなく、我身ひとり悲しいと歎いても今更かひもない

【口譯】

頃は十二月廿八日の夜、水風呂に入つてゐたが、「それ親爺様だ」といふ聲が恐ろしく、濡身に綿入一つを肩に引掛け、左手に帯をさげ、禪には氣をつけずに逃げのびた



(繪 挿 本 原) 呂 風 水

かりをおけば、もはや風呂に入らるゝなり、猶又居風呂よりは湯風呂が徳なり、湯風呂のしかけやうもかくの如し。之に依つても水風呂と湯風呂との區別がわかる。○入しを 入りしを。○下帯 したお

ので、今日旅立つにしても尻からげするには困つた。廿九日の空模様は定めなく、つもる程でもない白雪が藤の森の松林に降り増つて、菅笠なしの首筋に入り、夕べを告げる鐘の音も胸にしみながら、大龜谷・勸修寺に來ると、茶屋のきれいで湯釜の沸るのがおもしろいさうで、あれは堪へ難い寒さを凌ぐものよと思ひながら、一文も無いので、腰かけるのを見合

び。ふどし。○きのどく 氣の毒。困る。今の用法とちがふ。既出。○たまりもやらぬ 積む程でもない。年末だから春に近い。○藤の森 地名。伏見稻荷の南方。今の深草村鳥居崎にあり、藤の森の社がある。「白雪のふる」の「ふ」を藤の「ふ」にいひかけ、かつ富士を思はせた。好色旅日記(貞享四年刊)卷二伏見より京への條「藤の森過ぎて稻荷大明神、此鳥居を三十三度こえたる狐が白粉ぬりて此あたりの茶屋にかくれ」。○ふりしこりて 降りまさること。置土産四の三「雲にしるが出來て、雨のふりしこるゝとは風と見定め」。○入相の鐘 雪が首筋に入る事を入相の入にいひかけた。○大龜谷 おほかめだに。藤の森から山科・追分へ出る街道。東海道名所記(萬治年中刊)五「山科を右に見て、狼谷より藤の森を伏見の京橋へ出て、舟にのり給はば明日は大阪につき給はん、さりながら若き人只一人行き給はゞ日は暮がた也、かの狼谷は山だち多し、爰を通る人は歸り出でがたく、大かた古へは殺されける故に、おほかみ谷とは名付けたりと聞傳へし」。都名所圖繪卷五「大龜谷は藤の森より勸修寺を経て、山科追分に出る街道なり」。狼谷は大龜谷。○勸修寺 くわんじゆじ。勸修寺村のこと。大龜谷の東北の方。今は山科村に屬する。○たへかたき たへがたき。○一錢 一文。○大津伏見駕籠 大津かご。伏見かご。大津へかよふかご、伏見へかよふかご。○立さまに 立ちしなに。○豊鳴庭 てしまござともいふ。狭くて短い。攝津豊鳴郡から産した。尤の草子(寛永十一年刊)せばき物の品々の條「一疊半の數奇屋。手鳴むしろ」。一代女卷二の二「豊島庭の狭きを片手にして敷き」。正徳の頃播州北條邊から産した。和漢三才圖會第三十二「手島席 出於播州北條」、狭短、共用亦多」。○はづし 鉤などに懸けてあ

せ、大津・伏見かごと立續いて大勢の者が入込むどさくさまぎれに、一杯飲んで咽の渴きをなほし、立ちしなに、人の脱ぎ捨ててゐる豊島庭を外し取り、始めて盗み心になつて行くと、小野といふ村に著いた。

【口譯】

落葉して梢寂しい柿の木の下に子供なかが集つて、「あつたら辨慶が死んだ」と悔むのを聞けば、特牛程

落葉して梢さびしき柿の木の陰に童子友達の集りて。惜や辨慶が死けると悔むを聞ば。特牛程なる黒犬なるを立寄て是を貫彼庭につゝみ音羽山の麓に行て。野に鉦つかふ夫を招き。これは疳の妙薬になる犬なり。三年あまり種々の薬をあたへ今黒焼になすといへば。さては諸人の爲ぞとあたりの柴。枯笹をあつめ。火打袋を取出し煙の種となし里人にも。わづかにとらせ残るを肩に置て。山家の作りことばになりて狼の黒焼はと聲の可笑げに賣て行も歸るもの關越てしるもしらぬもにつき付商ひ。隨分道中の人になれたる心の針屋筆やかたられて追分より八丁までに五百八十が物代なして。先は才覺男

【語釋】○梢、こすゑ。○陰、かげ。○辨慶、犬の名。○特牛、ことひうし。強大な牡牛。俗語考「今淀鳥羽などにつかふ大牛を、こつてい牛といふは、古言のことひうしを訛れる也、……殊負にて、物を殊に多く負ふよしの名也」。○音羽山、おとはやま。山名。小野の東北に見える。山城近江の堺にあり、高さ五九三米。○疳、脾疳の略。小兒に起る病で、食を貪り、身體瘦せ、腹部の脹れるもの。疳の虫。之は此の邊に安虫丸といふ虫薬を賣つてゐたので、之から思ひついたか。好色旅日記（貞享四年刊）卷二「六地藏石へ行追わけは伏見への道也、はし里井の瀬安虫丸といふ虫薬賣る」。○柴、次の句點は



火打袋

の大きな黒犬であるので、立寄つて之を貰ひ受け、かの庭に包み、音羽山の麓に行つて、野らに鉦打つ男を招き、「之は疳の妙薬になる犬ぢや。三年餘り色々の薬を與へ、今黒焼にしようと思ふ所ぢや」と云へば、農夫「それは人さまのお爲になりませぞ」と云つてあたりの柴・枯笹を集め、火打袋を取出して焼いてくれたので新六は村の人にも少し與へ、殘

枯笹と讀み分けるために過ぎない。

○火打袋、火打道具を入れる袋。袋は朱漆の馬革で、煙草入よりも稍小い。圖の如く底の外側に鐵鑊を取付けたのが多い。鐵鑊は袋の中に納めるものもある。鐵鑊は江戸では、ひうちがまといふ。之は燈石を擦付けて火を發するためのも。根付は角又は、金属で造り煙草の吸殻を之に叩きあけて、再び吸ふのに備へる。故に此の根付を殼あけといふ。燈石と火口とは袋の中に入れておく。火口は火を移し備へる物で、蒲の穂で作し、黒赤の二種がある。燈石の事は火燈箱（既出）参照。巾着は近古の燈袋に似てゐる。

○山家、やまが。山間の家。○作りことば、方言をまねた詞使ひ。○行も歸るもの關、逢坂の關。小倉百首、蟬丸、これやこの行くも歸るも別れては知るもしらぬも逢坂の關、を取る。○しるもしらぬもに、知つた人知らぬ人にも。右の歌を取る。○つき付商ひ、つきつけ賣。押賣。俗つれん、卷二の「今似せ浪人のためとなし、家々に入りて、舌をなやして作りなまり、是は御合力買とて、一もんづつか燈心のつきつけ賣、さてはかどらぬ世渡り」。○心の針屋、諺「心の針」を取る。心の針は「心に針を持つ」ともいひ、心に悪意を持つこと。道中の人に験分押れた狡猾な針賣、筆賣さへも此の男に瞞されて買はされたのである。針は大津のみならず、追分・池の川等に産した。人倫訓蒙圖彙（元祿三年刊）卷五、縫針師の條「……其外、大津・追分・池の川・大阪・堺筋にあり」下略。○かたられて、かたるとは欺いて金品を取ること。○追分、地名。小野から大津へと進めば追分に着く。こゝは京へと大津へとの分岐點。山科の東方。東海道名所記（萬治年中成）五「大谷 左右ともに山なり、これより京まで家つゞき也。追分 これより伏見へわかるゝ也、左の方につきて行けば伏見に出る」。○八丁、京から行けば大津の入

口を肩にかけて山男の訛に似せて「狼の黒焼は入りまんか」とをかきな聲で賣り歩き、逢阪の關を越え、知る人も知らぬ人にも押賣をしたが随分道中の人に狎れた、ずるい針賣・筆賣さへも之に騙られて追分から大津の八町まで、五百八十文ほど賣つて、まづは才覺男となつた。

【口譯】「此の工夫が京で浮んだら、遠い江戸迄は行か

口の町。好色旅日記(貞享四年刊)卷二「大津に、はたごや町八町あり、故にたゞ八町とも。」又「八町坂にかゝる、左のかたに關の明神」。○五百八十が物 五百八十文ほど。五百八十といふ數は、めでたい時に使ふ數であるから、特に斯くいふ。醒睡笑(元和年中成)卷八「くださるゝ胡桃の數も君が代もめでたかりけり五百八十」。私可多咄(寛文十一年刊)卷五「まことに祝ひ事はくちからにて、それより互にいのち五百八十年、く」。○代なして 物を金に代へて。賣つて。長町女腹切、上「武具馬具衣裝夜の物まで代なして」。○先は まづは。○才覺男 才覺のある男。才覺は既出。

此取廻しが京にて出れば遠い江戸迄は行ずに濟事をと。心ながら泣つ笑つ勢田の長橋すゑに頼みをかけて草津の人宿にて年を取。姥が餅をむかしの鏡山に見なし。頓て心の花も咲出る櫻山色も香も有若さかり。かせぐに追著貧乏神は足よはき老曾の森の注連餛もおのづからに春めきて秋見る月もたのもしく。不破の關戸の明暮。美濃路尾張を過て東海道の在り廻り都をいで、六十二日めに品川に着ぬ。

【語釋】○取廻し 工夫。○勢田の長橋 瀬田川に架してある橋。河中に一小島があつて、橋は大小二つから成る。當時大は九十六間、小は三十六間であつた。吾妻路之記(貞享二年紀行)「勢田大橋九十六間、小橋三十六間あり、橋を長橋とも、からはしとも、又とくろの橋とも歌に讀めり」。長橋の長か

すにすんだのに」と、心の中に泣いたり笑つたりして、瀬田の長橋を渡つては行末に頼みをかけ、草津の宿屋で新年を迎へ姥が餅を食べながら鏡山を眺めては、家に居た時の鏡餅に思ひ比べ、やがて咲き出る櫻山を見れば、やがて氣も勇み立ち、わしもまだ色も香もある若盛だ、稼ぐに追ひつく貧乏神は無い筈それは足が弱くて老人みたいなもの、かく思へ

ら「すゑ」といつた。○草津 近江國栗太郡草津町。吾妻路之記「大津より草津へ三里半六町」。草津は東海道と中山道の別れる所で、新六は中山道を取つた。「美濃路・尾張を過て」とある。貞享の頃は既に舊街道となつてゐたものである。十六夜日記・東關紀行の著者などは中山道を通つた。○人宿 ひとやど。人を宿す家。宿屋。○年を取 新年を迎へ。○姥が餅 草津の名産。東海道名所記(萬治年中成)「兩廉の家は、これかくれなき草津の姥が餅なり」。織留卷一の四「草津の宿の矢倉といふ所は姥が餅の名物、勢田矢走の追分なり、近付の茶屋にしは休みて景色を見るに、鏡山の曇暗れて松に風絶え」。○むかしの鏡山 前に「年を取り」と云つたから、昔の鏡餅に見なした。昔とは以前の意で、京に居た時をいふ。鏡山は有名な歌枕。近江國蒲生郡鏡村の南方一里に聳えてゐる。高さ三八五米。難波鑑(延寶八年刊)第一、餅鏡居事の條「餅は近江の國火切の餅を用べき事也、鏡餅に向ふ時誦する歌あり、古今集、あふみのや鏡の山をたてたればかねてぞ見ゆる君がちとせは」。當時鏡餅と鏡山と關係のあつた風俗がわかる。○心の花 心を花に譬へ、花の縁として、「咲出る」「櫻山」「色香」などを持ち出した。「心の花も咲出る」は勇み立つ意。「咲出る」は又次の「櫻山」にも係る。○櫻山 三上山の麓にある村の名。歌枕。東海道名所圖會卷二「櫻山 三上山の麓に南櫻山村・北櫻山村とてあり」。一目玉餅(元祿二年刊)卷三、櫻山の條「三上なる櫻の山の花盛散るといふことはあらしとぞ思ふ」。此歌を右の圖會には匡房作としてゐる。○色も香も有若さかり まだ美しい若さかりの意。諺「貧乏花盛」をも思ひ浮べて書いてゐる。貧乏花盛參照。○かせぐに追清貧乏神 諺「稼ぐに追ひつく貧乏なし」。又「老曾の森」の「老」の縁として「足よはき」と書き、貧乏神の追ひつき得ない意を含めた。○老曾の森 中山道に沿ふ。蒲生郡東老蘇村にある。○注連餛 老曾の森には老曾の社がある。○春めきて 正月らしい感じがして

ば老曾の森の注連飾もおのづから春めいて見え秋に眺めたらさぞ月も面白からうと思ひながら不破の關を通り明暮美濃路尾張を過ぎて、東海道の在々所々を廻り、都を出て六十二日目に品川に著いた。

前に「年を取」とある。○秋見る月もたのもしく、今は春だが、秋になつたら月も面白からう。爰に月を書いたのは、不破の關の歌に秋や月を詠み入れたのが多いからである。新後撰、秋上、信實朝臣、秋風に不破の關屋の荒れまくも惜しからぬまで月ぞもりくる。新古今、雜、攝政太政大臣、人住まぬ不破の關屋の板庇荒れにしのちはたゞ秋の風。○不破の關戸。不破の關は今の美濃國不破郡關ヶ原村大字松尾の大木戸阪にあつた關。はやく延暦八年廢せられ、以後荒廢した。關戸は關の戸。○明暮。關戸の戸の縁毎日。「通過」に係る。○美濃路。美濃街道。草津から湖東を北して中山道をたどり、鳥居本(米原の南)から右折して美濃路に入る。美濃路を通つて尾張に入り、今の東海道に再び出る。○東海道。宮に出で、再び東海道を通つたのであらう。○在々。さいく。在所く。○品川。江戸の入口の宿驛。日本橋へ二里。

【口譯】

こゝ迄の暮しを立て、錢二貫三百文蓄へ、賣り残した黒燒は磯の浪に捨て、それから江戸入を急いだが、日が暮れかかつて

是迄の口をすぎ錢貳貫三百延し。賣残せし黒燒を磯浪に沈めてそれより江戸入を急ぎしに暮て行當所もなければ。東海寺門前に一夜を明しけるに。其かた陰に薦かふりて非人あまた臥けるが。春も浦風あらく浪枕のさはがしく。目のあはぬ夜半まで身の上の事共物がたりするを聞に。皆筋なき乞食

【語釋】○口をすぎ。生活すること。○貳貫三百。二貫三百文。○延し。ふやすこと。既出。尤の草子(寛永十一年刊)のぶる物の品々「利錢をしては金をのぶる」云々。○暮て行。「行」は「暮て」

行くべき豫定の所もないので、東海寺の門前に一夜を明した。然るに門の傍に薦を被つた非人があまたねてゐたが、春でも浦風は荒く、枕元の浪がさわがしく眠れずに夜なから身の上の事ども話すのを聞いてゐると、皆零落してなつた乞食である。

【口譯】

一人は大和の龍田の村の者で「少しの酒を造つて六七人の家族を樂々と養つ

にも次の「當所」にも係る。○當所。目的とする場所。○東海寺。品川北馬場にある。臨濟宗。寛永十五年澤庵の創建。元祿七年燒失し再建した。故に西鶴の頃は創建のまゝの寺である。○かた陰。かたかけ。かたはら。既出。○薦かふりて。非人は薦をかぶつてゐるから、其の異名を薦かふりともいふ。「かふりて」は「かぶりて」。○非人。穢多と共に賤民の一種として取扱はれてゐた者で、徳川時代では公役として刑場の雜役に使役され或は人夫として使はれる事もあつたが、殆ど定つた職業は無く、その貧しい者は乞食をした。即ち非人乞食で、京阪では乞食といひ、江戸では宿無といつた。爰は宿無であらう。非人は各部落に頭があつて之を非人頭といひ、その手元に戸籍即ち人別帳があり、小屋を有した。即ち非人小屋である、宿無は人別帳外の者で、即ち無賴無宿の徒である。後條に新六が「車善七が中間はづれの物もらひとなりぬ」とあるのは、之れになつたのである。宿無に對して人別帳中の者を宿有と云つた。善七は手下の非人を統轄した。是等配下の非人は時に市中に出て錢を乞ふ事はあるけれども食は乞はなかつた。○浪枕。舟中で寝る事にもいふが、濱べに寝る事にもいふ。○筋なき乞食。諺「乞食に筋なし」「乞食に氏なし」など。之を踏まへた。諺の意は、一旦乞食となれば、家柄などを誇つてもだめで家筋の無いと同然。

壹人は大和の竜田の里の者。すこしの酒造りて六七人の世を樂々とおくりしに。次第にたまりし金銀取あつめて百兩になる時。所の商まだるく。万事うち捨爰にくだるを。一門残らずしたしき友の色々申とめける。我無分別さかん

てきたが、次第に溜つた金銀を取集めて百兩になつた時、所の商は手ぬるいと思ひ、萬事を見捨てて爰に下るのを一族は皆、親しい友人も色々云つて止めたが無分別の盛んなまゝに、吳服町の肴店を借り、上上吉諸白の看板を掲げた店と並んで開店はしたものの、鴻池伊丹池田奈良などの老舗のかをり良き酒にはとても及ばず酒元手を皆無くし、四斗樽の薦

にまかせ。吳服町の肴棚かりて。上上吉諸白の軒ならびには出しけれ共。鴻の池伊丹池田南都根づよき大木の杉のかほりに及びがたく酒元手を皆水になして。四斗樽の薦を身に被りて古郷の竜田へもみぢの錦は着ず共せめて新しき木綿布子なればかへるにと男泣して是に付ても仕付たる事を止まじき物ぞといふ程よろしからずよい智恵の出時もはやおそし。

【語釋】○龍田の里。今の生駒郡龍田町。○所の商。其の土地での商。○申て。申して。○我が。○吳服町。こふくちやう。今の日本橋區にある。吳服橋の東の町。○肴棚。肴店。○上上吉。じやうくきち。最上等。織留卷一の「上上吉諸白、松尾大明神の守りたまへば」。京雀(寛文五年刊)卷六、澁紙屋の看板に「上上吉しよ紙有」。○諸白。麴も米も諸共によく白けたのを用ひて醸造した上等の酒。片白の對。片白は白米と黒い麴とで造つた酒。和漢三才圖會第百五、酒の條「近世所釀法亦厚薄有異同、今以三八斛釀六斗五升水之法、記于左」、乃醇酒(俗云是也)或有水七斗餘至三八斗者、乃釀酒(俗云是也)蓋水之多少、於三分之時可斟酌也。○鴻の池。今の攝津川邊郡鴻池村。伊丹の西北約一里。富豪鴻池氏(既出)は此の地の出身。酒の製法に發明をしたといふ話は、眞偽はとにかくとして有名であるから左に示す。攝陽落穂集卷三「鴻池酒の事並すまじ灰の事。河邊郡鴻池村に造れる酒、香味よろしき事他に勝りたり、依て酒を商ふ家、其名を貸りて賣るなり、世俗山中酒屋と唱ふ、今大阪の富豪鴻池屋某の先祖、この所より出でて、今屋號は鴻池、苗氏を山中と稱す事、よく人の知るところ

を身にかぶる身となつたが、故郷の龍田へ錦は著なくとも、せめて新しい木綿の布子なりともあれば歸るのに」と男泣して「これにつけても、しつめた商賣はやめてはならぬものだ」といふ事が既にまにあはぬ、よい智恵の出る時はやおそい。

なれば、これに山中酒屋の事をおもひあはすべし、ここに一説あり、往昔は今の如く清くすみたる酒にてはあらず、皆にこり酒にして、今のどぶろくと唱へる事なり、有時鴻池山中に召遣ひの下男、根性あしきものにて、主と何か口論せしことありて、もはや此の家に奉公せじとおもひ、何がな腹いせして歸らんと、あたりを見廻し、程に、裏には灰桶の有りしを見付け、家内の見ざるやうに土藏へ持行き、かの桶なる灰を酒桶へなげ込み、心よげに獨り笑して、そしらぬ顔に立ちかへりける、扱主人はじめ家内の者、かかる事とは露しらすりしが、右の酒桶の酒を汲出さんと、ひしやくにて汲みあげ見るに、こはいかにきふ迄にこり酒、忽ち清くすみ渡りたるは不思議なりと、是を一口呑んで見るに、香味もまたいたつて宜しくなりたるは、いかなる事やらんと、よく見るに、桶の底に何やら溜りたるものありとて、頓て酒を汲み出し考ふるに、是灰の桶へ入たるより、にこり酒の清くすみて、自然と香味も宜しく成りたるなりと心得たり、さは去ながら何人が、かかる事を傳へしやらんとおもひ回らすに、ふとおもひ出したるは扱は今日立歸りたる下男が、灰汁桶をなげ込み置きたるより、かゝる事こそ出来たり、是かれをして天より我におしへ給ふ成べしと也、此奥義をば人に沙汰ばし致すなど、家内のものをかたく制し、夫よりに酒に、すまし灰を入れて清くすみ渡りたる上酒とし、賣初めたりしかば、諸人不思議のおもひをなし、次第に商賣繁昌し、後世富貴の第一となりたるも、いはれはかくと知られたり」。○伊丹。今の川邊郡伊丹町。大阪市の西北約三里。酒の産地。筆拍子卷一「伊丹・池田酒造の事。伊丹・池田の造り酒は生諸白といふ、元來水のわざにや、造りあげたる時は酒の氣甚だからく、鼻をはじき、何とやらんがくあるやうなれども、透の海路を経て江戸に下れば、満願寺は甘く、稻寺には氣あり、鴻池ことは辛からずなどとて其下りし儘の樽より呑みて、味ひ格別なりと賞翫す」。天和・元祿の交、伊丹から江戸に運送した額は、



一年九萬駄乃至十萬駄であつた。一駄は七斗三升入。○池田 今の攝津國豐能郡池田町、伊丹の北一里半。攝陽落穂集卷三。池田の市の事の條「東武將軍家の御前酒は萬願寺屋九郎右衛門より造り出せり、熊野田村の米を以て元米として、水を清め、道具を改めて造り出せるなり、江戸表にては萬願寺と呼ぶ酒是なり」。○南都 奈良。古來良酒を産する。○根づよき大木の杉のかほり 「根づよき大木」は強い基礎を有する老舗。「杉のかほり」は酒。樽は杉材で作る。吉野杉を最も良いとした。杉の香が酒にしみたのを愛する。此の杉の香を木香といふ。○酒元手 酒造の資本。○水になして むだにして。水は酒の縁。○四斗樽の薦を身に被りて 四斗樽は薦で包装する。又乞食は薦をかぶる。此の二つをうまく結びつけた。○もみちの錦は著す共 もみちは龍田の縁。「錦を著る」は出世して故郷に歸る故事。南史「衣錦還郷」。漢書項羽紀「富貴不歸、如衣錦夜行」。○木綿布子 木綿の綿入著物。○いふ程よろしからず いふ程の事よろしからずと同じ。いふ事がすでに宜しくない。今更いうてもおそい。西鶴の武道傳來記卷五の四「何と化物の出る百物語とやらを始めてはといへば、これ一興たるべしと、行燈かすかに帷子を打掛け、火燵も取つて退け、各々座をしめ、むかし慮屋敷にと、云ふ程の事おそろしく、目に見ぬ鬼も佛に立ち」などの用法に同じ。○出時 でき。

【口譯】

又一人は泉州堺の者であつたが、萬事に才が

又壹人は泉州堺のものなりしが万にかしこ過て藝自慢してこゝにくだりぬ。手は平野仲庵に筆道をゆるされ。茶の湯は金森宗和の流れを汲詩文は深草の元政に學び連俳は西山宗因の門下と成。能は小島の扇を請鞍は生田與右衛門の手

あり、藝自慢して此の江戸に下つた。書は平野仲庵に傳授を受け、茶道は金森宗和の流れを習ひ詩文は深草の元政に學び、連歌俳諧は西山宗因の門下となり、能は小島の傳を受け、鼓は生田與右衛門の手筋を覚え、朝に伊藤源吉に道を聞き、夕に飛鳥井殿に御鞠を習ひ畫は玄齋の碁會に交り、夜は八橋檢校に彈き習ひ、一節切は宗三に入門して吹き習ひ、淨瑠璃は

筋。朝に伊藤源吉に道を聞。ゆふべに飛鳥井殿の御鞠の色を見畫は玄齋の碁會にまじはり。夜は八橋檢校に彈ならひ一節切は宗三に弟子となりて息つかひ。淨るりは宇治嘉太夫節おどりは大和屋の甚兵衛に立ならび。女郎狂ひは鳥原の太夫高橋にもまれ野郎遊びは鈴木平八をこなし。噪ぎは兩色里の太鞍に本透になされ。人間のする程の事其道の名人に尋ね覺へ何をしたればとて人の中には住べきものと腕たのみせしが。かゝる臻り穿鑿當分身業の用には立がたく。十露盤をおかず秤目しらぬ事を悔しかりぬ。武士つとめは勝手をしらず。町人奉公もおろかなりとて追出され。今此身になりて思ひあたり諸藝のかはりに身を過る種をおしへをかれぬ親達をうらみける。

【語釋】 ○堺 さかひ。今の堺市。 ○藝自慢 慢は慢に同じ。 ○手書 ○平野仲庵 人名辭書に鑒定便覽を引いていふ「書家なり、松葉軒と號し、京師に住す、松花堂の門人なり」。仲庵の傳はなほ後考をまつ。 ○金森宗和 名は重近、飛驒守と稱す。茶道を父から傳へたが、慶長十九年父に罪を得て薙髮し、京都に蟄居した。明曆二年歿。父は出雲守可重、飛驒の城主、三萬八千石。本朝世談綺卷一茶の湯の條に金森流として、宗和を擧げてゐる。 ○深草の元政 深草に住んだ元政といふ學僧。詩文を

宇治嘉太夫節、踊は大和屋甚兵衛に習ひ、傾城狂ひは鳴原の太夫高橋に教へ込まれ、野良遊びは鈴木平八を自由にし、遊興は兩色里の太鼓持に本當の粹人になされ、人間のする程の事は其の道の名人に尋ね覚え、何をしたらからとて人交りは出来るものと腕だのみしてゐたが、かゝる藝三味は差富り生活の役には立ち難く、算盤をおかず秤目知らぬ事を後悔した。

よくした。明暦元年洛南深草に瑞光寺を建て、側に彌心庵を造り父母に孝養しながら門人に教へた。寛文八年病歿、年四十六。○連併（連併） 連歌と俳諧。俳諧破邪顯正（延寶七年刊）「予田舎より上りて新在家わたり小宿を取、暫逗留仕けるに、友どち二人三人來りて、様々の咄をするに、先連誦の物語とりくも、連歌はむかしにかはらぬといへども、この比の人の好る風俗、大かた誦に似たり、めん／＼たしなむべき事也と云、又一人の云何事も時代にはると云ひながら、今程世にもてはやす誦は、宗因流とて興骨げなる事のみ云ちらして、新俗下劣の言葉を好み、道戯を第一として、人をおかしがらすのみ也」。石車（西鶴著、元祿四年刊）上「連併ともに、難なき句には點を見ゆるし掛る法也」。夫連併の點は其判者の聞かたにて長短の違ひあり、特に俳諧は詞にかぎりもなく云々。諸國心中女（貞享三年刊）卷二の二連併のわかちもなく。字陀法師「同字の事、詩歌連併共にゆるさず」。旅寢論「牡丹を連併ともに、夏の季に用ひ來る事、古人大に案じたる所より出たりといへり」。談林十百韵（延寶三年刊）跋「梅翁若年のむかしより今七十有餘に至るまで、連併の道あたらしき詞に事をかゝれず」云々。○西山宗因（西山宗因） 談林俳諧の祖。梅翁。西鶴が俳諧の師。大阪住。天和二年歿、年七十八。宗因は始連歌を里村昌琢に學び、大阪天滿天神の月次連歌の宗匠をしてゐたが、のち俳諧に轉じた。けれども連歌はなほ從來の如く詠じ又教へてゐた。連歌も徳川に入つては内容が落ちてきたが、なほ元祿頃は相當に流行した。○能（能） 爰は能の仕舞。○小島（小島） 京羽二重（貞享二年刊）卷六、小鼓の部「西洞院四條下ル町 小島七左衛門」。小鼓の名手でも、傍ら仕舞なども教へるのである。○扇（扇） 請 仕舞を教はつたこと。仕舞には必ず扇を持つ。○鼓（鼓） 白人は多く小鼓を習ふ。○生田（生田） 與右衛門 京羽二重卷六、小鼓の條「新在家 庄田與右衛門」。○手筋（手筋） 打ちかた。○朝（朝） 論語、里仁爲「子曰、朝聞道夕死可矣」に據る。又「ゆふべ」と對照

た。武士勤めは勝手を知らず、町人奉公も、駄目だと云つて追出され、今此の身になつて思ひあたり、諸藝のかはりに生業を教へておかれなかつた親達を恨むのであつた。

させた。○伊藤源吉（伊藤源吉） 伊藤仁齋。源吉は字、のち源佐と改めた。京都堀川に塾を開いてゐた。寶永二年歿、年七十九。好色盛衰記（貞享五年刊）卷四の三「それより伊藤源吉門下に成て、學寮を出ぬ事三年なり」。子孫大黒柱（寶永六年刊）卷六「伊藤源吉は一代四條の河原を通らず」。○道（道） 人の道。○飛（飛） 鳥井殿 鞠の師範家。鞠參照。○鞠（鞠） の色。鞠のいきほひ。鞠指南大成（正徳三年刊）下卷「一、足鞠に中る所は足をそらして、鞠の眞中をつまさきにて當るやうにけるなり、如斯なれば鞠色能く出て鞠直に上る也」。又「一、二目づかひと云ふ事有り、鞠の落ばの程を一目見合せ、鞠いかほど高く上りたるも、まりの色かへらざる内によるべからず、鞠の色うしろむき、鞠靜に懸り落つる所より一足前右を出し」。又「一、曲足は爪先と甲とへかけて、鞠色少しゆるくしてけるなり」。色は旗色などの色で、勢ひ・ぐあひなどの意。人倫訓蒙圖彙卷二、居合の條「敵に其色をさとせず、柄に手をかくるより抜きいだす」。○玄齋（玄齋） 人名辭書圍碁系圖に、中村道破の門人に寺井玄齋といふのがある。之であらうか。道破は本因坊元祖算砂の門人。廣益書籍目錄大全（元祿五年刊）盤上書部に「圍碁秘訣玄才」とあるが、玄才は玄齋の事であらう。才は齋の當字である。又赤穂義士事件で名高い京の醫師寺井玄溪は玄齋の子でもあらうか。○八橋檢校（八橋檢校） 近世箏曲の祖。三絃にも達した。八橋は姓、檢校は正しく檢校。檢校は盲人の最上の資格。勾當・座頭は其の次。筑後善導寺の僧法水、肥前諫早の僧玄恕に筑紫箏を學び、京都に上り六角に住し、箏曲を教へた、貞享二年歿、年七十二。三絃の組唄に倣つて新に十三曲を作り、又六段・八段・雲井弄齋・亂（亂）の四曲も彼れの手になるといふ。○一節切（一節切） ひとよぎり。笛の一種。尺八より細く短く、長さは調子に依つて多少の長短があつたが、最も多く用ひられたのは黄鐘管即ち一尺八分（曲尺）であつた竹の一節をこめて切つて作るので此名がある。節をよといふ。ひとよぎりの尺八とも稱した。ひとよぎり



一節切

治加賀掾藤原好澄と稱す。寶永八年歿、年七十七。嘉太夫節又は加賀節と稱した。○大和屋の甚兵衛  
初代大和屋甚兵衛。京都の歌舞伎俳優で、早雲座の座元をしてゐた事もあり、大阪にも下り名代であつた。  
寶永元年歿。踊に巧であつた。歌舞伎事始「狂言盡名代大和屋甚兵衛」。又「承應二己年、右歌舞伎太  
夫本、狂言づくしの御願申上候て御赦免あり、其人々鹽屋九郎右衛門、同九左衛門、大和屋甚兵衛右三人  
也」。男色大鑑七の三「戸川早之丞と名によびて、大和屋甚兵衛座に出て、若家方の親柱」。古今四場居

は大抵三絃や箏と合奏し、小唄などに伴奏した。元祿  
以後は衰へた。絲竹初心集(寛文四年刊、中村宗三著)  
上「一節切尺切りやうの事 節を一つこめ、長さ一尺  
八分に切る故此の名を付くるといふ、節より下は七寸、  
上は三寸八分に切る也」。好色盛衰記(貞享五年刊)  
卷四の一「しかも昔曲又は手妻の拍子きゝにて、殊更  
に一節切の名人、蟬の時雨・鹿の草枕などいへる一手  
を吹き出し、きゝ人は是になづみぬ」。○宗三 中村  
宗三。一節切の名手。尺八の大家大森宗動に一節切を  
學ぶ。盲目であつたが、聞く耳は非凡であつたといふ。  
其の著絲竹初心集は一節切の秘訣を述べてゐる。明曆  
寛文頃の人。○息づかひ いきづかひ。○宇治嘉  
太夫節 京の有名な淨瑠璃太夫。延寶五年受領して宇  
治加賀掾藤原好澄と稱す。寶永八年歿、年七十七。嘉太夫節又は加賀節と稱した。○大和屋の甚兵衛

大和屋甚兵衛



上ふるき高橋に思ひかけざるはなし、太夫姿にそなはつて、顔にあいきやう、目にはり強く、……髪ゆ  
ひぶり物ごし利發、此太夫、風義を萬につけて、今に女郎の鏡にする事ぞかし」。朱雀遠目鏡(延寶九年  
刊)「高橋 あげや大坂屋太郎兵衛内」。○もまれ 教へこまれ。一代女卷五の一「願西にもまれ、神  
樂に太鼓を見習ひ」。男色大鑑七の三「諸藝を藤田小平次にもまれ、武道殊更にしこなして」。○野郎  
既出。○鈴木平八 京の有名な歌舞伎若衆。貞享四年三月歿、行年二十二。本朝若風俗(貞享四年刊)



鈴木平八

卷六の五「花の咲く山はあらうが、戀の海見せばや、衆道の藝振生きては  
たらく鈴木平八、本朝は見めぐりに又續きていふべからず、……この人  
品形の諸色に勝れ、賢愚貴賤共に一度降れば手の舞ひ足の踏む事を忘れな  
やませ、……皆此芝居に入り、涎は堀の水かさを増し、鼻毛はいかのぼり  
をあげ、……續き狂言の始より目がれもせず平八を詠め」。○兩色里

上の二つの遊所を受けて、島原と川東の石鹽町・祇園町邊とを指す。本書卷一の二「今の京に住みながら  
四條の橋を東へ渡らず、大宮通りより丹波口の西へ行かず」。新永代蔵卷五の五「まして川東の土を草履



細く申すに、口を揃へて、法捕三事と、恥を申すに、口を揃へて、法捕三事と、恥を申すに、口を揃へて、法捕三事と、

【口譯】 新六「お前さん方は久しく世間を見てゐるうちには商の新工夫は何か見つからぬものかな」と尋ねた所、非人「さうだな、大分に廢つて行く貝殻を拾ひ集めて、靈岩島で焼いて石灰にするか、又爰は萬事忙しいから、刻昆布か花鱈を削つて量り賣をするか、木綿の匹を買つて手拭の切賣をするか、こんな事でもしないでは、手輕い商賣はあるま

思ひ／＼の身の上物語さりとては同じ思ひに哀ふかく。新六枕に立より我らも京の者なるが旧里断れてお江戸を頼に下りけるが。各咄しを聞に心ぼそしと恥をつゝまず申せば。三人共に口を揃へて侘言の手便はあらずや、嬢様もないか何とぞ下り給はぬがよい物をと云。はや跡へ歸らぬむかし今から先の思案なり。扱面々の利發にてかく淺ましく成給ふは不思議なり。何事を見立給ひても有べきといへば。いかな／＼此廣き御城下なれ共日本のかしこき人の寄會錢三文あだにはもうけさせず。只銀がかねをためる世の中といへり。

【語釋】 ○我ら われ。「ら」は接尾語。我を我輩などいふのと同じ。 ○旧里断れて 勘當されて。既出。 ○侘言 わびごと。侘は訛と同様に使ふ。 ○手便 てだての誤。 ○嬢様 親などにわびてもらふ人は、まづをばさまなどである。 ○不思議 不思議。 ○見立 えらび定めること。 ○あだにはいたづらには。たゞでは。 ○銀がかねをためる 諺。資本のある人は益々金銀を増殖する。織留卷一の二「とかく銀が銀をまうくる世なれば」。同卷三の三「銀が銀をまうけし兩替見世を出して」。

久敷見及び給ふ内に商の仕出しはなきかと尋しに。されば大分にすたり行貝

【口譯】 新六「お前さん方は久しく世間を見てゐるうちには商の新工夫は何か見つからぬものかな」と尋ねた所、非人「さうだな、大分に廢つて行く貝殻を拾ひ集めて、靈岩島で焼いて石灰にするか、又爰は萬事忙しいから、刻昆布か花鱈を削つて量り賣をするか、木綿の匹を買つて手拭の切賣をするか、こんな事でもしないでは、手輕い商賣はあるま

からを拾ひて靈岩嶋にして石灰を焼か物毎開しき所なれば刻昆布花鱈かきて斗賣か。つゞき櫛を買て手拭の切賣か。か様の事ならてはかるい商賣有まじと云にぞ智恵付。よの明かたに立別れけるが三人に三百の置錢悦事限なく。御仕合みへて富士山程の金持に今の事ぞと申ける。

【語釋】 ○仕出し 新工夫。新趣向。し始めること。既出。 ○靈岩嶋 今の京橋區の東北部。永代橋の西。東南は隅田川、西北には溝渠があり、自ら島をなす。今も靈岸島町といふ町名がある。もと此地に靈岩寺があつたので此名が起る。寺は萬治二年深川に移る。今は岩を岸と書く。東海道名所記（萬治年中成）「それよりれいがん島も江戸の地を離れて、東の海中へつきいだしたる島なり」。 ○石灰を焼く 之は天然産ではなく、貝殻を焼いて石灰となすのである。和漢三才圖會第六十一、石灰の條「質石灰。燒牡蠣殼爲粉、或用三貝、與三石灰雜、塗壁塞木孔之功亦稍劣、最爲三藥用、者不可混用」。 ○物毎 物事。 ○花鱈 はながつを。鯨節を削つたもの。 ○つゞき櫛 續き木綿。 ○有まじ 有るまじ。 ○智恵付 ちゑづき。智慧がつき。 ○置錢 出立つ時などに與へ置く錢。 ○みへて 見え。 ○金持に 次に「ならるゝ」などの語を省く。 ○今 やがて。まもなく。今に。

それより傳馬町の太物棚にしるべ有て尋行此度の子細をかたれば哀れをかけ

い」と云ふ。これに思案が浮んで、夜の明方に立別れたが、三人に三百文の置錢をした所、悦ぶ事限なく「御運が開けて、富士山ほどの金持にならるるはまもない事よ」と申しした。

【口譯】

それから傳馬町の太物店に知人があるので尋ねて行き、此度の事情を話したら、同情して「男の働くべき所はここだ、一稼ぎしてみよ」と

男の働べき所は爰なり。ひとかせぎと云にぞ力をえて思ひ入の櫛を調へきり賣の手拭。然も三月廿五日はじめて下谷の天神に行て手水鉢のもとにて賣出しけるに。參詣の人買ての幸と一日に利を得て。毎日是より仕出して十ヶ年立ぬ内に五千兩の分限にさゝれ。一人の才覺者といはれ。新六か指圖をうけて所の人寶とは成ける。暖簾に菅笠きたる大黒を染ければ笠大黒屋といへり。八つ屋敷かたに出入九つ小判の買置十て丁ど治りたる御代に住る事の目出たし

【語釋】 ○傳馬町 今の日本橋區内。大傳馬町・小傳馬町に分れてゐる。爰は大傳馬町を指す。江戸雀（延寶五年刊）卷三「札の辻より東に行くに、本町通一丁目より四丁目迄有り、つゞき大傳馬町一丁目……つゞき二丁目三丁目、又旅籠町共いふ」。本書卷四の三「傳馬町の絹屋綿屋も同じ棚つき」。一代男卷二、十八歳「江戸大傳馬町三丁目に絹綿の店ありける」。○太物棚 ふともものだ。太物店。太物は木綿の太糸で織つた反物。○有て 有りて。○子細 事情。○ひとかせぎ 次に「してみよ」などの語を省く。○思ひ入 思ひ入れ。思案。非人の話から智慧づいたこと。○三月廿五日 月次の天神祭の日。二月廿五日は菅公薨去の日で、特に祭禮もあるが、新六は暮の廿九日に京を出發し、六十日餘で品川に著いたから、二月の祭には間に合はなかつたわけ。江戸に著いてから三月廿五日迄は二十日餘もあるが、之れは特に此の日を待つて賣り出したのであらう。○下谷の天神 西鶴の頃は上野にあつた。上

主人が云ふので元氣づき、かねて考へておいた木綿を買ひ調へ手拭の切賣をする事にし、而も三月廿五日始めて下谷の天神に行つて、手水鉢の傍で賣出した所が、參詣の人「買うての仕合せ」と云つて求めるので、一日に利を得、毎日これから商賣に新工夫をして、十年立たぬうちに五千兩の分限と見込まれ、第一の才覺者と云はれ、町中の人ハ萬事新六が指



大黒舞

野を下谷の岡とも稱した。元祿十年今の上野公園の東南麓五條町に移つた。故に後には五條の天神といふ。増訂武江年表卷三、元祿十年の條「下谷五條天神今の所に建、昔は上野に在、明曆火災後、瀬川時春が家に假初に鎮座ありしといへり、今年移されしも瀬川昌億の宅地也」。増補江戸年中行事、正月廿五日の條「諸所天満宮參詣、……下谷五條天神」。○行て 行きて。○買ての幸 幸。難波鑑（延寶八年刊）第一「うりてのさいはひ、買ふてのよろこび」。○さゝれ 指され。推定され。○一人の 第一人の。第一の。○新六か 新六が。○成ける 成りける。○八つ屋敷かたに 以下、八つ九つ十と連ねたのは、冒頭の「一に俵二階造り三階藏」の語句と照應首尾させたもので、大黒舞の歌詞に據つた。屋敷がたは武家の邸宅。お屋敷。既出。○出入 動詞。○小判の買置 小判を豫め買つて置くこと。當時は小判や錢に相場があつて賣買された。小判市・買置参照。相場の騰りを受けた時、賣れば儲かる。○丁ど治りたる 始にあげた大黒舞の歌詞「八つ屋敷を廣めて、九つ小藏をぶつ立て、十でとうどおさまつた」を踏まへた。【批評】 本篇は他の篇に比べて非常に長く、他の篇の一倍半或は二倍位はある。随つて次の二つの篇は特に切縮め、以て第二卷の量の釣合を取つてゐる。本篇の主人公は富豪の惣領息子で、放蕩をして親に勘當され、江戸に下つたが、再び成功して大身代となる筋である。けれども其の構想を見るに、作者のねらひ所は第一が三人の非人の身の上話であり、第二が新六の道行である。非人三人の身の上話と新六と非人との問答は全篇の約二分の一を費してをり、道行は全篇の約三分の一を占めてゐる。新六が愈金儲けして出世する話は全篇の六分の一に足らない。而も手拭の切賣なども奇抜な仕出しとして驚く程の商ではない。

圖を受ける事となり、所の人の寶となつた。暖簾の背笠を著た大黒天を染抜いてあるので、笠大黒屋と人は云つた。八つ屋敷がたに出入する事になり、九つ小判の買置をして、十で丁度治まつてゐる御代に住んでゐる事のためたさよ。

【口譯】

海のやうに智慧の多い日本人の働きを見て、渡世に疎い支那

永代藏が單に金儲けの手段、致富の道を教へる所の書でなく、それは寧ろ一部分に過ぎないといふ適例の一でもある。非人の身の上話は當時の世相を語るものに外ならない。その一つの如きは、殊更に當時の藝道の名人達を連ね上げてゐる。此の描法は一種の舉例法で、西鶴が他の作にも屢好んで試みてゐるもので、彼れの得意としてゐる修辭の一つである。又道行文の面白さ。たまりもやらぬ白雪の藤の森のあたりから、草津の姥が餅を昔の鏡山に見立てるあたりなど、之れを近古の戦記物語などの道行文に比較すれば又おのづから別種の妙趣があつて、讀者を曳摺つて行く。彼れは公卿・武士の旅、是れは尻からげの町人の道中、彼れは専ら歌語漢語を用ひ、是れは雅俗混淆、而も時代の生きた詞を驅使してゐる。それだけ實生活の描寫に効果があるわけである。

西鶴の文に縁語の多い事は特色の一つであるが、然し自由に生きた詞を驅使してゐるために、古風な文に墮せず、清新味が溢れてゐるのである。而もそこには滑稽味が深ひ、俳諧味が流れてゐるのであるが、又作者の態度を観るに、主觀を示さず、情熱を吐かず、冷かに靜かに自然の光景、人事の推移を描寫してゐる。是れが亦作者の大きな特徴である。

天狗は家な風車

智慧の海廣く日本の人の祖を見て身過にうとき唐樂天が逃て歸りし事おかし。詩をうたふは耳遠く横手ぶしといへる小哥の出所を尋ねけるに紀路大湊

泰地といふ里の妻子のうたへり。此所は繁昌にして若松村立ける中に鯨惠比須の宮をいひ。鳥井に其魚の胴骨立しに高さ三丈ばかりも有ぬべし。

【語釋】○天狗は家な風車。「家な」の次に「の」を落してゐる。目錄には「の」がある。源内といふ鯨突の名人があつて、天狗といふのは此の男の家號で、旗印は風車である。そして、天狗風（旋風）を踏まへた。單に踏まへたのみである。○智慧の海。智慧を海に譬へた。○祖。祖は肩肌脱ぐ意、故にはたらきと讀ませたのであらう。○身過にうとき。渡世の道に疎い。樂天は詩人だからかくいふ。

○樂天。唐代の大詩人。○逃て歸りし事。謡曲「白樂天」に據る。之は樂天が日本に渡り日本人の智慧を計らうとしたが、和歌の神住吉大明神が現れて樂天を追ひ返すといふ筋。曰く「さて是より東に當つて國あり。名を日本と名づく、急ぎ彼土に渡り、日本の智慧を計れとの宣旨に任せ、唯今海路に趣き候」。

○詩をうたふは。謡曲、白樂天「さて唐土には何事を嘖ひ給ひ候そ、唐には詩を作つて遊ぶよ」。○耳遠く。みよどほく。聞き馴れない。聞いても意味がよくわからない。○横手ぶし。紀州沿岸漁港に流した唄であらう。寛瀾平家物語（寶永七年刊）卷五の五「六月廿三日宮島を出て：賀田といふ所に流れよりぬ愛も聞ふる名所なれば浦中の小歌女を大よせして酒事はじまり熊野横手をいそむでのりやれといふ證歌つれぶしおかしういづれもなげ島田にて」下略。同書卷六の二「賀田の小歌嬢」。賀田は今の加太で、和歌山市の西北三里にある漁港。益軒の南遊紀行には加多とも賀田ともある。横手といふ地名は紀州に無い。横手を打つて歌ふ唄か。七尾港のまだら節は横手を打つ。或は松の葉所載のわきてぶしと關係あるか。

○泰地。東牟婁郡太地村。紀伊續風土記卷七十八「太地村 多伊遲 小名、夏山。森浦村の東十七町餘

の樂天が逃げ歸つた事のかしさを。詩を歌ふのは聞いてもわかりにくいもので、やはり日本の唄が面白い、横手ぶしといふ小唄の出所を尋ねて見ると、紀伊の國の大湊である泰地といふ村の妻子どもが唄つてゐるといふ。此所は賑やかな所で、若松の林の中に鯨惠比須の宮を祭り鳥居に鯨の胴骨が立つてゐるが高さは三丈ばかりもあらう。

にあり、此地一小海灣の濱にして、右の崎を燈明崎といひ、左の崎を鷺巢といふ、區域狭小なれども近郷湊會の地なり、太地或は泰地と書す、名義詳ならず、疑らくは泰地氏此に住して村名起りしならん、此地舊は僅に漁夫のみにて、家居も少かりしに、和田氏鯨を取る事を始め、大に富饒となり、其家數家に分れ、漁戸歳々に殖て今日の形をなし、諸方輻輳の地とはなれり。なほ此地の捕鯨の記事は参考になる所が多いから爰に引く。ごま點を打つた所は本文に参考になる所。

紀伊續風土記卷七十八「慶長十一年和田忠兵衛頼元といふ者、泉州堺の浪人伊右衛門、尾州知多郡師崎の傳次といふ者をかたらひ鯨突を始め、舟一艘に櫓七挺なり、寛文四年に始めて塗舟を作り、櫓八挺とす、延寶五年鯨網を始め、其漁獵の様子甚大造なり、舟三等あり、突船あり、網船に又引船あり、突船とは銛を以て鯨を突く船なり、其數九艘、皆塗舟にして其形細くとなり、一艘ごとに櫓八挺、十五人乗りにて、軽くして疼きを尊ぶ、舟毎に總管一人あり、此を羽指といふ、長柄の銛を執りて船頭に立つ、銛は鈍鐵を用ひ、是を投じて身に立つ時は、勾りて横に垂るを主とす、網船八艘各十二三人乗り、船毎に網十八段を積み、鯨を追廻して、速まきに網を置いて、眼おとしをなす、其網太さ井戸網の如し、引舟五艘皆十一人乗なり、船は何れも皆龍虎華形を彩色し、五色爛然たり、悉く旗を立て、軍艦の如し、鯨の大洋を通る事一日の内其數夥しけれども、是を捕るに由なし、唯海崖三四里の中に寄り來るものを窺ひて是を捕る、其近く來るも、出沒遠近船中にては知り難し、故に海崖の山頭に望遠鏡を置き、又七八箇所に烽火を設け、老漁の者常に望遠鏡を以て海面を望み視て指揮をなす、近きは貝を吹き、貝の及ばざる所は三品の采配を以て指揮す、采配の及ばざる所は三品の旗を以て指揮す、最も遠く旗の指揮及び難きに至りては烽火を擧げて是を指揮す、海面に布列せる船其指揮に従ひて、左右縦横遠近聚散、響の聲に應じ、影の

形に従ふが如く、千變萬化、鯨魚を逐ひて疾き事疾風飛箭の如し、須臾の間鯨魚滿身銛を受くる事蠟毛の如くにして、漸く疲れて弱るを伺ひ、一人利刀を提げて鯨魚の背に跨り、共に洋溟の中に出沒して其背に穴を穿ち、大網を通して左右の船に繋ぎ、數艘を連ねて海崖に向ひて是を漕ぐ、漁船皆列を立て、歌を誦ひて陸に向ふ、一番に銛をいゝを一の銛とし、尤も手柄とす、二の銛三の銛これに次ぐ、皆標の旗を船頭に立て、其功を表す、旌旗濱風に靡き、歌聲潮音に和し、其粧、軍艦敵船を奪ひ、主將を擒にし、凱歌して歸陣する勢あり、實に海國第一の壯觀なり、又鯨を屠ること目を驚すものあり、既に濱邊に漕寄せ、深さ一二丈の所に至れば、鯨魚海底に膠して、動かすべからず、因りて青龍刀の形に似たる利刀を執るもの四五人、鯨魚の背に乗り、先大なる穴を穿つて油の涌出づる事沸泉の如きを、桶を以て此を汲み出す、次に縦横に是を斬りて、大鱈數十塊となす、一塊大さ方五六尺、大網を以て是を繋ぎ、巻轆轤を以てこれを拽く、數十人輔けて或は挽き或は押し、漸く陸にあぐ、陸地にて又長刀を執る者數人ありて、鱈塊を料理し、大權ありて其輕重を量る、其胴骨の大き、圍一抱より二抱三抱に至るありて、大材を海濱に横たふるに似たり、大鋸を以て兩人相對して是を斬る、其長さ三尺許、白材を積むが如し、海陸血を注ぎ、其場にあづかる者、滿身皆血に染み、海上十餘町の間血海となり、紅波物を染むべし、其殘殺の狀地獄の圖を觀るが如し、村中の男女數百人、堵牆の如く群をなし、守る者の間を伺ひ、落つるを拾ひ散るを争ふ、是に於て點檢の吏ありて、不法を糺彈し、長杖を執る者ありて、四方を警衛して濫雜を制止す、一頭を獲れば數十里を飽かしむといへども、人數を用ゆること五六百人を一群とする故に、其費亦夥し、然して一歳獲る所大抵七八十頭にして、少き年は是に半す、漁事、九月末に始まりて、季冬に終る、是を上り鯨といふ、東より西に行くものを捕るをいふ、又春二月頃より三月の末までに捕るを下り鯨といふ、西より東にかへ



るものを捕るなり、相傳へて多は西の海に赴きて子を産み、春は子を連れて歸るといふに下略。○此所このところ。○鯨惠比須の宮。惠比須は福の神であり、鯨の豊漁を祈る宮であらう。○いはひ祭ること。○胸骨。どうぼね。あばら骨の附いた脊柱。泰地参照。男色大鑑三の五「白洲に飛下切付けられて、胸骨も動かす」。

目なれずして是にけう覺て浦人に尋ねければ。此濱に鯨突の羽指の上手に天狗源内といへる人。毎年仕合男とてむかし此人をやとひて舟を仕立けるに。有時沖に一むら夕立雲のごとく鹽吹けるを目がけ一の鏈を突て風車の験をあげしに。又天狗とはしりぬ。諸人浪の聲をそろへ笛太鉦の拍子をとつて大綱つて轆轤にまきて磯に引あげけるに其たけ三十三尋貳尺六寸千味といへる大鯨前代の見はじめ七郷の賑ひ籠の煙立つき。油をしぼりて千樽のかぎりもなく。其身其皮ひれまで捨る所なく長者に成は是なり。切かさねし有様は山なき浦に珍しく雪の富士紅葉の高雄爰にうつしぬ。

【語釋】○目なれずして 見馴れないで。○けふ覺めて 興覺めて。西鶴は、あきれる意に大抵使

【口譯】見馴れないので、びつくりして、浦人に尋ねた所が、次のやうに話した。此の濱に鯨突の羽指の上手に天狗源内といつた人があつたが、毎年運のよい男だといふので、昔此の人を雇つて鯨舟を編成したが、或時沖に一村夕立雲の如く

潮吹くのを認め、一の銚を突中てて、風車の旗印を掲げた所が、今度も源内だなど人々は知つた。舟人は浪音に掛聲を揃へ笛太鉦の拍子を取りながら太綱を附けて轆轤に巻き、磯に引上げた所が、其の丈三十三尋二尺六寸もあり、せみといふ大鯨で、昔から始めての見ものである。之がため近郷の村々は賑ひ籠の煙が立積き油を採つたが、千樽以上に及び

つてゐる。織留卷四の三「殊に紋びるうどの襟をかけ、金拵への脇指、我がまゝに見ゆる所、長崎でないかといへば、いよく興覺めて」。○鯨突。鯨を銚で突くこと。○羽指。早刺の義で、銚をすばやく投げて鯨を突き刺すのを任務とする。最初にはまづ早銚といふのを使ふ。泰地参照。和漢三才圖會第五十一「掌一船進退二人、呼曰三羽指、被三長袖短袵、宛如三軍配」。○天狗源内。天狗といふのは源内の銚の早業を賞めてつけたあだ名から来たものであらう。敏捷な事を「天狗の矢取」などと諺にいふ。幸若舞曲滿仲「飛越えはね越え、早業・すまひ・力わざ・かかる武藝のまねならでは、一向夜晝唯天狗の矢取の如くなり」。○仕合男。運のよい男。爰は鯨に銚をよく中てる男。○夕立雲のごとく。藻蘆草「うしほ吹く鯨の息と見ゆるかな、沖に村立つ夕立の雲」。此の歌を踏まへたのであらう。前後の語句の似た所が多い。○一の鏈。第一番の銚。泰地参照。和漢三才圖會第五十一鯨の條「捕之、刺鯨銚呼曰森、用三極木作柄、銚頭著繩、繫船柱、其銚中鯨、則脫柄入肉、隨鯨動作、深入肉中不拔、銚柄離脱著繩故、不失」。地方凡例録卷五「突クジラハ一番ノモリヲ入レタル者何分通り、夫ヨリ二番三番ト割合フ、尤モ一番計リニシテ留ルモアリ、又何番モ追々ニ打ツモアリ」。何分とは報酬分合。○風車の験をあげしに。銚を中てた目標に、風車の紋所をついた旗を高く掲げたこと。泰地参照。原本挿繪参照。○浪の聲をそろへ。浪の音に掛聲をそろへ。江漢の西遊日記、捕鯨の條「大嶋の方へと八挺櫓にして飛ぶが如く、掛け聲は、アライヤ、アライヤ、アライヤ、走る。氣分以外に悪しき故に魚矛に附きたる網の内に伏す」。○轆轤。綱で物を引寄せる滑車で、鯨の肉塊を引寄せる巻轆轤。海岸にある。泰地の條参照。○千味。鯨の一種。せみくちら。せびくちらの訛。此の鯨は背鰭を持たない。頭が大きく、身長四分の一ある。秋季から春季にかけ、紀伊土佐肥前に現れる。和漢三才圖會第五十一「世美 鯨六

其の肉其の皮・鱈まですたる所が無く、長者になるのは此の鯨のためである。切重ねた有様は山の無い濱に雪の富士が聳え、紅葉に名高い高堆をここに移したやうであつた

種中爲最上、大者十余丈、其子鯨二三丈許、大抵十三尋者、全體取れ油得二百斛、七尋者油得四十斛、惟八尋者油少、漸十斛許」。江漢の西遊日記「鯨、せみとて第一番の上品なりとぞ、……出でて見るに滿月照して潮干いて、鯨全身を現はし、大きき十五間の瀨美鯨なりき」。○前代の見はじめ 前代に曾て無い見始め。○七郷の賑ひ 多くの近村まで富むこと。諺「鯨を突中つれば七郷浮ぶ」。○鯨一匹捕れば七さとの賑ひ。年中故事卷二「鯨一つ取れば七浦潤ふ」。地方凡例錄卷五「魚ノ大小ニモ由レトモ、世話ニモ、鯨一本取レバ七里浮ムト云フホドノ大キナ事也」。○籠の煙立つき 鯨の皮肉骨等を細く切つて大釜に入れ、煎じて油を採るので斯くいふ。次條參照。又村人の富む意をも含めた。○油 鯨油。江漢の西遊日記「鯨の肉骨を納屋の内にて數十人の人にて細かく切り、大釜に入れて油を煎す、十七籠あり、前に大桶あり、土蔵の内へ流す、瀨美鯨十間餘の物、油二百樽、金にして四百兩なり、鯨に廢る所なし、骨煎じたる殻も砂糖の中に入るといふ」下略。○成は 成るは。○山なき浦 雪の富士といはんため。○雪の富士 皮と肉との間にある脂肪層は色が白。その堆積した形容。○紅葉の高堆 鯨の肉は暗紅色。高雄山は京の西北郊にあり、紅葉の名所。○爰にうつしぬ 「爰に移せる如し」と、直喩にせず隠喩にした。作者のよく用ゐる修辭法。

【口譯】 取れた度にもいづも捨てておいた骨を、源内は今度買ひ置きて

いつとても捨置骨を源内もらひ置て是をはたかせ。油をとりけるに思ひの外成徳より分限に成。すゑくの人のため大分の事なるを今まで氣のつかぬこそおろかなれ。近年工夫をして鯨網を拵見付次第に取損ずる事なく今浦々には是を

仕出しぬ。昔日は濱びさしの住みせしが。檜木造りの長屋貳百余人の獵師をかへ舟ばかりも八十艘何事しても頭に乘つて今は金銀うめきて。遣へど跡はへらず根へ入ての内證吉是を楠木分限といへり。

之れを搗碎かせ又油を採つた所が、案外な利益を得た爲に分限となつた。しもくの人を取つて大分の利益となるのに、今迄人々が氣のつかなつたのは愚かであつた、近年工夫をして鯨網を拵へ、見つけ次第に取りそこなふ事がなく、今では浦々にこれをし始めた。此の源内は以前は濱の貧弱な家に住んでゐたが檜木造の長屋を建て、二百餘人の獵師を雇ひ、

【語釋】 ○はたかせ 搗き碎かせ。新永代藏卷五の二「枯れたる糖を抹香にはたかせて」。○徳利益。○分限 地方凡例錄卷五「尤モ鯨取ハ國々ニハナシ、重ニ紀州熊野浦・肥前五島・唐津・大村・松浦・筑前福岡領ナド鯨取ノ大身者アリ」。○成 成り。○すゑくの人 すゑくの人。しもくの人。既出。○大分の事 大分の利益になる事。○鯨網 くじらを捕へる網。鯨網は潮流の急でない海深十四五尋乃至三十尋の所に投じ、多数の勢子船は沖合から鯨を漁場の方へ追ひ込み、網を載せた各網船は互に連絡して網を張り下し、各追船は鯨を追つて此の網に罹るやうにする。次に銛の投下に移る。網は強い麻繩で編む。泰地參照。紀伊續風土記卷七十八、太地村の條に、舊家として太地角右衛門・金右衛門・和田孫才次の三人を擧げ、其の祖先の條「豊太郎征韓の役に和田勘之丞頼國といふ者、堀内安房守に従ひて朝鮮に討死すといふ、其弟子を忠兵衛頼之といふ、頼之の孫忠兵衛頼元といふ者、慶長の間、鯨漁を始めて富家となる、是金右衛門の家祖なり、頼元の後別れて八家となる、然して金右衛門を嫡家とす、總右衛門頼治といふ者、延寶の間、鯨網を始め、大に家を起し、一家の棟梁となる、是れ角右衛門の家祖なり」下略。延寶の間とあるのは、泰地の條に引いた如く、延寶五年である。○濱びさし 濱廂。濱邊に建ててある苦廂。苦廂は菅・茅などで屋根を葺いたもの。濱の苦屋。濱にある粗末な家。新六帖三「は

舟だけでも八十艘あり、何事しても合せよく今は金銀が呻く程たまり、いくら使つても跡が減らず、根底深い身代よしとなつてゐる。こんなのを楠木分限といふ。

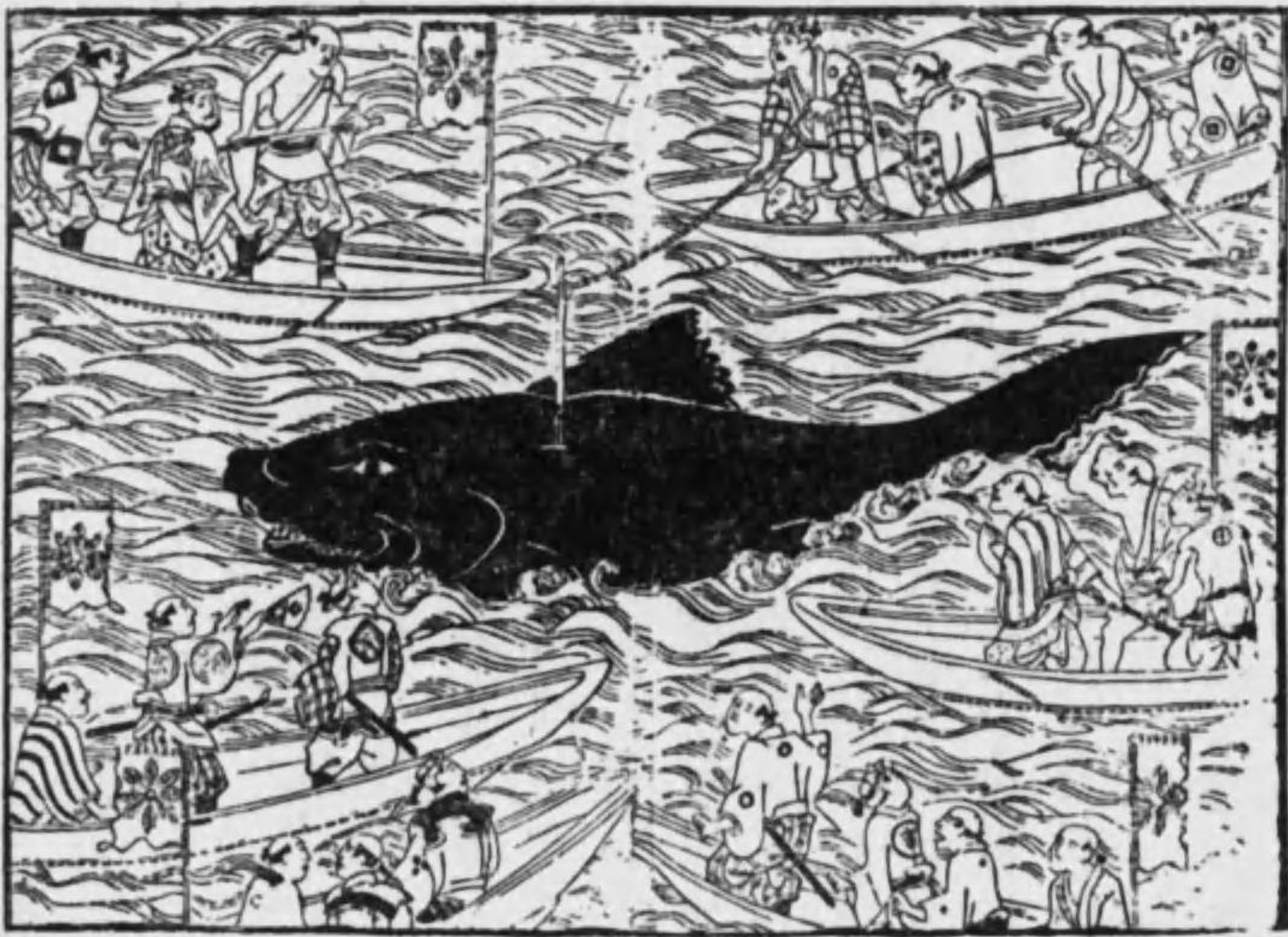
まびさしさせるかひなきすみかにも、見ゆる小島の月ぞなれぬる」。夫木集卅「紀の國やあまのふすやの苦庇」云々。○頭に乗つて、圖に乗つて。調子にのること。爰は思ひどほりになる意。浮世床「ほめるのを實と思つて、段々頭に乗りやす」。○うめきて、金銀が呻くとは金銀が有り餘る程多く積まれた有様。油地獄下「うめくほど金入れておいた」。○根へ入りの、根へ入りての。根が深く入つてゐる意で基礎の鞏固なこと。又楠木の縁。○内證吉、身代よし。分限者。○楠木分限、基礎の固い富豪。楠の木は深く土中に入り、四方にはびこるものである。織留卷六の四「年々根つよき商人を楠の木分限といへり」。之は長者教(寛永四年版)などに基づいたものであらう。同書「なばやのいはく」の條「梅の木は、はやくさとのやうなれども、大木はなし、くすの木はさとの事おそしといへ共、大木おほし、是をもつてころへべし、只一せんづしせんじまつしてもうけたる人は、ゆく末共によきものなり」。

【口譯】

信あれば徳ありと思つて、佛に仕へ神を祭る事がおろそかでない。中にも西の宮を信心して毎年正月十日には、人よりも早

信あれば徳ありと佛につかへ神を祭る事おろかならず。中にも西の宮を有がたく例年七月十日には人よりはやく参詣けるに。一年帳縫の酒に前後をわすれ。漸々明かたより手船の二十挺立を押しらせ行に。いつの年よりおそき事を何とやら心がりに思ひしに。年男の福太夫といふ家來子細らしき貞つきして申出せしは。二十年此來朝をびすに参り給ふに當年は日の入旦那の身袋も挑灯程な火がふらふと。思ひもよらぬあだ口

く参詣してわたが、或年帳縫の祝ひ酒に前後不覺となり、やつと明方から手船の二十挺立を仕立て浪を押切らせて行くに、いつもの年より遅い事を何だか氣がかりに思つてゐた所、年男の福太夫といふ下男が、分別らしい顔付をして申し出すには「二十年このかた朝夷にお参りなされるに、今年は日暮れにならう。旦那の身代も今に挑燈程な火が降らう」と、思



(繪挿本原) 鯨 捕

【語釋】○信あれば徳あり。信、信心すれば神佛の加護によつて御利益がある意。本書卷二の三「信心に徳あり」。○西の宮。攝津武庫郡西宮町にある西宮神社。地名も此の社名から起る。祭神は蛭兒尊・大國主命其他。本社は俗に恵比須の宮と稱し、福の神として殊に商人の尊崇が深い。○おろか。おろそか。○有がたく。有難く思ひ。○正月十日。西宮神社の祭禮の日。十日恵比須といふ。案内者(寛文二年刊)卷一、正月十日の條「西宮えびす祭。恵比酒三郎殿は伊弉諾の御子にて、天照太神より三番目にあたらせたまふ御弟、蛭子と申奉るなり」下略。○帳縫。商家に於て帳簿を新しく綴ちて祝ふこと。帳縫祝。帳祝。正月四日には物價を記入する帳簿を綴ちて祝ひ、同月十一日には年中賣買の帳簿を綴ちて祝ふ。共に帳祝といふ。十一日の帳祝は十日にも行はれた。十日は福

ひもよらぬ元談を叩いた。

の神である惠比須三郎を商家で祭る芽出たい日であるから、大福帳を綴ぐる祝を此の日に代へて行つたと思はれる。爰も十日の帳綴祝である。胸算用(元禄五年刊)卷五の二「今年は今までの嘉例を祝ひかへるとて、十日の帳とちを二日に取こし、五日にせし棚おろしを三日にして」。諸國中行事(享保二年刊)卷一、正月十日の條「帳閉」。四日の帳綴がいつか十日になつたといふ説は正しくない。さて日次紀事(延寶四年成)正月四日の條「諸職人各始三家業」、市中今日諸商賣人亦始其事、凡裁補年中取記物價之簿冊、是謂帖綴二而各祝之、倭俗帖謂帳」。同書正月十一日の條「帖綴 諸商今日綴三年中賣買之簿書、是稱帖綴、饗酒食互祝之」。難波盤(延寶八年刊)第一「帳綴祝 同十一日 けふは吉書とて商人の家に帳をとち、上書をしていはふ日也、しかれども近頃より大坂の内、所々に帳を綴ち、上書をして、うりかふ事になれり、則ち帳を商ふ家には門に竹をたて、幕などはりて、うりてのさいはひ、かふてのよろこびなどと祝しけるとぞ」。後世には初寅日に帳綴祝をする事もあつたと思はれる。滑稽雜談卷一「牒絨 初寅日、和俗商賣の輩一年中の日記を書する簡をしたゝめて祝する日也、帳面に大福の字を題す」。初寅日も商家には芽出たい日である。大矢數(延寶九年刊)第十八「手細工に一東五帖帳祝ひ」。○明かた 明がた。○手船 てぶね。自己所有の船。○貳十挺立 立は、だち。又、だてとも。二十挺の船を設けた船。小早の一種で、二挺立から四十挺立までである。小早は船足の早い船で、後條にも「早船」とある。○押きらせ 浪を押切らせ。○いつの年 いつもの年。○年男 新年の雑務を勤める男。日次紀事(延寶四年成)正月元日の條「歳男 汲若水二人、謂二歳男、煮此水謂三福沸」。胸算用卷四の一「家の年男、神々へ燈明あけて」。滑稽雜談卷一「年男 古來官位武門によらず家臣の内に、壯健にして不淨の障なき者を選びて、歳暮より年始の諸神祭儀式調用の賄を勤めしむ、注進調・鏡餅・若水・節分打大豆等、皆此人の勤むる所とす、是を年男と稱す、民間にも富家士農の人の方には此役を課せて勤め營ましむる事也」。○子細らしき 分別あるらしい。○朝ゑびす 朝、夷の宮に參ること。○日の入 日没。太地から廣田の濱迄約百四十湊。明方から日没迄約十二時間漕ぐとして、一時間約十一湊餘となる。○身袋 身代。既出。○旦那 主人。○挑灯程な火がふらふ 「ふらふ」は「ふらう」。火が降るとは生計の苦しいこと。諺「火が降る」。「火の雨が降る」。一代男卷三の四「内證は挑灯程な火が降つて、大みそかの空おそろしく」。「日の入」とあるので、暗にも縁のある挑灯を持ち出した。○あだ口 むだぐち。

いよ／＼氣をそむきて脇指に手は掛しが爰が思案とおさめて、春の夜の闇を挑灯なしにはあるかれじと足を延し胸をさすりて苦笑ひの中に、早船廣田の濱に付て心静に參詣せしに、松原淋しく御灯の光り幽かに皆下向ばかりにて、參るは我より外になく心をせきて神前になれは、お神樂といへど社人は車座にゐて錢つなきかゝり、誰の彼のと兼ひあひ舞姫の跡にて鞍ばかり打てそこ／＼に埒明鈴も遠ひからいたゞかせて仕舞れける。

【語釋】 ○氣をそむきて 氣に障りて。不機嫌になつて。 ○脇指 中脇指。當時の町人の装身具の一。既出。 ○爰が思案 こゝが分別すべき所。 ○おさめて 氣をさめて。氣を沈めて。 ○春の夜

【口譯】 愈癪に障つて、脇指に手はかけたが、爰が分別どころだと氣を落付け、一春の闇夜を提燈なしには歩かれまいよ」と云つて、兩足を延ばし怒の胸をさすつて苦笑してゐるうちに、早船が廣

田の濱に着いたので、心靜かに参詣した所が、松原は寂しく御燈明の光はほの暗く、皆歸る人ばかりで、参る人は自分らより外に無く、氣をせいで神前に至り、「お神樂を奉納致したい」と云つたが、社人らは車座になつて錢をつなぎ始め、誰れがやれの彼れがやれのと譲り合ひ、やつと引受けたが、舞姫のうしろで鼓ばかりを打つて急いで片付け、鈴も遠い

の間を 提灯の縁。 ○胸をさすりて 怒を沈める有様。 ○早船 小早をいふ。 貳十挺立参照。 ○廣田の濱 西宮の海岸。 西宮の西北に廣田といふ地名があつて、此所に廣田神社が古昔からある。 男色大鑑卷七の二「爰は難波島、心は道頓堀をはなれず……磯づたひを行くに、尼が崎・なるをの沖より又風かはして、廣田の社を見かけ」。 攝津名所圖繪、西宮の條「九日の夜は此神廣田の社へ臨幸まします」下略。 一目玉鐸（元禄二年刊）卷四「西の宮。 廣田社。 御前の沖。 二柱の神の御子蛭兒と申せし、今戎とぞあがめける、北西穴師風に沙掛りよし、前の魚といふは此濱の鯛也」。 ○付て つきて。 ○下向けかう。 社寺参詣の歸途。 ○なれば なれば。 ○お神樂といへど お神樂をおあげしたいといへば。 いくらかの金錢を差出してお神樂奉納を所望するのである。 ○社人 神官。 既出。 ○車座 人々が輪の如く、内に向つて坐ること。 ○錢つなぎかきり 賽錢を錢さしにつなぎ始めたこと。 錢さしは既出。 ○兼ひあひ 互に譲りあふこと。 互に憚りあふこと。「かねあふ」が「かにあふ」となり、更に「かによひあふ」となつたのであらう。 二休咄（貞享年中刊）卷四「年比三十許なる吳服屋の手代らしきが、さらしの衣唐木綿の香の圖の紋つぶしたるが、かすかに見えすきておかし、是は茶屋のかねあふて、無常のおこりたるなるべし」。 ○舞姫 爰は神子（巫女）。 神樂を舞ひ或は神の口寄などをなす未婚の少女。 好色盛衰記（貞享五年刊）一の「御神樂あげて颯々の聲ゆたかに、舞姫鈴を載かせ、此の若（嬰兒）五百八十迄と、口の中にて祝ひける」。 ○跡 うしろ。 ○被ばかり 笛・銅拍子などあるのだけれども、ものぐさくて鳴らさないものである。 ○打て 打ちて。 ○そこ〜に 急ぐ有様。 既出。 ○埒明 片付けて。 結末をつけて。 既出。 ○遠い所から 遠い所から、 ○いたゞかせて 實際ならば、息災延命のため鈴を参拜者の頭上で舞姫が振るのだが、之もうるさがつて遠い所から其の型だけを示すのである。 ○仕舞れけ

所から載かせてしまはれた。

る 終りとなさつた。

【口譯】 神の事ではあるが少し腹が立つて、末社もさつと廻つて、又舟に乗り、袴も脱がずに横になり、いつのまにか眠つた所、あとから夷殿が烏帽子の脱げるのもかまはず襦がけして袖をまくり、片足あげて岩の端から船にお乗移りになつて、あらたかな御聲で「やれやれよい事を思ひ出してゐながら

神の事ながら少腹立て大かたに廻りて又舟に取乗。 袴も脱ず浪枕していつとなく寝入けるに。 跡よりゑびす殿ゑほしのぬげるもかまはず。 玉禰して袖まくり片足あげて岩の鼻から船に乘移らせ給ひ。 あらた成御聲にてやれ〜よい事を思ひ出してゐてから忘れたは。 此福を何れの獵師成共機嫌に任せ語與ふと思ふに今の世の人心せはしく。 我云事斗いふてざら〜と立行ば何を云て聞す間もなし。 おそく参て汝が仕合と耳たぶによらせられ小語給ふは。 魚島時に限らず生船の鯛を何國迄も無事に着やう有。 弱し鯛の腹に針の立所尾さきより三寸程前をとがりし竹にて突といなや生て働く鯛の療治新敷事ではないかと語給ふと夢覺て。 是は世の例ぞと御告に任せけるに。 案のごとく鯛を殺さず。 是に又利を得て仕合のよい時津風眞鱸に舟を乗ける

【語釋】 ○大かたに さつと。 簡略に。 ○廻りて 末社などを拜みてめぐること。 伊勢参宮に、末

忘れたは。此の福をどの漁師でも都合次第に傳授しようと思ふのに、今の者は性急で、自分の願ひ事ばかり云うてさつさと出て行くので、何を云聞かせるまもない。遅く参つてそちは却つて仕合ぢや」と耳たぶに寄せられて、ささやきなさるには「魚島時に限らず生船の鯛をどこ迄も無事に着ける法がある。弱つた鯛の腹に針の立て所は尾先から三寸程前を

社を巡拜する事を宮めぐりといふ。○取乗 とりのり。乗つて。舟に取付いて乗る義。○浪枕して舟中にねること。既出。○寝入けるに 寝入りけるに。○玉搦 玉だすき。玉は美稱の語。○岩の鼻 岩の端。○あらた成 あらた成る。あらたかなる。○忘れたは 忘れたよ。「は」は感動の語。○此福 次の鯛を生かす法を指す。○機嫌に任せ 機會に任せ。都合のよい時に。徒然草「病をうけ子うみ死ぬる事のみ機嫌をはからず、ついで悪しとてやむ事なし」。○語興ふ 口授しよう。「あたよふ」は「あたへう」。「あたへむ」の口語。○心せはしく 氣ぜはしく。心がせて。○斗 ぼかり。○さらくと さらくと。滞りのないさま。○魚鳴時 うをしまどき。明石海峡に於て春季最も多く鯛の漁獲される頃。備後の瀬戸の南方約二キロに魚島といふ島があつて、春季鯛の集まるので有名である。これから來た詞であらう。大阪灣附近で捕れる鯛は之を前の魚と稱した(廣田の漁参照)。新永代蔵(正徳三年刊)卷四の四「みをつくし難波津の入船は、……又とたくひなきは難波場の朝市、とりわけ春は魚島の肴、はや船五手の櫓に汗玉を見だして、問丸の岸に着く、猶又前の魚といへるは、堺浦より和泉のかた、又は淡路がた・明石の鯛、生きて儲ふるいきほひ心よし、毎朝數千兩の肴商、もつともなるかな大坂の廣きのみにもあらず、京の錦上の棚・下の棚へ付送る魚荷又いくらといふ數もしれず」。新撰時記「魚島の鯛持つて乗る車かな」。○生船 いけぶね。生きた魚を養つておく水槽。置土産卷二の二「しんちう屋の市右衛門とて、かくれなき、金魚銀魚を賣るものあり、庭には生舟七八十もならべて溜め水清く、浮藻をくれなぬくゞりて、三尾はたらき詠なり」。○突といなや 突くや否や。○新敷耳新しい。珍しい。○世の例 世に無き例。前例の無い事。○時津風 潮の満つる時に吹く風。又、都合のよい時に吹く風。「時」は上にも下にも係る。「津」は「の」の義。天つ風・外つ國などの「つ」。

○眞體 體の正面。時津風を眞體に受ける事は即ち順風に舟を進めること。「仕合のよい」以下は、運がよくて、眞體に舟をやる如く、益繁昌したといふ意を含めた。五人女卷一の四「おのくのお仕合せ、此風眞體で御座ると、帆を八合もたせて」。

【批評】 本篇は羽指の上手天狗源内を主人公とした成功談で、餘談を交へない所に統一が出来てゐて割合に引締つてゐる。その上今迄の話は都市に場面を採つてゐたのに、之は南海の漁村、殊に捕鯨事業を背景にしてゐるので、目先が變つてゐて、讀者に清新な感興を與へる。やはり寫實の態度は失はないのであるが、殊に西の宮參詣の一件は小説らしい構想であつて、夷殿が玉搦して源内の船に飛乗り、耳語して福を授ける所は、まのあたりの事實なるが如くして、而も夢と醒めたのであつた。始を「智慧の海廣く」と書き出し、終を「仕合のよい時津風、眞體に舟を乗りける」と結んでゐるのも、海岸を舞臺にした作に對してふさはしい首尾である。

### 舟人馬かた燈屋の庭

【口譯】 北國の雪は雪竿に據れば毎年一丈三尺降らぬといふ事はない

北國の雪竿毎年壹丈三尺降ぬと云事なし。神無月の初めより山道を埋み人馬の通ひ絶て明の年の涅槃の比迄はおのづからの精進して。鹽鯖賣の聲をも聞ず莖桶の用意。焼火をたのしみ。隣むかひも音信不通になりて半年は何もせず

十月の初から山道を降り埋め、人馬の交通が絶えて、翌年の涅槃會の頃迄は己むを得ず精進して、鹽鑿賣の聲さへも聞かない葦桶の用意をしたり、焼火を樂しんだりして、隣・向も音信不通になり、半年は何もせずに、明暮煎じ茶を飲んで送る。でも色々の食料を豫め蓄へておくので、饑渴に及ぶ事はない。

【口譯】

かやうな浦里

明暮煎じ茶にしておくりぬ。諸事を兼ねたくはへ置し故に渴命に及ばざりき。

【語釋】 ○舟人馬かた燈屋の庭 酒田港の大問屋燈屋を中心として述べてゐる。濱からは舟人、山の手からは馬方が荷を運んで、燈屋の前庭にどぶ有様。又諺「船頭馬方御乳の人」(横暴な意)を踏まへた。馬は又燈の縁。東海道名所記(萬治年中成)「馬方船頭牛つかひなどは口がましく言葉賤しう我がまゝなるものなれば」。○雪竿 積雪の深さを示す竹竿で、往來の人の便となす。俳諧初學抄(寛永十八年刊)「雪さほの事 竹に一尺二尺のすをきざみ置きて、年々の雪のふかさあさをためす、歌にも讀めり」。二代男卷二の「しるしの竿は降埋む雪に聲ある里問へば」。○神無月 かみなづき。○埋み四段活。今は、うづめ(下一段)と使ふ。○涅槃の比 陰曆二月十五日の頃。涅槃は涅槃會で、釋迦入滅を追悼する法會。○おのづからの 積雪のため自然に餘儀なくされる。○精進 しやうじん。爰は肉食を絶つこと。○葦桶 葦漬の桶。野菜の莖・根などを鹽漬にしておく桶。嵐雪「君見よや我手入るるぞ葦の桶」。○何もせずに 何もせずに。○煎じ茶 煎じた茶。外に仕事が無いので茶を煎じて飲むばかり。○諸事 諸物。○渴命 饑渴。新可笑記卷三の五「貧者は渴命に及べり」。元來、飢渴に迫れる生命の義。

かゝる浦山へ馬の背ばかりにて荷物をとらば万高直にして迷惑すべし。世に船程重寶なる物はなし。爰に坂田の町に、燈屋といへる大問屋住けるが、昔は

纒なる人宿せしに、其身才覺にて近年次第に家榮へ諸國の客を引請。北の國一番の米の買入。惣左衛門といふ名をしらざるはなし。表口卅間裏行六十五間を家藏に立つづけ、臺所の有様目を覺しける。米味噌出し入の役人焼木の請取肴奉行料理人椀家具の部屋を預り菓子捌き菓若の役。茶の間の役湯殿役又は使番の者も極め商手代内證手代金銀の渡し役。入帳の付手。諸事壹人に壹役つゝ、渡して物の自由を調へける。

【語釋】 ○浦山 爰は海邊の里の意。浦山里或は浦里などと書いた方が穩か。○馬の背ばかりにて 馬上の運搬のみで。○迷惑 困ること。○重寶 最も便利なこと。○坂田の町 山形縣羽後國飽海郡酒田町。最上川の河口に臨み、日本海有数の商港。昔は坂田・砂湯とも書いたが、元和年中酒田に改めた。○纒なる 貧弱な。身代の僅かな。既出。○人宿 宿屋。既出。昔の問屋は取引關係の商人を宿泊させるのもあつた。○米の買入 今も繩・木材と共に米は此港の重要輸出品。○家藏 家と藏。既出。○立つづけ 立てつけ。○役人 仕事を受持つ人。○肴奉行 肴買入の總監督。奉行は幕府の職名であるのを、大げさに云つた。○椀家具 椀・膳など。本書卷六の四「椀家具の音伏見までひびき」。椀家具は又椀の事をいふ事もある。立身大福帳(元禄十六年刊)卷七「椀家具、當世は宗和なり、下ぐりといふを賞翫す」。○使番 使をする役の者。一代男卷四の四「つかひ番の女を頼み、錦のふく

へ馬上ばかりの荷物を取寄せたら、すべて高値になり困るであらう。世に船ほど便利な物は外に無い。爰に坂田の町に、燈屋といふ大問屋に住んでゐたが昔は貧弱な宿屋をしてゐたが、其の身の才覺で近年次第に家が榮え、諸國の客を引請け、北國一番の米の買入問屋となり、惣左衛門といふ名を知らぬ者はない。表口卅間、裏行六十五間ほどの屋敷を家や





十人よれば十國の客難波津の人あれば播州網干の人もあり・山城の伏見衆京大津仙臺江戸の人入まじりての世間咄し・いづれを聞ても皆かしこく其一分を擲き兼つるは獨りもなし・年寄たる手代は我ためになる事をしておく・若ひ手代は惡所つかひ仕過しとかく親かたに徳をつけず・是をおもふに遠國へ商にかひぬる手代は律義なる者はよろしからず・何事をもうちばにかまへて人の跡につきて利を得る事かたし・又大氣にして主人に損かけぬる程の者はよき商賣をもして取過しの引負をも埋る事はやし。

【語釋】 ○十人よれば十國の客、和漢古語（益軒著）上卷「十人寄れば十國のもの」。多人數集まれば、郷國も亦異なるの意。五人女卷一の四「……丹波の蚊屋うり、京の呉服屋、鹿鳴の言ふれ、十人よれば十國の者、乗合舟こそをかしけれ」。○難波津、今の大阪港。○網干、揖保郡網干町。姫路市の西南約三里。○入まじりて、入りまじりて。○聞ても、聞きても。○一分、いちぶん。一人前の任務語意は、一人の分際。又名譽・面目などの意にも使ふ。○我ため、我がため。○若ひ、若い。○惡所つかひ、惡所づかひ。遊里で金を使ふこと。○親かた、主人。○徳、利益。○律義、實直。既出。○大氣、たいき。氣が太いこと。大腹中。○取過し、取込み。○引負、負債。身に引負ふ意。

【口譯】 此の問屋では、數年來多くの商人氣質を見來つたのであるが、始めて爰に著いて馬を下りた時から、はや葛籠あけて、都染の定紋付に道中著物を脱ぎ替へ、藁肌の足袋を取捨てて新しい足袋に草履をはき、鬚撫でつけて楊枝をくはへ、だれに見せようかといふめかしぶり、此の邊の

此問屋に數年あまた商人形氣を見及びけるにはじめての馬おりより葛籠をあけて都染の定紋付に道中着物を脱かへ・皺皮取すて新しき足袋草履鬚撫つけて咬楊枝誰にか見すべき采躰をつくりひ・此あたりの名所見に行とて用を勤めし手代を案内につれける人・今迄幾人かして出られしためしなし。

【語釋】 ○商人形氣、あきんどかたぎ。商人氣質。○見及び、既出。○馬おり、宿驛などに到着して馬からおりること。又その時。爰は馬をおりるや否や、休息もしないでの意であらう。但言集覽「馬下、在所より出て馬より下たる時と云事、昔時を云ふなり」。○葛籠、葛又は竹などで編み、紙で貼つた箱。衣服などを入れる。○あけて、あけての誤であらう。足袋草履とある。○都染、京で染めたもの。當時染物は京が一番であつた。今も聲價がある。○定紋付、家紋のついた衣服。○皺皮、藁肌の義で、皺のある革。爰は道中用の革足袋の一種である綱貫沓であらう。略して綱貫といひ、雪沓の一で、



沓貫綱

牛革製である。底の革の先が廣がつてゐて、此の部分をして爪先を包みながら足の甲を蔽ひ、二本の麻綱を以て之を引締め、踵の後ろで結んでおく。貞丈雜記によれば、道中腰刀の鞘を覆ふ物に皺皮の鞘袋といふのがあり、略して皺皮といふのであるが、爰の文勢は足袋であらう。玉かつま卷八「台記に、四五位、半靴、有引膚、六位、深沓、無引膚、有華仙、六位、深沓、無華仙」

名所を見に行くといつて、用を勤めてゐる手代を案内に連れるやうな客がよくある。かやうな人は今迄幾たり出せされたか、殆ど其の例が無い。

【口譯】

主人持が程なく主人になるやうな人は氣のつけどころが違ふ爰に着くや否や若い者に近寄り「相場は前月中頃の書狀の通りとちがふ事は確かでないか。所々で空模様はかはるもので、日

とあり、吾などにも、ひきはだといふこと有と聞ゆ、此名のところは蟾蜍膚なるべし」。なほ守貞漫稿など参照。正月揃(貞享五年刊)「むかばき、足袋、股佩、ひきはた」云々。大日本國語辭典には、貞丈雜記によつて、麤皮の革で作つた刀の鞘袋となす。佐藤氏は、しほみ皮の足袋のことであらうとなす。後考を待つ。○取すて 取り捨て。○誰にか見すべき 誰れに見せようかといふ。次の詞につゞく。○采舂 風姿。風采。一代女卷の一「美しげなる當世男の采舂しどけなく」。○用を勤めし 「用を勤むる」とあるべき所。○して出られし し出かされた。穢き出された。出せされた。「られ」は敬語の助動詞。大した人でもない者に敬語を使ふのは西鶴の筆ぐせで、又滑稽味ある所以の一。

親かたかゝりの程なく親かたになる人は氣の付所各別なり。爰に着といなや面若ひ者に近寄いよゝ跡月中比の書狀の通りと相場かはりたる事はないか。所々で氣色はかはる物にて日和見さだめがたく。あの山の雲たちは二百日をまたずに風とは御らんなされぬか。當年の紅の花の出来は青芋は何程と入事ばかりを尋ね。干鮭のぬけ目のない男間なく上がったの旦那殿より身袋よしとなられける。いづれ物には仕やうの有事ぞかし。

【語釋】

○親かたかゝり 親かたがゝり。主人に世話になつてゐる手代。○氣の付所 氣の付けどころ。

和が見定めにくいが、あの山の雲の立ちかたには二百日を待たずには風が吹くと御覽なされぬか。この出来は紅花の出来は青芋の相場はいくらか。青芋は入用な事だ。干鮭のぬけ目のない男の主人殿より身代よしとなられたものだから、物事にはやりかたのあるものだ。

【口譯】

此の燈屋も武藏野の如く手廣く、引締まる所もなく、世話にも云ふ如く、問屋は長者に見えるが、どこの國

ころ。○各別 格別。○著といなや 著くや否や。○面若ひ者 面若い者。顔の若い者。若さうに見える手代。○いよゝ 確かに。「ないか」に係る。○跡月 あとげつ。前月。○氣色 天氣。空もやう。○雲たち 雲だち。雲の立ちぐはひ。○二百日 立春から數へて二十日頃は暴風が起る時節。○紅の花 紅藍のこと。染料。當時最上即ち山形地方の主要産物の一。酒田港から京其他へ輸出した。○青芋 麻の皮。あををの轉音。皮が青白色である。當時は最上地方が第一の産地で、奈良晒布の原料となつた。奈良晒布参照。和漢三才圖會第九十四、苧麻の條「羽州最上之産爲良、名青絲線苧」、織「奈良晒布」者是也。○入事 入る事。必要の事。入用の事。○干鮭 鮭の腸を除いて素乾にしたもの。干鮭は北國の産であり、眼球は附いたまゝになつてゐるので、「ぬけ目のない」の飾として書いた。○間なく まもなく。○旦那殿 主人殿。○身袋 身代。財産。既出。○いづれ いづれにしても。とにかく。

此燈屋も武藏野のごとく廣ふ取しめもなく。問屋長者に似て何國に内證あぶなかりしは。さだまりし貢錢とるをまだるく手前の商をして大かたは仕損じ損をかけぬる物ぞかし。問屋一片にして客の賣物買物大事にかくれば何の氣づかひもなし。

【語釋】

○武藏野のごとく 武藏野といふ證があるので、燈屋の證としても武藏野を持ち出した。

でも、問屋の生計が危くなるわけは、一定の口銭を取る家業をまだるく思ひ、自分勝手なわたくし商ひをして大抵は失敗し、客に損をかけるからだ。問屋の家業を専一にして、賣物買物を大切に心がくれば、何の心配もないものだ。



(繪挿本原) 屋 燈

武蔵燈は武蔵國から製出したもので、古歌にもよまれた。伊勢物語「武蔵燈さすがにかけ頼むには訪はぬもつらしとふもうるさし」さすがは燈の美女金をいふ。明暦の江戸大火を書いた假名草子に「むさしあぶみ」(萬治三年刊)といふのもある。○廣ふ 廣う。○取しめ 取り締め。○問屋長者に似て諺「問屋、長者に似たり」に據る。諺の意は、問屋は貨物が幅輻し、手代丁稚も多く、賑かに外観は見えるので、富豪に似てゐるといふこと。町人考見録(享保年中著)上「世話にもいふ如く、問屋長者に似たり」と。後條、手前の商参照。○何國に いづれの國にても。何國の問屋にしても。○手前の商 自分勝手な商。客の荷物を賣置したりすること。町人考見録(享保年中、三井高房著)上、大黒屋徳三衛門の條「凡問屋は客の荷物を請込、夫を支配して、燈の口銭を取て、世致す

世話にもいふ如く、問屋長者に似たりと、見分は大手に見え、家内の人数も多、賑に候得ども、元來利の細き商賣なるに、其身の奢より内證物入多くなり、又大欲を望て、私の思ひ入を致し、客の荷物を賣置し或は客方賣付仕切の殘銀多多く成、是は荷物を質と存候得ども、さがり請け候へば終に滞に相成、其外荷物の前借し、送り銀を他借致し段々借銀かさみ申ほど、利まとひに成、果は潰れ申候」。○一片にして 専一にして。○大事にかくれば 大切に心がくれば。○内證 生計。既出。○あぶなかりしは「あぶなきは」と書く方がわかりよい。○貢錢 口銭。手数料。問屋は貨物の受渡について一定の口銭を取つて家業となす。

惣して問丸の内證脇よりの見立と違ひ思の外諸事物の入事なり。それを實躰なる所帯になせばかならず衰微して家久しからず。年中の足餘り元日の五つ前ならてはしれず。常には算用のならぬ事なり。燈屋も仕合の有時來年中の臺所物前年極月に調へ置それより年中取込金銀を長持におとし穴を明て是にうち入。十二月十一日さだまつて勘定を仕立てける。たしかなる買問屋銀をあづけとも夜の寝らるゝ宿なり

【語釋】 ○惣して 惣じて。 ○問丸 問屋。丸は貨物の數量の單位。 ○脇より 他から。 ○諸事 萬事につけ。 ○入事 入る事。 ○實體 實直。 ○所帯 訛つて世帯ともいふ。一家の生計。

【口譯】 一體問屋の暮しむきは外からの觀察とは違つて、思の外諸事につけ費用の入るものだ。それだからとて實直な營業ぶりになせば必ず衰微して遠からず潰れるものだ。一年中の殘高は元日の朝八時前にな

くはわからぬ。平生は收支の決算は出来ぬものだ。燈屋も儲けのあつた時は、來年中の臺所物を前年の十二月に置調へて置き、その後一年中受入れる事ばかりとし、その金銀をば、長持に落穴を明けて之に打入れ、十二月十一日、定まつて決算を作りあげるのであつた。かやうに確かな買問屋で銀を預けても夜寝られる宿である。

○年中 ねんちゆう。一年中。 ○足餘り 殘高。 ○五つ前 午前八時まへ。一年中の收支の決算が、大みそかから夜を徹して元日の明け方迄かかるのである。 ○仕合 しあはせ。利益。 ○有時 有る時。 ○前年 まへどし。 ○極月 ごくげつ。しはす。十二月。 ○取込 金銀を受入れること。 ○うち入 うち入れ。 ○買問屋 買入れ問屋。始に「北國一番の米の買入」とある。

【批評】 前の篇は南海太地の捕鯨漁夫の好運を述べ、之れは北國酒田港の大問屋の豪勢を描いてゐる。作者が揚面の配置に變化を求めてゐる事に氣づく。本篇は燈屋といふ米買入問屋の大仕掛な營業ぶりを語るものであるが、それは全篇の五分の二で、他は此の問屋の客の口を借りて世相人心を述べてゐる。「年寄りたる手代は我がためになることをしておく、若い手代は悪所づかひ仕過し、とかく親方に徳をつけず」。「遠國への商ひにつかひぬる手代は律義なる者はよろしからず、何事をも内端にかまへて、人の跡につき、利を得ること難し」。「大氣にして主人に損かけぬる程の者は、よき商賣をもして、取過しの引負をも埋むる事早し」などいふ所に、手代氣質の實相が鋭く捉へられてをり、「さだまりし貢錢とるをまだるく、手前の商ひをして、大かたは仕損じ、損をかけぬるものぞかし」。「實體なる所帯になせば、必ず衰微して家久しからず」といふ所に、問屋の實情や商賣ぶりがよく寫されてゐる。本篇は事件の推移に於ける山と云ふやうな所が無いから、讀者の興味を引摺つて行くといふやうな點は無いけれども、それは作品の價値を低うするわけではない。本篇は燈屋の繁昌ぶりを述べてはゐるが、むしろ此の問屋の大仕掛な組織例へばそれ／＼分業的になつてゐる役目を列擧するやうな所は西鶴の得意とする點で、越後屋の分業的な店先を描いてゐるのと似てをり、かやうな描寫をなす所が特色の一つであつて、致富の道を述べるよりも事實の姿を描く所に價値がある。

日本永代藏

卷三

目錄



卷三の一 煎じやう常とはかはる問藥

煎じやう常とはかはる問藥  
 江戸にかくれなき箸削  
 小松さかへて材木屋  
 國に移して風呂釜の大臣  
 豊後かくれなきまねの長者  
 程なくはげる金箔の三の字  
 世は抜取の觀音の眼  
 伏見にかくれなき御生嫌ひ  
 質種は菊屋が花さかり  
 高野山借錢塚の施主  
 大坂にかくれなき律義屋  
 三世相よりあらはるゝ猫  
 紙子身軀の破れ時  
 駿河にかくれなき花菱の紋  
 無間の鐘を聞は突なこなひ

【口譯】

「四百四病は世間に名醫があつて藥の効能をあらはす事が必ずあるものだが人は智慧才覺があつても、それに依らずに貧病の苦しみをなほす療治がありますか」と、或人が身代の豊かなお方に尋ねた所が、その人「今迄それを知らずに、養生盛りに四十の陰までうか／＼と暮されたことよ。今更診察するのは少し遅いが、まだ

煎じやう常とはかはる問藥

四百四病は世に名醫ありて驗氣をえたる事かならずなり。人は智慧才覺にもよらず貧病のくるしみ是をなせる療治のありやと家有徳なるかたに尋ねければ、今迄それをしらす養生さかりを四十の陰まで、うか／＼暮されし事よ少し見立おそれ共いまだよい所あるは革足袋に雪踏を常住帯る、心からは分限にもなり給はん長者丸といへる妙藥の方組傳へ申べし△朝起五兩△家職貳拾兩△夜詰八兩△始末拾兩△達者七兩此五十兩を細にして胸算用秤目の違ひなきやうに手合念を入。是を朝夕吞込からは長者にならざるといふ事なし。

【語釋】○煎じやう常とはかはる問藥。煎じやうが普通とちがつてゐる試藥。本文に長者丸といふ貧病の妙藥を述べてゐる。藥袋には「煎じやう常のごとし」と書いてあるので、之れを踏まへて書いた。本書卷二の二「煎じやう常にかはらぬ衣裝付」。問藥（とひぐすり）は試みに藥を興へて其の効驗を問うてみる藥の意。試藥。松屋筆記卷八十二「やぶ醫者の問藥 同書（世鏡抄）に、大醫のくすりのむ事なければ、葺醫者の問ひ藥を漸く用ぬるほどに、大かたは非業の死にて、命のかぎりを見たる人一人もなし云々。按に道三の問藥とて、湯を試に興る事あり」。道三は有名な醫者の名。○四百四病。佛説

見込のあるのは革足袋に雪踏を不斷はかゝる心があるからには分限者にもなりなさらう。長者丸といふ妙藥の調合法をお傳授申さう。朝起き五兩。家業二十兩。夜業八兩。儉約十兩。健康七兩。此の五十兩を粉にして、胸算用・秤目のまちがはぬやうに調合に念を入れ、之を朝晩飲み込むからには長者にならないといふ事はない

にて、あらゆる病をいふ。人身は四大即ち地水火風から成り、此の四大が不調になれば病を起す。四大に各百一の病があり、合せて四百四病となるといふのである。可笑記（寛永十九年刊）卷二「抑人間四百四病の其中に貧ほどつらき病なしと古人も悲しめり」。慶長見聞集（寛文二年刊）卷四「夫れ人間の病といふは四百四病あり、内百一病は藥を以て治す、百一病は灸にて治す、百一病は針をもつて治す、百一病は祈禱を以て治すと千金方に記せり」。同卷二「四百四種の病は宿食を根本とし、三途八難のくるしびは女人を根本とすと南山大師の遺教也」。よだれかけ（寛文五年刊）卷二「曾我の十郎も四百四病の病より貧ほどつらき物あらじと口ずさみ侍るは、世をたてんと思ふがゆへのうれへなり」、智度論「四百四病者、四大爲身、常相侵害、二大中、百一病起、冷病二百二、水風起故、熱病有二百二、地火起故」。○驗氣。効驗。爲愚癡物語（寛文二年刊）卷一の十六「藥も一二服のみで驗氣なければ、此くすしはきかずなどといひて」。○えたる事。「得る事」と書いた方がわかり易い。○才覺。既出。○なをせる。「なほす」の方がよい。○貧病。ひんびやう。貧を病に譬ふ。諺「貧は病より苦し」。○四百四病より貧の苦しむ。○有徳。富裕。既出。○しらす。知らず。○養生さかり。養生さかり。人は四十歳頃から最も養生を要するとされた。○四十の陰。四十歳。陰は少陰で、八の數をいふ。町人養（享保四年刊）卷四「男子は少陰の數をもつて形を成す故に、八歳より氣血定り、十六歳にて精通し、かくの如く八年づつにて氣血變じ、五八四十歳にて血氣滿ちて、四十一歳よりそ／＼血氣衰へ行く故に、四十歳を初の老といへり、夫より漸々血氣變じて八々六十四にて血氣衰へ。精つくととなり、女人は少陽の數にて形を成す故に、七歳より血氣定り、十四歳にて經水いたり、五七三十五歳にて氣血滿ち、それより衰へ行きて、七七四十九歳にて經水絶え、血氣衰へ懐胎なし、是又醫書の説なり、人によりて少々の不同あり

といへども、大概かくの如し、兎角人は四十已後より陽氣衰へ行く時分なれば、身の養生の時節也、禍福の事は定り有るべからず。少陰については、易學啓蒙「九爲三老陽、六爲三老陰、七爲三少陽、八爲三少陰」。○見立 爰は診察。○革足袋に雪踏 共に長持ちのするもの。本書卷二の一「革足袋に雪踏をはきて、終に大道を走りありきし事なし」。各條参照。○常住 じやうちゆう。平生。○長者丸 ちやうじやくわん。長者になる薬といふ意。○方組 はうぐみ。處方。大下馬一の一「豊心丹の方組を細字にて書付ありける也」。○朝起 早起。諺に「早起三兩始末五兩」。○朝起は三文の徳。「朝起は七つの徳」。○五兩 爰の兩は藥種の秤目の一單位で、四匁のこと。尤も藥の種類によつて、一兩は四匁三分乃至五匁を云ふ事もあつた。堅亥録(寛永十六年刊) 衡數の條「兩 分銅目四匁、或四匁三分」。子孫大黒柱(寶永六年刊) 卷五「四匁づつかけて紙に包み、白砂糖一兩、四文とて賣りあるきける」。和爾雅卷七「藥以三五匁爲二兩」。○家職 家業。爰は家業を勵む事。○夜詰 夜業。夜も亦店に詰めて仕事すること。尤の草子(寛永十一年刊) 飽きはつる物の品々の條「下手の屏風畫、夜詰の奉公、おそき連歌の執筆」云々。大矢數(延寶九年刊) 第十八「御家中廣き書院の夜詰」。なほ浮世山椒參照。○始末 儉約。既出。○達者 健康。○胸算用 むねざんによつと發音する。心の中で計算すること。○胸勘定。○手合 調合。元來商業上の語で、賣買の契約をすること。○呑込 飲み込む意と、會得する意とをいひかけた。胸算用・秤目・手合など、商賣上の語を使つてゐる。さて此の調劑法を見るに、家業を第一に重んじ、第二を儉約、第三を夜業、第四を健康、第五を早起としてゐる。早起よりも夜業を重んじたのは、夜遊びを防ぐ事にもなるからであらう。さて家業を第一にしたのはよいとして、健康を儉約の次にしたのは、今日から見れば、どうかと思はれるが、昔の商人の立場や思想から云へば又尤もな事であらう。

【口譯】

「けれども是れに就いて大切は事は毒斷である。○美食、傾城狂ひ、絹物を不斷著にする事○妻女を駕籠乗物に乗せる事、年頃の娘に琴・歌がるたを遊ばせること。○息子に種々の打囃を習はせる事。○鞠・楊弓・香會・連歌・俳諧○座敷普請、茶道好み。○花見舟遊、晝風呂入○夜歩き、博奕碁、雙六。○町人の居合・兵法○物語、後生心

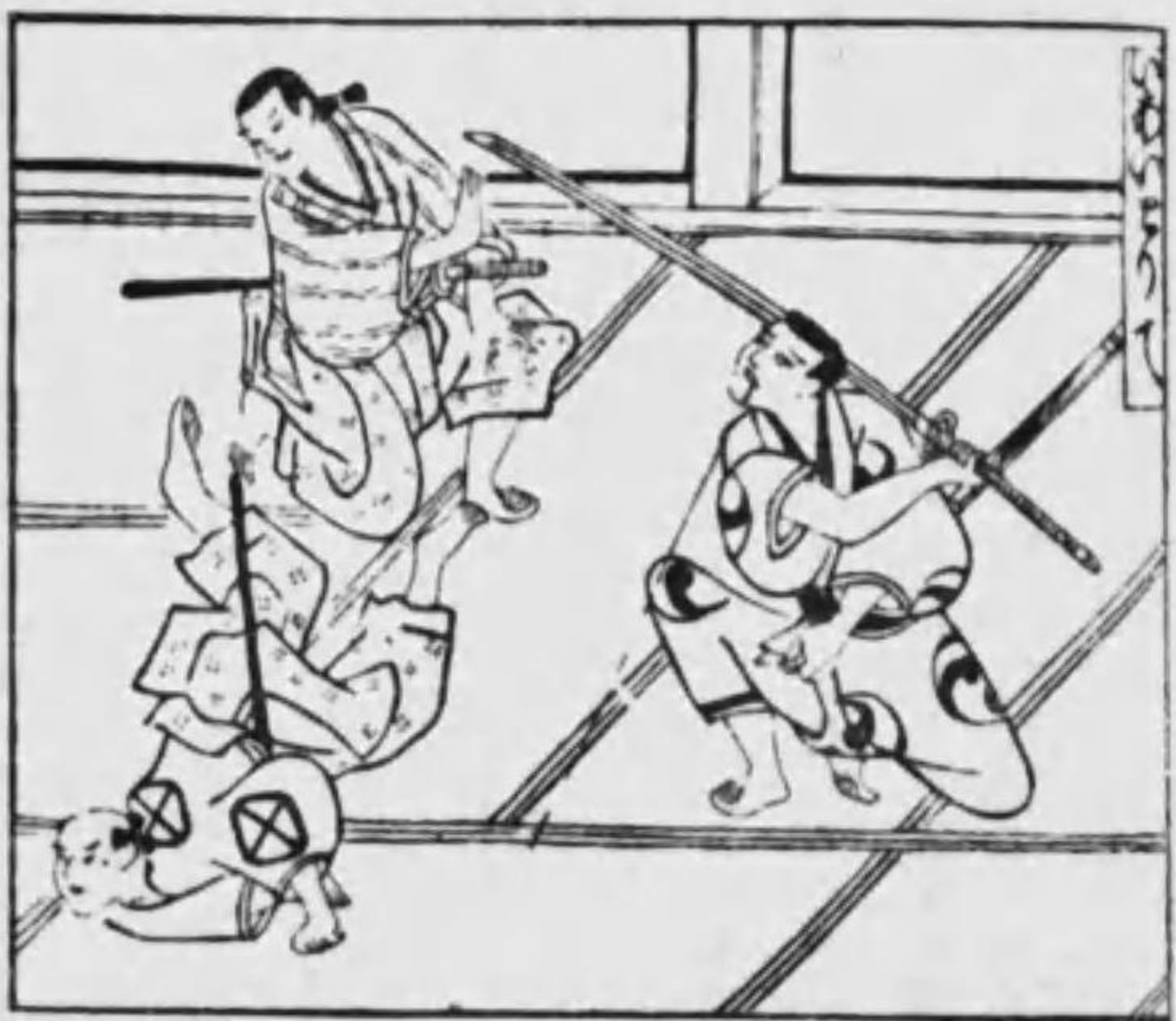
然れ共是に大事は毒斷あり○美食淫亂絹物を不斷着○内義を乗物全盛娘に琴哥賀留多○男子に方の打囃○鞠楊弓香會連俳○座敷普請茶の湯數奇○花見舟遊び日風呂入○夜歩博奕碁雙六○町人の居合兵法○物參詣後生心○諸事の扱請判○新田の訴訟事金山の中間入○食酒菓茗好心得なしの京のぼり○勸進相摸の銀本奉加帳の肝入○家業の外の小細工金の放目貫○役者に見しられ揚屋に近付○八より高借銀先此通りを斑猫比霜石より怖敷口にていふも扱置心に思ふ事もなかれと少き耳に小語給へば

【語釋】○大事 だいじ。大切。○毒斷 どくだち。服藥の害となるべき物を食はぬこと。後には訛つて、どくだてともいふ。○淫亂 傾城ぐるひ。東海道名所記(萬治年中刊)「それ傾城といふは、佛經には直に淫婦淫女といひ、その所をば淫肆と云へり」。○内義 内儀。人の妻の敬稱。既出。○乗物 駕籠。駕籠と書いて、のりものと假名つけた所もある。内儀を駕籠に乗せるのは贅澤だといふのである。當時、婦人が見えに乗る事が流行した。町人の婦人が駕籠に乗る事は既に慶安元年にも禁ぜられた事がある。びろうど窓參照。町人考見録(享保年中成) 下、銀座の條「兩替町風とて一きわ人目にかゝる出立、妻子は乗物に乗散し、腰元召仕までもそれぞと風をやりて、はなんしき有様は、いつしか夫に引

○諸事の仲裁、  
 保証人に立つ事  
 ○新田の訴訟事  
 鑛山の仲間入。  
 ○晩酌、煙草好、  
 心當て無しの京  
 のぼり。○勸進  
 相撲の銀元、奉  
 加帳の世話やき  
 ○家業の外の小  
 細工、金の放し  
 目貫。○役者に  
 見知られる事、  
 揚屋に近付き。  
 ○八匁より高い  
 利での借銀。先  
 づ此の通りの事  
 を斑猫砒霜石よ  
 りも恐ろしく思  
 ひ、口で云ひ出  
 す事は勿論、思  
 ふ事もするなど  
 小さい耳に囁き

替、家藏もこぼちて賣拂ひ」。○全盛娘、年頃の娘。○万、よろづ。○打囃し、うちはやし。小鼓・大鼓・太鼓。など打鳴らす故にかくいふ。新永代藏卷四の五「さても藝能ほど安きものはなし、習ひし時は千兩も入りたる拍はやし、今儘に銀一兩にはならず」。○鞠、既出。○楊弓、既出。○香會、かうぐわい。既出。○連併、連歌と併諧。既出。○座敷普請、さしきぶしん。座敷の建築。○茶の湯、數奇、茶道に耽ること。數奇は好きで、字は富字。物事に執心すること。○日風呂入、ひぶろいり。晝、風呂に入る。○大矢數、延寶九年刊。卷二第十六「身は養生の日風呂する也」。夜風呂の對、鷹筑波（寛永十九年刊）卷二「月の夜風呂にあかを角すけ」。商家では夜、風呂に入るのが普通であつたから、晝入るのは贅澤とされた。晝を「ひ」とも云ふのは、晝の御座を「ひのおまし」といふの類。○居合、おあひ。居ながら迅速に刀を抜く術。兵法は今の劍道、軍學は今の作戦計畫。人倫訓蒙圖彙（元祿三年刊）卷二「居合、おあひは太刀討の根元なり、兵法といふは敵に向つて太刀をあはするは腰より抜き出でての上也、抜かずして兵法あるべからず、然れば抜くを第一とす、長短の打物によつて抜きやう品々有り、又は所の廣狭地形の高下と、坐したると立ちたるとあり、敵に其色をさとらせず、柄に手をかくるより抜きい出す迅速によつて勝負の二道こゝにあれば、いかでか學びずしてあらんや、諸流多き中に關口流其名高し」。常靜子劍談一、抜劍・劍術・柔術は各門戸を立て別儀となす」。○兵法、ひやうほふ。人倫訓蒙圖彙卷二「太刀遣、是を兵法者といふ、男子第一の道にして、學びずしてはあはるべからず、諸流數多あり、戸田流・神道流・神影流・柳生流など、さまざまあり、……今靜證の御代なれば、其家ならぬ外、民間においては知らぬこそよけれ」。町人が居合や兵法を習ふ事は既に明暦頃から流行したので、屢禁令が出た。明暦三年大阪圖書「一、町人若者共武藝を嗜、家職を致し疎略者、可爲三曲事」、兵法居合執行人

なさると、



居合・取手

從他國來、弟子を取候者有之は、宿借すべからず住宅の町人、師を致すにおいては、年寄五人組早々可申出、牢舎可申付、執行人は大坂を拂べき也、宿主は勿論牢舎、五人組同罪たるべき事」。其後寛文三年、同七年にも禁令が出た。○物參詣、神佛への參詣。之も家業の妨となり、入費もかゝる。○後生心、こしやうごころ。未來成佛を願ふ心。諺に「後生大事」。織留卷五の一「近年世間に後生を願ふ良つきすれどまことの信心稀なり、皆名利にかゝはり、且那寺の擲瓦の寄進にも定紋を付け、法の道を作れる石橋に名を切付け、とかく願主の世に知るゝを第一に致せり」。

○扱、仲裁。一代男卷七の一「めい／＼取りつき

さま／＼あつかへども聞かず」。○請判、うけはん。引請けるために捺印すること。保証人となつて判を押すこと。あとで以外な損害を受ける事がある。○新田、しんでん。地方凡例錄卷二「新田、云フハ新田畑・屋敷等ノ惣名ニシテ、田トモ新開トモ云フ、細ニ分テ云フトキハ、新田・新畑・屋敷ノ差ベツアリ、何レモ一所立タル處ヲ新規ニ開發致シ、都テ新田ト唱ル、海川ノ附州、池沼ナドノ埋リタル所、山方原地ヨシ原ナド田畠ニ成ルベキ場所見立テ、其村ノ者ニテモ又ハ他村ノ者ニテモ、新開願出ルトキ、古田畠ノ障リ、並ニ隣村ノサシ障リ有無等、得ト相糺シ、サハリナケレバ新開申附ル」。大阪の川口など寛永

以來新田を開發して成功した者が多く、永代藏より少し後だが、元祿十一年淀川新田の請負人を募集した時などは應募者が多かつた、開發の許可を得た者は下作百姓を置いて開墾させるのである。○訴訟事 事件などの訴訟が起り、なか／＼解決がむつかしく、又仲裁に立つ者から金品を詐取されたりした。地方凡例録卷二、新田の條「若シ他村他國者ナド開墾ノ時ハ、村方差支有無、別シテ入念ニ不相調シテハ、後々サシツカヘ出来イタス者也、一體町人ノ請負新田ハ御停止タリトイヘドモ、近年ハ大坂町人多分ノ新田有レ之ニ付、一概ニハ云ヒ難シ、若シ町人ウケ負新開墾出ル儀有レ之バ、其節ニ至リ相伺、取計フカタ可レ然」。又「一、新田出来候儀ハ宜キコトニ候ヘドモ、外ノ害ニ不レ成所ハ被レ申附可レ然候、大概古田島或ハ秩場等ノ障ニ成リ候事度々有レ之儀ニ候條、左様成ル處ハ可レ爲ニ無用ニ事」。又仲裁者が金品を取る事については、元祿三年觸書「一、公事訴訟内證取喚、金銀もらひ候もの有レ之様に聞候、相知候ば、とらせ候者共に可レ爲ニ曲事ニ事」。取喚は仲裁。又同年の觸書「公事、人に頼まれ、禮物を取り、偽を加へ、目安返答書候者有レ之様に聞候、ケ様之族相知候は、吟味の上急度半舍可ニ申付ニ事」。目安は訴狀。報酬を貰つて虚偽の訴狀を作成する者を禁じたのである。今の悪徳辯護士に當る。川筋御用覺書「一、大坂兩川口其外所々新田被レ仰付ニ候事、右御普請貞享三寅年相濟候」。新永代藏卷一の三一次第分限の楠木、石に鳴尾の新田をひらき、諸國の作りだふれの百姓をまねき、是れに鋤鎌の農具を賃を取つて借し」。豊年稅書（貞享二年著）「年々新田新畑の開墾を改め、別帳に仕立、三年めに取箇を軽く付け、次第に取増すべし」。改めは調査。取箇は租稅。○金山の中間入 かなやまのなかまいり。鑛山開掘の仲間入。山師に欺かれたり或は試掘して損失を招いたりする、商人職人懷日記（正徳三年刊）卷二「金山にかゝりて身代をつぶ

すは下薯とてかな掘のしわざ」。○食酒 けさけ。日常の食事に酒飲むこと。今日の晚酌に似てゐる。胸算用五の一「殊に昔より食酒を呑むものは貧乏の花盛りといふ事あり」。○勸進相撲 元は寺社などへ寄進する爲の相撲興行であつたが、近世の始頃から既に營利的となる。勸進能も同様。寛永十七年五月法度「勸進相撲之芝居一切かし申間敷候事」。札の押賣などに就いて屢取締令が出た。○銀本 かねもと。資本主。勸進相撲などの銀元になれば、家業を顧みず、又損することがある。大矢數（延寶九年刊）第十四「用心や春の光の數具足。操取たて銀本のかね」。織留卷の一「新田金山芝居の銀本」。○奉加帳 ほうがちやう。社寺などに寄進する金品を記す名簿。織留卷五の一「本心の後生のためならば、貧僧に齋米を施し、奉加帳に町所をあらはさすとも心ざしすべし」。○肝入 きもいり。盡力。奉加帳を持ちまはるので、暇がつぶれ、家業の妨となる。今宮心中（寶永七年演）上「かみ様の肝煎で、安東寺町へ嫁入の時」。



○小細工 時間を空費し易い。○金の放目貫 黄金で作つた放目貫。金は「きん」と讀む。放目貫は目貫の上を組糸などで巻かないもの。目貫は元來刀の柄が抜けないやうに、柄の中部から刀の中身にかけて貫いた金具であるけれども、後には之を目釘と云ひ、目釘の兩端の頭をも目貫といひ、之に金銀などの裝飾を施した。爰は町人の装身具の一つである脇指の放目貫であらう。男色大鑑五の二「髪は黒き筋なき男の、瀧島の着物に、梅かへしの拾羽織に、胸高に紐付けて、割胡桃のはなら目貫の小脇指に、むかし印



籠になめし革の巾着に、駒引の根付をさげ、此のいやな風俗」。長町女腹切、上「放し目貫の性よしも、いつ焼きつけて悪性に、身を研ぎへらす奉公や」。武家名目抄、刀劔部「按、目貫打て其上に巻固むべきを此儘巻かざるを放目貫と云」。○役者に見しられ自然、芝居狂ひをするやうになる。○揚屋に近付揚屋（既出）の主人などと交際すること。自然遊ぶやうになる。近付は、ちかづき。○八より高借銀、月利八匁よりも高い利子で借銀すること。但し無抵當の場合である。當時銀一貫目につき、一箇月の利銀五匁・六匁・八匁などいふのを略して、五・六・七・八と云つた。八は今の月利八厘。年利にして九分六厘。利子は抵當・無抵當に依つて高低がある。當時大阪の市内では月利、田舎では年利が普通であつた。既に本書卷二の二、八十目の條に述べた如く、當時の大阪でいへば、素銀即ち無抵當の場合は、月利七厘・八厘・九厘・一分・一分一厘の程度であつたから、八はまづ普通で、九以上で借るのは損だといふのである。又抵當借例へば家屋抵當即ち家質の場合、月利四乃至六であつた。胸算用卷二の三「爰が大事の胸算用、三十貫目の銀を儲に六にして預けて、毎月百八十目づつおさまれば、是で四人の口過はゆるり」とあるのも月利六厘で、爰のは兩替屋に預ける胸算用と思はれるから、六は好利まはりである。元來兩替屋は預金に對しては利銀をつけないのが普通であつた。兩替屋參照。鹿幼記（寛永十一年板）上、第十八、利足の事の條「本銀七十六貫八百目貸し申す時、一ヶ月に利八分の貸しと云ふ也、此八分と云ふは、月に百目に付き八分づつの事也、右の本銀、利分六ヶ月には何程ぞと云ふ、利銀合三貫六百八十六匁四分也」。商人生業鑑（寶曆七年著）「金銀貸付くる時の心得は、銀一貫目たゞ取らりようか、七八匁程とらうかといふ所を、極眞の分別の底を極めて、貸付すべきものなり」。之れも「たゞ取らりようか」とあるから、素銀の場合で、七匁八匁は普通の利銀である。右は寶曆頃も利子は大した變りは無かつた一例となる。割

算書（元和八年刊）借銀利足次第の條「田舎は月限に貸さず、一年何割と貸し申候」。さて當時、遊里では非常に高利で、三十（年利にすれば今の三割六分に當る）が普通で、質屋の利子は十五乃至二十（年利にすれば、一割八分乃至二割四分に當る）であつた。○斑猫 昆虫の一種で、乾燥させたものである。劇毒がある。當時は支那産の豆斑猫を用ゐた。今日薬局方ではカンタリス



斑といふ。諸國心中女（貞享三年刊）卷二の二「やれいつもの斑猫」云々。和漢三才圖會第五十二「斑猫 本綱、此一蟲五變、二三月在莢花上、呼爲莢菁、四五月在莢不留行草上、即爲莢不留行蟲、六七月在莢花上、爲莢上亭長、八九月在莢花上、即爲莢斑、九十月復還地盤、即呼爲地膽、皆有大大毒、斑蝥大如巴豆、甲上有黃黑斑點、嘴尖處有一小赤點、其尾後惡氣臭、不可聞、故其入藥亦專走下竅、利小便、蝕下敗物、……倭斑蝥、毒不如外國者之甚也、蓋有古方藥用之者、然不可輕用也」。○比霜石 我が國で砒霜石と稱して用ゐたのは、石でなくて、銅から製した赤色の粉末で、劇



毒がある。玲瓏隨筆（澤庵著。正保二年寂）卷四「砒霜人ヲ殺ストイヘドモ、理ニ當リテ用ルトキハ、則チ病人ヲ治ス、瘡ヲ切ルヲ言フナリ」。和漢三才圖會第六十一、砒霜石の條「按、倭所謂砒霜石、非石而銅錫鉛等之鑛中皆有之、而銅中多有之、山人初治銅、取其鑛、入籠焙之、覆以濡薦、至火焙燬、薦亦燃盡、其中有純赤者、是乃砒霜也、其氣臭如屍烟、爲灰則色變黃、如生硫黃粉、凡一籠中掃集纒得之不過半錢、凡鑛銅鑛、家人所中砒霜毒氣者、必先傷肺咳嗽、諸藥無

効、治一切漏瘡有孔、……今瘻瘡漏多用此方。又「本綱、砒霜石、今近銅山二處亦有之、惟出信州者佳、故名信石」。又生砒黃以赤色爲良、熟砒霜以白色爲良。又「生者名砒黃、鍊者名砒霜」。○少き耳、小さい耳。耳たぶの小さいもので、貧相を現はす。

【口譯】

是れは皆金言だと悦び、かの富人の教に従ひ朝暮油断なく働くつもりで、一處はお江戸であるから何をしたらからとて商ひの相手はある筈、珍しい商ひを見立、こいものだな」と思ひながら、日本橋の南詰に夜明けから一日中立ちつくしてゐたが、さ

是皆金言と悦び彼福者の教に任せ朝暮油断なく所は御江戸なれば何をしたらばとて商の相手はあり。珍敷見立もがたと日本橋の南詰に曙より一日立つくしけるに流石諸國の人の集り。山も更にうごくかことく京の祓園會大阪の天満祭にかはらず。毎日の繁昌此御時君が代の道廣く通り町十二間の大道所せきなく此橋の上に馬乗一人出家壹人鐘壹筋朝から晩迄絶る事なく。され共人の大事にかくる物はおとさず錢を壹文いかなく目に角立ても拾ひがたし。

【語釋】 ○金言 格言。金は又長者丸の縁でもある。長者教(寛永四年版)「かまだや・なばや・いづみや此三人の金言をよくく分別して、一分一輪にてもおろそかにつかふべからず」。○福者 富人。○御江戸なれば 御江戸なれば。○見立 みたて。見て擇ぶこと。既出。○うごくかことく うごくがごとく。「更に」は「さながら」といふべき所。本書卷一の三「杉はへの依物、山もさながら動きて」。○京の祓園會 八坂神社の祭禮。八坂神社は祓園社と稱した。神事は六月五日から同月十

八日に至る迄行はれ、七日と十四日とが主なる祭であつた。今は七月十七日から二十四日迄行はれる。祭神は午頭天皇即ち素戔鳴尊。委しくは、日次紀事(延寶四年成)六月の條参照。○大阪の天満祭 大阪市北區大工町に在る天満宮の祭禮。昔は六月二十五日、今は七月二十五日に行はれる。貴賤群集し、京の祓園會と並稱された。日次紀事六月二十五日の條「攝州大阪天神祭 前夜御出神輿乗舟遊行旅所、供奉船數艘各連挑灯、前後如畫、兩岸觀者如堵、今日祭禮供奉行粧盡美、市中見者群集、入夜神輿還幸」。難波鑑(延寶八年刊)には此日の御旅所の繪が載つてゐる。○君が代の道廣く 道路の廣い事と政道の廣く行はれる事とをいひかけた。又「通り町」の縁。○通り町 とほりちやう。今の日本橋區通町。既出。○所せきなく 所せくに同じ。狭いこと。「なく」は無しの意でなく、物の情態などを形容する接尾語。汚なしなどの「なし」。懐視一の三「圓座所せきなく」。○鐘壹筋 鐘持一人のこと。○目に角立ても 鋭く見張るさま。角は、かど。

是を思ふに佩につかふべき物にはあらず。菟角商賣に一精出しみんと心は働きなから手振てかゝることは今の世の中に取手の師匠か取揚婆より外に銀に成物なし種蒔ずして小判も壹歩もはへる例なし何とぞ只取事をと氣を付心を碎中に屋形くに行て殿作り仕舞大工屋根替おのがひとつれに貳百三百人辰己あがりなる高咄し鬢逆にして天窓つきおかしく衣裏の汚着物袖口のきれたる羽織

すがに諸國の人が群集し、人の山がさながら動くやうで、その賑かさは京の祓園會、大阪の天満祭にかはらない。毎日の繁昌も此の御時だとうなづかれ、君が代の政道も廣く、通り町十二間幅の大道も狭い程で、此の橋の上に、馬乗一人、出家一人、鐘持一人だつて朝から晩迄絶える事がない。けれども人が大切に心がけてゐる物は落さないの

て、どうしてど  
うして、目を見  
張つて拾はうと  
してもありはし  
ない。

【口譯】

「之れを思ふに  
おかねはむだに  
使ふべき物では  
ない。どうかし  
て商賣に一精出  
して見よう」と、  
心は働きながら  
「から手で始め  
る事は、今の世  
の中では柔術の  
師匠か産婆より  
外に金になる物  
はない。種時か  
ないで小判も一  
歩も生えるため  
には無い。だが

のうへに帯して間棹杖に突も有。

【語釋】

○佩に むだに。人に風といふ字を新しく作つて當てたのであらう。○一精 ひとせい。  
○手振て てぶりて。空手で。徒手で。今は「手ぶらで」といふ。卷五の二「淀の里より手振で行きて」。  
○かゝる 取りかゝる。着手する。○取手 柔術。捕手。一代男卷二の三「其比は捕手・居合はやり  
て」。廿不孝卷二の二「軟取手を稽固に闇の夜の衝に出、往來の人をなやましけるが」。三つ道具を持つ捕  
手とはちがふ。○取揚婆々 産婆。○銀に成物 銀に成る物。○小判 小判。こばん。既出。○壹歩  
一分判金の略。一步金とも。一兩の四分の一に當る。既述。○はへる 生える。○屋形 大名・武  
家などの邸宅。お屋敷。正月揃（貞享五年刊）四の二「城にあらぬを御屋形といふ、殿中といふは將軍家  
をさしていふべし、屋形は尋常の武家をいふ、さる程に殿中とさすは將軍にかぎる」。○行て 行きて。  
○殿作り仕舞大工 殿作を終へた大工。其の日のお屋形普請を終へた大工。可笑記（寛永十九年刊）卷  
五「駿州大納言公の御殿づくりは、みつばよつばは昔の事なめり」。○おのがひとつれに 各自が一團  
になつて。○辰巳あがり かん高い聲。人倫訓蒙園彙（元祿三年刊）卷三、馬方の條「當世は只辰巳あ  
がりのこゑして、小室節なり。こゑ高にして、何事にもまづ片肌ぬくは、かれらが風俗也」。同書卷六「屋  
禰茸 こゑ高くわめく者也」。屋根茸は地上の者から遠いから、自然聲を高く出すので、習慣となつたの  
であらう。三代男卷一の三「奈良茶がこわうて、葛蕪が薄うてと、辰巳あがりの咄聲して、猪熊を下りて  
四條を北に見捨て行けば」。宇治は都の辰巳に當り、茶を摘む男女は遠く散在し、自然に聲高く呼び合ひ、  
閑散季になつて都のうちに雇はれても高い聲は癖となり、都の人からは、宇治から出た者といふ意味で、

何とぞ只でお金  
を手に入れる仕  
事をしてみたい  
ものだ」と、氣  
をつけ苦心する  
うちに、屋形屋  
形に行つてお家  
普請を仕舞うた  
大工や屋根茸が  
各々ひと連れに  
なつて、二百人  
三百人、聲高く  
話し、逆髪にな  
つて髪つきがを  
かしく、襟のよ  
ごれた著物、袖  
口の摺切れた羽  
織の上に帯をし  
て、間棹を杖に  
ついて行くのも  
有る。

辰巳あがりといひ、高い聲を意味する事にもなつたものかと思はれる。胸算用卷三の一、「玉城の辰巳あが  
りなる聲して、叡山へも響きわたる程のさはぎ」。之れも單に言ひかけのみではなからう。○逆髪 兩  
髪は油をつけて後方に撫でつけておくのが普通であるけれども、毎日労働する者は油もつける事が少く、  
髪が毛が亂れ易い。大工・駕昇などは鉢巻をなし、馬方などは道中頼冠をするけれども、幾度も取りはづ  
すので、髪が毛が、不斷後方とは逆に前方にそゞり立つてゐるので、之れを逆髪と稱した。當時の繪を見  
るに、職人労働者などに多い。髪は結ひ方ではない。當時、神官・能役者などは髻が高く、厚髪で、随つ  
てあとあがりであつたが、労働者などは髻が殊に低く、糸髪で、あとさがりであつた。俗つれ／＼卷一の  
一、或町人が年始の廻禮に泥酔する條「今朝の七つに出て夕の黄昏まで辿り歩き、跣足なる方に草履はき  
て、鼻紙まで失ひ、逆髪になり、博突に打撃けたる跡して、によりりと歸り」。本朝二十不孝卷一の「室  
町三條のほとりに隠もなき歴々の子に、替名は笹六といふ人、……美男を俄に逆髪にして身を苦しうなし」。  
○天窓つき 髪がぐあひ。既出。「つき」は顔つきなどの「つき」。○おかしく をかしく。滑稽味  
があること。○衣裏の汚著物 襟の汚れた著物。○間棹 爰は大工の用ゐる間竿で、間敷を測るのに  
使ふ竿。目もりがしてある。別に土地の面積などを測るのがあつて、檢地竿といふ。増補田園類説卷上「檢  
地に用る間竿は往古より曲尺之六尺壹間と定たる法也、然に工匠之間竿に紛れて、古之間竿に長短有之様  
に思ふは誤也と知べし」下略。○有 有り。

大かたは懐手腰の屈みし後付其職人とは看板なしにしれける。跡より番匠童

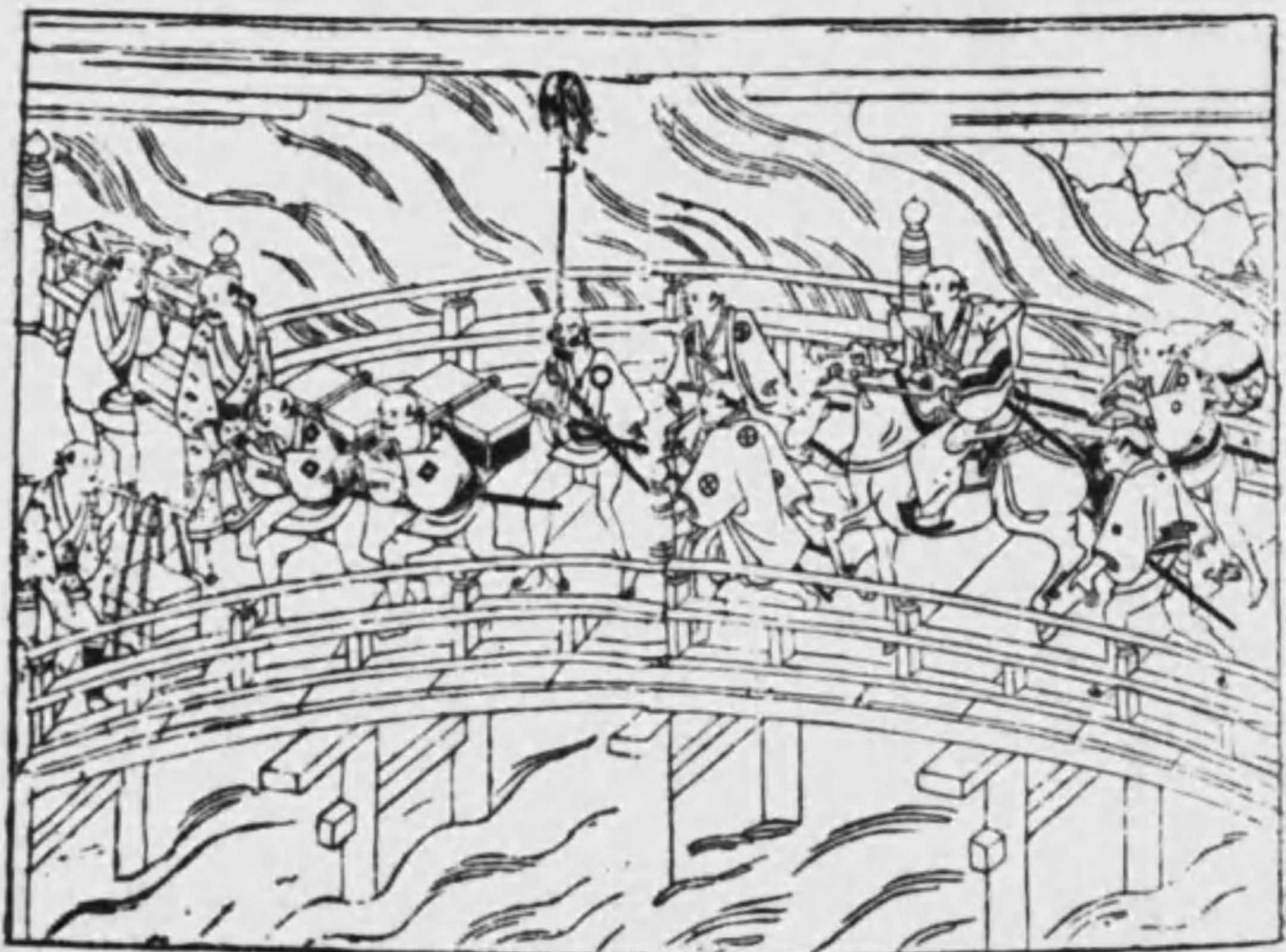
【口譯】 大方は懐手をし、腰の屈んだ後姿で、其の職人とは看板なくとも知れるのであつた。跡からついて来る大工の小僧に鉦肩や木端をかづかせてゐるが、惜しい事に、檜の木の木切が落ちてすたるのをかまはない。こんな者までが大様な事は天下の御城下なればこそと思はれたが、これに氣をつけて一つ一つ拾つて行くに、駿河町の辻から神田の

に鉦木屑をかづかせけるに可惜檜の木の切をちて捨るをかまはず。是らまで大様な事天下の御城下なればこそと思はれ。是に氣を付けてひとつ／＼拾ひ行に。駿河町の辻より神田の筋遊橋迄に一荷にあまる程取集め其まゝ是を賣けるに貳百五十文手取して足もとにかゝる事を今迄しらぬ事の残念と其後は日毎に暮を急ぎ大工衆の歸りを見合其道筋に有程拾ひけるに五荷よりすくなき事なし。

【語釋】 ○腰の屈みし後付 職人は前屈になつて仕事する事が多い。 ○跡より 跡からついて来る。跡に連れてゐる。 ○番匠童 大工の手傳をする少年。大工見習。大工の小僧。番匠の字義は、もと御所に勤番した木匠のこと。 ○鉦木屑 鉦肩と木屑。鉦の次に屑の字を落したか。 ○かづかせ 頭に載せる意なれど、爰は肩などに擔ぐのであらう。 ○をちて 落ちて。 ○捨る 廢る。 ○大様 おほやう。細事にこせ／＼しないこと。 ○是 これ。 ○拾ひ行に 拾ひ行くに。 ○駿河町 するがらやう。日本橋區内。既出。 ○辻 駿河町と室町との交叉する所。 ○神田 今の神田區。 ○筋遊橋 すぢかひばし。今の須田町にある萬世橋の稍西にあつた橋。駿河町の辻から北に進めば此の橋に至る。江戸雀（延寶五年刊）卷三「日本橋より筋遊橋迄十二町、……行あたりすじかい橋見付」。江戸名所圖繪卷一「筋遊橋 須田町より下谷への出口にして、神田川に架す、御門ありて此所にも御高札を建てらる、此

筋遊橋迄に、一荷にあまる程取集めたので、其のまゝ是れを賣つた所が二百五十文の手取になつた。足もとにこんな金儲のある事を今迄知らなかつた事のくやしさとと思ひ、其の後は毎日暮れるのを待ちこがれ、大工衆の歸りを見合はせ、其の道筋に落ちてゐるだけ拾ふのであつたが五荷より少い事が無い。

【口譯】 雨の降る日は



(繪 揮 本 原) 橋 本 日

前の大路を八ツ小路の辻と字す、昌平橋は是より西の方に並ぶ。 ○一荷 一つか。一人で荷なふ量。棒で荷なふ前後二つの量。 ○貳百五十文 錢二百五十文。 ○手取 てどり。實際其の手に入つた金額。今も諸費を引去つて手に入る額をいふ。 ○かゝる事 次に「ある」を補つて解く。 ○見合 見合はせ。

雨の降日はこの木屑より箸を削て。須田町瀬戸物町の青物屋におろし賣。箸屋甚兵衛と鎌倉柯材にかくれなく次第分限となりて。後は此木切大木となりて材木町に大屋敷を求め。手代ばかりを三十余

此の木屑から箸を削つて、須田町瀬戸物町の青物屋に卸賣をしてのたが、終には箸屋甚兵衛と云つて鎌倉河岸に隠れなく、次第に分限となり後には此の木切が大木に代り、材木町に大屋敷を買求め、手代ばかりでも三十餘人を抱へ、河村柏木伏見屋にも劣らぬ程の木山を買受け、氣が大きく、身代は眞體に風を受けて舟を進める如く順調に殖え帆の用材を買置

人抱へ河村柏木伏見屋にも劣まじき木山をうけ、心の海廣く身軀眞體の風帆柱の買置に、願ひのまゝなる利を得て幾程なく四十年のうちに、拾万兩の内證金はぞ若い時吞込し長者丸の驗なり。  
【語釋】○木屑 きくづ。こくづとも。○須田町 今の神田區萬世橋の西。○瀬戸物町 せとものちやう。今の日本橋區室町三丁目の東。○箸屋甚兵衛 之は江戸で「ねこや」と稱する材木商の主人であらう。守貞漫稿「神田皆川町根子屋。ネコヤと云ふ、材木の根を斬去り用ふ、其根を買得て板にヒキなどして賣之を專とする名とすれども、材根のみにあらず、槻等此處にて多く賣之、家宅を建つる専用の材は材木屋にて賣之勿論也、ネコヤは看板或は床の間に用ふる板諸材、六尺に不足の物等をも賣之は此所のみ、故に此所は橋柱等古きを挽割、板に制す等平常のこと也、棟梁用或は四分板、六分板、土臺用角材、柱用丸角材、大中貫等の類を賣らず、端材板を專とする也」。皆川町は鎌倉河岸と今は儘かに一町隔てた町であり、後條に「帆柱の買置」とあるのは、「橋柱等古きを挽割」とあるのと符合するものである。○鎌倉柯材 今の神田區鎌倉河岸。神田橋の東で、江戸城の堀に臨む。柯材と書いたのは、木材の關係であらうけれども、正しくは、戕柯と書く。俗語考「江戸にて湊の川邊を河岸と書て、其意と思めるやうなれど、然にはあらず、船の戕柯をたて、着處なる故に云そめたる也」とあつて、萬葉、和名抄など引いてゐる。和名抄十一「戕柯 唐韻云、戕柯、語抄云、加之所、以繫舟也」など。○次第分限 次第に分限となつたもの。俄分限の對。○大木となりて 大材木商になつたこと。大木は木切の縁。○材木町 さいもくちやう。今の日本橋區本材木町。もと材木町のみであつたが、寛文の古圖には本材木

して之れにも思の儘の利を得て幾程もなく四十年のうち十萬兩の内證金となつた。これこそ若い時飲込んだ長者丸の効能である。

町・新材木町の名が見える。本材木町は日本橋の東南、新材木町は日本橋の東北に當り、どちらも水利の便がある。後條に「筑地の門跡に日参して、下向に木引町の芝居を見物」とあるから、爰は本材木町の事であらう。今神田區にも材木町があるが、これではない。○河村 河村平太夫の事。瑞軒と號する。江戸は火事が屢あつて、大分材木で儲けた。河川改修で有名な人。元祿十三年歿。年八十三。増訂武江年表、貞享年間の條「此頃河村隨軒、南新堀一丁目へ移る、塩町へ入南角より靈巖島半丁一圓に住居なり、河岸に土藏四棟、藏より川岸まで五間の通り道、丸太矢來、土手に芝を伏せ、裏門南新川也、表門は濱町通に開く、居宅瓦葺土藏造なり、明曆災後、町屋瓦葺御停止になりたれど、隨軒がやしき計りは御免ありといふ、隨軒は諸國の新田を開き、水理を考へ、國々開發の事を司り、其功少からず、元祿中新たに召出され、新地を給はると云」。守貞漫稿にも、瑞見として、瓦葺を特に許された事が見える。隨軒は瑞軒が正しからう。○柏木 茅場町に住んだ木曾檜材の大問屋柏木太右衛門。有名な奈良茂(靈岸島に住む奈良屋茂左衛門といふ材木御用聞の分限者)との材木に關する訴訟事件で、柏木の方が不正と判定され、太右衛門は伊豆新島へ、手代等は三宅島・神津島へ流罪となり、家財は缺所となり、太右衛門は七年後に許されたけれども、やがて病歿した。委しくは過眼録參照。○伏見屋 材木商の豪家。伏見屋四郎兵衛であらう。わすれのこり、下、今なき豪家の條「材木 佐久間町伏見屋」。町人考見録(三井高房著、享保年中成)「爰に江戸伏見屋四郎兵衛と云者、其親材木商にて、時節よく仕合し、俸四郎兵衛代に成、ことの外氣がさ者にて、花廳を好み、……尤其身の榮耀、人々目をおどろかす所に、長崎の町年寄高木彦右衛門、伏見屋の運上を相増し願ふにより、則伏見屋を召上られて、高木是を勤む、夫故四郎兵衛詮方なく成行、二十餘年を経て、果は喰物もなく、餓死致し候」下略。○木山 きやま。木材を伐り出す山。

○うけ 買ひ請け。世間息子氣質卷四の二「木曾山の材木を請けて、擱取の有る時節、思ふ儘に儲け込  
み」。又「近國の木山を請け」。○心の海廣く 心を海に譬へた。氣が大きく。大腹中で。海・眞體の  
風・帆柱は互に縁をなす。○身軀 身代。資産。○眞體の風 體の正面を吹く風、即ち順風。追風。  
爰は順調に資産が殖えてゆく事を譬へた。本書卷二の四「仕合せのよい時津風、眞體に舟を乗りける」。  
○買置 かひおき。買つて貯蔵して置くこと。既出。相場の騰つた時に賣れば儲かる。○拾萬兩 江  
戸だから金貨でいふ。京阪ならば銀六千貫目といふ所。○内證金 ないしようきん。自宅に貯へてゐる  
金。

今は七十餘歳なればすこしの不養生もくるしからじとはじめて上下共に飛彈  
紬に着替。芝肴もそれ〜に喰覺へ筑地の門跡に日參して。下向に木引町の芝  
居を見物夜は碁友達をあつめ。雪のうちには壺の口を切水仙の初咲なげ入花の  
しほらしき事共。いつならひ初られしも見えざりしが銀さへあれば何事もなる  
事ぞかし。

【語釋】 ○くるしからじ 差支あるまい。 ○上下 爰は羽織と着物。 ○飛彈紬 飛騨國高山地方  
から産出した紬で、格子島が多かつた。高山紬とも云つた。経緯共に稍太い紬糸を以て織る。和漢三才圖

【口譯】

今は七十餘歳  
だから、少し位  
不養生しても差  
支はあるまいと  
始めて上下共に  
飛騨紬に着替へ  
芝肴もそれそれ  
に食ひ覺え、築  
地の門跡さまに  
日參して、歸り

には木挽町の芝  
居を見物し、夜  
は碁友達を集め  
雪の降るうちは  
壺の口を切つて  
茶會を催し、水  
仙の初咲を投入  
花にするなど、  
かやうな優美な  
事どもは、いつ  
習ひ始められた  
とも見えなかつ  
たが、なるほど  
銀さへあれば何  
事でも出来るも  
のだ。

會第三十七「袖島 飛騨爲上、武州大目次之」。○芝肴 しばさかな。江戸芝浦邊で捕れる小肴。  
吾妻路之記（貞享二年紀行）「鈴が森、……此邊より品川迄海邊小家つゞき、獵師町といふ、小肴を取て  
江戸に出す、是を芝肴と云」。一代女卷四の二「中間と見えしが、朝の買物芝肴を籠に入れ、片手に酢徳  
利、附木を持添へ」。一目玉銚（元祿二年刊）「芝の町はづれに札の辻、以東の濱邊に獵人の住めり、芝  
肴とて磯物はより出ける」。正月揃（貞享五年刊）「淺草鯉・芝肴・入谷鮒」。江戸八百韻（延寶六年刊）木  
近。築地は萬治元年に成る。武江年表、萬治元年の條「三月木挽町海手、赤坂、小日向等築地出来る」。  
○門跡 築地の門跡は今の西本願寺別院。元和七年、第十二世准如の建立に係り、始め横山町に在つた  
が、明暦大火後築地に移る。門跡とは寺院の資格の一で、もとは門流・門派などと同じく、門派の跡とい  
ふ意で、始は皇族が其の寺に出家嗣住して法系を持續し給うたのを御門跡と稱したのが、後には貴族の子  
弟などが一門派の教義を相傳する寺をも門跡といふやうになり、徳川時代になつては、宮門跡・攝家門跡・  
清華門跡・准門跡（脇門跡等）の相違が出来た。西本願寺は准門跡であつた。西本願寺が門跡に列せられた  
のは足利時代で、第九世實如の時であつた。武江年表、明暦年間の條「西本願寺、横山町の邊より築地へ  
移る」。なほ同書延寶八年の條參照。○日參 につさん。毎日參詣すること。○下向 げかう。神佛  
參詣の歸途。既出。○木引町 こびきちやう。今の京橋區木挽町。今、歌舞伎座がある。江戸雀（延寶  
五年刊）卷三、歌舞伎の條「また木挽町にも二芝居、舞臺の軒端に玉をつらね、芝居の砂に珊瑚を敷くか  
とうたがはる」。又「前の河岸通南へ行くに、木挽町五丁目、此所に狂言づくし、あやつり、其外見世物  
色々有り、……木挽町七丁目行きあたり、しほどめ橋なり」。○壺の口を切 茶壺の口を封じてある貼

紙を小刀で切つて、新茶を取り出すこと。陰曆十月頃、爐を開き、茶會を催す事を壺の口を切といひ、略して口切ともいふ。日次紀事(延寶四年成)十月の條「此月、良賤各催茶會、饗親戚朋友、是謂壺口切、……凡茶壺函蓋之間、以糊緊貼紙、是不令風濕浸茶、至初冬、以小刀裁所貼紙之合縫間、開蓋取茶、是謂壺口切、又點茶謂立茶、又謂手前」。○なげ入花 なげいればな。投入れたやうに挿す花。なげいれ。いればな。諸藝小鏡(貞享三年刊)立花の部「入花の事 なげ入は常の花なり、……指樣さして定式なし、只もやうよく生くる也、……數も定りなし、大體一種二種も生くる也、又三種五種も生くる也、心得は花入に有るべし、縱令ば口の細き物には細き莖を生くべし、ふとき物をけぶり細めて生けては見にくし」云々。○しほらしき やさしい。優美な。○いつならひ初られしも「し」の次に「と」を入れるれば、わかり易い。

【口譯】  
此の人は、もし若い時も老後も同じやうに吝いならば、たとへ富士の山を白銀にして持つてゐたからとて、何の楽しみも無

此人前後にかはらず一生慍くは、富士を白銀にして持たればとて武藏の、土羽芝の煙となる身を知て老の入前かしく取置、世に有程のたのしみ暮し八十八の時、聞傳へ外搔をきらせ子共の名付親に頼、人のもちひ世のさたに飽て此人死光さながら仏にもならるゝ心ちせり、後の世も悪からしと万人是を羨みける、人若時貯して年寄ての施肝要也、迎も向へは持て行ずなふてならぬ物は銀の世中

くて武藏野の土橋場の火葬の煙となるに過ぎない身だといふ事を悟つてゐて、老後の入費をうまく取りのけて置き、世にある程の楽しみをして暮されたが、十八の時、人々が聞傳へて升搔を切らせ或は名付親に頼み、かくて人から重寶がられ、飽くほどよい評判を受けて、此の人は死んだが、死光がして、そのまゝ佛にもなられるやうに思はれた。來世もわる

【語釋】○前後にかはらず 苦勞した以前に於ても分限となつた老後に於ても同じく。○慍くはしはくば。慍は恪に同じい。○羽芝 今の東京市淺草區橋場町。吉原遊廓の東方に當り、隅田川に臨む吉原と橋場との間には今、山谷町・玉姫町がある。此邊一帶に火葬場が在つて、従つて寺院も澤山あつた。橋の北には小塚原町があり、當時刑場があつた。東都紀行(辻雪洞著)卷三「淺草に橋場、高田に落合、麻布に霧が谷、ともにあたら世を去にし人を焼く所なれば」下略。新編江戸志、小塚原の條「龕堂 江戸砂子に云、正保慶安の頃迄は淺草・下谷皆境内に龕堂有、一年東叡山御成の砌、臭氣東風に誘はれて御山に移る、釣命有て今の所に方堂丁の地を賜り、淺草・下谷邊の諸寺すべて其寺々の葬場とせり」云々。色里三所世帯(貞享五年刊)江戸の卷の四「武藏野の土となるべき望み、遂に橋場の煙となり、跡には塵も灰も残らぬ事の上しや世語り」。一目玉鉾(元祿二年刊)三野の條「爰の太夫のゆかり花紫・高尾、此色に迷ひ、身は煙のはしはば、日本堤・衣紋坂・大門にまで見え渡る」、二代男卷一の四「命に代へての三野に通ひ、……羽柴の煙、限りと思ひ附くを」。江戸雀(延寶五年刊)卷十「淺草見付・新橋・駒形・山之宿・今戸橋・山谷・橋端・角田川邊・石濱まで」。傾城新色三味線(守貞漫稿所引)「此里を三燒野と云ことは、日本堤より見立なるべし、弓手は瓦焼く煙、馬手は八柴の火屋の煙に命のかぎりをしらせ、郭の女郎は人をそだてやき立る煙、此三つを合て三燒野と云とかや、又三野と云は、淺茅原まつが原吉原是三つの原故三野と云なるべし」。八柴は橋場。火屋は火葬屋。後には、まつが原に移る。橋場といふ名は昔此地が隅田川に架した浮橋の橋詰に當つてゐた爲に起つた事は諸説一致してゐる。ねざめのすさび卷一「むさしの國隅田川のほとりに橋場の里といへる所あり、此所昔橋のありし跡なりといひ傳へたり、按ずるに、夫木集に康元元年鹿島社に詣でけるに、すみだ川のあたりを見れば、かのわたり今は浮橋を渡した

くはあるまいと皆がこれを羨んだ。凡そ人は若い時に金を溜めて、年寄つての施しが大切だ。到底金はあの世へは持つて行けないのだが、然し無くてならぬ物は金で、萬事金が物云ふ世の中だ。

りければ、光俊朝臣、すみだ川昔はきかず今こそ身をうきはしのあるよなりけれ、としるせり、今の橋場の里はこの歌をもて徴となすべし。さて可笑記(寛永十九年刊)卷一に「浅草・芝口・神田・山にて、其外の寺々野山ごとに、無常のけぶりたぬ時あるべからず」とあるから、浅草の橋場に限らず、以前は方々にあつたと思はれる。○入前(まへ) 入りまへ。入用の金。老の入前は隠居銀の類。○八十八の時 次の句點は上に打つべきもの。○聞傳(きこ)へ 八十八歳になつた事を世の人々が聞き傳へ。○舂(う) 舂出。又卷六の五「智恵をはかる八十八の舂搔」参照。○名付親(なづけおや) なづけおや。子が生れて凡そ七日目に其の名をつける人をいふ。○人のもちひ 人々から重寶がられて色々の事を依頼される事。○世のさた 世間の評判。爰は好い評判。○死光(しこう) しにびかり。死んだ時のほまれ。死後に人々から羨まれる有様。爰は死光の「死」に死んだ事をいひかけた。それゆゑ殊更「此人」を入れてゐる。油地獄、下「他人の野送り百人より、兄弟の男子に前奥(まへおく)・後奥(あとおく)昇かれて、あつばれ死光やらうと思うたに」。本朝二十不孝卷二の四往々を各々悲み、野邊の送り花をふらし、死光とや挑燈道をかゞやかし、葬禮迄を人うらやみける。○さながら そのまゝ。○後の世 來世。○悪(あく)からし 悪しからじ。○万人(ばんにん) ばんにん。○向(まう)來世。あの世。○行(い)行けず 行けず。○なふて なうて。無うて。○銀(ぎん)の世中 謔。世中は「よのなか」と讀む。「銀」は上にも下にも係る。

【批評】 本篇は著屋甚兵衛の出世話であるが、内容は之れを三節に分つ事ができる。第一節は長者丸と毒斷の説明、第二節は日本橋往來の光景、第三節は箸削りから大材木屋となつて老後を樂む話である。各節とも全篇の約三分の一を費してゐる。第三節の出世咄は本書の別名、長者教の趣旨に添ふものではあるが、作者のねらつた所は、目錄の小書に「煎じやう常とはかはる問藥」と題した如く、第一節の長者丸

の方組と毒斷とであるらしく、讀者も亦此の節に興味を感じる事と思ふ。長者になる妙藥、長者丸の處方としては、朝起五兩、家職二十兩、夜詰八兩、始末十兩、達者七兩、此の五十兩を調じて、朝夕吞込む事にあるのだが、家職を第一に置き、特別に其の分量を多くしてゐるのは、家に對する思想や商賣第一の町人思想の反映と見るべく、達者即ち健康を夜業や早起などと殆ど同じ分量にしてゐるのは、冒頭に述べた四百四病よりも貧病の苦しみを防ぐ町人思想を表はしたものであらう。今日ならば、家職の次に健康を置くか、或は健康第一とするかも知れない。健康を損じても稼ぎ儲けようとするのが町人生活の一面であつた。金を以て一分を立てるのが町人であつた。轉じて毒斷を見るに、二十に近い項目を擧げてゐるが、當時の風俗を反映しないものはない。中にも夜歩き・圍碁・保證の捺印・鑛山採掘の仲間入・煙草好き・寄附金の世話やき・俳優との交際・高利の借金などは、今昔共に變らぬ事であらう。又當時流行した打囃・鞠・楊弓・香會・連俳・茶道・物語などを排斥してゐる。なるほど分限・長者になる爲には、是等は無用有害に相違ない。然しすべての娛樂を犠牲にして、ひたすらに金を溜めたとして何になるか。そこで「とても向へは持つて行けず」といひ、金に飽かして老後の安樂生活を述べてゐる。苦をするのも樂の爲である。若い時に脇目もせず働いて儲け出し、老後に於て樂をしようといふのが町人の思想であつた。

さて貧病の治療といふ事は西鶴の獨創ではなく、既に可笑記(寛永十三年刊)などに見える。同書卷二「昔大江の文平といへる人、あるかひもなくすりきりはて、せんかたやなかりけん、或時玄山と云へる福くすしのがり行きて申しけるは、抑人間四百四病の其中に、貧ほどつらき病なしと古人も悲しめり、某も此年月貧苦の自病にせん方もなし、御療治無變の聞えあり、一包御慈悲あれと申しければ、玄山あざ笑つて、それこそ此くすしが得手なる療治にて候、さらば調合仕らんとて、寢所へ立入り、金子百兩うつく



しく包み、養命補身丸と銘を書きて與へぬ、先づ療治は大驗あり、再發は知らず」。西鶴は可笑記は讀んだに相違なく、新可笑記を著してをり、長命丸の話は右の養命補身丸の話に著想を得たものであらう。然し西鶴の話は藍から出て遙かに青い。又爲愚癡物語(寛文二年刊)卷四の第十四「金銀は人の能業、同配劑の事」と題するものがあつて、「娼酒・養食の毒物を禁じ、遠慮養生を加へ、短慮鐵氣をいむべし」。又毒となる事は慢おごりを發す」など述べて、長命と安樂との配劑を説いてゐる。又方組の毒斷の種類は長者教に著想を得てゐる。解説参照。

第二節は日本橋を辰巳あがりの高聲で話して行く大工・屋根葺などの描寫であるが、例によつて筆致は面白いが、通り町で毎日鉤屑・木端を拾ひ集め、五荷より少い事はないと書いてゐるが、これは小説めいてゐる。實際は斯かる事は無からう。むしろ殿造りの作事場に行つて毎日これらを買受けた事にした方が實感を與へる。實際はさうしたのかも知れない。然しさう書いては却つて面白くないと作者は思つたのであらうか。當時の讀者は又誇張とは知りながら、斯かる構想に却つて微笑を洩したのであらう。

第三節は樂隱居の安逸を敍べてゐるが、「銀を富士の山ほど持つてゐたとて、老後迄も吝くは、武藏野の土、橋場の煙となるに過ぎない事」を悟つて、世にあるほどの樂みをして暮したのも、町人の一面の心理を穿つてゐる。又「人若い時貯へして、年寄りての施し肝要なり」と云つてゐるが、此の施しといふのは、「夜は葦友達をあつめ、雪のうちに壺の口を切」つて茶會を催した事や樂地門跡への日參などを指すのであらうか。これらを外にしては施しに當てはまる記事は殆ど述べてゐない。今日でも富豪が、金に飽かした茶會などを催す事は時々見及ぶ事ではある。

【口譯】

國中の醫者が匙を投げ、もはや末期の水を與へる時になり、今や生死の境と見えたので、蛤貝で口に注いだが、これさへ咽を通りかねるので、皆々病人の手足を握り「これこれ西方極樂へ只一筋に、どこへも立寄らずに參る事を忘れなさいますな、親爺様」と言ひ勧めたので、又半ば眼を見開き「わしは行年六十三ちやが、定命と差引く事な

國に移して風呂釜の大臣

國中の醫師見放既に末期の水今ぞ生死の海蛤貝にて入けるに是さへ咽を通りかね。いづれも手足を握り是く西方極樂へ只一道に。どこへも寄らずに參る事を忘給ふな親仁様と進めければ。又中眼に見ひらき我は行年六十三定命さし引なしに浮世の帳面さらりと消て閻魔の筆に付かゆるに胸算用を極めければ。何をか思ひ残す事なし汝等過賄の種を忘れなと。云おかるゝも外の事なく往生いたされしを各々歎きを止て取置ける。

【語釋】 ○國に移して風呂釜の大臣 本篇の主人公萬屋三彌といふ長者が京の昔羽の漣の水を其の郷國である豊後の府内に移し送らせて毎日風呂を立てさせたのを、昔河原の左大臣源融が奥州鹽釜の浦を其の庭園に模したのに言ひもぢつた。本文参照。 ○末期の水 まつごの水。死なんとする人の口に注ぎ入れる水。 ○生死の海 爰は生きるか死ぬるかの境。佛教では生死流轉のことを海に譬へて、生死の海といふ。謡曲、八島「なほ西海の浪に漂ひ、生死の海に沈淪せり」。 ○蛤貝 はまぐりがひ。謡「蛤貝にて海をかへる」に據る。「蜆貝にて海を測る」といふ謡と同じく、不可能な意。釋迦如來誕生會、二二か

しに、浮世の帳面はさらりと帳消しにして、閻魔の帳につけ替へる事に目算をきめたから、何も思ひ残す事はない。おまへたちは只渡世の種を忘れるな」と、言ひ遣されたが此の外には詞もなく往生致されたので、各々歎きを止めて野べ送をした。

る凡夫の身を以て浮世のきづなを離れんとは、蛤にて海をかへ、燈心にて須彌山を引寄せんとする如く、中々思ひもよらぬこと。蛤貝で末期の水を飲ませる風俗があつたと見えて、好色盛衰記(貞享五年刊)卷三の五「老人なれば、治療盡きて、蛤貝にて取湯など少しづつ進めける」。○入けるに 入れけるに。○ここへも どこへも。○中眼 眼を半ば開くこと。○行年 生存中の年齢。ぎやうねんとも。既出。○定命 ちやうみやう。佛説に於て、前世の因によつて定められた生命の長さ。佛説では百年毎に一歳を減じてゆく事になつてゐる。御文章(蓮如上人、文明九年草)「人間の壽命をかぞふれば、今の時の定命は五十六歳なり」。之れに従へば、永代蔵執筆の貞享頃の定命は、文明九年から二百餘年経過してゐるから、五十四歳となる。然し作者の頭には定命の明確な数は浮ばなかつたにしても、六十歳以下である事は考へてゐたのであらう。○さし引なしに 定命と差引しない事にして。さし引・帳面・付かゆる。胸算用など、互に縁語をなす。皆商賣上の詞。○浮世の帳面 現世に生きる事を帳面に譬へた。○閻魔の筆 閻魔の廳で、亡者の名を記す帳簿。○付かゆる 付け代ふる。○胸算用 むねさんよう。既出。○何をか思ひ残す事なし 正しくは、何をか思ひ残す事あらんや、などいふべき所。○過賄の種 渡世の種。家業。俗つれく(卷四の一)「すぎはひの種はつきす」。○忘れな 忘れるな。當時の一種の口語法。○取置ける しまひ置く・かたづけるなどの意で、埋葬の意にも使ふ。爰は埋葬。但言集覽「取置 賤しき下人などの死葬をトリオクといふ」。西鶴時代は、賤しい下人に限らず、使はれたのであらう。

【口譯】

「扱も死んでは何も入らぬものだよ、經帷子一枚に錢六文あればよいわけ、でもこれを四十九日の長旅の路錢にしては、地獄の馬にお乗りになる事さへもできまい」と云ひながら、冥途の旅を人々は思ひやつた。其の後親の跡目を嗣いで、以前に變らず豊後の府内に住んで、萬屋三彌といつて有名だ。此の人、萬事につけ掟を守り、三年の間

扱も死ては何も入ぬぞ帷子ひとつと錢六文を四十九日の長旅のつかひ地獄の馬に乗給ふも成まじきと終に行道をおもひやりける。其後親の家督を取てむかしにかはらず豊後の府内に住て萬屋三彌とて名高し万事掟を守り三年か程は軒端の破損も其まゝに愁を心根にふくみ命日を吊ひ慈悲善根をなし。獨りの母に孝を盡せば何事も願ひに叶仕合なり。親仁遺言にすきはひの種を大事と申置れしが。菜種は油のしぼり草此種の事なるべしと。一筋に思入いつぞは此買置するか又は是を作らせて。分限になる事を明暮工夫めぐらしける。

【語釋】 ○入ぬぞ 入らぬぞ。 ○帷子 かたびら。爰は經帷子。佛葬にて死者に著せる衣。衽に南無阿彌陀佛など書く。 ○錢六文 六道錢。死者の路錢として棺に入れる。今も行はれる所。一代女卷六の三「客も氣の毒さに、節季をまたす二角づゝ、鬼に六道錢をとらるゝ如く思ひぬ」。攝陽落穂集卷九「六道錢の事 寶曆十一年冬御觸流し有とて、亡者葬式の節に六道錢入遣し候事無益なる儀とて、以來御止め被成候」。 ○四十九日 死後、七七四十九日の間、亡者は中有を行く。これを中有の旅といふ。中陰ともいひ、死んでも未だ未來の生を享けない間である。瑜伽論「人死、中有身、……如是展轉生死乃至七七、日住、自此已後決定得生」。十訓抄、上「中有の旅の有様心細きさまなどいひて」。 ○つかひ 使ひ錢。路錢。 ○地獄の馬 地獄に住むといふ馬で、顔は人、體は馬の形。狂言、人馬「すべて地獄の馬は

は軒端の破損するものも其の儘にして、喪の哀傷を心の底に持ち命日を弔ひ、慈悲を施し、善根を行ひ、獨りの母に孝養を盡すので、何事も願ひに叶つて仕合せであつた。親爺の遺言に「すきはひの種を大事にせよ」と申しておかれたが菜種は油をしぼる草だから、此の種の事であらうと、一づに思ひ込み、いつか折があつたら此の買置をするか又は是れを作

顔ばかりが人ぢやといふに」。諺「地獄の馬でつらばかり」。むさしあぶみ(萬治四年刊)下「あそこは定めて無間地獄なるべし、罪人共の猛火にこがされ獄卒に呵責せらるゝ音やらん、あら恐ろし、いかにもして極楽の道にゆかばやと思ひて行きければ、馬ども多くはなれてかけ来る、さてはこゝもとは畜生道のあたりなるべし」。○終に行道。死の道。冥途。伊勢物語「昔男わづらひて、心地死ぬべくおぼえければ、つひにゆく道とはかねて聞きしかど、きのふけふとは思はざりしを」。○家督。あとも。跡式。  
○取て。取りて。○府内。ふない。今の豊後國大分市の舊稱。別府灣に臨み、京阪と通航の便がある。後條に「幾樽か透なる船路を取よせ」とある。慶長年中、福島直高が府内城を築いて以來、府内と稱した。西遊雜記「府内に至る、此所大友家代々の居城跡にて、昔時は大いに繁昌せし所故に城も小ならず、町わりも古への形残りし所も見えて、豊後にては能き所なり、昔は唐船・雙船も着岸の地なりしと云」。暈睡笑(寛永五年編)「豊後にて府内の城を廻國の僧見物するに」。○萬屋三彌。眞野長者を萬の長者ともいひ、此の娘を戀うて豊後に下られた用明天皇の假の名を、さんろ(山路)と申されたので、之に著想を得て西鶴がつけたのであらう。後條「眞野の長者」参照。篇末の批評参照。○掟を守り。服喪の規則を守る意であらうか。次條参照。○三年が程は。三年が程は。服忌令は永代藏刊行の四年前即ち貞享元年二月一般に頒布になつたが、父母の忌服は以前と同じで、一年(十三箇月)で、閏月は入れない。貞享三年にも多少の改變はあつたが、父母に就いては變りはなかつた。即ち忌は五十日、服は十三箇月。然るに爰に三年が程と書いたのは、支那の風俗に據つて假に書いたもので、此の男の孝心を示す爲である。論語、陽貨「夫三年之喪、天下之通喪也」。○慈悲。佛語。あはれみ。同情。寄進などを指すのであらう。○善根。ぜんこん。佛語。善い佛果を得べき行爲。奉加や佛事供養など。○すきはひ。すきはひ。既出。

○思入。思ひ入り。思ひ込み。信じ。○いつぞは。いつか。いつか折があつたら。○買置。かひおき。買つて貯藏して置くこと。相場が上つて賣れば儲かる。既出。

有時里をはなれし廣野荒て古代より砂々と薄原を通りけるが、かゝる所を狼の臥戸にするも國土の費とおもひ付。竊に菜種を蒔散して心見けるに。其時節に花咲實かのりておのづからさへ是なれば新田に申請て十年は無年貢爰を切平して。所々に幾村か人家を立つとけ鋤鋤とらせ耕作させけるに。毎年徳を得て人しらぬ金銀溜りそれより上方への船商ひあまた手代にさばかせ。西國にならびなき次第長者となりて何の不足もなし。

【語釋】○有時。或時。○古代。こだい。○砂々。べうく。正しくは、渺々。渺は微小の形容。○おもひ付。おもひ付き。○菜種を蒔散して。幸若舞曲「烏帽子折」の中に、眞野長者が芥子の種を年々蔵に取つておいて、十萬石も貯へてゐたので、西鶴は之に著想を得たのであらう。後條「眞野の長者」参照。篇末の批評参照。○のりて。熟して。みのりて。○おのづからさへ。自然のまゝでさへ。原野に蒔散らしておいてさへ。○新田。既出。其の條に詳記した。新田とは田に限らず畑をいふ。○申請。申して受ける、即ち官に願ひ出て拂下を受けること。○十年は無年貢。十年間無税。新田の無年貢は、

らせて分限になる事を計りたいと、明暮工夫をめぐらすのであつた。

【口譯】或時、村を離れた廣野が荒れて昔から渺々たる芒原となつてゐる所を通つたが、かやうな所を狼の寢所にしておくのも國土の損だと思ひつき竊に菜種蒔散して試みた所が其の時節になつて花が咲き稔つたので、自然のまゝでさへかうだからと言つて

新田として拂下げを受け、十ヶ年は無年貢として貰ひ、ここを開拓して、所々に幾村か人家を建て続け、鋤畝取らせ耕作させた所、毎年利益を得て、人の知らぬ金銀が溜りそれから上方への貿易を始めまたの手代に賣捌かせ、九州に並びなき次第長者となつて、何の不足も無い身分となつた。

地味の如何、收穫の如何に依つて一定してはゐないが、普通の所では、大抵三年乃至五年であつた。十年間無年貢の徴證は未だ見ない。豊年稅書(貞享二年成)「年々新田新畑の開敷を改め、別帳に仕立、三年めに取箇を軽く付け、次第に取増すべし」。改めは検査、取箇は田租。勤農固本録(享保十年刊)卷上「新開田畑仕立候様に申聞、大分請負のものに三年耕理とて、開發抽候内は三年程も作り取に致させ、其町歩相改、取箇も四五五年の内は軽く申付」。地方凡例録卷二「其地所早速田畑ニ開發成り安キ處カ、マタハ格別開キ手間可ニ相掛ニ裁見分イタシ、三年ニテモ五年ニテモ畝下年季ヲ極メ、地代金モ其場所相應、凡一反金二分カ一分ト定メ、惣金ダカ畝下年季内ニ割合、爲致上納、年季明翌年檢地イタシ、タカ入ニイタス」。又「新田島開發ハ何レ五ヶ年カ三ヶ年畝下年季有レ之事、ニツキ年々坪刈イタシ、何ヶ年ニテモ平準シテ、石モリノ見合ニ致スベシ、假令バ三ヶ年畝下一ヶ年ハ合毛一升一合有、一反三百歩ニ乗ジ、粗三石三斗也」下略。さて畝下年季ニ就いては、同書卷二「畝下年季ト云フハ、地所ニ應ジ、開キ手間、其他開發入用ヲ積リ、何箇年ニテモ年季ヲ究メ、其内ハ作りドリニ致スヲ畝下差免スト云、地代金上納イタス譯、空地ニテモ海川ニテモ、地主ナキ場所ハ、都テ公儀・地頭ノ物ナレバ、開ホツイタシ、其場所ノ地主ニ相成ル故、冥加ノ爲代金サシ出シ、土地買請ル心ナリ」。○切平して 耕し平らにすること。開墾。○徳 利益。○船商ハ 船に依つての商賣。府内地方の産物を上方方面へ輸出するのであらう。府内は別府灣に臨む。府内参照。○次第長者 次第になつた長者。次第分限は既出。

【口譯】

其の後、母親と同伴して京見物に出かけたが丁度春であつたどこの國も櫻の花の色香には相違は無いのだが花見る人に相違がある。「面白い女の都よ」と感心し、山も川も、散らぬ花の美人が歩くのを見て「悲しや、いかなる因果でわしは田舎に生れたことぞ」と、自分の郷里の事も忘れて毎日の遊興に耽つた。けれども滞在するにも限がある

其後母親同道して京の春に逢り・何國も花の色香に違ひはなくて・花みる人に違ひ有・おもしろの女藤の都や山も川もちらぬ花の歩行をみて・かなしやいかなる因果にて田舎には生れけるぞと我國元の事を忘れて毎日の遊興に氣を亂しける・され共限り有て歸るさに色よき妾者十二人抱て豊後に下り居宅を京作りの普請美を盡して軒の瓦に金紋の三の字を付ならべ四方に三階の寶藏廣間につゞきて大書院・六十間の廊下東西に筑山南に鄰せ岩組西湖を移し・玉の蒔石唐木かけ橋亭に雪舟の卷龍銀骨の瑠璃燈をひからせ・瑪瑙の釘隠し青貝の椽鼻・眞綿入の疊に天鳶兎の縁を付其外の結構記し難し

【語釋】○違ひ有 違ひ有り。容貌風俗の。○女藤 爰は「山も川もちらぬ花の歩行」とあるから、普通の女を指してゐるやうだが、「毎日の遊興に氣を亂しける」と後に書いてゐるから、底意は遊女を主にして云つてゐる。女藤は女郎とも書き大抵の場合には遊女をいふ。又遊女を上藤と書き、之を「ちよらう」とも讀ませる事が當時の草子其他に往々見える。難波鑑(延寶八年刊)第二「京の上藤に江戸のはりをもたせ、大坂の九軒町にて遊びたし」(振がなは原のま)。之をまねて一代男卷六の六に「京の女郎に江戸の張をもたせ、大坂の揚屋では此上何か有べし」とある。朱雀遠目鏡(延寶九年刊)上「それ上藤

ので、歸國の時美しい妾者十二人を召抱へて、豊後に下り、邸宅を京風に新築し、華美を盡した。軒の瓦の正面には三の字を金紋にして附け並べ、四方には三階の寶藏を建て、廣間に續いて大書院があり六十間の廊下があり、東西には築山を設け、南に洲濱を掘らせ岩の配りは西湖をまね、玉の蔀石、唐木の懸橋亭の天井には雪舟の卷龍を畫かせ銀骨の瑠璃燈

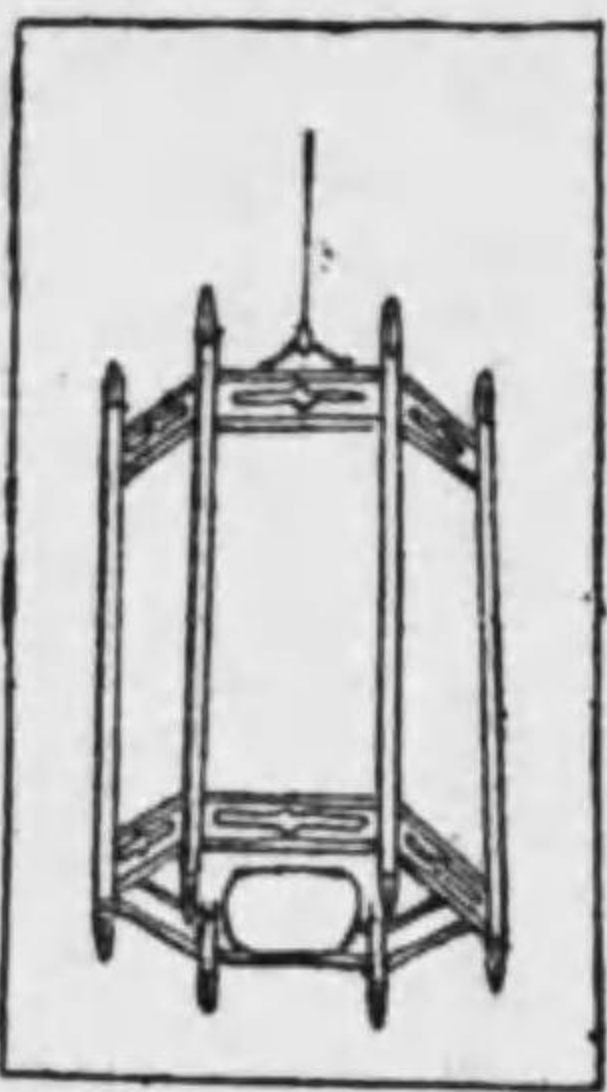


(繪本原) 軍 扇

は太鼓遣手のもてなしからにて諸わけのたつ物なれば」。名女情くらべ(延寶九年刊)五之卷「夕霧もおなじく新町の上藤にて、全盛、とかういふもくだなり」。○ちらぬ花 美女。ものいふ花・解語の花ともいふ。俗つれん二の二「夕風南のかたをよけよと、まんまくをしげれば、物いふ花どもあらはれ」。○限り有て限り有りて。母と同伴だから滞在には限があること。○色よき 容色美しい。○金紋 金で張つた紋。軒瓦の正面に。○三の字 萬屋三彌の三の字。○付ならべ 付けならべ。○寶藏 たからぐら。金銀其他什寶を入れておく藏。鷹筑波(寛永十九年刊)卷三「月はよき三界藏のたから哉」。寶藏(寛文十一年刊)序「あめつちやこれ月花のたからぐら」。○大書院 書院造りの大座敷。○筑山 築山。庭園に築いた山。○洲濱 洲の出入してゐる濱。瀧は水清く石の見える有様だから、當て

には扉を開いて火をともしさせ、瑠璃の釘隠、青貝の椀端があり眞綿入の疊にはびろうどの縁を附け、其の外の立派さは一々記し難い。

たのであらう。懐視卷四の三「南面の縁側西の」すあまはすはまの音轉。○岩組 いはぐみ。庭に配置してある岩。西鶴の草子に往々見える。○西湖 支那浙江省杭州府の西にある湖。周回約一里弱。眺望の佳を以て有名。○移し まねて。○玉の蔀石 寶石の蔀石。蔀石は傳ひ歩くために飛びくりに敷いてある平たい石で、飛石ともいふ。爰の蔀は蔀散らす意。二代男卷四の五「手拭懸の竹こそ枯れつれ、蔀石は人も崩さず、爰が腰掛の跡、其の日も忘れず」。人倫訓蒙圖彙(元祿三年刊)卷四「庭石や 海山の石・蔀石・石船・井筒・石樋・手水鉢等也」云々。○唐木 唐木の。唐木は支那渡來の木の意で、柴檀・黒檀・たがやさんなどをいふ。○かけ橋 懸橋。崖などに懸け渡した橋。○亭 庭に建ててある小さな家で、多くは、あづまや造り。ちんは唐音。○雪舟 東山時代の有名な畫家。○卷龍 渦卷のやうに圓い形に畫いた龍、よく天井などに畫かれる。五人女卷三の三「一尺七寸の大脇差關和泉守 銅ごしらへに卷龍の鍔鏝」○銀骨 ぎんぼね。器具の框骨を銀製にしたもの。○瑠璃燈 燈籠の一種。六角形の筒形で、周囲の各面に絹を貼り、草花などを畫く。内部の底に丸い瑠璃(又は玻璃)製の燭器を設けて點火用となす。元來黃檗宗で、佛殿・諸堂の佛前に吊すものなれど、民間では書院の軒などにも吊す。武道傳來記卷一の二「東のかたの書院に出で給へば、宵は月を見しに空定めなく時雨で、軒の松無用の嵐をおとづれ、瑠璃灯のゆらくを誰れかははづせとありしに」。○ひらかせ 瑠璃燈の扉を開かせ。火をともしさせの意。○釘隠し 長押の釘の頭を隠すために附ける裝飾用の金具で、形は種々ある。○青貝 あをがひ。螺鈿のこと。鶺鴒貝・屋久貝など



燈 瑠 璃

すために附ける裝飾用の金具で、形は種々ある。○青貝 あをがひ。螺鈿のこと。鶺鴒貝・屋久貝など

の光澤ある部分を切取り、象嵌して裝飾にする。○椽鼻 たるきばな。椽の端。椽は垂木とも書き、棟から軒先へ亘す材。爰は椽の端の正面を青貝で張つたのである。男色大鑑卷四の「色々の椽鼻、壁も五色に」。○結構 構造の意であるが、壯麗な構造の意にも使ふ。爰も此の意。狂言、小盗人「普請しられたと見えて、結構になつた」。

【口譯】 冬には雪の朝を眺め、夏には夕涼をなし、玄宗の花軍をまねて、扇軍と稱して數多の美人を左右に分け、其の身は真中に坐して、汗を知らぬ姿を兩方から金扇の風にあふぎ立てられ、風の強い方の女に好意を寄せ、曲げた方の扇はも

雪の朝を詠夏の夕涼み・玄宗の花軍をやつし・扇軍とて數多の美女を左右に分て其身は真中に座して汗しらぬ姿を兩方より金地の風に扇ぎ立られ風つよきかたの女になびきまげたる方の扇は・擧取て池にうかめ扇ながしを慰の一景・むかしの眞野の長者も此奢には何としてかは及ぶまじ内證は人しらねばとて天の咎も有べし・一家是を悔めと更に止事なし年久敷手代根帳を錢藏銀藏は渡して・三間に五間の小判藏ひとつ主人のまゝにもさせざるうちは其家たじろく事は思ひもよらざりしに・世は無常なり此男五十八の冬のはじめ霜の朝風といふばかりにむなしくなりぬ。

ぎ取つて池に浮め、扇流の風情にして慰むのであつた。昔の眞野の長者も此の奢には到底及ぶまい。内情は人が知らぬからとて、かくては天の咎もあるであらう。一家中これを悔むけれど全く止む事が無い。古参の手代が元帳の計算をなし、錢藏と銀藏とは主人に任せて、間口三間奥行五間の小判藏一つだけは主人の自由にさせなかつた間は、其の家の傾く事

れし事と云へり」。玉海集(明曆二年刊)卷一「花軍、せば山吹や女武者」。大矢數(延寶九年刊)卷四第三十四「花軍、敵も味方もから詞。まづ今日は鐘梅の先」。又「花軍、名のりかけてや一季うち」。二代男卷三の五に「敵無しの花軍」と題して、九軒町の吉田屋に大阪各所の名花を競ひ集めた事を記してゐる。愚雜俎卷五「唐の玄宗帝の花軍といへる圖を見るに、いづれもみな宮女花をむすんで折合ふ圖をえがけり、元來唐の花軍といへるは、暮春の頃百花をあつめ、珍花の紅白濃淡をくらべしを花軍といへりしを、花枝を以て折合ふ圖をえがくは拙し」。玄宗の花軍といふ事は當時わが國にも刊行されてゐた開元天寶遺事(唐、王仁裕著)卷三、「鬪花」と題して「長安士女春時鬪花、戴挿以奇花、多者爲勝、皆用千金、市名花植於庭苑中、以備春時之鬪也」(唐代叢書)。又同卷に「風流陣」と題して「明皇與貴妃、每至酒酣、使妃子統宮妓百餘人、帝統小中貴百餘人、排兩陣於掖庭中、目爲風流陣、以霞軟錦被張之爲旗幟、攻擊相鬪、敗者罰之巨觥、以戲笑、時議以爲不祥之兆、後果有祿山兵亂、天意人事不偶然也」(唐代叢書)。開元天寶遺事は既に寛文の書籍目録に「開元遺事」と見え、廣益書籍目録大全(元祿五年刊)にも「開元遺事太原王仁裕著」と見えるから、當時相當に讀まれてゐたものと思はれる。後の物ではあるが、近松の國性爺合戦(正徳五年作)「勝つも負くるも風流陣、かゝれやかゝれと」云々。既に滑稽雜談卷六「花軍」の條に天寶遺事・開元遺事を引いてゐる。○やつし 通俗にしてまねること。舞曲扇林(貞享三年刊)廿四、古今の若衆の條「やつしといふは、方便にいやしきわざをするか、世におちてするか此二つ也、しからばよく似するほどあしかるべし、殊に顔かたち美しきものが、足袋賣に能く似たらんには、大きにいやな事にあらすや」。色道大鏡(延寶六年成)卷第八「沙門の説經をやつして、下僧の語るを歌念佛といへり」。○扇軍 原本挿繪参照。本篇の種となつてゐる幸若舞の「鳥

は思ひも寄らなかつたのに、人生無常、此の手代が五十八歳の冬の始、霜の朝ちよつと風引いたのが元で、死んでしまつた。

帽子折」に、用明天皇が朝臣達に六十六本の扇を折らせ、之に各女房を描かせ、之を諸國にまはして之れに似た美女を探させ、終に豊後の眞野の長者の娘を得給うた事が書いてあるが、扇車も之に著想を得たのであらう。なほ批評参照。さて開元天寶遺事卷三に「肉陣」と題して「楊國忠於冬月常選婢妾肥大者、行三列於前、令遮風、蓋藉三人之氣相暖、故謂之肉陣」(唐代叢書)とあり、又同書卷三に「妓圍」と題する記事があるが、扇車はまさに是等の裏を行くもので、彼れは暖を取らうとし、是れは涼を得ようとする。○分て 分けて。○汗しらぬ 坐ながらにして左右からあふがれるのである。○金地 扇の地紙に金箔を置いたもの。○なびき 好意を表する。○まげたる 曲げたる。竿先に、竿と同じ方向に結び附けた扇を、敵のために横に曲げられたのである。「風つよきかた」に對する詞。曲げれば自然に扇も狭くたゞまるので、之れをもぎ取るのである。原本挿繪参照。「負けたる」の意かとも思はれるけれど、斯くては、どうなつたのが負けた事になるのかわからず、抽象的になつて、面白くない。原本にも「まげたる」とある。○振取て 竿先から曲げた扇をねち取ること。○扇ながし 扇を流水に浮べて慰むこと。按ずるに曲水宴をまねたものであらう。曲水宴は流水に盃を浮べて、他の盃が自分の前に流れてくる迄に詩歌などを詠んで、風流を争ふのである。扇流しも此の類であらう。雍州府志(貞享三年刊)九「扇流 在大井川、中古高貴遊覽時、浮金銀扇於斯川而遣興」。鷹筑波(寛永十九年刊)卷五「質におかぬ屏風も扇流し哉」。○眞野の長者 幸若舞曲「烏帽子折」に此の長者の話が語られてゐる。本篇は此の烏帽子折から二三著想を得た點があると思はれるので、此の長者の梗概を述べる。用明天皇は十六歳迄后が無かつた。公卿殿上人を集めて扇を六十六本折らせ、之に女房を描かせ、此の繪女房に似た女房があつたら一の後にするとして、國々に探させたが、之に似た女房は無かつた。然るに筑紫豊後の國、内

山里といふ所に長者があつて、「四方に四萬の藏を立てて住めば、萬の長者と申せしを、人の申し易きまゝに、まの殿と申」した。子の無いのを悲み、内山里の聖觀音に祈誓した所が、玉のやうな女の子を得た。玉よ姫といふ。この姫十四の年、かの繪扇がまはつて來たが、繪扇の方がはづかしい程であつた。此の事が散聞に達し、天子は敕使を遣はして姫を所望なさつた。が承知しないので、然らば芥子の種を日のうちに一萬石參らせよ、それが叶はないなら姫をよこせと仰せあつた。所が乾に當つて萱の藏を造らせ、年々の芥子の種子を取つて置いたのが、一萬石はおろか十萬石もあるので、日のうちに一萬石を獻上した。そこで天子は、その儀ならば蜀紅の錦を以て兩界の曼陀羅を二十尋に七流織つて參らせよと仰せあつた。之には夫婦は困つたが、聖觀音が夫婦の枕上に立ち、汝が娘は自には申子なり云々とお告があつて、右の錦を織つて與へられた。夫婦は大いに喜んで天子に此の錦を獻上した。天子は終に豊後にお下りになつて、とある小家にお宿りになつた。が身分はおあかしにならなかつた。宿の太夫が云ふには、自分は長者殿の執事だが、この年になるまで子が無い、今日から私の子になつて、田地を耕作するか、かいせん海船カをせよと。天子は、自分のからだでは二つともできないと仰せある。太夫はやむなく之を長者に紹介した。天子は、自分は都の者で、名はさんろ(山路カ)と申すと仰せある。長者は、奉公が望みならば、自分は牛を千疋持つてゐるから、草をも水をも飼へといふ。天子は戀の爲にはお厭ひなく、野に出て草を刈りなされる。千人の舎人は皆々草を刈るが、天子は習はぬわざであるから、笛ばかりを吹いてゐられる。所が此の笛の音には千疋の牛が皆角を傾けて聽聞するのであつた。此の笛は草刈笛といふのであつた。さて都では天子を失つたので、公卿殿上人僉議の上、博士に占はせた所が、八月十五日宇佐八幡で放生會の神事を眞野の長者に勤めしめるならば、天子はめでたく都に還御なさるであらうと申した。敕使は下つて長者に

命じた。然るに右の神事には流鏑馬を行はねばならぬのであるが、舍人らは牛にこそ乗るが、乗馬は知らなかつた。長者はさんろに對して、もし流鏑馬を勤める事ができたら、正八幡も知ろしめせ、是非長者が犁に取らうと云つた。天子は御微笑あつてお引受けになつた。八月十五日には近里近郷の大名高家も棧敷を打つて見物した。やがて流鏑馬の行事となり、天子は鹿毛の馬に乗つて、一の的二の的を射中て、三の的にかゝらうとなさる時、神殿俄に震動して、辱くも八幡が搖ぎ出で給ひ、天子に還御をお勧め申す。爰に長者夫婦は始めて天子たる事を知り、棧敷からころび落ち、恐縮流涕した。天子は漸く玉よ姫を伴なひ給ひ、めでたく還御遊ばした。時に天子は十八、姫は十六であつた。やがて皇子を設け給ひ、聖徳太子と申し奉つたといふ。笈埃隨筆卷十一「眞野長者 豊後府内中津領に、眞野長者の趾とて、方七八町の平野あり、昔より二鶴有て毎年雛を育つと、元より芦荻生茂れど、鎌を入る事を禁制なり。又海濱に姫島とて、周廻三里計に、漁家千軒といふ賑しき島有り、此所則玉世姫の住給ひしとて、楊枝木の黒もじの大木有り、側に鐵漿水とて臭き水流れ出る也、昔用明天皇此姫を戀慕ひ給ひ、或夜に來りて、山路といふ草刈童に身を獲し在せりと云傳ふ、此事は曾てなき事は諸の小説に評せり、今國人に聞に、もしくは天智帝の御事ならめといふなれど、又なしといふべからず、山路といふ名の事三郎なり、唐の玄宗帝笛を好み給ふ事を牽合せしと、徂徠先生は云へり、一説には、紀齊名が暮春遊覽序に、山路日暮、滿耳者樵歌牧笛聲と有を取て、附會せるかともいへり」下略。○及ぶまじ 及ばんと云ふべき所。○内證 爰は内情。○天の咎 此の上に「斯くては」「此の奢には」などを補へばわかり易い。○有べし 有るべし。○悔めど 悔めど。○根帳、元帳、原簿。○合計すること。○渡して あてがつて。任せて。○小判藏 こばんぐら。○たじろく たじろぐ。 動き傾く。○霜の朝風といふばかりに 霜の朝、ちよつと

風引いたのが元で。風に感冒をいひかけた。

其後は鑰ども請取て心まかせの奢を極め、我住國の水の重きを改め兎角都の水に増たるはあらじと、音羽の瀧のながれを毎日汲せ、先ぐりに幾樽か遙なる舟路を取よせ、手前に湯屋風呂屋を拵へ日毎に焼せける。むかし千賀の浦を六条に移され鹽釜の大臣あり、是は都の水を桶に移されければ、風呂釜の大臣とぞ申ならはし。追付朝夕の煙絶にし事を待みしに案のことく一年の暮に惣勘定せしに五千貫目余のさし引に壹匁三分本銀に不足出來そめ。夫より次第に穴明て千丈の隄も蟻穴よりもれる水に減することく其身に悪事かさなり一命迄ほろび世に残れる物は人の寶とぞなれり

【語釋】○重き 水質の硬く、淡白でないこと。○改め しらべ。○音羽の瀧 洛東清水寺の傍にある。音羽山の麓 清水の瀧ともいふ。○先ぐりに 順々に。順繰りに。○手前に 自分の屋敷に。○湯屋 湯風呂。蒸風呂の設備をした家。水風呂の對。一代女卷四の四「毎日湯風呂は焼く、其身無精で洗はぬ損」。新永代蔵卷五の四「猶又居風呂よりは湯風呂が徳なり」。一目玉銚（元祿二年刊）卷四、兵

【口譯】

其の後は主人が鑰どもを受取つて、心任せの奢を極め、水の硬い事を調べてとにかく都の水にました事はあるまいといふので、音羽の瀧の水を毎日汲ませ順ぐりに幾樽か遠い舟路を取寄せ、自邸に湯風呂・水風呂の家を拵へ、毎日焼かせた。昔千賀の浦を六條にまねて造られた鹽釜の大臣があつ



たが、此の人は都の水を桶に移されたので、風呂釜の大盡と申しならはした。やがて朝夕の煙が絶えて生計が立たなくなるだらうと待つて見てゐた所、案の如く、或年の暮に惣決算したのに、五千貫目餘の差引勘定に銀一匁三分ほど元銀に不足が出来始め、それから次第に穴が明いて、千丈の堤も蟻の穴から漏れる水の爲に崩れるの譬、其の身に不仕合せな事

庫福原の條「此津は民家たちつゞきて物の自由なる所也、湯屋・風呂屋もあり」。○風呂屋 水風呂の設備をした家。掘桶に水を入れて焚く。水風呂釜照。○千賀の浦 陸前鹽釜町の海邊一帯をいふ。歌枕。ちかの「か」は濁らない。○六条 京の東六條。六條と七條との間で、鴨川の西岸の邊。○移され移されしとすべき所。うつすは換すること。まねすること。○鹽釜の大員 左大臣源融。河原院を東六條に造り、難波から毎月潮水を取寄せ、潮を煮て陸前鹽釜の風情を楽しんだ。世に河原の左大臣といふ。嵯峨天皇の皇子で、源姓を賜り、寛平七年薨、年七十四。謡曲「融」は有名。○風呂釜の大員 大臣は大盡とも書き、遊里の豪遊客をいふから、此の意をも含めた。○追付 やがて。○朝夕の煙 朝夕飯焚く煙。生計。煙は風呂釜の縁でもある。○絶にし事 絶えん事とあるべき所。○ことく ことく。○さし引 既出。○壹匁三分 銀一匁三分。○本銀 元銀。資本。○穴明て 缺損が生じて。次の千丈の隄と縁語をなす。○千丈の隄も 韓非子、喻老「千丈之堤、以蟻蟻之穴潰」。蟻は、けら。○悪事 爰は不仕合せな事。病氣・災難等。

【批評】 本篇は主人公萬屋三彌といふ次第長者が贅澤の限を盡し、終に産を失ふに至る話であるが、筋の運びは横道に入らず、頗る順調である。又全體に統一のあるのがよい。亡父の遺言「すぎはひの種を忘れな」を「菜種は油のしぼり草、此種の事なるべし」と早合點し、郊外の荒蕪地に菜種を蒔散らしたのが抑も有卦に入つた始まり、それからとんとん拍子に儲け出したのであるが、作者は商法の苦心はあまり描かずに、豪奢ぶりを叙べて倒産する事に筋を結んでゐる。永代蔵の題意に添うて町人を戒めたのだとも云へるが、讀者の受ける印象はそれよりもむしろ豪奢の描寫にある。六十間の廊下、玉の蒔石、青貝の椽鼻、眞綿入の疊、扇車、十二人の京美人、音羽の水を舟に積んで取寄せ、之れで毎日入浴する贅澤など、全篇の五分の三は之れが描寫に費されてゐる。爰に作者の例の態度が著しく現れてをり、又彼れの得意でもある。此の篇から、歡樂極まつて哀情多しといふ事を學ぶのは今更事古い。吾々の興味は作者の精細鋭敏な描寫と輕妙な筆致と語彙の豊富とにある。本篇は永代蔵の持前であるべき銅臭が自然に消えてゐるとさへ思はれるのであつて、此の點にも亦却つて痛快味を感じる。

さて本篇は幸若舞曲「烏帽子折」の中にある眞野の長者の話に着想を得た所が二三あるやうに思はれる。主人公の萬屋三彌の「萬屋」は、「萬の長者」の「萬」、「三彌」は長者の娘を戀うて豊後に下られた用明天皇の假の名「さんろ」に基づいて、萬とさんとを結びつけて作つたのであらう。又玄宗皇帝の花軍をやつして扇車を催した事は、用明天皇が始め六十六本の扇を作らせて、之に美人を描かせ、之を諸國にまはして、此の繪女房に似た美人を求めなかつた事に思ひついたのであらう。又父が臨終に「すぎはひの種を忘れな」と戒めたのを、菜種の事であらうと推して、荒蕪地に菜種を蒔散らして、多大の收穫を得、しかも十年の無年貢で、廣大な開拓地を得た事は、眞野の長者が、乾の方に菴の藏を建てて、十萬石の芥子の種を貯藏してゐた話に思ひついたのであらう。幸若舞は徳川時代になつてもなほ宴席などに呼ばれて演じられたもので、享保頃に至つて殆ど衰へた。昔々物語（享保頃の著で、慶長頃から延寶頃に至る見聞記）「昔は幸若のはやり、振廻（ふるまひ）の節（まじ）へ呼、幸若八郎・九郎、其外傳左衛門・市右衛門扨とて、數十人有之、振舞の日晝時麻上下にて來る、客同前に料理出し馳走在之て、客料理過騰取て、右の舞ひまい座舗へ出、一體有之、客も御太儀と一體濟て、何ぞ所望在之、何かと舞一流物、縦へば大織冠・清祐・しんきよく・敦盛杯かと、様々番敷を窺ひ、是にと振舞ふ、まひ仕廻、客へ暇乞なしに歸る、又所望在之ば少し休、小舞・中舞にても今少し承度と有之ば、不歸相待。近年止、透と無之」。

が重なつて、一命までも亡び、世に残つたものは皆他人の寶となつてしまつた

【口譯】  
歌念佛の日暮

しといふのは、かういふいはれがある。昔伏見の御上代の時、諸大名の御成門が軒を並べて輝き、金銀珠玉を鑲め、何といふ彫工か知らぬが珊瑚を刻んで造り、その紅梅の枝には春の趣を表はし、五色の浮雲の靜に靡く形を彫り、龍はそのまゝ動き出すが如く、虎はそのまゝ驅ける程の勢である。又見た事もない

世はぬき取の觀音の眼

哥念佛の日暮しと云はむかし伏見の御上代の時諸大名の御成門軒をならべてかゝやき・金銀珠玉を鑲め何れの工匠か珊瑚を削りなして・紅梅の枝に春を移し五色の浮雲をしづかに・龍はさながらに動き・虎はそのまゝかける勢ひ見ぬ唐土の二十四孝を越前の殿の御門に・あり〜と美形を彫物に此清らなる事言葉にも伸がたし五十五万石三年の物成是に入けるとなり。

【語釋】○世はぬき取の觀音の眼 菊屋の善藏といふ男が長谷寺の觀音を開帳して觀音の前に垂れてゐる戸帳が古渡りの唐織なる事に目をつけ、之を譲り受けて賣り捌き巨利を博した話であるから、世には觀音の眼をも抜取る程のすばしこい者がゐるといふ意。諺に「生馬の目を抜く」。又本書卷一の四「利徳に生牛の目をくじり」など。胸算用、平太郎殿の條「佛の目を抜く」。○哥念佛 始は鉦を叩きながら、念佛を唱へたものが、説教淨瑠璃や小唄をもまねて歌ふやうになつたもの。物質の一種である。鷹筑波（寛永十九年刊）卷五「小哥ぶしにも申す念佛」。色道大鏡（延寶六年成）卷第八「説教 説教の操は大坂與四郎といふ者より始まる、沙門の説教をやつして、下僧のかたるを歌念佛といへり、たとひふしを付くるとも、佛教のみを語らばさも有りなむ、小栗山椒太夫などいふものに、鉦鼓の拍子をとりにて語る事こ

支那の廿四孝を越前侯の御門に實物の如く其の美しい姿を彫物にしてあるが、此の綺麗な事は詞にも述べ難い五十五萬石の領地から納める年貢三分を是れに費したといふ事だ。



歌念佛

れいかにぞや、歌念佛の名目にはたがへり」。人倫訓蒙圖彙（元祿三年刊）卷七「歌念佛 夫念佛といふは萬徳圓滿の佛號也、然るをそれに節をつけ歌ふべきやうはなけれど、末世愚鈍の者をみち引き、せめて耳になりとふれさすべきとの權者の方便ならむ、それを猶語りて、いろ〜の唱歌を作り、是を鉦に合せてはやし、淨瑠璃説經のせずといふ事なし、末世法滅の表じなり、かなしむべしなげくべし」。○日暮し 歌念佛を渡世とする者の名。哥念佛に日暮しと云ふ者がゐるが、その日暮しの名のいはれは、の意。然るに此の語句は、どこに落ちつくのか不明瞭である。むしろ此の句を削つて、「むかし伏見の御上代の時」を始に置いて、「彼京の鉦たゞき」の代りに「哥念佛の日暮しと云ふ者」とすれば、文脈が大分明らかになる。一代男卷三の「橋下に泊れば、大和の猿引、西宮の戎廻し、日暮しの歌念佛、かやうの類の宿とて、同じ穴の狐川、身はさまざまに化けるぞかし」。竹豊故事（寶曆六年著）上（京都に昔は淨瑠璃葉流す、説經與八郎、歌念佛日暮林清、同弟子林故・林達等を賑べり、寛文中に江戸虎屋源太夫上京有てより、淨瑠璃繁昌し、常芝居も出來たり」。日暮の名は説經淨瑠璃語りにあつて、京雀に日暮小太夫・日暮八太夫などの名代が見える。此の説經のが元であらう。

○伏見の御上代の時 伏見に豊公が御在城の時。次に「諸大名の御成門軒をならべて」と書いてゐる如く、

諸大名の邸宅が城の周圍に出來たのは豊公在城の時である。けれども特に「御上代」と書いたのは、豊公薨去後、慶長・元和に亘り伏見に屢「御城代」が置かれたので、是れが西鶴の腦裡にあつて、是れと讀方の同じい「御上代」を用ゐて、殊更にぼかしたのであらう。伏見城は秀吉が文祿三年二月起工を命じ、其の年の秋竣成したが、翌々慶長元年七月震災に罹り、天守も諸侯の御成門も破損した。次の「御成門」参照。慶長三年秀吉は伏見城中に薨じ、其の子秀頼が嗣いだが、翌四年秀頼は大坂城に移り、徳川家康が伏見城に居たが、家康は鳥居元忠を城代となした。慶長五年石田三成の軍に圍まれて元忠は戦死し、城は一旦陥つた。其の後慶長八年越前中納言秀康（越前の殿參照）が此の城に留まり、同十二年松平定勝が之れに代り、元和元年松平信吉が城代となつた。其の後元和六年家康は此の城の存在を不利となして破毀させた。其の際城門等を諸所の寺院に移したので、今日猶存在するものもある。○御成門 爰は諸大名とあるから、大名が皇族・攝家・將軍などの御成を迎へる門のこと。慶長年中卜齋記、下「七月十二日（慶長元年）夜半大地震、……伏見天守も上の二重動り落し、御殿棟木飛び、破風の作り物、狐格子落ちて、裏表へ見通し、諸大名家々御成門も損じ、大手の二階門をも動り崩し」。玉海集（明曆二年刊）卷一「御成門は大名竹のかざりかな」。さて此の御成門結構の描寫は、了意の東海道名所記（萬治年中刊）の江戸城御成門の描寫に著想を得たものと思ふ。同書に云ふ「殊更に目を驚かしけるは御成門の有様なり、柱は七寶をちりばめ、扉には唐の日本の色々のほり物、象のはな、龍の鱗、或は仙人、あるひは二十四孝、上には桐蔭のからくさ、花づくし・鳥づくし・珊瑚・瑪瑙・琥珀・瑤瑤・金銀をちりばめ、細工にあかせてたてられたり、見れどもみれどもいやめづらし、歸らん事を忘るゝとは、かやうの事なるべきや」。○かやき かゞやき。○紅梅の枝に春を移し 紅梅の枝の彫刻に春の趣を出し。「春を移すが如く」といふ

所を「春を移し」と隠喩にした。西鶴の常套 ○五色の浮雲をしづかに 次に「靡かし」などを補つて解く。○龍はさながらに動き 龍の彫物はそのまま動き出す如く。爰は龍は雲の中に、虎は岩上などに嘯き、互に争ふ有様であらう。謡曲、龍虎「金龍雲を穿ち、猛虎深山に風を起す、何れも勢たへにして、互の勢を争ふ」など。○二十四孝 御伽草子「二十四孝」に據つて記せば、(一)大舜。(二)漢文帝。(三)丁蘭。(四)孟宗。(五)閔子騫。(六)曾參。(七)王祥。(八)老萊子。(九)姜詩。(十)唐夫人。(十一)楊香。(十二)董永。(十三)黃香。(十四)王褒。(十五)郭巨。(十六)朱壽昌。(十七)刻子。(十八)蔡順。(十九)度贍婁。(廿)吳猛。(廿一)張孝・張禮（兄弟）。(廿二)田眞・田廣・田慶（兄弟）。(廿三)山谷。(廿四)陸績。又張兄弟、田兄弟の代りに仲由・江華を入れたものもある。○越前の殿 越前侯。爰の文では、越前の殿の御門が他の諸侯の御門と共に豊公在城の時に造られたやうに見えるが、越前の史實を按ずるに、かやうな事は無いと思はれる。之れは、越前侯秀康が此の伏見城に在城した事があるので、此の記憶に據つて漫然と書いたものと思はれる。秀康は徳川家康の第二子で、天正十二年羽柴秀吉の猶子となり、羽柴氏を稱したが、十八年結城氏を嗣いで、結城氏を稱し、關原の功に依つて、慶長六年家康は秀頼を越前國に封じ、秀康は北莊（後に福井と改められた）に城を築いて住んだ。そして徳川氏に復した。慶長八年九月禁裡修理の爲伏見城に住み、同十二年病んで越前に歸り、同年閏四月薨じた。年三十四。天正十年正三位中納言に進んだので、世に越前中納言といふ。秀康の長男忠直は罪を得て豊後に幽居し、次男忠昌が嗣ぎ、忠昌から松平氏を稱した。○あり／＼と 實物のやうに。○美形 美しい人物。男女共に西鶴は使つてゐる。若風俗卷三の五「田川義左衛門とて、少年の昔は四國に並びなき美形なり」。本書卷三の五「つひによき女見た事なし、とかく美形は無きものに極

まれり」。○彫物に 次に「したるが」などを補つて見る。○五十五万石 秀康の時は六十七万石であつたが、延寶頃は五十二萬五千餘石であつた。「御當家御系圖」に據れば、秀康は始六十七万石、次に七十二万石、次の忠直の時が六十七万石。次の忠昌の時が五十一萬五千石。次の光通（延寶二年卒）の時が五十二萬五千二百八十石。次の昌親（延寶四年隱居）の時が五十二萬五千二百石餘。京羽二重に據れば、貞享頃は四十七万石。後には三十二万石となり維新に及ぶ。さて知行高には表高と内高とがあるから、五十二万石といつても、實高は五十五万石であつた爲に、世間で五十五万石と稱するのを聞いて作者は書いたのかも知れない。維新當時の福井藩主の表高は三十二万石であるけれども、内高は三十四萬一千百九十石であつた、物成は十一萬一千十石であつた。○物成 ものなり。田租。年貢、物熟の意で、もと穀物の收穫高であるけれども、近世では年貢の意に使つた。田園類説「年貢之事を物成と云ふ」。地方國本錄卷下「三四年に一度づゝ不作損毛にて 一切物成相納不申候共」云々。鷹劫記（寛永十一年板）中巻第廿四、知行物成の事の條「高三萬五千二百石あり。右の物成六つ五分成と云ふ時、右の高の物成何程ぞといふ時、物成二萬二千八百八拾石と云ふ。法に、三萬五千二百石に六つ五分を掛ける時、物成と知る也」。六つ五分は百分の六十五。即ち約三分の二に當る。豊公當時の田租は「諸國改免」の條に述べた如く、約三分の二であつた。さて五十五万石の三箇年の物成は、假りに六つ五分として、百七萬二千五百石となる。一石二十圓としても二千萬圓以上になる。○伸がたし 述べがたい。

彼京の鉦たゝき孟蘭盆の比勸進にまはりしが・朝日影御成門にうつろひしに

【口譯】 かの京の鉦叩が孟蘭盆の頃物貫に廻り歩いたが朝日の光が、御成門に映じて美しかったのでこれに氣を取られて眺めるのであつた。まづ大舜の耕作の所だが、斑牛など、とても作り物とは思はれない。淀や鳥羽に歸る荷車の牛も之を見ては立止まり自分の仲間ではないかと思つて道づれとなる事を慕ふほどだ。又老萊子の舞振は足取が動くやう

是に氣をとられて詠めけるに・先大舜の耕作の所斑牛のいかな事作り物とは思はれず・淀鳥羽に歸る車をとゞめ己が友かと道づれをこひける・又老萊子が舞振足にはたらきて音曲の有やうに思はれ・手にふれし風車にあたり草木もなびくがことし・郭巨か堀出し金の大金あれにて食も焼れまじ茶沸すことも勿躰なし・ほしや小判に碎き一生樂くと世をわたるものと・それに心をとられ是に目をよろこばし實秋の日のならひにてはや暮ておどろき・願以此功德空袋かたげて都に歸るを見て人申ならはして日暮坊と其すゑ／＼今に名たかし

【語釋】 ○鉦たゝき 歌念佛が鉦を叩いて拍子を取る事、既に歌念佛の條に述べた。○孟蘭盆 梵語。訛つて、うらぼん、略して、ぼんといふ。魂祭。○勸進 くわんじん。金品を人に乞ふ事。既出。○うつろひしに 映りしに。○詠め 眺めの當時として古書には屢使はれてゐる。○大舜 廿四孝の一人。虞舜のこと。大は實めていふ。舜は繼母に仕へて至孝であつた。歴山といふ處で耕作してゐると、大象が来て耕してくれ、諸鳥が来て草を啄んで取つてくれた。後には堯帝に識られ、其の後を承けて帝位に登つた。○斑牛 正しくは大象（御伽草子にも大象とある）とあるべき所であるが、淀鳥羽に似合はしく、牛に代へたのであらう。○いかな事 どうしても。○淀 今の淀町。伏見城の西南。吾妻路之記（益

に見え、音曲迄も聞えるやうに思はれ、手に持つ風車には風が起つてあたりの草木も靡きさうだ。郭巨が掘りだした黄金の彫物を見ては「あれで飯もたかればまいそれか」と茶沸すのも勿體ない。欲しや碎いて小判となし、一生樂々と世を渡らうものを」と、それに氣を取られ是れに目を喜ばしてゐたが、まことに秋の日のならひで、はや日が暮れたのに驚き願

軒著)「淀より伏見へ一里十二丁」。○鳥羽 とば。貞享の頃即ち永代藏執筆の頃は既に上鳥羽・下鳥羽があつて、共に鳥羽街道に沿ふ。○車をとめ。荷車を曳く牛が自分の車をとめ。○己が友かと彫物の斑牛を己が友かと思ひまぢがへて。○老萊子 廿四孝の一人。周代の人で、楚の國に住む。七十歳になつた時、わが老いた姿を兩親が見給はば悲まれるだらうと思つて、強ひて美服をまとい嬰兒の姿となつて舞ひ戯れ、又給仕をする時、殊更に戯いて嬰兒の泣くまねをして兩親を喜ばせた。楚王が之れを聞いて輔佐としようとしたが應ぜず、蒙山の麓で耕した。孔子も之を聞いて感じたといふ。○足にはたらくて 足取が動いてゐるやうで。舞振が足に於て活動する意。尤の草子(寛永十一年刊)舞ふ物の品々の條「孝行に舞ふは老萊子」。○有やう 有るやう。○手にふれし風車に 手に持てる風車にの意。風車は猿松の風車参照。○ことし ごとし。○郭巨 くわくきよ。廿四孝の一人。漢の隆慮の人。家が貧乏であつたが母に至孝であつた。母は郭巨の兒を愛して常に食を分ち與へた。郭が妻に云ふ「母が食を分つのは此の兒がある爲だ、兒は再び得られるが母は然らず」と、其の兒を土中に埋めようとして地を掘ること三尺餘、黄金の釜を見出した。其の上には朱で「天賜孝子郭巨、官不得奪、民不得取」と書いてあつた。郭巨之を得、兒を埋める事を止め、益孝養を盡した。御伽草子「二十四孝」など参照。然し黄金の釜は誤で、正しくは、一釜ほどの黄金を得たのである。海録卷十一にも「東涯の盞蓋録云、郭巨將坑兒、忽見黄金一釜、釜上云々、蒙求註、引孝子傳、今圖廿四孝者、畫釜者誤也、蓋得滿釜、釜上黄金一耳、非釜釜也」下略。○堀出し ほりいでし。○實げに。○願以此功德 日暮坊が最後に唱へる經文の一句。「終」或は「つひに」の意にも使ふので、爰も其の意を含めてゐる。諸國心中女(貞享三年刊)卷五「常稱名の証たえず、功成りて一萬日の願以此功德、偏に妻の菩提の爲なれや」。

以此功德と唱へながら空袋かたげて都に歸るのであつたが、之れを見て人々が日暮し坊と申し習はすやうになつた。其の末々が今に續いて名高い。

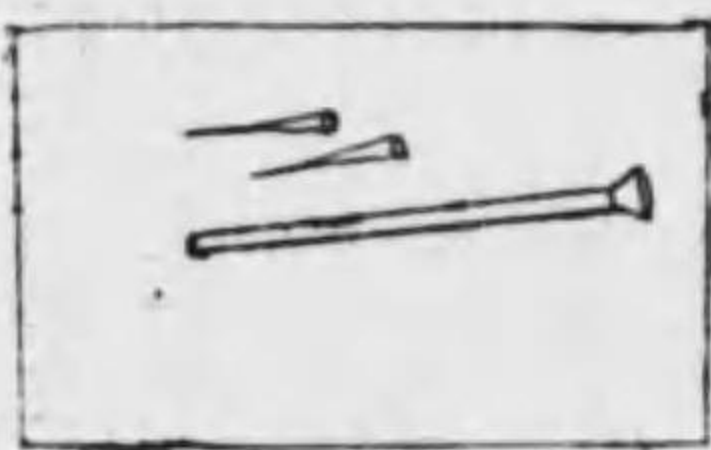
大坂獨吟集(延寶三年刊)「齋米をひらける法の花衣 願以此功德のけばの春」。右の全文は、願以此功德、平等施一切、同發菩提心、往生安樂國。(善導大師著觀經玄義分の初にある歸三寶偈)。文意は、願くは此の功德を以て、平等一切に施し、同じく菩提心を發させ、安樂國に往生させようといふこと。之は淨土門で唱へられるが、又諸宗通じて用ゐられるのは法華經譬喻品の中の「願以此功德、普及於一切、我等與衆生、皆共成佛道」。謠「自然居士」には此の文句が出てゐる。二代男卷一の三「これから萬日の廻向しやと、藥罐を叩いて責念佛、願以此功德、これではまへと」。後撰夷曲集(寛文十二年刊)卷十「宇治平等院にて 珠數をする廻向は願以此功德也平等院とふしをがみけり 正重」。○空袋 あきぶくろ。御成門ばかり眺めてゐるので、齋米も溜らない。○申ならはして 申しならはして。○すゑく すすく、門流又は子孫。○名たかし 名だかし。

【口譯】 其の頃の繁昌に變り、屋形の跡は芋島となり見るも寂しい桃の林に花の咲く春は、これでも人が住むのかと思はれるのであつた。常は晝で

其時の繁昌にかはり屋形の跡は芋島となり。みるに寂しき桃林にはな咲春は人も住かと思はれける。つねは晝も蝙蝠飛で螢も出べき風情なり。京海道は昔残りて見世の付たる家もあり。片脇は崩次第に人倫絶て一町に三所ばかりかすかなる朝夕の煙蚊屋なしの夏の夜蒲團もたずの冬を漸々に送りぬ。葛籠吹矢の細工人はまだしも歴々なり。取替の屋根の輪扇の要刻み灸箸を削り荷繩なひ賣したればとて細長ひ命はつながれまじうき世に住に哀れ多し。

も蝙蝠が飛んで  
螢も出さうな趣  
である。京街道  
は昔の面影がま  
だ残つてゐて、  
店のついた家も  
ある。片脇は荒  
れ次第で、人住  
まず、一町に三  
箇所ばかり貧弱  
な暮しを立てて  
ゐる家があるの  
だが、蚊屋無し  
の夏の夜、薄團  
持たずの冬をや  
つと送つてゐる  
つらら・吹矢の  
細工人はまだ上  
等の方だ、取葺  
屋根の輪、扇の  
要刻み、灸箸を  
削り、荷縄なひ  
などをして賣つ

【語釋】 ○屋形 大名貴人などの邸宅。既出。 ○桃林 桃山の名がある如く、桃の木が多かつた。今も多い。 ○蝙蝠 かうぶり。かうむり。 ○螢 南には螢の名所宇治川を控へ、伏見の邊は螢が多かつた。今も。 ○京街道 京街道。伏見・鳥羽を経て京に至る道。浮世物語（萬治四年刊）卷三の八「かまへて京街道はこれより糸を引きたる如くすぐなる道なり、傍道へゆかせ給ふな」。 ○昔の面影。 ○見世店。 ○人倫 人間。人。 ○かすかなる朝夕の煙 ほそくと生計を立ててゐること。煙は飯たく煙。 ○葛籠 既出。 ○吹矢 長さ三尺乃至一尺の木又は竹の筒に、紙製の羽を削いだ矢を入れ、息をこめて吹き出し、鳥などを射るもの。一目玉銚（元禄二年刊）卷三、伏見里の條「葛籠・吹矢・茶笥・竹箒・桃名物」。 ○歴々 本書では大抵富者の意に用ゐてゐるが、爰は暮し向きの良い者といふ意に用ゐてゐる。 ○取葺の屋根 取葺屋根。削板を重ね並べて、その上を竹で押さへたもの。所々に石を押さへて載せておく。胸算用卷一の四「毎年煤拂は極月十三日に定めて、且那寺の笹竹を祝物とて月の數十二本もらひて、煤を拂ひての跡を、取葺屋根の押さへ竹につかひ」。人倫訓蒙圖彙（元禄三年刊）卷六屋根葺の條「檜皮・木けら・執葺有り」。立身大福帳（元禄十六年刊）卷七「たゞ徳なる物はおきがはらなり。板やのとりぶき・こけらぶきは大分損なり」。卷四の一原本挿繪参照。 ○輪守 貞漫稿「輪と云ふは、石の轉び落ちざる備へに、竹木を輪に造り、其上に石を置く、此石等を載するは釘を用ひざる故也」。然し天和・貞享頃の繪を見るに、いづれも竹二本づつを一對として、垂木と同方向に押さへとなし、更に此の二本と直角に短い竹を二本づつ結びつけ、即ち井の字形にして、その上に石が載せてある。之は輪の進歩したものであらう。 ○灸箸 やいとばし。灸治の時、艾をはさむ箸。 ○細長



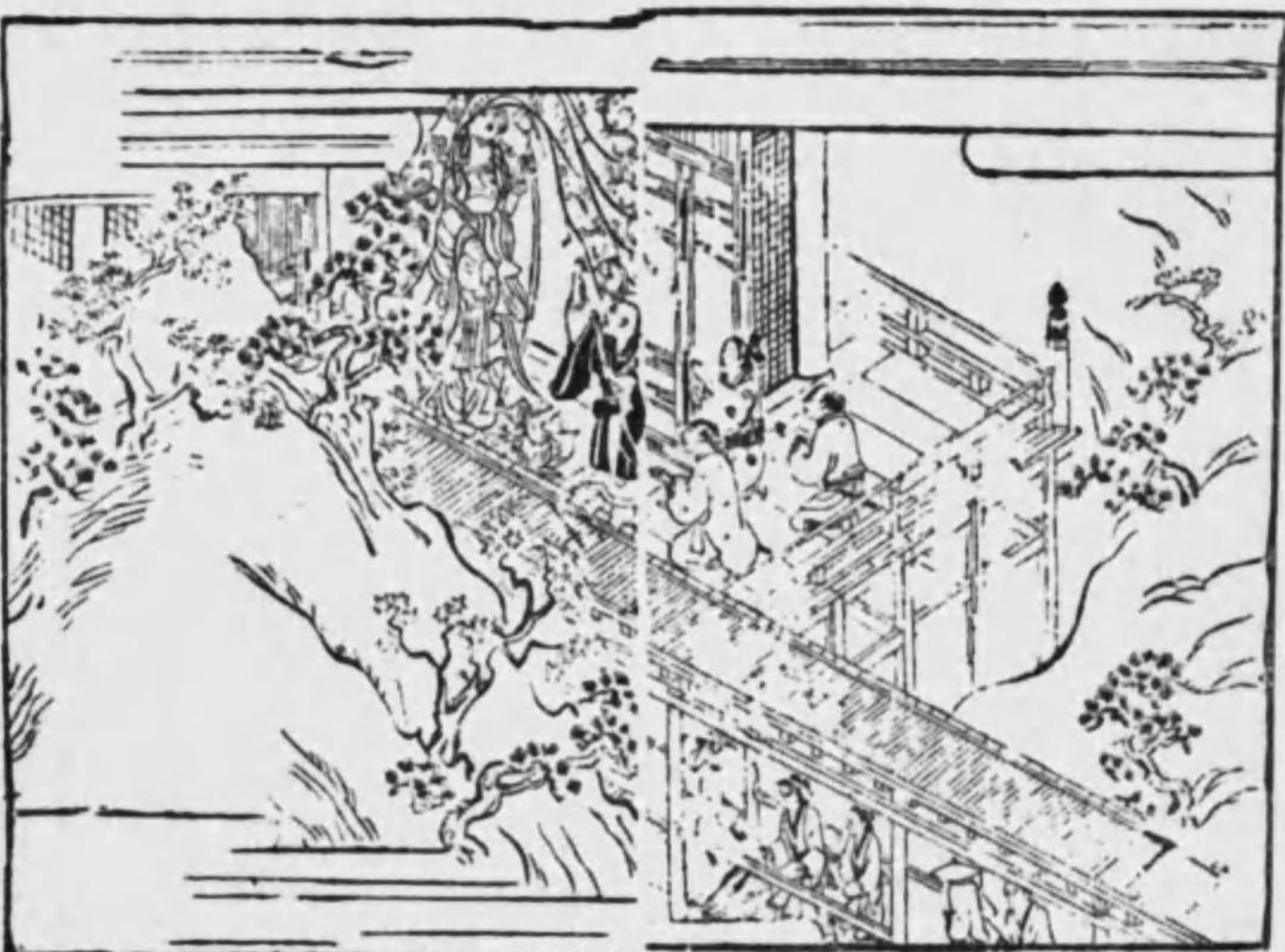
吹矢

ひ命。貧乏な生活。細長ひ・つながれは繩の縁語。「ひ」は「い」。

たとて、細長い  
命はつながれま  
い。さても此の  
世に住むには哀  
れな事が多い。

【口譯】

町はづれに菊  
屋の善藏といふ  
質屋があつたが  
内藏さへ持たず  
車の附いた長持  
一つを物置にも  
藏にも使ひ、こ  
れを頼みにして  
ゐたが、此の商  
賣は心得てゐる  
ので、銀百目に  
足らぬ資本で、  
順繰りに利を得て  
八人の家族を不  
十分ながらも養  
つて渡世してゐ



（繪挿本原）帳 開 香 觀

町はづれに菊屋の善藏といへる  
質屋有しが・内藏さへもたず車の  
かゝりし長持ひとつ物置にも藏に  
も是を頼みにして此道をしるとて  
貳百目にたらぬ元銀にて・先繰に  
利を得て八人口を大かたにして渡  
世しける・此家に質置さりとは  
かなしき事かずくなり・降かゝ  
る雨にぬれて古傘一本六分かりて  
行ば・朝飯焼拾し跡まだ洗ひもや  
らぬ羽釜さげきて錢百文かり行も

た。さて此の質置に来る人々を見るに、それにして悲しいと思はれる事が多い。降り始めた雨にぬれて古傘一本置いて六分借りて行く者もあれば、朝飯たき捨てた跡をまだ洗ひもしない羽釜をさげて来て銭百文借りて行くものもある。八月になつても帷子着てゐる女房が薄汚れた湯もじ一つに三分借りて、身の見え透くのもかまはず出て行くものもある。又

有。八月にも帷子着たる女房がうす汚たる二幅ひとつに三分かりて見へすくもかまはず行。また八十ばかりの腰かゞみ婆々能生てから今年もしれぬ身をして、一日もかなしく両手のない佛一鉢さかな鉢ひとつ持てきて四十八文かりの世や



(代時祿元享貞)屋質

に備へて非常の具になしたり」下略。然るに火事の際、通行の妨害となるので、後には車長持の製作を禁じた。○此道 質商。○貳百目 銀貳百目。○先線 順ぐり。既出。○さりとは、それはとにかく。これにしても、とにかく。○六分 銀六分。分は一枚の十分の一。小玉(豆板銀)を用ゐる。○行ば

【語釋】○有しが 有りしが。○内蔵 うちぐら。既出。○

車のかよりし長持。長持の下に車が附いて、移動し得るもの。車長持。五人女卷一の四「萬の虫干せしに彼の七百兩の金子、置所かはりて車長持より出でけるとや」。武蔵あぶみ(萬治四年刊)「車長持を引きつれて淺草さしてゆくもの」。又「大位牌・小位牌・漆ぬり・箔綵いろく」なりけるを車長持にうち入れ引出し」。武蔵あぶみは明暦大火の見聞記であるが、挿繪にある長持はいづれの挿繪のも車長持である。俳枕(延寶八年刊)「長持の車返し虫干に 三島曆も見え過る風」。麓の花卷上「天正より以來明暦の頃まで、都鄙ともに車長持と云へるものを家々に備へて非常の具になしたり」下略。然るに火事の際、通行の妨害となるので、後には車長持の製作を禁じた。○此道 質商。○貳百目 銀貳百目。○先線 順ぐり。既出。○さりとは、それはとにかく。これにしても、とにかく。○六分 銀六分。分は一枚の十分の一。小玉(豆板銀)を用ゐる。○行ば

八十ばかりの腰かゞみ婆が、よう生きたとて今年往生するかも知れぬ身をしてゐながら、銭が無くては一日も悲しく、両手の無い佛一體と肴鉢一つを持つて来て、四十八文借るものもあるがさてもたよりない世であるよ。



(登藏武)持長車 (景之火大戸江年三曆明)

も知れぬ。○一日もかなしく 一日も銭なくては悲しく。○かり 借りと假りとを云ひかけた。

【口譯】

又十二三の娘が六つ七つの小坊主と、長い昇梯子を前後にやつとかたげてきて銭三十文借りてすぐに片店に

また十二三のむすめ六つ七つの小坊主と昇階子ながきを跡向漸々に奔てきて銭三十六文かりてすぐにかた見世にある黒米五合手束木買て歸る。扱もいそがしき内證しげし見るさへ身に應て涙出しに亭主は中々心よはくはならぬ商賣是程いやな事はなし。これにも請人印判吟味かはる事なく掟の通り大事に掛ける。千貫目かるにも判ひとつとわづかなる事に念入を思はれける。利といふ

行けば。○かり行も有 かり行くも有り

○八月にも 陰曆だから、もはや涼しい

○女房 によらばう。「にう」と大抵振

つてある。○二幅 腰巻。二幅の布で作

るから二布ともいふ。ゆもじ。○三分

銀三分。○見えすく 見え透く。○行

行く。○能生てから よく生きたとし

ても。○今年もしれぬ 今年往生するか

ある玄米を五合と手束木を買うて歸るのもある。さてもいそがしい暮しよ、ちよつと見てさへ身にしみて涙が出るのに、質屋の亭主は中々氣が弱くては出来ぬ商賣で、これ程いやな事はない。こんな小質屋にも保證人印判のしらは變る事なく規則の通りにして大事に心がけるのであつた。「千貫目借るのも判一つですむもの」と、僅かの質入に念入れる事を人々

物つもれば大分なり此菊屋四五年に銀貳貫あまり仕出し。なほひすらく人に情をしらず。足もとなる高泉和尚の寺にまいらず。祭にも五香の宮に參詣せず。神佛の願ひいかなく思ひ出しもせざる男。遠ひ初瀬の觀音を信心し俄にあゆみをはこぶを人の氣もあのことくかはる物かと世間にて是さたぞかし。

【語釋】 ○かた見世 片店。同じ家で一方に他の商品を商ふ店。一代男卷七の七「丹波口の小兵衛方に行けば、朝歸りの人待良に片見世あけて」。商人職人懐日記五の二「東福寺過て大佛にかゝる一の橋の邊に、物種を賣る片見世に扇子箱のふたなし、名もわけもなき墨跡、楨へぎの進物臺折・秤・重箱のいへ……古道具の數々ありて」。子孫大黒柱（寶永六年刊）卷六の三「さのみ賣れぬと見えて、片見世に刻あらめの袋入、これも調法成ものなり」。町人考見録（京保年中成）中、家城（有名な吳服商）の條「此三四年片見世へ小間物を出し、夫を申立に吳服見世の賑ひに工夫致し」。○黒米。くろごめ。玄米。○内證。暮し向き。生計。既出。○出しに。出でしに。○請人。うけにん。引請人。保證人。○吟味。よくしらべること。○掟の通り。法令の通り。慶安元年四月五日觸書「一、質物取置事。右請人無之質物取へからず、縱請人在之といふも、下直成質物、致吟味、可取之、若盜物を於取置者、可爲或關所或籠舍也」。之と同じやうな觸が既に寛永十九年にも出てゐる。○掛ける。心にかけた。心がかけた。○千貫目かるにも判ひとつ。銀千貫目ほどの大銀を借るにも判ひとつ押せば済むのに。○念入。念入る。るとあつたがよい。善藏が僅かの質入に念入れるのをうるさい人だと人々に思はれるのであつた。○仕出

からうるさく思はれるのであつた。さて利といふ物は積れば大分になるものだ。此の菊屋、四五年の間に銀二貫目餘り儲け出し、それでもなほ愁深く、人に同情する事を知らない。つい近くの高泉和尚の寺に參らず、祭にも御香の宮に參詣せず、神佛への願は到底思ひ出しもしない男であるのに、遠い初瀬の觀音を信心して俄に參るのを、人の氣もあんなに變るも

し。稼ぎ出し。儲け出し。○なを。なほ。○ひすらく。ひすらくくに同じ。○高泉和尚の寺。深草村大字大龜谷にある佛國寺を指す。延寶六年高泉和尚の開創に係る。のち元祿五年宇治萬福寺第五世となり、元祿八年示寂。永代藏は元祿元年刊行だから、爰は佛國寺。「足もとなる」とある。佛國寺は今大分荒廢してゐるけれど、高泉の行狀碑・佛殿・開山堂等が遺つてゐる。立身大福帳（元祿十六年刊）卷五の一は本巻をまねてゐるが「やじな峠には佛國寺のこうせん和尚一字のがらんをしめたまへり」とある。やじなは矢島の誤。雍州府志（貞享三年刊）卷五「佛國寺。在矢島峠麓。中世御香宮在斯山、故號天皇山、黃蘗派而中華僧高泉再興之」。本朝二十不孝（貞享三年刊）卷一の二「又は世の道しるべ六地藏のほとりに行きて、高泉和尚の寺近き野原に座を占めて」。高泉は支那福州の人、寛文元年宇治萬福寺の開山隠元に招かれて來朝し、加賀の前田侯に聘せられて猷珠寺の中興となり、次いで佛國寺を創建した。山城名勝志第十七、天王山佛國寺の條「開山和尚諱性澈字高泉、福州府福清縣人也……延寶六年戊午夏伏陽御香宮道官拾勝地、申官創伽藍、號天王山佛國寺」。○五香の宮。今の伏見町の東端にある神社。御香とも書く。神功皇后を祭る。今の表門は伏見城の遺物を移したものと傳へ、特別保護建造物。雍州府志卷三「御香宮。在伏見、神功皇后之廟也、鎮座年紀不分明、豐臣秀吉築伏見城時、遷神社於東岳齋御香宮地、屢依爲崇、又遷舊地」。御香は當字で、皇后の訛と思はれる。○遠い。せざる。○遠い。とほい。○初瀬の觀音。大和國磯城郡初瀬町にある長谷寺の本尊。初瀬は伏見から約十二里。本尊は十一面觀音で、高さ二丈六尺。今は新義真言宗豐山派の本山。西國三十三所第八番の札所。○あのことく。あのことく。○是さた。これさた。噺。



のかと、世間で評判であつた。

【口譯】

此の寺の御開帳を七日間頼むのに昔から判金一枚づつ寄進する事に定められてゐたが、菊屋は二貫目の身代で三度も開帳したので、本願坊を始として一山の僧は皆其の名を傳へ聞いて「又と無い後生願ぢや、一人で三度も開帳する事は古今に例のない事ぢや」と話し合つた。或時菊屋は注意して

此寺の御開帳七日を古代より判金一枚づゝに極めおかれしを。菊屋貳貫目の身袋にて三度まで開帳すれば本願坊をはじめ一山に名を聞傳へまたなき後生ねがひ古今に三度迄壹人しての開帳なき事申侍る。有時心をつけて戸帳を見しにかけまくも長竿にして一端つゞきの十端ならびを用捨もなくあげおろしに半この外段見ぐるしかりき。菊屋申せしは我たびく開帳せしに戸帳かくされ損じけるを奇進に新しく掛かへんといふ。僧中これをよろこひ都より金欄とりよせあらためける。そのうち菊屋申は此ふるき戸帳を申うけ京の三十三所の観音へかけたきといへば。安き事とてつかはしけるを残らず取てかへる

【語釋】 ○御開帳 臨時に佛龕又は御厨子の戸帳を開いて其の秘佛を人々に、禮拜させること。 ○判金 ばんきん。板金とも書く。大判金の略稱。當時の判金は慶長鑄造又は此に制に據るもので、即ち慶長大判と稱するもの。元禄八年迄通用した。楕圓形で、重さ約四十四匁、縦約四寸九分、横約三寸餘。表面に拾兩・後藤の四字及び花押を墨漆を以て書してある。又表裏共に刻印がある。永代藏刊行の元禄元年から八年目に大小判金の改鑄があり、更にそれから三十年目の享保十年に至り、大判金の改鑄があり、大判一枚を小判金七兩二分に定められた。享保十年十月御觸の中に「但し大判一枚に付、金七兩二分の積り

戸帳を見るに、勿體なくも長竿に一端づつ十端ほど並べ懸けてあるが、ぞんざいに上げおろしするので半分ばかりひどく切れ損じて見苦しかつた。菊屋が申すには「私は度々開帳しましたが、かやうに擦切れて損じましたので、寄進して新しく懸け代へませう」と云つた。僧は皆喜び、都から金欄を取寄せてかけ代へた。其後菊屋が申すには「此の古い戸帳を

可レ爲候」。大日本貨幣史「慶長六年、大判金・小判金・一分判金等ノ制を改正ス。慶長金銀貨鑄造年限ハ慶長ヨリ元禄マテナリ。而シテ其通用ハ、元禄七年停止。元禄八年、大判金・小判金・丁銀・豆板銀ヲ改造ス。新古金銀貨ヲ雜ヘ行ヒ、且ツ古金銀貨ヲ交換スヘキコトヲ令ス。享保元年、小判金貨並壹分判金貨ヲ改鑄ス。享保十年、大判金ヲ改鑄シ、元禄大判金通行ノ期ヲ限ル。元禄大判ヲ毀ツコトヲ令ス。大判一枚ヲ小判金七兩二分ト定制ス。元禄大判金ハ十二月朔日ヨリ之ヲ用ルコトヲ禁ス。」(以上要略)。判金は一枚と數へ、小判は一兩と數へた。例へば、五人女卷の五「吉日をあらため藏びらきせしに、判金貳百枚入の書付の箱六百五十、小判千兩入の箱八百、銀十貫目入の箱は、かびはへて下よりうめく」。判金は大金であるから、實用にはあまり使はれず、寄進・献上・儀式等に使はれた。○貳貫目 銀二貫目。判金一枚銀六百目として、三枚で一貫八百目となる。○身袋 身代。資産。○三度まで 三度まで。○本願坊 本願即ち施主の寄進に依つて建てられた坊舎のこと、一山の主位である僧正の住む所。又其の人。爰は小池坊の事であらう。寛永十年小池坊第四世秀算の時、將軍家光が本願となつて黄金二萬兩を寄進して本堂の造營を命じ、慶安三年六月落成した。和州巡覽記(元禄五年紀行)長谷寺の條「寺領五百石、此内小池三百石、六坊二百石、眞言の學僧集まる所也、小池坊むかしは紀州根來寺にありしに、天正十三年秀吉公根來寺破却の後、寺僧諸國に流浪し、知積院は京都に寺を立、小池坊は此地に寺を立て、今に其處をかへず」。委しくは長谷寺歴代僧正の傳を書いた傳通記(享保四年刊、長谷寺第十七世僧正隆慶著)参照。○一山 全山の寺坊。○後生ねがひ 未來成佛を願ふこと。既出。○古今に「なき事」に係る。○なき事 次に「と」を略したか又は脱したか。○有時 或時。○戸帳 佛像の前に懸けてある戸ばり。○かけまくも もつたいなくも。戸帳は懸けるものなれば、其の縁。○長竿 ながざ

讀り受けまして  
京の卅三所の觀  
音に掛け申した  
い」と云へば、  
「お安い事ぢや」  
と云つて、くれ  
たので、残らず  
之を取つて歸つ  
た。

ほ。「長竿にして」は長竿に懸けての意。○一端 和漢合運指掌圖(寛文九年刊)寛文五年の條「秋、絹布、丈置三丈六尺二。○きれ損じ 切れ損じ。○奇進に 寄進にて。寄進によつて。○僧中、僧は皆。○よろこひ よろこび。○金襴 既出。雅遊漫錄卷四「嵯峨切金襴、…嵯峨の釋迦の戸帳なり」。○申は 申すは。○申うけ 申しうけ。○京の三十三所の觀音 京羽二重(貞享二年刊)卷二「洛陽三十三所觀音 一番、六角堂、誓願寺烏丸東へ入。二番、長金寺、蛸藥師之辻子。三番、下御靈、寺町通竹屋町上町。四番、草堂、寺町榎木町上二町。五番、新長谷寺、吉田山入口。六番、吉田寺、黒谷。七番、長樂寺、東山圓山の南。八番、七觀音、高臺寺の前。九番、青龍寺、高臺寺辻子。十番、地藏院、清水子安の前。十一番、奥千手、清水寺。十二番、清水寺、同。十三番、朝倉堂、同。十四番、泰産寺、子安の塔。十五番、六波羅密寺、六波羅。十六番、念佛寺、愛宕觀音。十七番、蓮花王院、三十三間堂。十八番、善能寺、泉涌寺の内。十九番、觀音寺、今熊野。二十番、泉涌寺、陽貴妃觀音。二十一番、法性寺、伏見海道。二十二番、常光寺、東九條。二十三番、東寺、本堂の東。二十四番、長圓寺、松原通大西へ入。二十五番、妙壽院、松原通西洞院西へ入。二十六番、松雲寺、四條坊門、大宮西へ入。二十七番、觀音寺、下立賣七本松通。二十八番、西蓮寺、下立賣西の京。二十九番、長寶寺、大將軍町。三十番、地藏院、同紙や川の西。三十一番、朝日寺、北野東向觀音。三十二番、天王寺、北野紅梅殿前。三十三番、清和院、七本松一條上ル」。又國花萬葉記にも載せてある。日次紀事(延寶四年成)臨時部「洛陽三十三所觀音巡禮」。柳亭筆記、順禮がるた考證の條「寛文六年印本年代記に曰「萬治三年洛陽の三十三所の觀音此頃より初り老少あゆみをはこぶ」と見え、寶永の印本年代皇記には「寛文五年詔して洛陽三十三所の觀音を定らる」とあり、萬治三年寛文五年いづれかは考得されども、寛文四年の印本に老嫗物語

と題する洛陽三十三所觀音の緣起をあつめし冊子あれば、此事寛文のはじめよりおこり、寶永正徳の頃までもありしなるべし」。和漢合運指掌圖、寛文五年の條に「帝下詔洛中三十三所觀音始」とあるが、之が最も正しいと思はれる。指掌圖は寛文九年に成つたものである。

【口譯】

此の唐織は云ふ迄もなく古渡りで、柿地の小蔓、淺葱地の花兎、紺地の雲鳳、其外も模様が種々變つてゐる。これ皆貴重な物で茶入の袋、表具切に賣つた所が、大分の金銀を手に入れて繁昌し、身代五百貫目と脇から推量されてゐたが本當であつた。もと／＼觀音信

此●唐織申もおろか時代わたりの柿地の小釣淺黄地の花兎紺地の雲鳳●其外も模様かはりぬ是みな大事の茶入の袋表具切に賣ける程に●大分の金銀とりて家榮へ五百貫目と脇から指圖違ひなし●觀音信仰にはあらず是をすべき手だてさてもすかぬ男●一たびはおもふまゝなりしが元來すぢなき分限むかしより淺ましくほろびて後には京橋に出てくだり舟にたより請賣の焼酎諸白あまひも辛ひも人は醉されぬ世や

【語釋】○此 次の句讀點は前の「取てかへる」の次に打つべきもの。○唐織 既出。金襴・錦の類。○時代わたり 古渡ともいふ。即ち時代切の一種で、爰は古金襴の類。極古渡と古渡とあつて、極古渡は足利義滿時代の舶來、古渡は義政時代の舶來。茶入の袋の條參照。○柿地 柿色の地。雅遊漫錄(寶曆十三年刊)卷四「古銀襴 地味紋、古金らん同前。色、白地・柿多し」。○小釣 小蔓。小さな蔓草模様。織留卷二の二「見る人に見せければ、是れ小蔓といふ唐織世に稀と云」。原本挿繪參照。○

仰ではなくて此の金儲をする手段であつたのだ。さても油断のなぬ男だ。此の男一旦は思ふ儘になつたが、元來俄分限は昔から減り易いものであるが、此の男も此の例に漏れず以前よりも墜落して、後には京橋に出て下り船にたより、焼酎・諸白の請賣をする身となりさがつた。甘くても辛くても人は酔はされてはならぬ世の中だ。

浅黄地 あさぎぢ。薄青色の地。浅葱地。安齋隨筆卷十四「浅黄色。延喜式雜殿式雜染部に深黄浅黄あり、共に对安草を以て染之、黄色の深きと浅きとなり、されば浅黄は黄色の薄きなり、後代、ウス青色をアサギと云ひて、浅黄の字を用ふるは誤りなり、雜殿式淺縹はウス青なり、ウス青をアサギと云ふには、淺葱の字を用ふべし、葱字ヒトモジとよむ、葱の莖色の浅きなり」下略。

古金襴花見紋様(其一種)



茶入袋程にて代金三百貫位。地色花色。もやう作土の兎。但大小有。地組襴地なり。古金襴の花兎は模様が一定してゐて、作土の上を兎が飛び走る形で、兎の上には花模様があり、此の作土・兎・花模様の三つが一箇の紋様を成し、此の模様は處々に

織り出されてゐる。○雲鳳 雲に鳳凰の紋様。雅遊漫錄卷四「芥川金襴 茶入袋程にて代金拾兩位。地色白地。もやう、浪に水草、雲に鳳凰、地組しゆす地、らん地の間」。○茶入の袋 茶入の壺を包む袋。雅遊漫錄卷四「古金襴 茶入袋程にて代金貳兩より廿兩まで。地色品々。もやう牡丹・二重蔓の唐草一重蔓の唐草・一重蔓、其外色々もやう有、地組雲齋織のごとし。世に是を襴地と云。右の切、世に東山殿と云。則義政公御好にて唐へ織に被遣候切なり」。○表具切 へうぐきれ。掛物の表装に使ふ切。雅遊漫錄卷四「印金 もやう品々なり、金襴の類也、…裂に不遣候、表具地也」。○指圖 推定。既出。○すかぬ 好かぬ。いけすかない、にくらしいなどの意で、爰は、するくて抜目の無い事を好かぬといふのであらう。大矢數(延寶九年版)第五「夜半の月進退棒に振られたり。賣僧はすかぬ嶺入の人」。懷硯三の四「みるから好ぬ風な厚髪と思ひしに」。佐藤氏は隙かぬの意に取つて居られる。○すぢなき分限 家筋の無い分限者。俄分限者。成金。筋なき乞食參照。○昔より 以前よりも。○京橋 伏見の

京橋。此處から淀川を舟で下り大阪方面に至る。胸算用卷四の三「年の波伏見の濱に打寄せて、水の音さへ忙しき十二月二十九日の下り船、…やがて總解きて京橋を下げける」。立身大福帳(元禄十六年刊)卷五「當所京橋は淀川の船着にて、朝は新三船より上る人と、暮には過書てんとうに乗る人と、往來の旅人市をなせり」。○出て 出でて。○くんだり舟 人倫訓蒙圖彙(元禄三年刊)卷三「伏見より下り船伏見より大坂にくだる道、行程十三里を只一夜に寝て行くはいとやすきなり、上り船は時によりて遅速の事あり、此船は京角藏是を領するなり、船頭はいづくも同じけれど、風俗かさ高にして我まゝなり、三十石のぼり一人貳匁、馬一駄四匁なり、今いせといふ船一番は伏見を五ツに出す、船ちん一匁又は百匁、時により高下あり、三十石の下り船は淀よりくだす、是は四ツより九ツまであり、船ちん五分、時により高下あり」。○請賣 問屋から卸賣の品物を買請けて小賣すること。○諸白 上等の酒。既出。○あまひも辛ひも云々 あまひ・辛ひは焼酎・諸白の縁。あまい酒、辛い酒を賣るにつけ、人をみだりに酔はしてはならぬ世の中だ。のろい手段であれ、きはどい手段であれ、とにかく人を購著してはならぬ世の中だといふ意を含めた。此の菊屋の善藏も僧をだまし、觀音様を賣つて、佛罰を蒙つたわけだから。

【批評】 本篇は桃山の片ほとり、さびれた京街道の町はづれに小質屋をしてゐた菊屋の善藏といふ男が、僅かな身代でありながら長谷寺の觀音を三度迄も開帳して、古渡の唐織の戸帳をうまく譲り受け、之を賣捌いて一儲した筋であるが、前半は桃山時代の御成門の莊麗の描寫と、それが類聚後の描寫とで充たされてゐる。しかもその大部分は御成門の描寫で、全篇の三分の一に當り、類聚の描寫は全篇の六分の一に當り、之を併せると全篇の二分の一に當る。かやうに本筋を脱線する事は本書の常套とも云へるので、

あまりに道草を食ひ過ぎる嫌はあるけれども、その御成門の描寫たるや、巧みに隱喩法を層々として用ゐる老萊子が舞の足取には紙上に音曲を響かせ、紅梅をさそふ春風には文章も薫る感がある。

尤も爰の文は語釋の條に引いた了意の東海道名所記の中の江戸城御成門の條に著想を得たと思はれるのであるが、その修辭の妙は雲泥の差がある。又寂びれた京街道の描寫の面白さ、晝も蝙蝠飛び、夕方ならぬに螢も迷ひ出る頽廢の情趣を擲んでゐる。斯くの如く作者が道草を食ひながら筋を進めるのは緊張を缺く嫌があるといへるけれども、もし此の道草を食ふ事を除いて、長者教の趣旨に叶つた本筋ばかりとしたら、きつと讀者は失望するであらう。西鶴が道草を食つてゐる間に、吾々は若草の上に寝ころびながら清新な牛乳を飲むやうな喜びを感じる。

次に後半を吟味するに、後半から漸く本筋に入つてゐるが、しかも後半の三分の一は貧人の質置のあはれな描寫であるから、菊屋の善藏の話は全篇の三分の一に過ぎないのである。かれの町人物には同じやうな描寫が随分重複してゐるが、右の貧人の質置の光景も世の人心卷三の三に同工異曲がある。例へば、ある夕暮に時雨して風横ぶきに寒かりしに、四十餘りの男、かさの代りに圓座をかづき、身に一つ著たる古布子をぬぎて、やうく壹匁七分借りて、其錢細き帯に持添へ、丸裸になり下帯ばかりにて歸る」などの類。又胸算用卷一の二にも質置の光景を描いてゐるが、永代蔵のが最も勝れてゐる。

さてかの善藏が近邊の社寺に參らずに、遠い大和の長谷寺に歩みを運ぶ所に讀者の好奇心を繋ぎ、三度開帳して始めて戸帳の唐織を譲り受ける所に至り讀者を驚かすのも巧みで、戸帳の説明は前にもしてゐるのだが、織地紋様の説明を後にまはしたのは用意周到である。善藏の筋を主として觀察すれば、觀音を賣つて巨利を博し、一時繁昌した成金が、冥罰か、元の木阿彌以上に零落するといふのが本筋であるが長、

者教の名に添ふ所の立身出世の儘ではなくて、最後に「あまいも辛いも人は醉はされぬ世や」と云つてゐる如く、爰に惡事の戒めを示してゐる。

### 高野山借錢塚の施主

物には時節花の咲散人間の生死なげくべき事にあらず。然れ共命は養生の一大事なるに。毒魚と知ながら鮫汁是に風味かはらずして藻魚といふもの何の氣遣なかりき。女房は縁組のはじめより祖母になるまで手池にせしを無分別に水をへらしぬ。此貧取かへす事なく一生損にたつなれば人たしなむべきは是長命は其心にありと。堅作りの親仁わかひものともに異見を申せし。

【語釋】○高野山借錢塚の施主 一旦破産した律義者伊豆屋の主人が再び身代を作りあげたが、既に十七年も経過してゐるので、債權者の中には死んだ者もあつて返金のしやうがないので、高野山に石塔を建て、之を借錢塚と名づけ、その菩提を弔つたこと。施主は梵語檀那の漢譯で、爰は借錢塚の建立者。

○時節 じせつ。○命は養生の一大事 生命を保つには養生が一番大切。○藻魚 いそめばる。味が鮫に似てゐる。長さ一尺餘。海藻の間に棲む。懷視卷二の二「今の世の人心、同じ風味なる藻魚を喰は

### 【口譯】

物には定まつた時節があつて花は咲き散りがあり、人間には生死がある、何も歎くべき事ではない。けれども命を長らへるには養生が第一に大切な事であるのに、毒魚と知りながら鮫汁を食べる者があるが、これに風味が變らないで藻魚といふものがあつて、何の